

鶴ヶ島市
子育て支援に関するアンケート
調査結果報告書

平成30年度

平成31年3月

鶴ヶ島市

もくじ

第1章	調査概要	1
1	調査目的	3
2	調査設計	3
3	調査内容	3
4	回収結果	4
5	報告書の見方	4
第2章	調査結果の概要	5
1	就学前児童保護者調査	7
(1)	子育て家庭の状況	7
(2)	保護者の就労状況	7
(3)	教育・保育事業の利用状況	8
(4)	地域の子育て支援事業の利用状況	9
(5)	土曜日・休日や長期休暇中の「定期的」な教育・保育事業の利用希望	10
(6)	病児・病後児の利用状況	10
(7)	不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用の状況	11
(8)	放課後の過ごし方の状況	11
(9)	育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度の状況	12
(10)	子育てのための経済的な負担の状況	13
(11)	子育て全般	14
2	学童保育利用児童の保護者調査	15
(1)	平日の定期的な学童保育の利用状況	15
(2)	土曜・休日や長期休暇中の定期的な学童保育の利用希望	15
3	私立幼稚園・認定こども園通園児童の保護者調査	16
(1)	保護者の就労状況	16
(2)	幼稚園の預かり保育の利用状況	17
(3)	他の保育事業の利用状況	17
(4)	幼児教育無償化の場合の保育利用希望の状況	18
第3章	就学前児童保護者調査	19
1	お住まいの地域について	21
(1)	居住地域	21
2	お子様とご家族のことについて	22
(1)	子どもの年齢	22
(2)	子どもの人数	23
(3)	調査票回答者	23

(4)	調査票回答者の配偶関係	24
(5)	主に子育てをしている人	24
3	子どもの育ちをめぐる環境について	25
(1)	子育てに日常的に関わっている人・施設	25
(2)	子育てに影響すると思われる環境	26
(3)	子どもをみてもらえる親族・友人の有無	26
(4)	祖父母等の親族に子どもをみてもらっている状況	27
(5)	友人・知人に子どもをみてもらっている状況	28
(6)	気軽に相談できる人・場所の有無	28
(7)	気軽に相談できる人・場所	29
4	保護者の就労状況について	30
(1)	母親の就労状況	30
(2)	就労している母親の就労日数・就労時間	31
(3)	就労している母親の家を出る時刻・帰宅時刻	32
(4)	父親の就労状況	33
(5)	就労している父親の就労日数・就労時間	34
(6)	就労している父親の家を出る時刻・帰宅時刻	35
(7)	パート・アルバイト等で働く母親のフルタイムへの転換希望	36
(8)	パート・アルバイト等で働く父親のフルタイムへの転換希望	36
(9)	就労していない母親の就労希望	37
(10)	就労していない父親の就労希望	39
5	平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について	40
(1)	平日の定期的な教育・保育の事業の利用状況	40
(2)	利用している平日の定期的な教育・保育の事業	41
(3)	平日の定期的な教育・保育の事業の利用状況・利用希望	42
(4)	平日の定期的な教育・保育の事業を利用している場所	44
(5)	平日の定期的な教育・保育の事業を利用する理由	45
(6)	平日の定期的な教育・保育の事業を利用していない理由	46
(7)	利用したい平日の定期的な教育・保育の事業	47
(8)	平日の定期的な教育・保育の事業を利用したい場所	48
(9)	幼稚園の強い利用希望	48
6	地域の子育て支援事業の利用状況について	49
(1)	地域子育て支援拠点事業の利用状況	49
(2)	地域子育て支援拠点事業の利用希望	51
(3)	各種事業の認知度	53
(4)	各種事業の利用状況	54
(5)	各種事業の利用意向	55
7	土曜日・休日や長期休暇中の「定期的」な教育・保育事業の利用希望について	56

(1)	定期的な教育・保育の事業の土曜日の利用希望	56
(2)	定期的な教育・保育の事業の日曜・祝日の利用希望	57
(3)	土曜・日曜・祝日に、たまに利用したい理由	58
(4)	定期的な教育・保育の事業の長期休暇期間の利用希望	59
(5)	長期休暇期間中、たまに利用したい理由	60
8	お子様の病気の際の対応について 【平日の教育・保育事業の利用者のみ】	61
(1)	病気やケガで通常の事業が利用できなかったこと	61
(2)	事業が利用できなかった場合の対処方法	62
(3)	病児・病後児保育施設等の利用希望	64
(4)	病児・病後児保育施設等の望ましい事業形態	65
(5)	病児・病後児保育施設等を利用したいと思わない理由	66
(6)	父母のいずれかが仕事を休んで子どもをみたいと思ったか	67
(7)	父母のいずれかが仕事を休んで子どもをみるのが難しい理由	68
9	不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用について	69
(1)	利用している不定期の教育・保育の事業	69
(2)	不定期の教育・保育の事業を利用していない理由	71
(3)	私用等の目的での事業の利用希望	72
(4)	私用等の目的で利用する事業の望ましい事業形態	74
(5)	子どもを泊まりがけで家族以外にみてもらったこと	75
(6)	親族・知人にみてもらった場合の困難度	77
10	小学校就学後の放課後の過ごし方について 【5歳以上のみ】	78
(1)	希望する低学年時の放課後の過ごし方	78
(2)	希望する高学年時の放課後の過ごし方	80
(3)	土曜日の放課後児童クラブ（学童保育）の利用希望	82
(4)	日曜日・祝日の放課後児童クラブ（学童保育）の利用希望	83
(5)	長期休暇期間中の放課後児童クラブ（学童保育）の利用希望	84
11	育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度について	85
(1)	母親の育児休業の取得状況	85
(2)	父親の育児休業の取得状況	87
(3)	育児休業給付、保険料免除についての認知度	89
(4)	育児休業取得後の状況	90
(5)	育児休業から職場に復帰したタイミング	91
(6)	育児休業から職場に復帰する時期	92
(7)	3歳まで休暇を取得できる場合の職場に復帰する時期	93
(8)	育児休業取得後、希望より早く復帰した理由	94
(9)	育児休業取得後、希望より遅く復帰した理由	95
(10)	職場復帰時の短時間勤務制度の利用	96
(11)	短時間勤務制度を利用しなかった理由	97

(1 2)	子どもが1歳になったときに必ず利用できる事業がある場合の意向	98
1 2	子どもを育てるための経済的な負担について	99
(1)	現在の経済状況（家計状況）について	99
(2)	公的支援の受給状況	99
(3)	子どもを育てていくための生活支援制度について	100
1 3	子育て支援施策全般について	101
(1)	発達の悩みについての相談	101
(2)	かかりつけ医の有無	102
(3)	かかりつけ医がない理由	102
(4)	子育ての環境や支援への満足度	103
第4章	学童保育利用児童の保護者調査	105
1	学童保育を利用しているお子さんとご家族の状況について	107
(1)	居住地区・小学校名・学年・学童保育室名	107
(2)	調査票回答者	109
(3)	調査票回答者の配偶関係	109
(4)	保護者の就労状況	110
2	平日の定期的な学童保育の利用状況について	111
(1)	平日の学童保育の利用状況	111
(2)	平日に定期的に学童保育を利用している理由	112
(3)	学童保育の利用希望学年	112
3	土曜・休日や長期休暇中の定期的な学童保育の利用希望について	113
(1)	土曜日の学童保育を利用しているか	113
(2)	土曜日の学童保育の利用状況・利用希望	113
(3)	日曜・祝日の学童保育の利用希望	115
(4)	日曜・祝日の学童保育をたまに利用したい理由	117
(5)	長期休暇中の学童保育を利用しているか	117
(6)	長期休暇中の学童保育の利用状況・利用希望	118
(7)	学童保育の利用における満足度	119
第5章	私立幼稚園・認定こども園通園児童の保護者調査	121
(1)	通園中の幼稚園・在籍クラス・居住地域	123
(2)	父親の就労状況	124
(3)	就労している父親の就労日数・就労時間	125
(4)	就労している父親の家を出る時刻・帰宅時刻	126
(5)	母親の就労状況	127
(6)	就労している母親の就労日数・就労時間	128
(7)	就労している母親の家を出る時刻・帰宅時刻	129
(8)	幼稚園の預かり保育の利用状況	130
(9)	預かり保育の利用日数・利用時間	131

(10) 保育事業の利用状況・利用日数・利用時間.....	132
(11) 幼児教育が無償化になった場合の預かり保育の利用希望.....	133
第6章 自由記述.....	135
1 就学前児童保護者調査 自由記述.....	137
2 学童保育利用児童の保護者調査 自由記述.....	161
資料編 調査票.....	177
1 就学前児童保護者調査票.....	179
2 学童保育利用児童の保護者調査票.....	190
3 私立幼稚園・認定こども園通園児童の保護者調査票.....	192

第1章 調査概要

1 調査目的

本調査は子ども・子育て支援新制度に基づく「子ども・子育て支援事業計画」を見直すにあたり、市民の子育てに関する現状等を把握し、子ども・子育て支援の実態や課題等を整理するための基礎資料とするために実施しました。

2 調査設計

- (1) 調査対象：①住民基本台帳から無作為抽出した就学前の児童のいる保護者
②学童保育利用児童のいる世帯の保護者
③私立幼稚園・認定こども園に通園している児童のいる世帯の保護者
- (2) 標本数：①1,000世帯、②734世帯、③670世帯
- (3) 抽出方法：①無作為抽出、②・③悉皆調査
- (4) 調査方法：①郵送による配布・回収(郵送法)
②・③各学童保育室及び各幼稚園・認定こども園を通じて配布・回収
- (5) 調査期間：平成31年2月1日(金)～平成31年2月15日(金)

3 調査内容

■就学前児童保護者調査

- (1) お子様とご家族の状況について
- (2) 子どもの育ちをめぐる環境について
- (3) 保護者の就労状況について
- (4) 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について
- (5) 地域の子育て支援事業の利用状況について
- (6) 土曜日・休日や長期休暇中の「定期的」な教育・保育事業の利用希望について
- (7) お子様の病気の際の対応について
- (8) 不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用について
- (9) 小学校就学後の放課後の過ごし方について
- (10) 職場の両立支援制度について
- (11) 子育てのための経済的負担について
- (12) 子育て支援施策全般について

■学童保育利用児童の保護者調査

- (1) お子さんご家族の状況について
- (2) 平日の定期的な学童保育の利用状況について

第1章 調査概要

(3) 土曜・日曜・長期休暇中の定期的な学童保育の利用希望について

■私立幼稚園・認定こども園通園児童の保護者調査

(1) 通園中の幼稚園・在籍クラス・居住地域について

(2) 就労状況について

(3) 幼稚園の預かり保育の利用状況について

(4) 他の保育事業の利用状況について

(5) 幼児教育無償化になった以降の預かり保育利用希望の状況について

4 回収結果

調査対象	標本数	回収数	有効回収率	備考
就学前児童保護者	1,000件	597件	59.7%	無効回答 1件
学童保育利用児童の保護者	734件	433件	59.0%	無効回答 1件
私立幼稚園・認定こども園通園児童の保護者	670件	585件	87.3%	無効回答 3件

5 報告書の見方

- (1) 調査結果の数値は、各質問の回答者数（n）を基数とした百分率（%）で表記しています。ただし、年代別や経年変化などの母数が異なるものを比較する場合は、割合の差（ポイント）で表記しています。
- (2) 集計は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位までを表記しています。このため、回答比率の合計が、100.0%にならない場合があります。また、複数回答可の質問では、回答者数（n）に対する回答比率のため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- (3) 本報告書では、なるべく調査票そのままの表現を用いていますが、スペース等の関係から一部省略した表現としている箇所があります。
- (4) 回答者数が少ないものについては、比率が動きやすく分析には適さないため、参考値として示すにとどめている場合があります。

第2章 調査結果の概要

1 就学前児童保護者調査

(1) 子育て家庭の状況

- 主に子育てをしている人では「主に母親」の割合が51.8%で最も多くなっています。また、「父母ともに」の割合が46.3%、「主に父親」の割合が0.3%となっています。
- 子どもをみてもらえる親族・友人では「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族に預かってもらえる」の割合が63.1%で最も多く、次いで「日常的に祖父母等の親族に預かってもらえる」の割合が25.3%、「緊急時もしくは用事の際には子どもを預かってもらえる友人・知人がいる」の割合が11.6%となっています。また、「いずれもない」の割合が15.3%あり、預かりサービス等の周知が必要です。
- 子育てについて気軽に相談できる人・場所では、「いる／ある」の割合が90.6%、「いない／ない」の割合が3.9%となっています。
- 相談相手・場所が「ある／いる」と回答した方の具体的な内容は「祖父母等の親族」の割合が80.2%で最も多く、次いで「友人や知人」の割合が75.0%となっており、上位にあげられた項目は身近な人となっています。

《子育て家庭の状況・課題》

- 家庭での子育て（教育を含む）行っているのは、「主に母親」（51.8%）が「父母ともに」（46.3%）を5.5ポイント上回っていることから、父親の子育て参加が必要です。
- 子どもをみてもらえる親族・友人がいない割合が15.3%あり、一時預かり保育等のサービスの周知が必要です。
- 子育てについて気軽に相談できる相手・場所がない方が3.9%あり、電話相談、鶴ヶ島版ネウボラ等の周知及び利用促進が必要です。

(2) 保護者の就労状況

- 母親の就労状況について、「フルタイム（1週5日・1日8時間程度）で就労」の割合が17.4%、「パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労」の割合が26.7%、合計した割合が44.1%となっています。
- 就労していない方は「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が37.6%、「これまで就労したことがない」の割合が2.9%となっています。
- パート・アルバイト等で働く母親のフルタイムへの転換希望は、「フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある」の割合が9.0%、「フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みがない」の割合が32.2%、「パート・アルバイト等の就労を続けることを希望」の割合が34.5%、「パート・アルバイト等の就労を辞めて子育てや家事に専念したい」の割合が2.8%となっています。
- 未就労の母親の就労希望は、「1年より先、一番下の子どもが□□歳になったころに就労したい」の割

第2章 調査結果の概要

合が40.2%、「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」の割合が22.8%となっています。また、就労したい一番下の子どもの年齢は「3歳になったころに就労したい」が最も多くなっています。

○父親の就労状況について、「フルタイム（1週5日・1日8時間程度）で就労」の割合が87.9%、「パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労」の割合が0.2%、合計した割合が88.1%となっています。

《保護者の就労状況・課題》

■保護者の就労状況は、母親が44.1%、父親が89.9%となっています。

■パート・アルバイト等で働く母親のフルタイムへの転換希望は、41.2%ありますが、実現できる見込みのある方は9.0%となっています。このようなフルタイムへの転換希望者に対する再就職情報、ファミリーサポート情報、保育園(所)情報など関連情報のサポートが必要です。

■未就労の母親の就労希望は、子どもが3歳になった頃が最も多く、認可保育所や幼稚園のニーズを的確に把握して、待機児童の対策が必要です。

(3) 教育・保育事業の利用状況

① 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況

○幼稚園や認可保育所などの「定期的な教育・保育事業」の利用状況は「利用している」の割合が68.8%、「利用していない」の割合が31.0%となっています。

○現在利用している事業については、「認可保育所」の割合が42.7%、「幼稚園（通常時間のみ）」の割合が37.3%、「幼稚園（預かり保育含む）」の割合が10.7%、「入園前の幼稚園の預かり保育」の割合が7.6%となっています。

○平日に定期的に教育・保育事業を利用している理由については、「子どもの教育や発達のため」の割合が最も多く68.0%、「子育てをしている方が、現在就労している」の割合が58.5%となっています。

② 平日の定期的な教育・保育事業の利用希望

○現在利用している、利用していないにかかわらず、お子さんの平日の教育・保育事業として、定期的に利用したいと考える事業は、「幼稚園（通常時間のみ）」の割合が53.5%、次いで「認可保育所」の割合が38.6%、「幼稚園（預かり保育を含む）」の割合が32.0%、「認定こども園」の割合が20.3%、となっています。

《教育・保育事業の利用状況・課題》

■幼稚園や認可保育所などの「定期的な教育・保育事業」の利用状況は、「利用している」の割合が68.8%、「利用していない」の割合が31.0%となっています。

■平日に定期的に教育・保育事業を利用している理由に「子育てをしている方が、現在就労している」の割合が58.5%あり、今後、幼児教育・保育の無償化に伴い需要が見込まれることから、保護者の就労状況や子育ての環境を考慮した上で、教育・保育ニーズの必要量の把握が必要です。

(4) 地域の子育て支援事業の利用状況

① 地域子育て支援事業の利用状況・認知度・利用状況・利用意向

○地域の子育て支援事業の利用状況は、「地域子育て支援拠点事業」の割合が11.7%、「その他の鶴ヶ島市で実施している類似事業」の割合が13.3%となっています。

○地域の子育て支援事業の利用希望は「利用していないが、今後利用したい」の割合が25.8%、「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」の割合が9.6%、「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」の割合が59.9%で高くなっています。

○各種事業の認知度（知っているもの）について、「①母親（父親）学級、（ゆりかご教室）」（84.9%）、「②保健センターの情報・相談事業」（84.1%）、「④保育所等の園庭等の開放」（77.0%）、「⑦市発行の子育てガイドブック」（75.5%）となっています。

一方、「知らない」が多い順については、「⑤市の家庭児童相談事業」（54.7%）、「③教育相談センター・教育相談室」（45.6%）、「⑧市の子育て支援に関するホームページ」（35.6%）となっています。

○各種事業の利用状況（これまでに利用したことがあるもの）について、多い順に、「⑦市発行の子育てガイドブック」（38.3%）、「②保健センターの情報・相談事業」（35.4%）、「⑧市の子育て支援に関するホームページ」（32.2%）となっています。

一方、「利用したことがない」が多い順では、「⑤市の家庭児童相談事業」（88.1%）、「③教育相談センター・教育相談室」（85.7%）、「⑥児童・家庭総合相談窓口（市のこども支援課）」（74.7%）となっています。

○各種事業の利用意向（今後、利用したいと思うものを）について、多い順に、「⑧市の子育て支援に関するホームページ」（62.6%）、「⑦市発行の子育てガイドブック」（60.6%）、「②保健センターの情報・相談事業」（49.0%）となっています。

一方、「利用したいと思わない」多い順では、「①母親（父親）学級、（ゆりかご教室）」（68.3%）、「⑤市の家庭児童相談事業」（59.6%）、「⑥児童・家庭総合相談窓口（市のこども支援課）」（47.5%）となっています。

《地域子育て支援事業の利用状況・課題》

■「地域子育て支援拠点事業」の利用率は11.7%、「その他鶴ヶ島市で実施している類似事業」の利用率は13.3%となっています。

■市で行っている各種事業の認知度は、「母親（父親）学級、（ゆりかご教室）」（84.9%）、「保健センターの情報・相談事業」（84.1%）、「保育所等の園庭等の開放」（77.0%）、「市発行の子育てガイドブック」（75.5%）の認知度が高くなっています。一方、「市の家庭児童相談事業」（54.7%）、「教育相談センター・教育相談室」（45.6%）、「市の子育て支援に関するホームページ」（35.6%）は、認知度が低いことから各種事業の周知および利用促進を推進する必要があります。

(5) 土曜日・休日や長期休暇中の「定期的」な教育・保育事業の利用希望

- 定期的な教育・保育の事業の土曜日の利用希望は、「利用する必要はない」が65.3%で最も多く、「月に1～2回は利用したい」が23.5%、「ほぼ毎週利用したい」が9.7%となっています。
- 定期的な教育・保育の事業の日曜・祝日の利用希望は、「利用する必要はない」が78.2%で最も多く、「月に1～2回は利用したい」が16.8%、「ほぼ毎週利用したい」が2.3%となっています。
- 土曜・日曜・祝日に、たまに利用したい理由は、「月に数回仕事が入るため」が64.3%で最も多く、次いで「リフレッシュのため」が33.9%、「平日に済ませられない用事をまとめて済ませるため」が33.3%、「親族の介護や手伝いが必要なため」が3.0%となっています。
- 幼稚園を利用している方の定期的な教育・保育の事業の長期休暇期間の利用希望は、「休みの期間中、週に数日利用したい」が17.1%で最も多く、「利用する必要はない」が15.9%、「休みの期間中、ほぼ毎日利用したい」が6.9%となっています。

《土曜日・休日や長期休暇中の「定期的」な教育・保育事業の利用希望・課題》

- 定期的な教育・保育の事業の土曜日の利用希望は、「月に1～2回は利用したい」が23.5%、「ほぼ毎週利用したい」が9.7%で合計33.2%、日曜・祝日の利用希望は、「月に1～2回は利用したい」が16.8%、「ほぼ毎週利用したい」が2.3%で合計が19.1%となっていることから、現状の利用状況や利用希望を踏まえ、対応を検討する必要があります。
- 土曜・日曜の教育・保育事業を利用したい理由は、「仕事」が64.3%、「リフレッシュ」が33.9%となっています。「仕事」のように突発的に発生するケースでも利用がスムーズに行える体制が必要です。
- 幼稚園の長期休暇期間中の利用希望では、教育ニーズがあることから預かり事業の提供体制の検討が必要です。

(6) 病児・病後児の利用状況

- お子さんがこの1年間に病気やケガのために通常のエデュ・保育事業を利用できず、特別な対応をとる必要が「あった」割合が71.7%となっています。
- お子さんが病気やケガで普段利用しているエデュ・保育事業が利用できなかった場合に、この1年間に行った対処方法では「母親が休んだ」の割合が最も多く、71.8%となっています。
- 「休んだ」と回答された方で、その際「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」と思ったかの割合は34.1%となっています。

《病児・病後児の利用状況・課題》

- 子どもが病気やケガのために通常の教育・保育事業を利用できず、特別な対応をとる必要が「あった」割合が71.7%で、対応として「母親が休んだ割合」が71.8%となっています。
- 母親のフルタイム、長時間のパートタイム就労が増えている現状からも、突発的な休みを取りやすい環境づくりや周囲の理解などを企業に求めていく必要があります。
- 子どもの病気やケガの対応で休んだ際に「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」と34.1%の方が回答していることから、病児・病後児保育等のサービスの周知が必要です。

(7) 不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用の状況

- 利用している不定期の教育・保育の事業は、「幼稚園の預かり保育」が13.3%、「一時預かり」が6.4%、「ベビーシッター」が0.3%、「ファミリー・サポート・センター」が0.2%となっています。
- 1年間の利用日数は、いずれも「1～5日」が最も多くなっています。
- 私用等の目的での事業の利用希望は、42.4%となっています。
- 泊りがけで家族以外に見てもらわなければならない際に、親族・知人にみてもらった場合の困難度は、「どちらかというと困難」が37.5%、「非常に困難」が6.3%となっています。

《不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用の状況・課題》

- 一時預かり等の利用状況は、20.2%ですが、利用意向は42.4%と現状の2倍となっています。
- 泊りがけで家族以外に見てもらわなければならない際に、親族・知人にみてもらった場合に、43.8%の方が困難であると回答しています。
- 一時預かりの利用意向が高いことから、「一時預かり」、「幼稚園の預かり保育」、「ファミリー・サポート・センター」、「ベビーシッター」などのサービスの周知をするとともに「トワイライトステイ」事業の検討も必要です。

(8) 放課後の過ごし方の状況

- ① 小学校低学年（1～3年生）になったときの放課後の過ごし方
 - 希望する低学年時の放課後の過ごし方は、「自宅」が54.3%、「習い事（音楽、スポーツ、学習塾など）」が48.1%、「放課後児童クラブ（学童保育）」が33.3%、「その他（公民館、公園など）」が17.9%、「児童館」が16.7%となっています。
 - 放課後児童クラブ（学童保育）の利用終了時刻は、「18時」が40.7%で最も多くなっています。

第2章 調査結果の概要

② 小学校高学年（4～6年生）になったときの放課後の過ごし方

- 希望する高学年時の放課後の過ごし方は、「習い事（音楽、スポーツ、学習塾など）」が63.0%、「自宅」が56.2%、「その他（公民館、公園など）」が29.6%、「児童館」が24.7%、「放課後児童クラブ（学童保育）」が22.2%、「祖父母宅や友人・知人宅」が17.3%となっています。
- 放課後児童クラブ（学童保育）の利用終了時刻は、「18時」が41.7%で最も多くなっています。

《放課後の過ごし方の状況・課題》

- 「放課後児童クラブ（学童保育）」の利用意向は、低学年が33.3%、高学年は22.2%で、高学年になると減少しています。
- 「習い事（音楽、スポーツ、学習塾など）」の利用意向は、低学年が48.1%、高学年は63.0%で高学年になると伸びています。
- 「放課後児童クラブ（学童保育）」については、母親の就労希望が高く、今後、利用意向も伸びることが予想されることから、「放課後児童クラブ（学童保育）」の増設による施設定員の確保などの検討が必要です。

(9) 育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度の状況

- 母親の育児休業の取得状況は、「取得した（育児休業中である）」が35.6%となっています。一方、父親は3.5%となっています。
- 母親が育児休業を取得していない理由は、「子育てや家事に専念するため退職した」が57.0%、「職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）」が20.9%、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が10.5%、「有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった」が8.1%となっています。父親は、「仕事が忙しかった」が40.0%、「配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」が34.3%、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が32.6%、「収入減となり、経済的に苦しくなる」が32.4%、「配偶者が育児休業制度を利用した」が26.7%となっています。
- 育児休業給付、保険料免除についての認知度は、「育児休業給付、保険料免除のいずれも知っていた」が35.4%、「育児休業給付、保険料免除のいずれも知らなかった」が34.1%、「育児休業給付のみ知っていた」が27.0%、「保険料免除のみ知っていた」が1.5%となっています。
- 母親の職場復帰時の短時間勤務制度の利用は、「利用した」が72.8%、「利用する必要がなかった（フルタイムで働きたかった、もともと短時間勤務だった）」が14.4%、「利用したかったが、利用しなかった（利用できなかった）」が11.2%となっています。

《育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度の状況・課題》

- 育児休業の取得は、母親が35.6%、父親が3.5%となっています。
- 育児休業を取得していない理由は、母親が「子育てや家事に専念するため退職した」(57.0%)、父親が「仕事が忙しかった」(40.0%)が最も多くなっています。
- 育児休業給付、保険料免除の認知度は、「育児休業給付、保険料免除のいずれも知っていた」が35.4%、「育児休業給付、保険料免除のいずれも知らなかった」が34.1%となっています。
- 育児休業取得、短時間勤務制度の導入、職場の両立支援制度(ワーク・ライフ・バランス)に向けた企業への働きかけや職場の環境づくりなど、関係機関等と連携した取り組みが必要です。

(10) 子育てのための経済的な負担の状況

- 現在の経済状況(家計状況)については、「ふつう(どちらともいえない)」が47.0%、「やや苦しい」が27.9%、「苦しい」が12.9%の合計)が40.8%、「ゆとりがある(「ややゆとりがある」が7.7%、「ゆとりがある」が3.4%の合計)が11.1%となっています。
- 公的資金の受給については、「児童扶養手当(ひとり親家庭等のための手当)」が7.9%、「児童・生徒就学支援制度(学校の給食費の無料など)」が5.7%、「保育料の免除(無料となっている)」が5.5%、「生活保護」、「公的年金(老齢年金、遺族年金、障害年金など)」がともに0.3%となっています。
- 安心して子どもを産み育てていくためにどのような生活支援制度があればよいかをたずねたところ、「高等教育(高校・大学等)にかかる費用のさらなる無償化や補助制度」が73.2%、「幼児教育・保育(幼稚園・保育所)にかかる費用のさらなる無償化や補助制度」が70.6%、「義務教育(小・中学校)にかかる費用のさらなる無償化や補助制度」が68.6%、「子どもを持つ親が働きやすい職場環境の改善」が68.1%、「放課後の子どもたちの居場所の充実(学童保育など)」が57.0%などが上位にあげられています。

《子育てのための経済的な負担の状況・課題》

- 現在の経済状況(家計状況)については、「ふつう(どちらともいえない)」が47.0%、「苦しい」が40.8%、「ゆとりがある」が7.7%、「ゆとりがある」が3.4%の合計)が11.1%となっています。
- 公的資金の受給は、延べ19.9%になっています。
- 望まれる生活支援制度は、「高等教育(高校・大学等)にかかる費用のさらなる無償化や補助制度」(73.2%)、「幼児教育・保育(幼稚園・保育所)にかかる費用のさらなる無償化や補助制度」(70.6%)、「義務教育(小・中学校)にかかる費用のさらなる無償化や補助制度」(68.6%)などが上位にあげられています。
- 安心して子どもを産み育てていくための経済的支援の拡充・充実の検討が必要です。

(11) 子育て全般

- お子さんに発達の悩みがあつて悩んだとき、医療機関や公共機関に受診や相談をしたかについては、「受診や相談することができた」が46.6%、「受診や相談することができなかった」が2.9%となっています。
- 受診や相談をした人の相談先では、「保健センター」が61.5%、「医療機関」が52.9%、「発育支援センター」が12.9%、「子育てセンター」が9.7%となっています。
- お子さんにかかりつけ医がいるかでは、「いる」が94.6%、「いない」が4.5%となっています。
- かかりつけ医がいない理由は、「かかりつけ医の必要性を感じない」が51.9%、「利用したい医療機関（病院・医院・診療所）が地域にない」、「地域の医療サービスに不安がある」がともに7.4%、「地域の医療機関（病院・医院・診療所）を知らない」、「大病院の医療サービスを受けたい」がともに3.7%となっています。
- 地域における子育ての環境や支援への満足度は、「3（どちらともいえない）」が43.1%、「4（満足度がやや高い）」が24.5%、「2（満足度がやや低い）」が22.3%、「1（満足度が低い）」が5.9%、「5（満足度が高い）」が2.9%となっています。

《子育て全般の状況・課題》

- 子どもの発達の悩みがあつて悩んだとき、医療機関や公共機関に受診や相談をしたかについては、「受診や相談することができた」が46.6%となっています。
- 受診や相談をした人の相談先では、「保健センター」が61.5%、「医療機関」が52.9%、「発育支援センター」が12.9%、「子育てセンター」が9.7%となっていることから、「保健センター」の対応が重要となっています。
- かかりつけ医がいない理由は、「かかりつけ医の必要性を感じない」が51.9%となっていることから、気軽に何でも相談できるかかりつけ医がいれば、体調などに関して何でも相談できるので、必要なら医療面で早めの対策がとれ、専門家を的確に紹介できるなどのメリットを周知する必要があります。
- 地域における子育ての環境や支援への満足度では、高い（「4（満足度がやや高い）」が24.5%と、「5（満足度が高い）」が2.9%の合計）が27.4%となっていることから、市民のニーズを把握した対応が必要です。

2 学童保育利用児童の保護者調査

(1) 平日の定期的な学童保育の利用状況

- 現在の平日の学童保育の利用状況は、利用日数は「5日」が67.6%、希望の利用日数でも「5日」が64.4%となっています。
- 現在の利用時間（下校時から）は「18時」が52.5%、希望の利用時間も「18時」が最も多くなっています。
- 平日に定期的に学童保育を利用している理由は、「子育てをしている方が現在就労している」が95.6%、「子どもの教育や発達のため」が7.2%、「子育てをしている方が病気や障害がある」が1.9%、「子育てをしている方が家族・親族などを介護している」が1.2%となっています。
- 学童保育を何年生まで利用させることを希望しているかでは、「小学6年生」が66.2%、「小学4年生」が13.0%、「小学5年生」が10.2%、「小学3年生」が7.4%、「小学2年生」が1.4%となっています。

《平日の定期的な学童保育の利用状況・課題》

- 学童保育の利用状況は、現在「5日」、希望「5日」となっています。
- 利用時間（下校時から）は、現在「18時」、希望「18時」となっています。
- 学童保育を何年生まで利用させることを希望しているかでは、「小学6年生」が66.2%で最も多くなっています。学年ごとの利用状況を考慮した利用ニーズへの対応が必要です。

(2) 土曜・休日や長期休暇中の定期的な学童保育の利用希望

- 土曜日の学童保育の利用状況は、「利用していない」が78.5%、「利用している」が19.4%となっています。
- 土曜日の学童保育の利用状況は、「月に1～2回利用している」が70.2%、「ほぼ毎週利用している」が26.2%となっています。
- 1日あたりの利用時間は、現在は「10時間」が34.5%、希望も「10時間」が27.4%と最も多くなっています。
- 日曜・祝日の学童保育の利用希望は、「利用する必要はない」が76.9%、「月に1～2回は利用したい」が19.0%、「ほぼ毎週利用したい」が2.8%となっています。
- 1日あたりの利用希望時間は、「10時間」が30.9%となっています。
- 長期休暇中の学童保育の利用状況は、「利用している」が97.0%、「利用していない」が2.5%となっています。
- 長期休暇中の学童保育の利用状況・利用希望は、1週あたりの利用日数では、現在は「5日」が73.0%、希望でも「5日」が65.9%で最も多くなっています。
- 現在の学童保育の利用における満足度は、「4（満足度がやや高い）」が40.5%で最も多く、次いで「3

第2章 調査結果の概要

(どちらでもない)」が26.9%、「5 (満足度が高い)」が19.2%、「2 (満足度がやや低い)」が10.0%、「1 (満足度が低い)」が2.5%となっています。

《土曜・休日や長期休暇中の定期的な学童保育の利用希望・課題》

- 土曜日の学童保育の利用状況は、「利用している」が19.4%となっています。
- 日曜・祝日の学童保育の利用希望は、「月に1～2回は利用したい」が19.0%、「ほぼ毎週利用したい」が2.8%となっています。
- 長期休暇中の学童保育の利用状況・利用希望は、1週あたりの利用日数では、現在は「5日」が73.0%、希望でも「5日」が65.9%で最も多くなっているため、今後も利用ニーズを把握し、対応が必要です。

3 私立幼稚園・認定こども園通園児童の保護者調査

(1) 保護者の就労状況

○父親の就労状況は、「フルタイムで就労しており、育休・介護休業中ではない」が95.0%、「就労していない」が2.1%、「フルタイムで就労しているが、育休・介護休業中である」が0.3%、「パート・アルバイト等で就労しており、育休・介護休業中ではない」が0.2%となっています。

○就労している父親の1週あたりの就労日数は、「5日」が66.0%、「6日」が28.8%、「7日」が2.0%、「4日」が0.9%、「3日」が0.5%となっています。また、1日あたりの就労時間は、「12時間以上」が26.4%、「8時間」が23.4%、「10時間」が22.7%、「9時間」が14.4%、「11時間」が7.7%となっています。

○母親の就労状況は、「就労していない」が50.5%、「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が37.6%、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が6.5%、「パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・介護休業中である」が1.4%、「フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である」が1.2%となっています。

○就労している母親の1週あたりの就労日数は、「5日」が33.8%、「4日」が29.8%、「3日」が22.1%、「2日」が7.4%、「6日」が3.3%となっています。また、1日あたりの就労時間は、「4時間」が22.8%、「5時間」が16.9%、「8時間」が15.4%、「6時間」が15.1%、「4時間未満」が14.7%となっています。

《保護者の就労状況・課題》

- 父親の就労状況は、97.6%が現在就労しており、産休・育休・介護休暇は0.3%となっています。母親は、44.1%が現在就労しており、産休・育休・介護休暇は2.6%となっています。
- 就労している日数は、父親が「5日」、母親は「5日」がそれぞれ最も多くなっています。
- 就労している時間は、父親が「12時間以上」、母親が「4時間」がそれぞれ最も多くなっています。
- 母親の就労時間と幼稚園の就園時間は関連があることから、保護者の利用ニーズを把握し、教育・保育サービス提供体制等の検討が必要と考えられます。

(2) 幼稚園の預かり保育の利用状況

- 現在の幼稚園における預かり保育の利用状況は、「現在、特に利用している保育事業等はない」が41.9%、「現在、幼稚園においてほぼ毎日預かり保育を利用している」が21.1%、「現在、幼稚園における預かり保育を利用していないが、他の保育事業等を利用している」が1.1%となっています。
- 預かり保育を利用している人の1週あたりの利用日数は、「5日」が41.7%、「4日」が27.5%、「3日」が16.7%、「2日」が5.0%となっています。また、1日あたりの利用時間は、「4時間未満」が49.2%で最も多く、次いで「4時間」が34.2%、「5時間」が7.5%、「6時間」が4.2%となっています。

《幼稚園の預かり保育の利用状況・課題》

- 現在の幼稚園における預かり保育の利用状況は、「現在、幼稚園においてほぼ毎日預かり保育を利用している」が21.1%、「現在、幼稚園における預かり保育を利用していないが、他の保育事業等を利用している」が1.1%となっています。
- 預かり保育を利用している人の1週あたりの利用日数は、「5日」が41.7%で最も多く、1日あたりの利用時間は、「4時間未満」が49.2%で最も多くなっています。引き続き、幼稚園の預かり保育についても、利用者のニーズを見極めつつ、安心して預けられる環境を整えていく必要があります。

(3) 他の保育事業の利用状況

- 他の保育事業を利用している人の保育事業の利用状況は、「認可外の保育施設」が50.0%、「保育所の一時預かり」が33.3%となっています。
- 1週あたりの利用日数は、「3日」、「4日」、「5日」、「6日」がそれぞれ16.7%となっています。
- 1日あたりの利用時間は、「4時間」が33.3%、「5時間」と「8時間」がそれぞれ16.7%となっています。

《他の保育事業の利用状況・課題》

- 他の保育事業の利用状況で、「ファミリー・サポート・センター事業」と「ベビーシッター」の利用がない理由としては、対象者が少ない結果と推測されますが、利用がない2つのサービスについてそれぞれの周知状況及び利用手続きに問題がないかなど利用者の増加に向けた検討が必要です。

(4) 幼児教育無償化の場合の保育利用希望の状況

○幼児教育が無償化になった場合の預かり保育の利用希望は、「幼稚園の預かり保育を利用したい（1週当たり□日程度）」が50.0%、「特に預かり保育や他の保育事業を利用したいとは思わない（必要がない）」が25.2%、「他の保育事業を利用したい」が0.4%となっています。

○預かり保育を希望した人の1週当たりの希望日数は、「3日」が31.1%で最も多くなっています。

《幼児教育無償化の場合の保育利用希望の状況・課題》

■幼児教育が無償化になった場合の預かり保育の利用希望は、「幼稚園の預かり保育を利用したい（1週当たり□日程度）」が50.0%、「特に預かり保育や他の保育事業を利用したいとは思わない（必要がない）」が25.2%となっています。

■預かり保育を希望した人の1週当たりの希望日数は、「3日」が31.1%で最も多くなっています。

■幼児教育無償化に向けた保護者の利用ニーズを把握し、的確な対応が必要です。

※今後（2019年10月から）幼児教育の無償化に伴い、保育の必要性があると認定を受けた場合、月額上限はありますが預かり保育料金が無料となる予定です。

第3章 就学前児童保護者調査

1 お住まいの地域について

(1) 居住地域

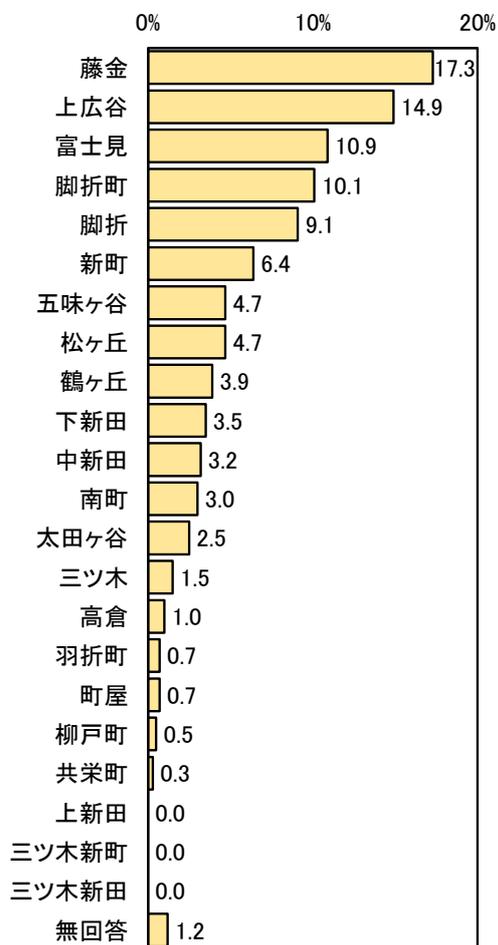
問1 お住まいの地区及び小学校区についてうかがいます。

居住地区は、「藤金」が17.3%で最も多く、次いで「上広谷」が14.9%、「富士見」が10.9%、「脚折町」が10.1%、「脚折」が9.1%となっています。

小学校区は、「藤小学校」が14.9%で最も多く、次いで「杉下小学校」が14.6%、「鶴ヶ島第一小学校」、「新町小学校」がともに11.4%、「長久保小学校」が11.2%となっています。

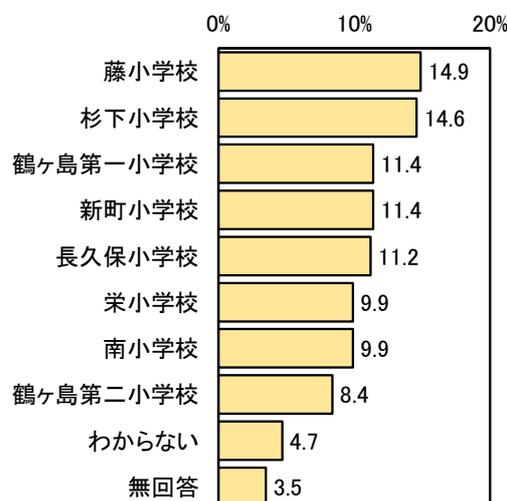
(1) お住いの地区

(n=596)



(2) お住いの地区の小学校区

(n=596)

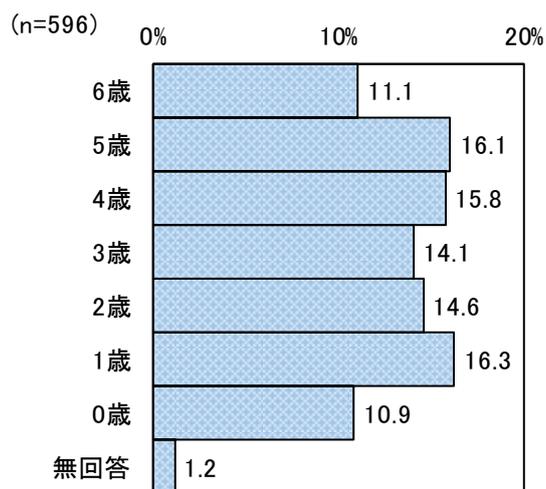


2 お子様とご家族のことについて

(1) 子どもの年齢

問2 宛名のお子様の生年月をご記入ください。(数字を記入)

子どもの年齢は、「1歳」が16.3%で最も多く、次いで「5歳」が16.1%、「4歳」が15.8%、「2歳」が14.6%、「3歳」が14.1%、「0歳」が10.9%となっています。



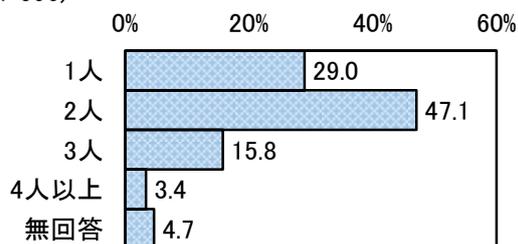
(2) 子どもの人数

問3 宛名のお子様のきょうだいは(宛名のお子様を含め)何人いらっしゃいますか。お2人以上のお子様がいらっしゃる場合は、末子の方の生年月をご記入ください。(数字を記入)

子どもの人数は、「2人」が47.1%で最も多く、次いで「1人」が29.0%、「3人」が15.8%、「4人以上」が3.4%となっています。また、末子の年齢は、「0歳」が22.5%で最も多く、次いで「2歳」が16.7%、「1歳」が14.4%、「4歳」が12.2%、「3歳」が11.9%となっています。

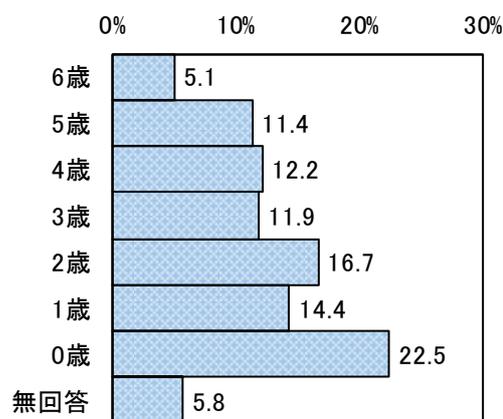
・きょうだいの数

(n=596)



・末子の年齢

(n=395)

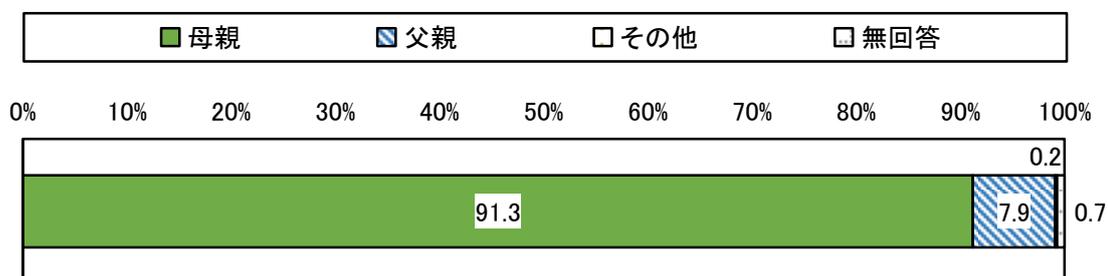


(3) 調査票回答者

問4 調査票にご回答いただく方はどなたですか。宛名のお子様からみた関係でお答えください。(1つに○)

調査票回答者は、「母親」が91.3%、「父親」が7.9%となっています。

(n=596)

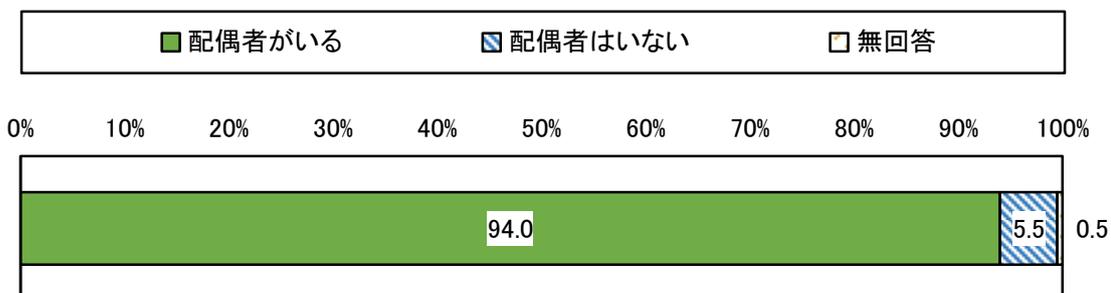


(4) 調査票回答者の配偶関係

問5 調査票にご回答いただいている方の配偶関係についてお答えください。(1つに○)

調査票回答者の配偶関係は、「配偶者がいる」が94.0%、「配偶者はいない」が5.5%となっています。

(n=596)

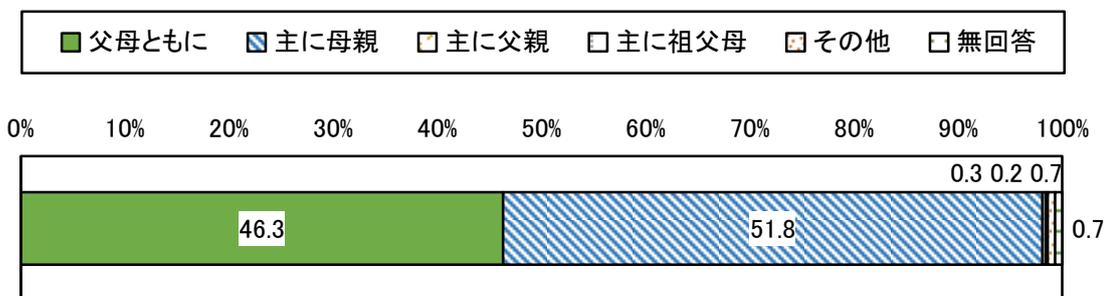


(5) 主に子育てをしている人

問6 宛名のお子様の子育て(教育を含む)を主に行っているのはどなたですか。お子様からみた関係でお答えください。(1つに○)

主に子育てをしている人は、「主に母親」が51.8%で最も多く、次いで「父母ともに」が46.3%、「主に父親」が0.3%、「主に祖父母」が0.2%となっています。

(n=596)



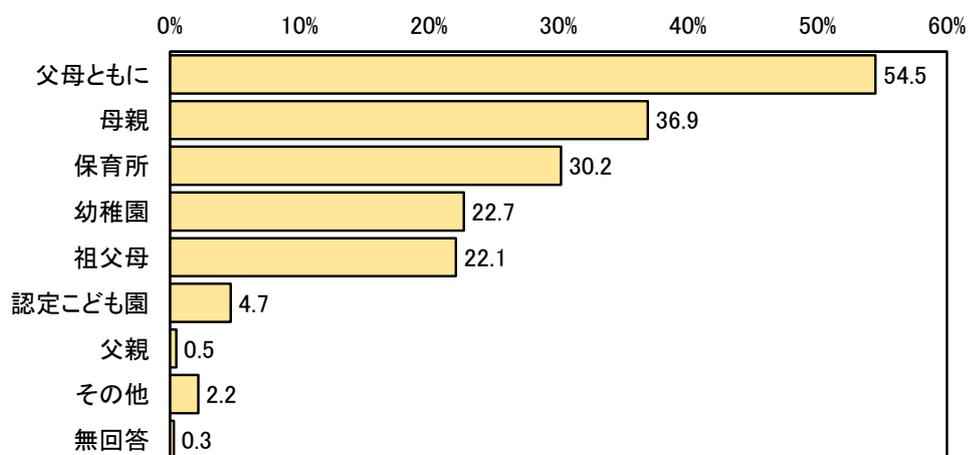
3 子どもの育ちをめぐる環境について

(1) 子育てに日常的に関わっている人・施設

問7 宛名のお子様の子育て(教育を含む)に日常的に関わっている方はどなた(施設)ですか。お子様から見た関係でお答えください。(あてはまるものすべてに○)

子育てに日常的に関わっている人・施設は、「父母ともに」が54.5%で最も多く、次いで「母親」が36.9%、「保育所」が30.2%、「幼稚園」が22.7%、「祖父母」が22.1%となっています。

(n=596)

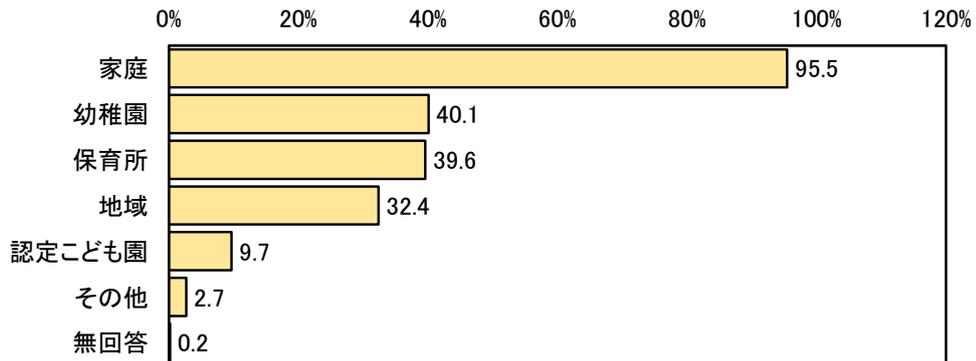


(2) 子育てに影響すると思われる環境

問8 宛名のお子様の子育て(教育を含む)に、影響すると思われる環境をお答えください。
(あてはまるものすべてに○)

子育てに影響すると思われる環境は、「家庭」が95.5%で最も多く、次いで「幼稚園」が40.1%、「保育所」が39.6%、「地域」が32.4%、「認定こども園」が9.7%となっています。

(n=596)

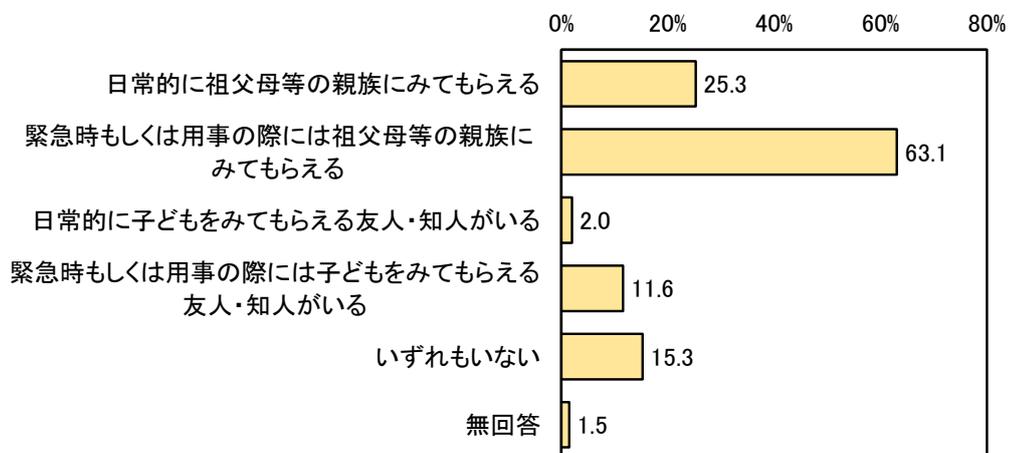


(3) 子どもをみてもらえる親族・友人の有無

問9 日頃、宛名のお子様をみてもらえる親族・知人はいますか。(あてはまるものすべてに○)

子どもをみてもらえる親族・友人の有無は、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が63.1%で最も多く、次いで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が25.3%、「いずれもない」が15.3%、「緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる」が11.6%、「日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる」が2.0%となっています。

(n=596)



(4) 祖父母等の親族に子どもをみてもらっている状況

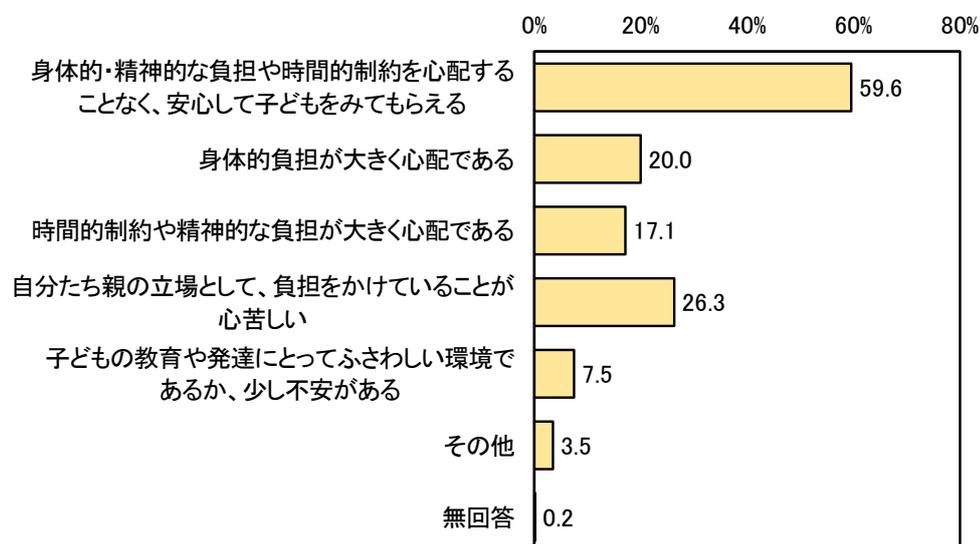
問9で「1」、「2」(祖父母等の親族にみてもらえる)に○をつけた方のみ

問9-1 祖父母等の親族にお子様をみてもらっている状況についてお答えください。

(あてはまるものすべてに○)

祖父母等の親族に子どもをみてもらっている状況は、「身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる」が59.6%で最も多く、次いで「自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい」が26.3%、「身体的負担が大きく心配である」が20.0%、「時間的制約や精神的な負担が大きく心配である」が17.1%、「子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある」が7.5%となっています。

(n=480)

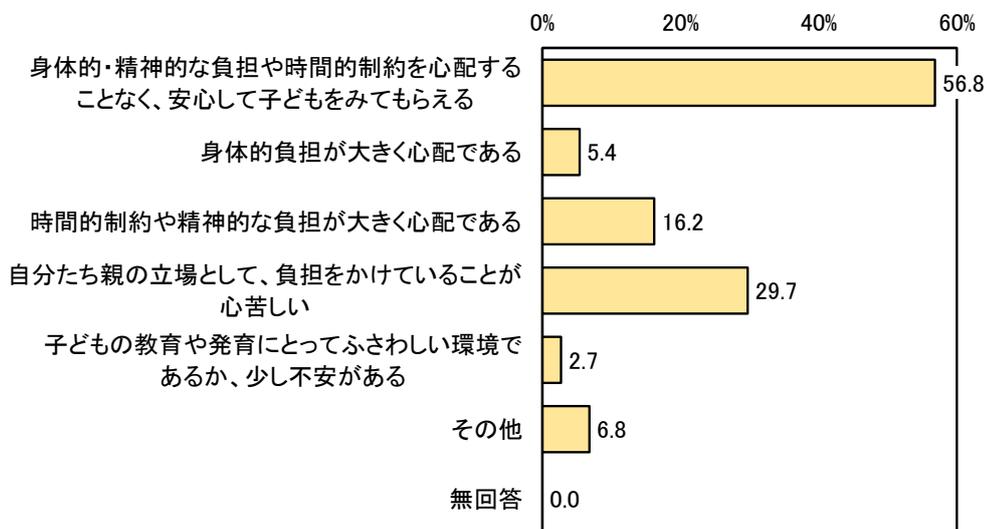


(5) 友人・知人に子どもをみてもらっている状況

問9で「3」、「4」(友人・知人がいる)に○をつけた方のみ
 問9-2 友人・知人にお子様をみてもらっている状況についてお答えください。
 (あてはまるものすべてに○)

友人・知人に子どもをみてもらっている状況は、「身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる」が 56.8%で最も多く、次いで「自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい」が 29.7%、「時間的制約や精神的な負担が大きく心配である」が 16.2%、「身体的負担が大きく心配である」が 5.4%となっています。

(n=74)

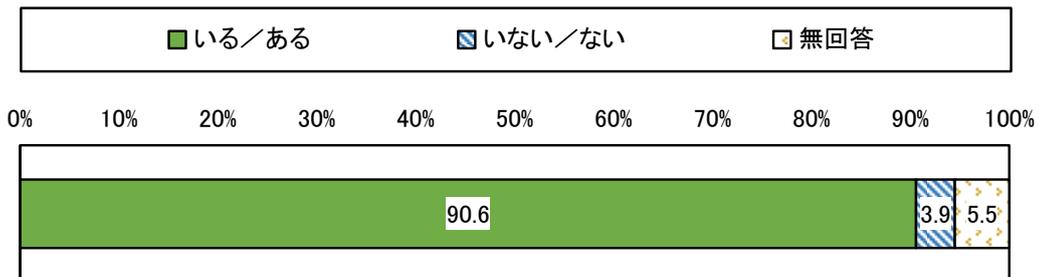


(6) 気軽に相談できる人・場所の有無

問10 宛名のお子様の子育て(教育を含む)をする上で、気軽に相談できる人はいますか。
 また、相談できる場所がありますか。(あてはまるものすべてに○)

気軽に相談できる人・場所の有無は、「いる／ある」が 90.6%、「いない／ない」が 3.9%となっています。

(n=596)



(7) 気軽に相談できる人・場所

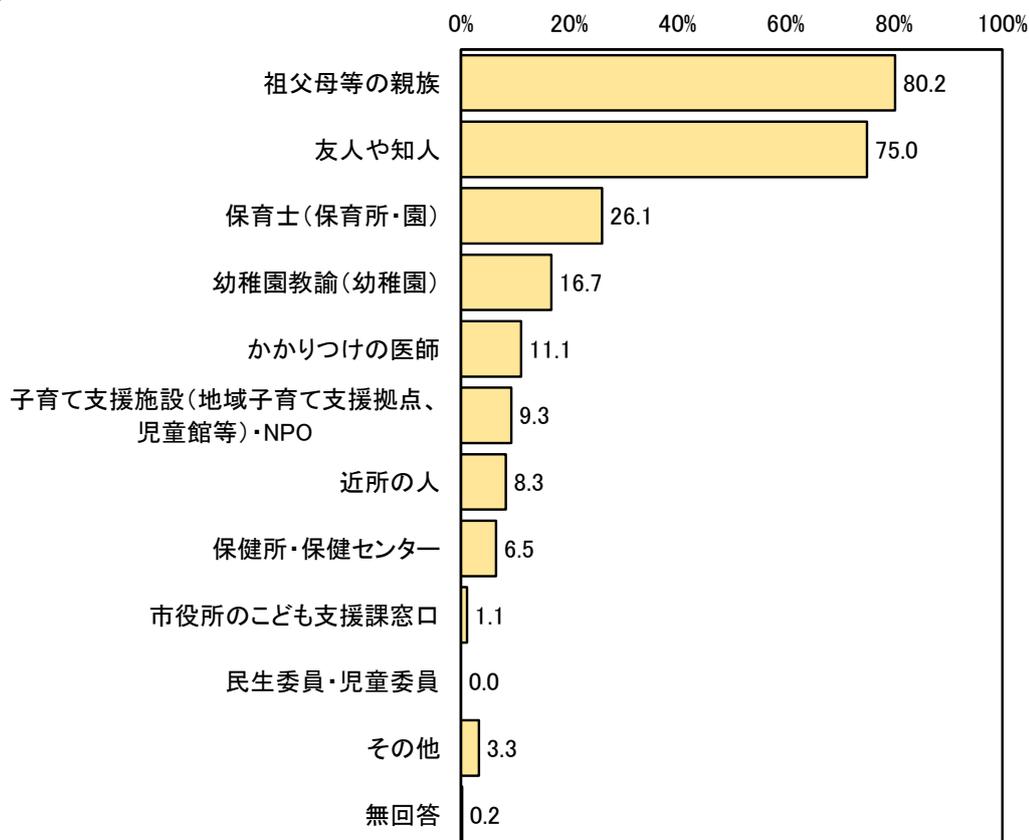
問10で「1. いる／ある」に○をつけた方のみ

問10-1 お子様の子育て(教育を含む)に関して、気軽に相談できる先は、誰(どこ)ですか。

(あてはまるものすべてに○)

気軽に相談できる人・場所は、「祖父母等の親族」が80.2%で最も多く、次いで「友人や知人」が75.0%、「保育士(保育所・園)」が26.1%、「幼稚園教諭(幼稚園)」が16.7%、「かかりつけの医師」が11.1%となっています。

(n=540)



4 保護者の就労状況について

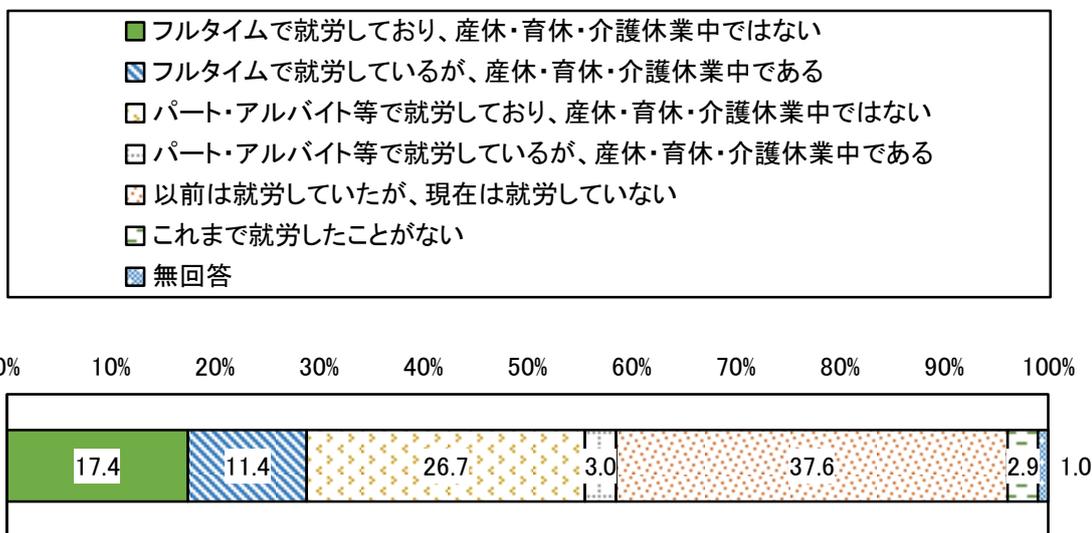
(1) 母親の就労状況

問12 宛名のお子様の保護者の現在の就労状況(自営業、家族従事者含む)をうかがいます。

(1)母親(1つに○)【父子家庭の場合は記入不要】

母親の就労状況は、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が37.6%で最も多く、次いで「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が26.7%、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が17.4%、「フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である」が11.4%、「パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・介護休業中である」が3.0%となっています。

(n=596)



(2) 就労している母親の就労日数・就労時間

(1)で「1」～「4」(就労している)に○をつけた方のみ

(1)－1 1週あたりの「就労日数」、1日あたりの「就労時間(残業時間を含む)」をお答えください。就労日数や就労時間が一定でない場合、もっとも多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。(数字を記入)

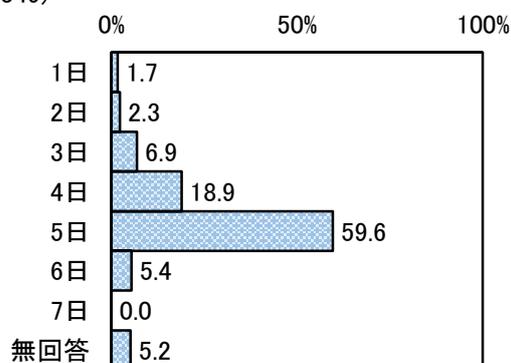
就労している母親の1週あたりの就労日数は、「5日」が59.6%で最も多く、次いで「4日」が18.9%、「3日」が6.9%、「6日」が5.4%、「2日」が2.3%となっています。

また、1日あたりの就労時間は、「8時間」が25.8%で最も多く、次いで「6時間」、「7時間」がともに17.8%、「5時間」が11.7%、「4時間」が9.2%となっています。

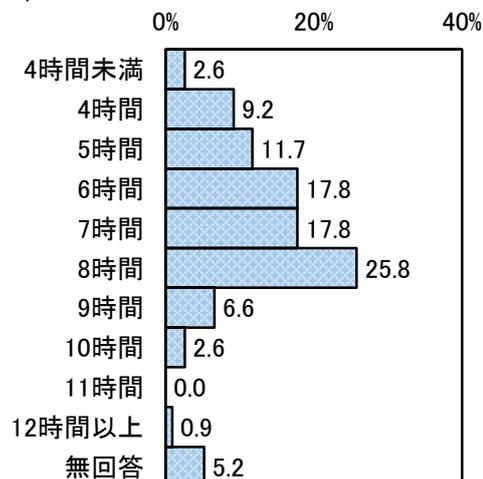
・ 1週あたりの就労日数

・ 1日あたりの就労時間

(n=349)



(n=349)



(3) 就労している母親の家を出る時刻・帰宅時刻

(1)で「1」～「4」(就労している)に○をつけた方のみ

(1)ー2 家を出る時刻と帰宅時刻をお答えください。一定でない場合、もっとも多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。
(数字を記入)

就労している母親の家を出る時刻は、「8時」が53.6%で最も多く、次いで「7時」が27.5%、「9時」が10.9%、「10時以降」が3.4%、「6時前」が0.9%となっています。

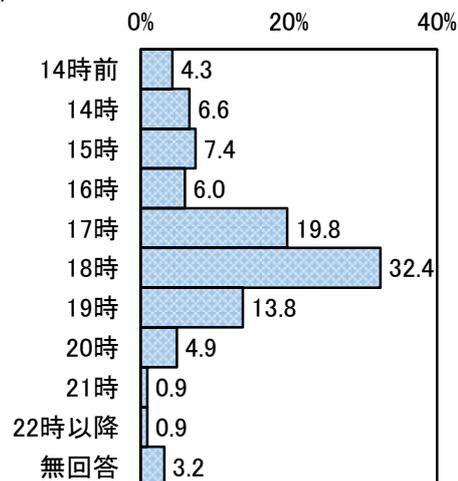
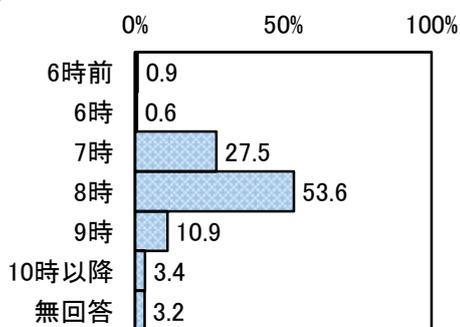
また、帰宅時刻は、「18時」が32.4%で最も多く、次いで「17時」が19.8%、「19時」が13.8%、「15時」が7.4%、「14時」が6.6%となっています。

・家を出る時刻

・帰宅時刻

(n=349)

(n=349)



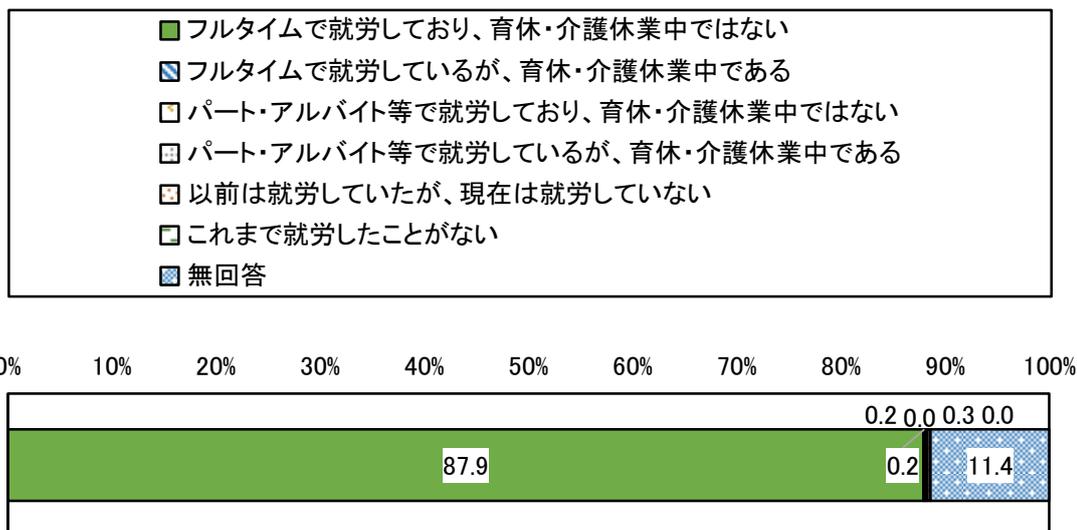
(4) 父親の就労状況

問12 宛名のお子様の保護者の現在の就労状況(自営業、家族従事者含む)をうかがいます。

(2)父親(1つに○)【母子家庭の場合は記入不要】

父親の就労状況は、「フルタイムで就労しており、育休・介護休業中ではない」が87.9%で最も多く、次いで「以前は就労していたが、現在は就労していない」が0.3%、「フルタイムで就労しているが、育休・介護休業中である」が0.2%、「パート・アルバイト等で就労しており、育休・介護休業中ではない」が0.2%となっています。

(n=596)



(5) 就労している父親の就労日数・就労時間

(2)で「1」～「4」(就労している)に○をつけた方のみ

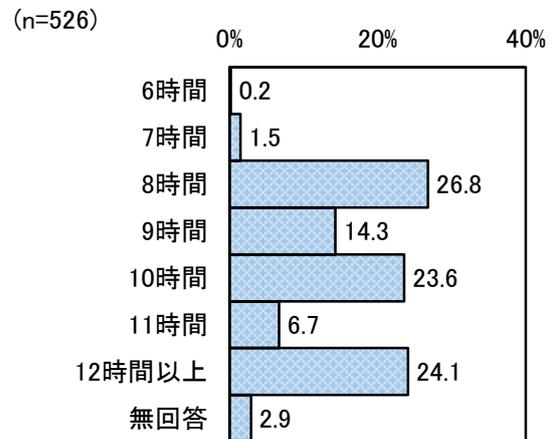
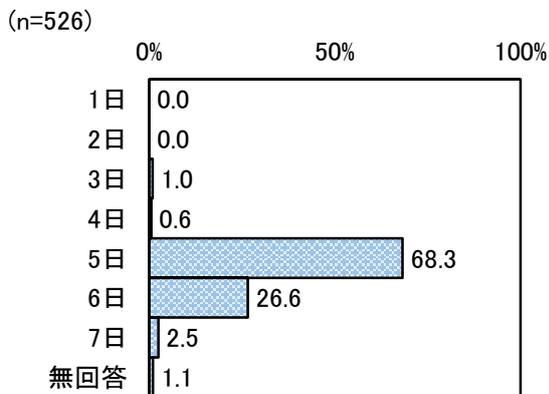
(2)－1 1週あたりの「就労日数」、1日あたりの「就労時間(残業時間を含む)」をお答えください。就労日数や就労時間が一定でない場合、もっとも多いパターンについてお答えください。育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。(数字を記入)

就労している父親の1週あたりの就労日数は、「5日」が68.3%で最も多く、次いで「6日」が26.6%、「7日」が2.5%、「3日」が1.0%、「4日」が0.6%となっています。

また、1日あたりの就労時間は、「8時間」が26.8%で最も多く、次いで「12時間以上」が24.1%、「10時間」が23.6%、「9時間」が14.3%、「11時間」が6.7%となっています。

・ 1週あたりの就労日数

・ 1日あたりの就労時間



(6) 就労している父親の家を出る時刻・帰宅時刻

(2)で「1」～「4」(就労している)に○をつけた方のみ

(2)ー2 家を出る時刻と帰宅時刻をお答えください。一定でない場合、もっとも多いパターンについてお答えください。育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。

(数字を記入)

就労している父親の家を出る時刻は、「7時」が39.0%で最も多く、次いで「8時」が26.0%、「6時」が17.1%、「6時前」が4.9%、「10時以降」が4.0%となっています。

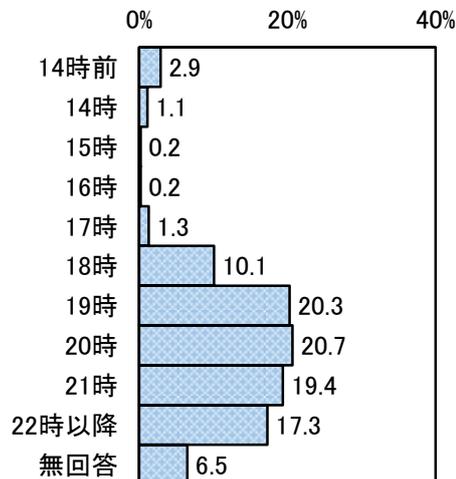
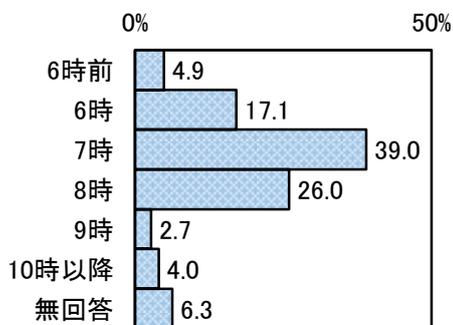
また、帰宅時刻は、「20時」が20.7%で最も多く、次いで「19時」が20.3%、「21時」が19.4%、「22時以降」が17.3%、「18時」が10.1%となっています。

・家を出る時刻

・帰宅時刻

(n=526)

(n=526)

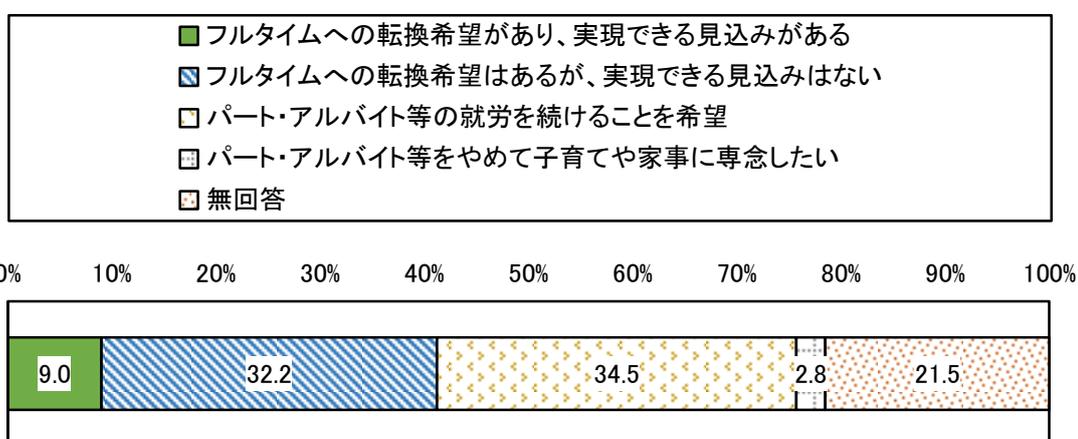


(7) パート・アルバイト等で働く母親のフルタイムへの転換希望

問12の(1)または(2)で「3」、「4」(パート・アルバイト等で就労している)に○をつけた方のみ
 問13 フルタイムへの転換希望はありますか。(それぞれ1つに○)

パート・アルバイト等で就労している母親のフルタイムへの転換希望は、「パート・アルバイト等の就労を続けることを希望」が34.5%で最も多く、次いで「フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない」が32.2%、「フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある」が9.0%、「パート・アルバイト等をやめて子育てや家事に専念したい」が2.8%となっています。

(n=177)



(8) パート・アルバイト等で働く父親のフルタイムへの転換希望

問12の(1)または(2)で「3」、「4」(パート・アルバイト等で就労している)に○をつけた方のみ
 問13 フルタイムへの転換希望はありますか。(それぞれ1つに○)

パート・アルバイト等で就労している父親のフルタイムへの転換希望について、対象者1名の回答は「フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある」となっています。

(9) 就労していない母親の就労希望

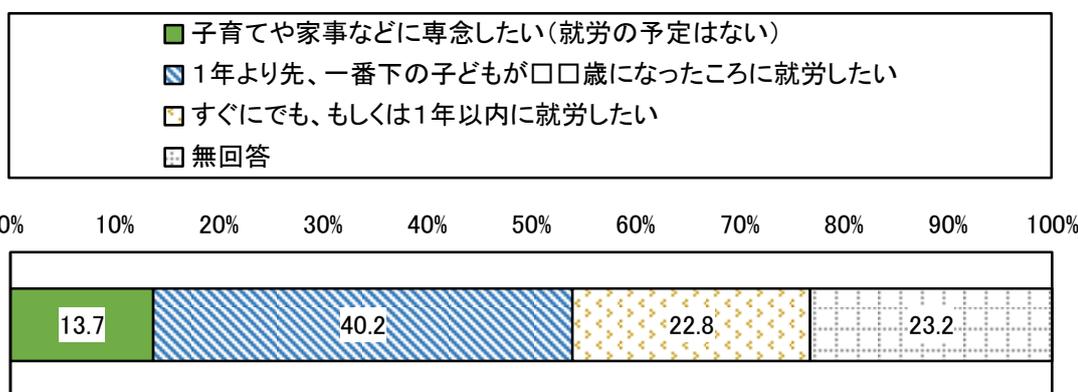
問12の(1)または(2)で「5」、「6」(就労していない)に○をつけた方のみ

問14 就労したいという希望はありますか。(それぞれ1つに○、数字を記入)

就労していない母親の就労希望は、「1年より先、一番下の子どもが□□歳になったところに就労したい」が40.2%で最も多く、次いで「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」が22.8%、「子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)」が13.7%となっています。

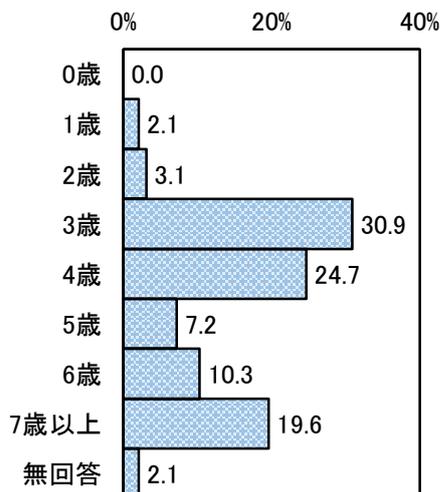
なお、母親の就労希望時の下の子どもの年齢は、「3歳」が30.9%で最も多く、次いで「4歳」が24.7%、「7歳以上」が19.6%、「6歳」が10.3%となっています。

(n=241)



・ 母親の就労希望時の下の子どもの年齢

(n=97)



第3章 就学前児童保護者調査

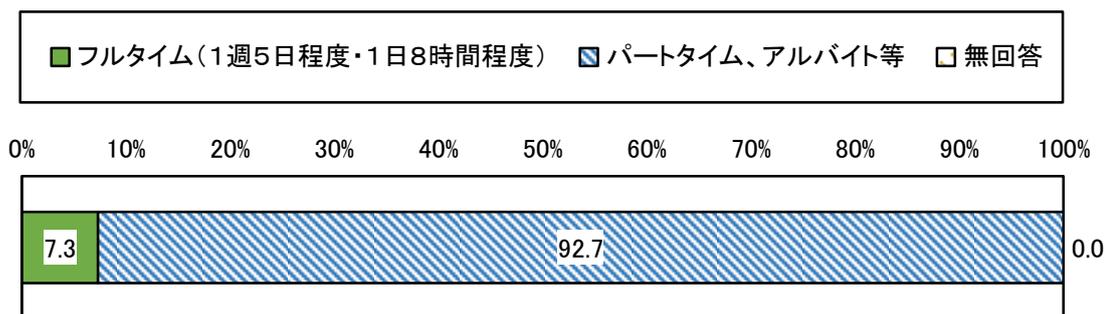
1年以内に就労したい母親が希望する就労形態は、「パートタイム、アルバイト等」が92.7%、「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度）」が7.3%となっています。

パートタイム、アルバイト等を希望する場合の1週当たりの就労日数は、「3日」が43.1%で最も多く、次いで「4日」が29.4%、「5日」が17.6%、「2日」が5.9%となっています。

また、1日当たりの就労時間は、「4時間」が35.3%で最も多く、次いで「5時間」が31.4%、「6時間」が15.7%、「4時間未満」が9.8%となっています。

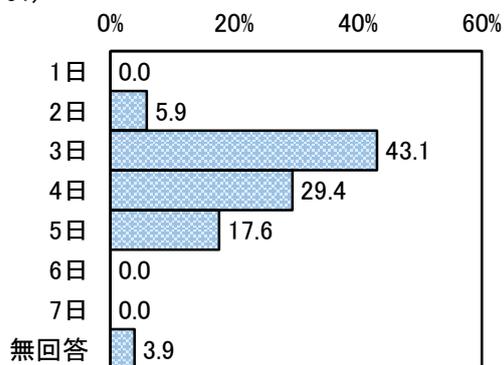
・希望する就労形態

(n=55)



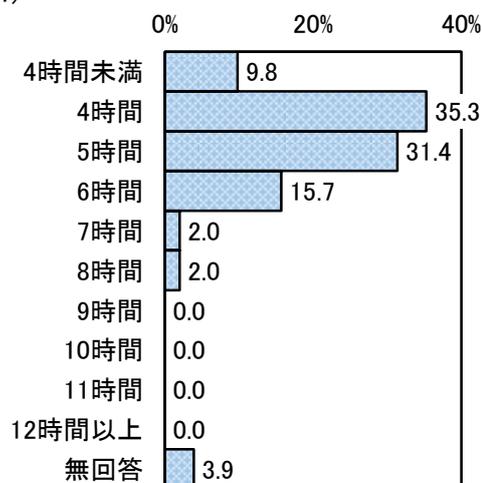
・希望する1週あたりの就労日数

(n=51)



・希望する1日あたりの就労時間

(n=51)



(10) 就労していない父親の就労希望

問12の(1)または(2)で「5」、「6」(就労していない)に○をつけた方のみ

問14 就労したいという希望はありますか。(それぞれ1つに○、数字を記入)

就労していない父親の就労希望について対象者2名の回答は「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」となっています。

1年以内に就労したい父親が希望する就労形態について対象者2名の回答は、「フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度)」が1名、「パートタイム、アルバイト等」が1名となっています。

パートタイム、アルバイト等を希望する対象者1名の1週当たりの就労日数は「5日」、1日当たりの就労時間は「6時間」となっています。

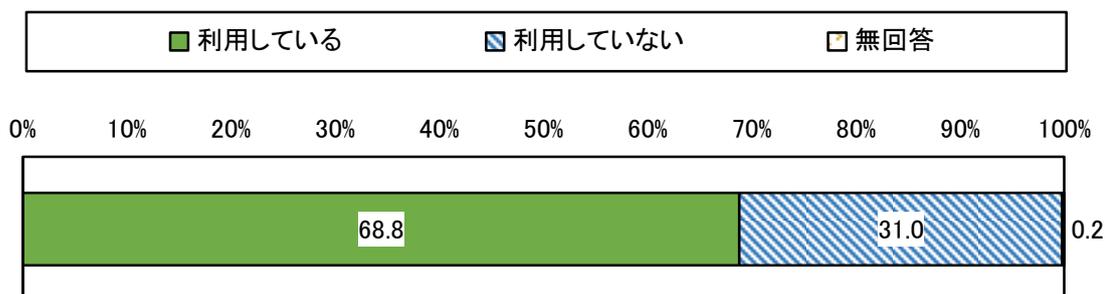
5 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について

(1) 平日の定期的な教育・保育の事業の利用状況

問15 宛名のお子様は現在、幼稚園や保育所などの「定期的な教育・保育の事業」を利用されていますか。(1つに○)

平日の定期的な教育・保育の事業の利用状況は、「利用している」が68.8%、「利用していない」が31.0%となっています。

(n=596)



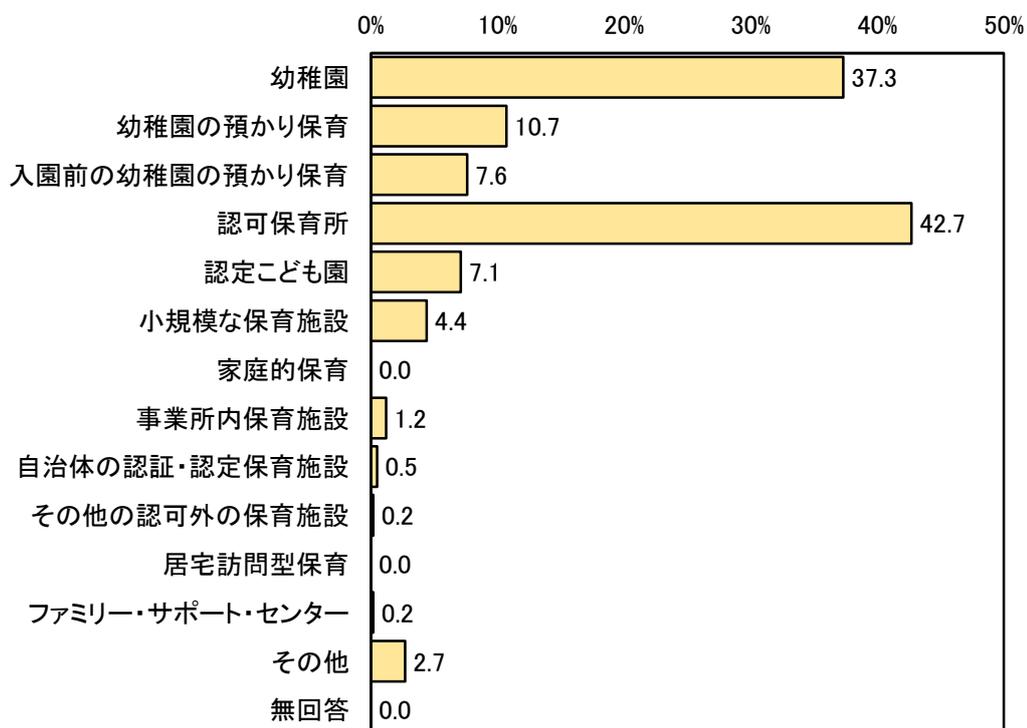
(2) 利用している平日の定期的な教育・保育の事業

問15で「1. 利用している」に○をつけた方のみ

問15-1 宛名のお子様は、平日どのような教育・保育の事業を利用していますか。年間を通じて「定期的に」利用している事業をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

利用している平日の定期的な教育・保育の事業は、「認可保育所」が42.7%で最も多く、次いで「幼稚園」が37.3%、「幼稚園の預かり保育」が10.7%、「入園前の幼稚園の預かり保育」が7.6%、「認定こども園」が7.1%となっています。

(n=410)



(3) 平日の定期的な教育・保育の事業の利用状況・利用希望

問15で「1. 利用している」に○をつけた方のみ

問15-2 平日に定期的に利用している教育・保育の事業について、どのくらい利用していますか。

また、希望としてはどのくらい利用したいですか。(それぞれ数字を記入)

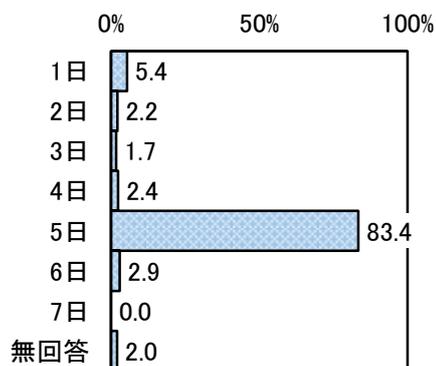
平日の定期的な教育・保育の事業の1週あたりの現在の利用日数は、「5日」が83.4%で最も多く、希望の利用日数も「5日」が55.9%で最も多くなっています。

1日あたりの現在の利用時間は、「6時間」が16.8%で最も多く、次いで「5時間」が15.9%となっています。希望の利用時間は「8時間」が14.9%で最も多く、次いで「9時間」が12.2%となっています。

・ 1週あたりの利用日数

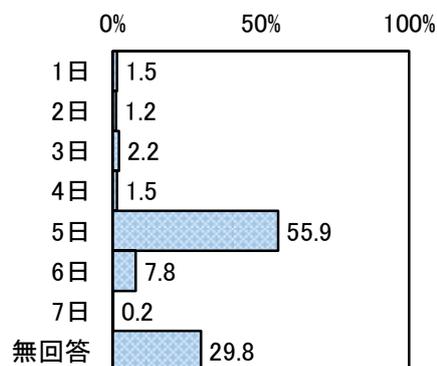
【現在】

(n=410)



【希望】

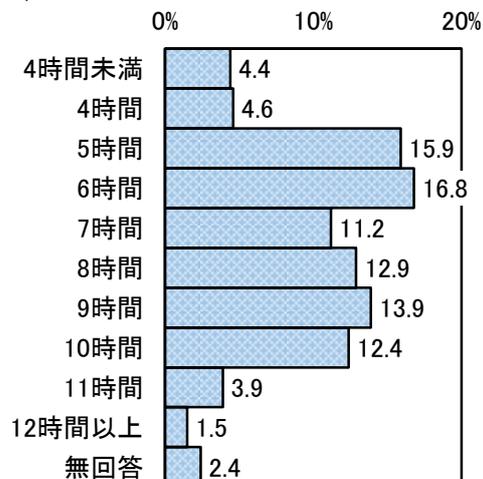
(n=410)



・ 1日あたりの利用時間

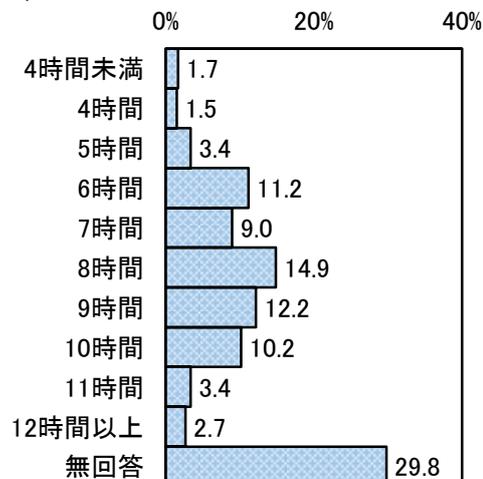
【現在】

(n=410)



【希望】

(n=410)



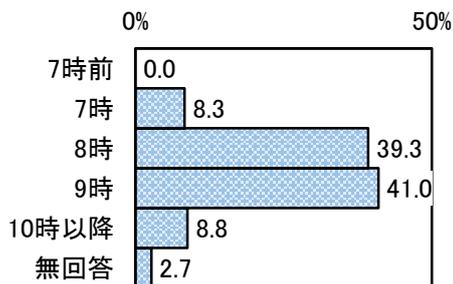
現在の利用開始時刻は、「9時」が41.0%で最も多く、次いで「8時」が39.3%となっていますが、希望の開始時刻も、「9時」が30.2%で最も多く、次いで「8時」が28.3%となっています。

現在の利用終了時刻は、「14時」が25.9%で最も多く、次いで「17時」が18.5%となっていますが、希望の終了時刻は、「17時」が17.6%で最も多く、次いで「16時」が15.9%となっています。

・利用開始時刻

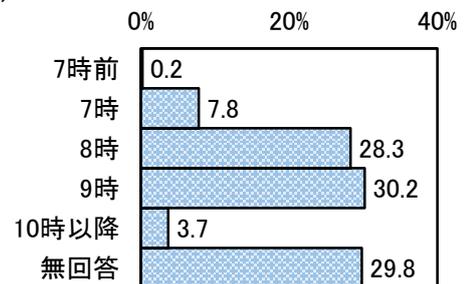
【現在】

(n=410)



【希望】

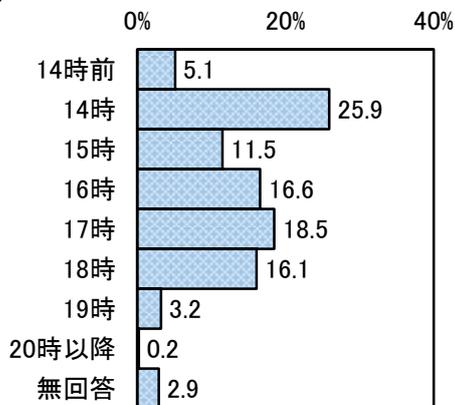
(n=410)



・利用終了時刻

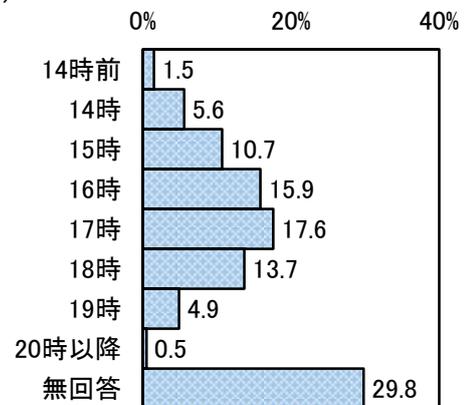
【現在】

(n=410)



【希望】

(n=410)



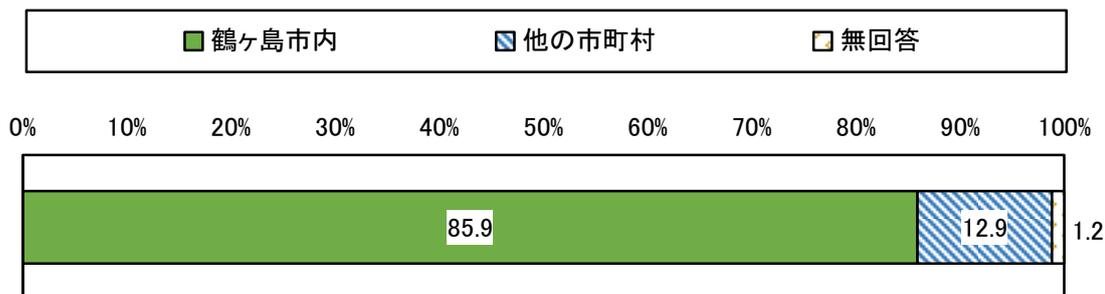
(4) 平日の定期的な教育・保育の事業を利用している場所

問15で「1. 利用している」に○をつけた方のみ

問15-3 現在、利用している教育・保育事業の実施場所はどちらですか。(1つに○)

平日の定期的な教育・保育の事業を利用している場所は、「鶴ヶ島市内」が85.9%、「他の市町村」が12.9%となっています。

(n=410)



《参考》他の市町村

坂戸市 (27 件)、川越市 (22 件)、日高市 (2 件)、毛呂山町 (1 件)

(5) 平日の定期的な教育・保育の事業を利用する理由

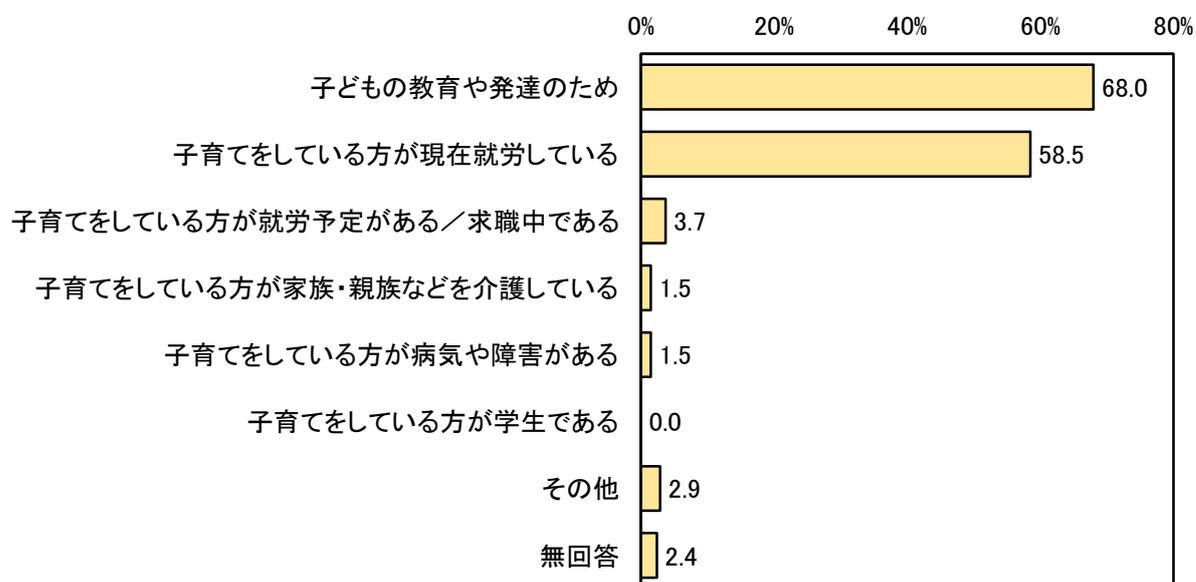
問15で「1. 利用している」に○をつけた方のみ

問15-4 平日に定期的に教育・保育の事業を利用されている主な理由をお答えください。

(あてはまるものすべてに○)

平日の定期的な教育・保育の事業を利用する理由は、「子どもの教育や発達のため」が68.0%で最も多く、次いで「子育てをしている方が現在就労している」が58.5%、「子育てをしている方が就労予定がある／求職中である」が3.7%となっています。

(n=410)



(6) 平日の定期的な教育・保育の事業を利用していない理由

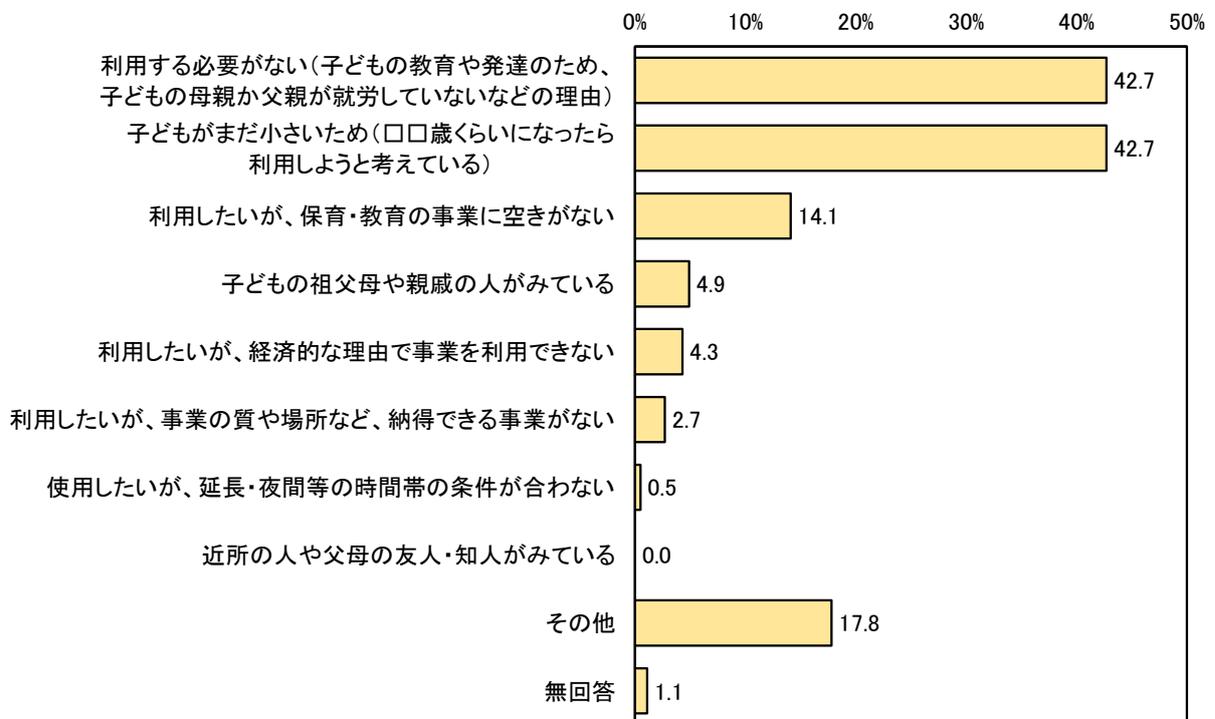
問15で「2. 利用していない」に○をつけた方のみ

問15-5 利用していない理由としてもっともあてはまるものをお答えください。

(あてはまるものすべてに○)

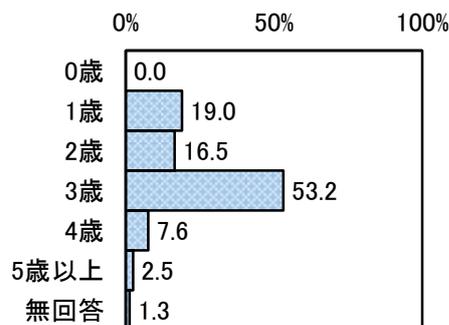
平日の定期的な教育・保育の事業を利用していない理由は、「利用する必要がない(子どもの教育や発達のため、子どもの母親か父親が就労していないなどの理由)」、「子どもがまだ小さいため(□□歳くらいになったら利用しようと考えている)」がともに42.7%で最も多くなっています。なお、事業の利用を予定している子どもの年齢は、「3歳」が53.2%で最も多くなっています。

(n=185)



・事業の利用を予定している子どもの年齢

(n=79)

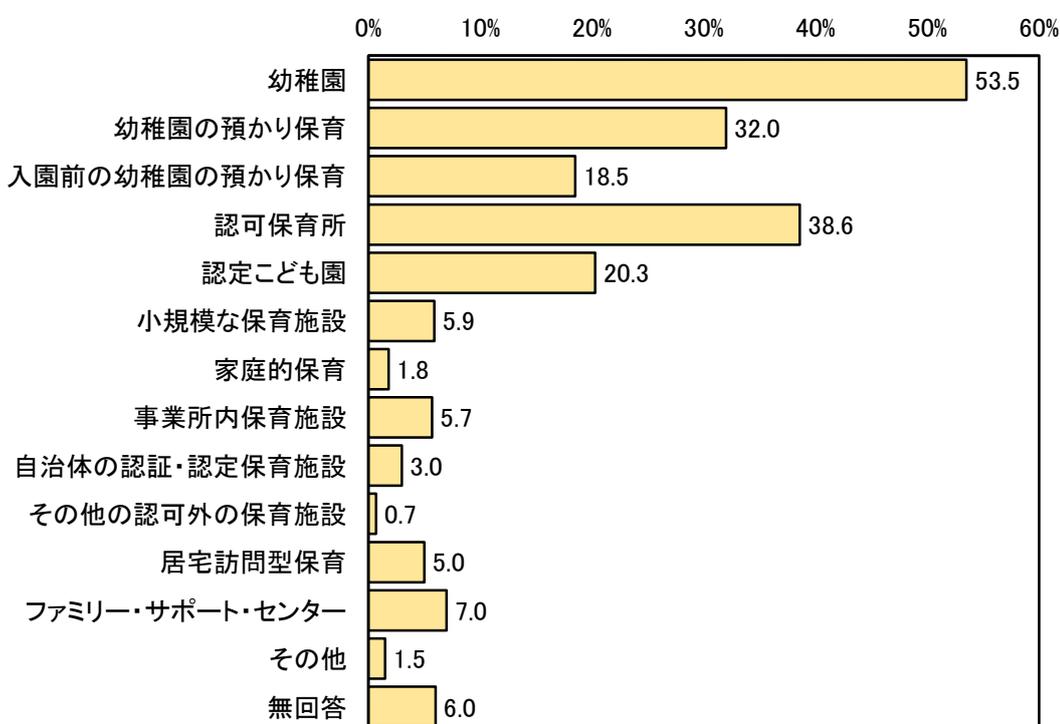


(7) 利用したい平日の定期的な教育・保育の事業

問16 現在の利用状況にかかわらず、宛名のお子様の平日の教育・保育の事業として、「定期的に」利用したいと考える事業をお答えください。なお、これらの事業の利用には一定の利用者負担が発生します。認可保育所の場合、世帯収入に応じた利用料が設定されています。
(あてはまるものすべてに○)

利用したい平日の定期的な教育・保育の事業は、「幼稚園」が53.5%で最も多く、次いで「認可保育所」が38.6%、「幼稚園の預かり保育」が32.0%、「認定こども園」が20.3%、「入園前の幼稚園の預かり保育」が18.5%となっています。

(n=596)

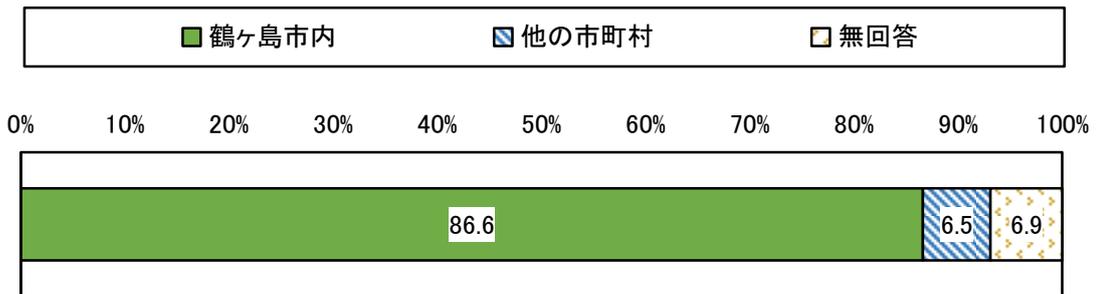


(8) 平日の定期的な教育・保育の事業を利用したい場所

問16-1 教育・保育事業を利用したい場所はどちらですか。(1つに○)

平日の定期的な教育・保育の事業を利用したい場所は、「鶴ヶ島市内」が86.6%、「他の市町村」が6.5%となっています。

(n=596)



《参考》他の市町村

坂戸市 (18件)、川越市 (16件)、東松山市 (2件)、日高市 (1件)

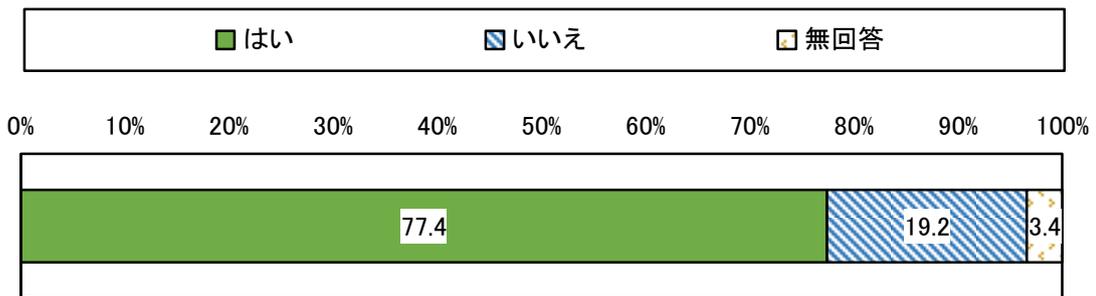
(9) 幼稚園の強い利用希望

問16で「1」または「2」に○をつけ、かつ「3」～「13」にも○をつけた方のみ

問16-2 特に幼稚園(幼稚園の預かり保育をあわせて利用する場合を含む)の利用を強く希望しますか。(1つに○)

幼稚園と幼稚園以外の事業の利用を希望する場合の幼稚園の強い利用希望は、「はい」が77.4%、「いいえ」が19.2%となっています。

(n=177)



6 地域の子育て支援事業の利用状況について

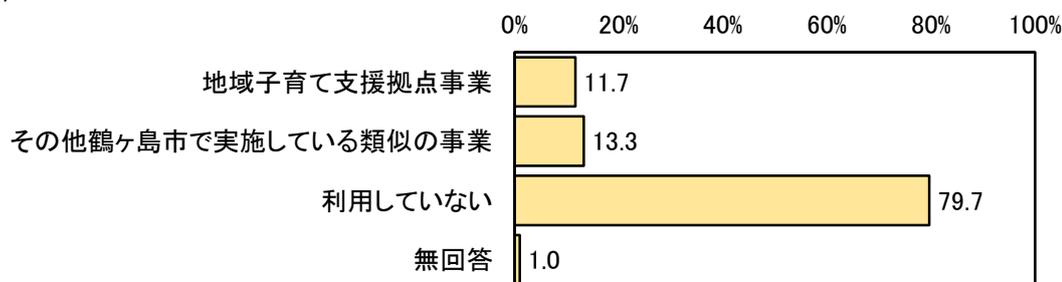
(1) 地域子育て支援拠点事業の利用状況

問17 宛名のお子様は、現在、地域子育て支援拠点事業(「つどいの広場」「子育て支援センター」など)を利用していますか。(あてはまるものすべてに○、数字を記入)

地域子育て支援拠点事業の利用状況は、「地域子育て支援拠点事業」が11.7%、「その他鶴ヶ島市で実施している類似の事業」が13.3%となっています。

それぞれ利用している人の利用回数は、地域子育て支援拠点事業、その他鶴ヶ島市で実施している類似の事業ともに、1週あたりでは「1日」、1か月あたりでも「1回」が最も多くなっています。

(n=596)

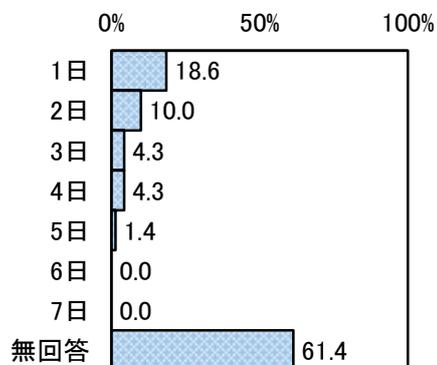


第3章 就学前児童保護者調査

【地域子育て支援拠点事業】

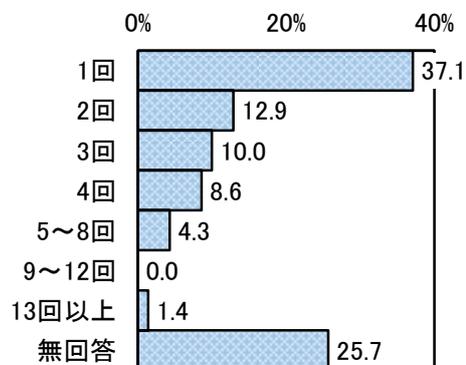
・ 1週あたりの利用回数

(n=70)



・ 1か月あたりの利用回数

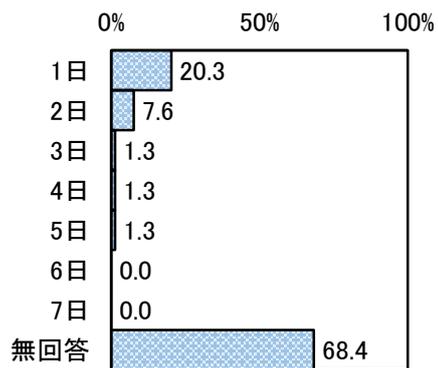
(n=70)



【その他鶴ヶ島市で実施している類似の事業】

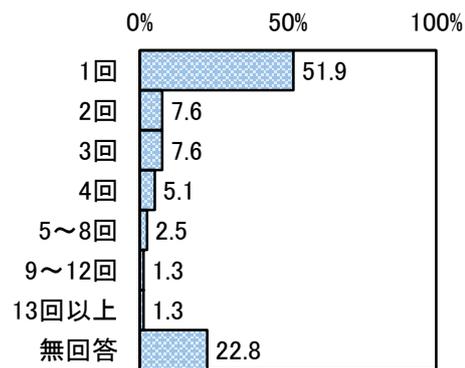
・ 1週あたりの利用回数

(n=79)



・ 1か月あたりの利用回数

(n=79)



(2) 地域子育て支援拠点事業の利用希望

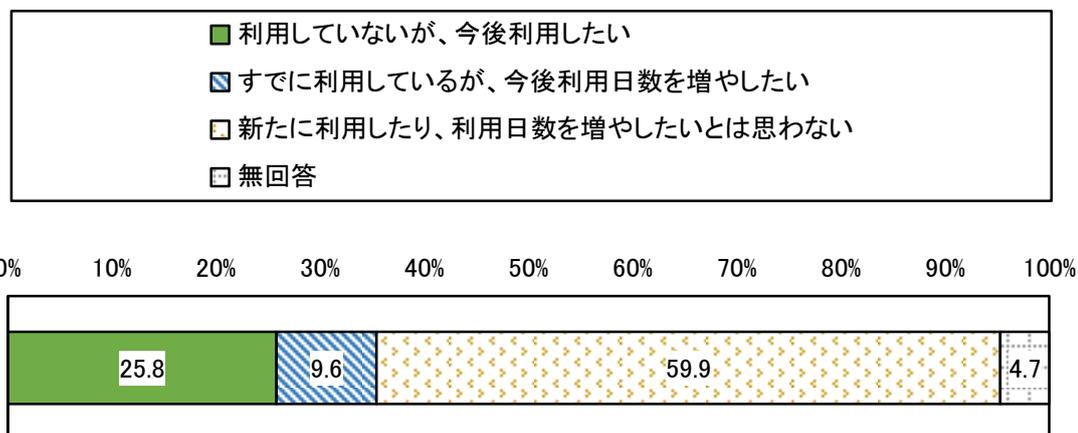
問18 問17のような地域子育て支援拠点事業について、今は利用していないが、できれば今後利用したい、あるいは、利用日数を増やしたいと思いますか。なお、これらの事業の利用には一定の利用者負担が発生する場合があります。(あてはまるものすべてに○、数字を記入)

地域子育て支援拠点事業の利用希望は、「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」が59.9%で最も多く、次いで「利用していないが、今後利用したい」が25.8%、「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」が9.6%となっています。

「利用していないが、今後利用したい」と回答した方の利用回数は、1週あたりでは「1日」、1か月あたりでは「2回」が最も多くなっています。

また、「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」と回答した方の利用回数は、1週あたりでは「1日」、1か月あたりでは「2日」が最も多くなっています。

(n=596)

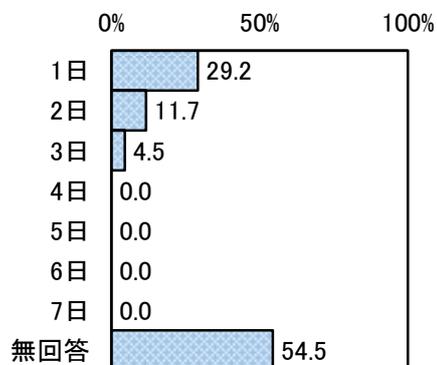


第3章 就学前児童保護者調査

【利用していないが、今後利用したい】

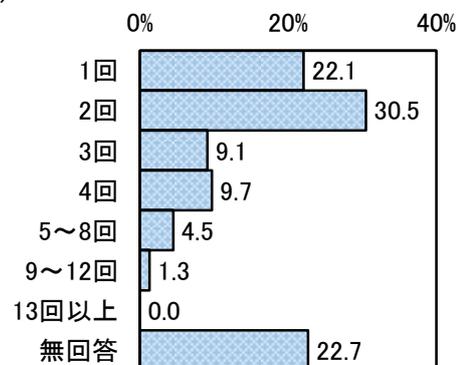
・ 1週あたりの利用日数

(n=154)



・ 1か月あたりの利用回数

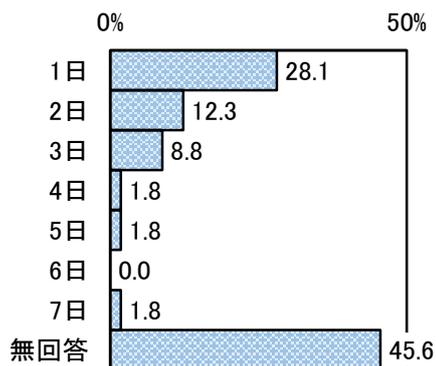
(n=154)



【すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい】

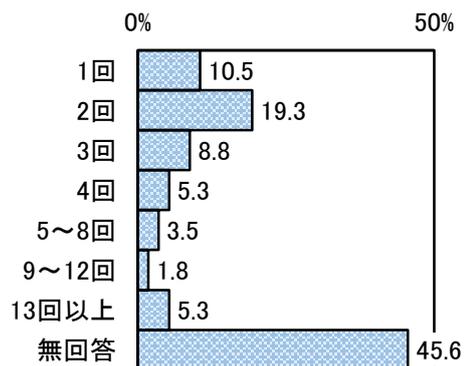
・ 1週あたりの利用日数

(n=57)



・ 1か月あたりの利用回数

(n=57)



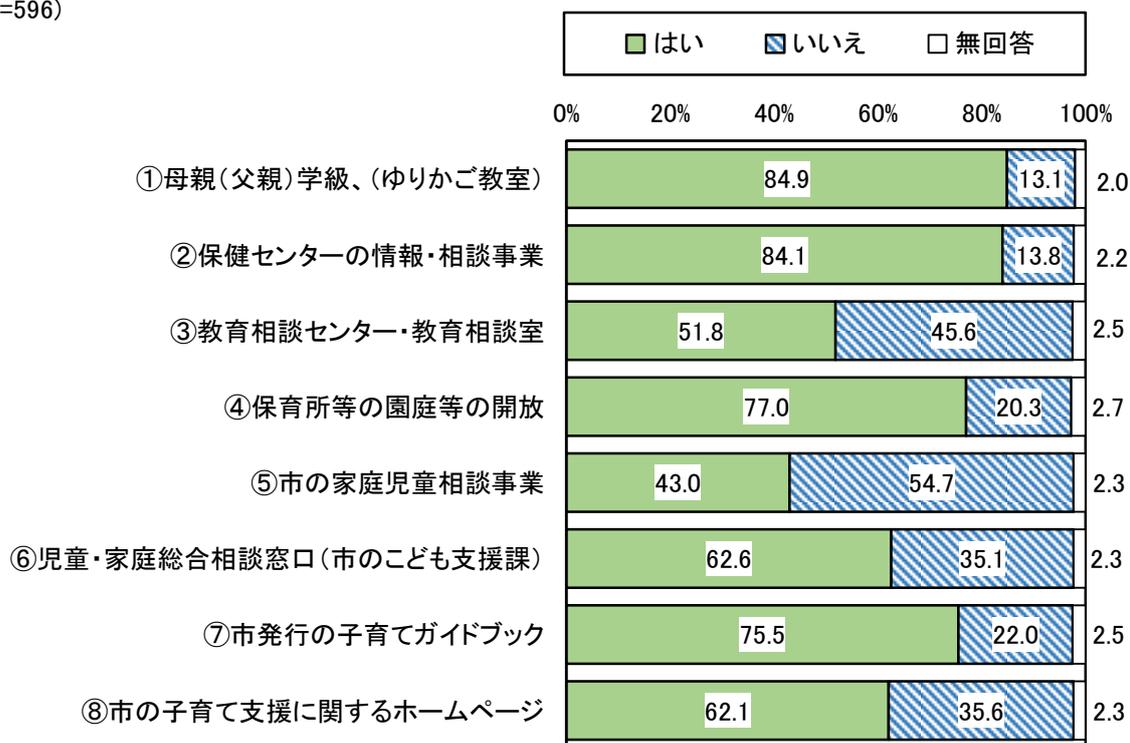
(3) 各種事業の認知度

問19 次の事業で知っているものや、これまでに利用したことがあるもの、今後、利用したいと思うものをお答えください。なお、事業によっては、お住まいの地域で実施されていないものもあります。(回答例を参考に、①～⑧の事業ごとにA～Cのそれぞれについて、「はい」「いいえ」のいずれかに○)

各種事業の認知度（知っているもの）について、「はい」が多い順に、「①母親（父親）学級、（ゆりかご教室）」（84.9%）、「②保健センターの情報・相談事業」（84.1%）、「④保育所等の園庭等の開放」（77.0%）、「⑦市発行の子育てガイドブック」（75.5%）、「⑥児童・家庭総合相談窓口（市のこども支援課）」（62.6%）となっています。

一方、「いいえ」が多い順では、「⑤市の家庭児童相談事業」（54.7%）、「③教育相談センター・教育相談室」（45.6%）、「⑧市の子育て支援に関するホームページ」（35.6%）、「⑥児童・家庭総合相談窓口（市のこども支援課）」（35.1%）、「⑦市発行の子育てガイドブック」（22.0%）となっています。

(n=596)



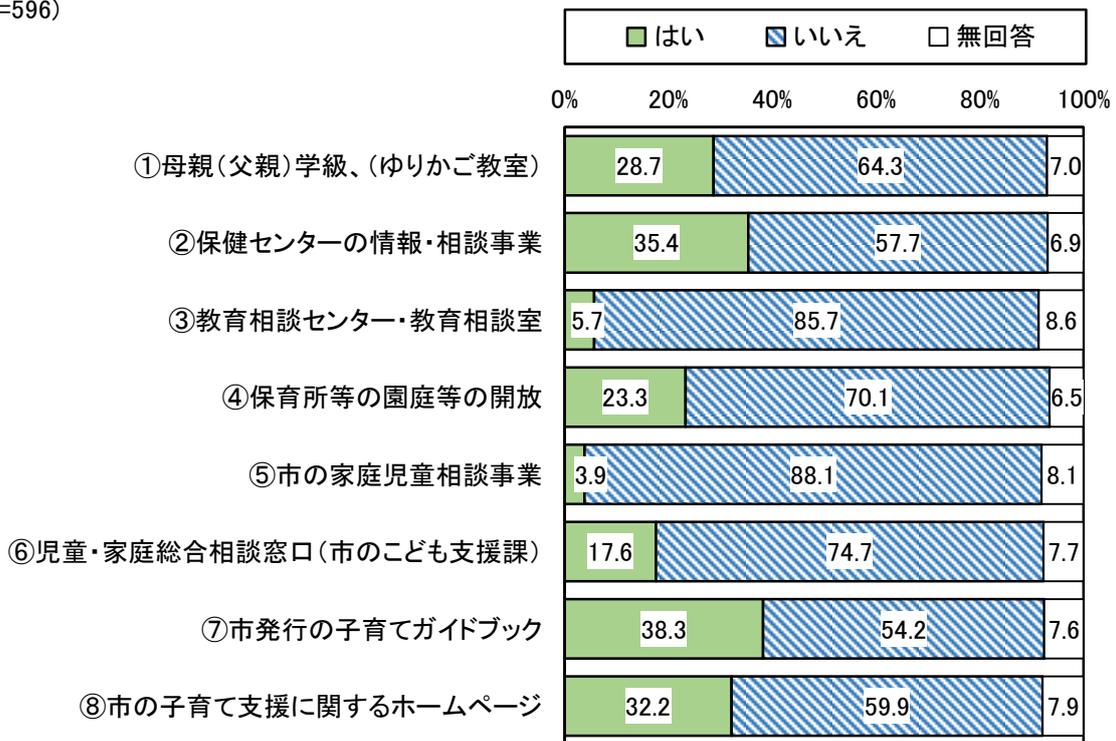
(4) 各種事業の利用状況

問19 次の事業で知っているものや、これまでに利用したことがあるもの、今後、利用したいと思うものをお答えください。なお、事業によっては、お住まいの地域で実施されていないものもあります。(回答例を参考に、①～⑧事業ごとにA～Cのそれぞれについて、「はい」「いいえ」のいずれかに○)

各種事業の利用状況（これまでに利用したことがあるもの）について、「はい」が多い順に、「⑦市発行の子育てガイドブック」（38.3%）、「②保健センターの情報・相談事業」（35.4%）、「⑧市の子育て支援に関するホームページ」（32.2%）、「①母親（父親）学級、（ゆりかご教室）」（28.7%）、「④保育所等の園庭等の開放」（23.3%）となっています。

一方、「いいえ」が多い順では、「⑤市の家庭児童相談事業」（88.1%）、「③教育相談センター・教育相談室」（85.7%）、「⑥児童・家庭総合相談窓口（市のこども支援課）」（74.7%）、「④保育所等の園庭等の開放」（70.1%）、「①母親（父親）学級、（ゆりかご教室）」（64.3%）となっています。

(n=596)



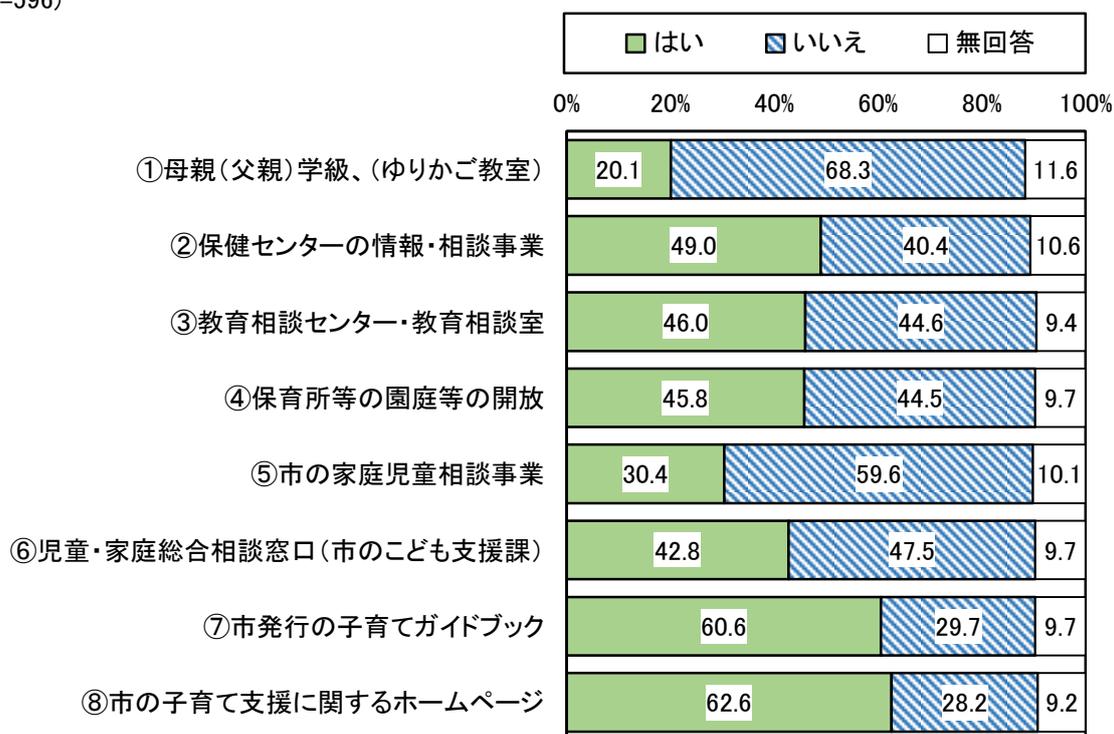
(5) 各種事業の利用意向

問19 次の事業で知っているものや、これまでに利用したことがあるもの、今後、利用したいと思うものをお答えください。なお、事業によっては、お住まいの地域で実施されていないものもあります。(回答例を参考に、①～⑧の事業ごとにA～Cのそれぞれについて、「はい」「いいえ」のいずれかに○)

各種事業の利用意向（今後、利用したいと思うものを）について、「はい」が多い順に、「⑧市の子育て支援に関するホームページ」（62.6%）、「⑦市発行の子育てガイドブック」（60.6%）、「②保健センターの情報・相談事業」（49.0%）、「③教育相談センター・教育相談室」（46.0%）、「④保育所等の園庭等の開放」（45.8%）となっています。

一方、「いいえ」が多い順では、「①母親（父親）学級、（ゆりかご教室）」（68.3%）、「⑤市の家庭児童相談事業」（59.6%）、「⑥児童・家庭総合相談窓口（市のこども支援課）」（47.5%）、「③教育相談センター・教育相談室」（44.6%）、「④保育所等の園庭等の開放」（44.5%）となっています。

(n=596)



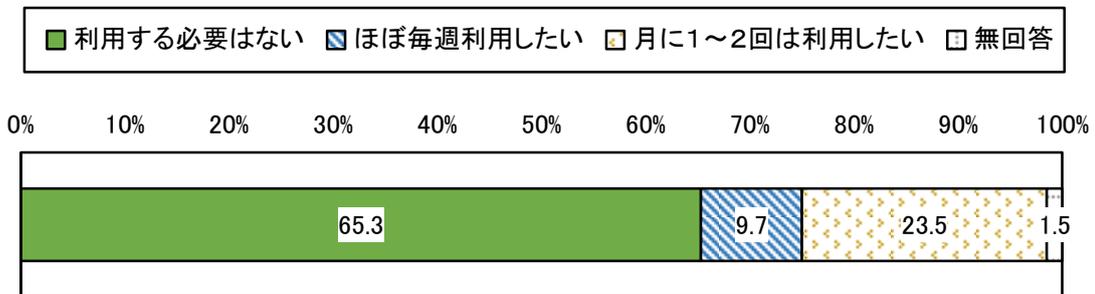
7 土曜日・休日や長期休暇中の「定期的」な教育・保育事業の利用希望について

(1) 定期的な教育・保育の事業の土曜日の利用希望

問20 宛名のお子様について、土曜日と日曜日・祝日に、定期的な教育・保育事業の利用希望(一時的な利用は除きます)はありますか。なお、これらの事業の利用には一定の利用者負担が発生します。(それぞれ1つに○、数字を記入)

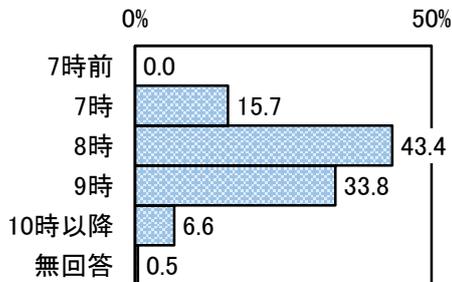
定期的な教育・保育の事業の土曜日の利用希望は、「利用する必要はない」が65.3%で最も多く、「月に1～2回は利用したい」が23.5%、「ほぼ毎週利用したい」が9.7%となっています。
希望する利用開始時刻は、「8時」が43.4%で最も多く、希望する利用終了時刻は、「18時」が26.3%で最も多くなっています。

(n=596)



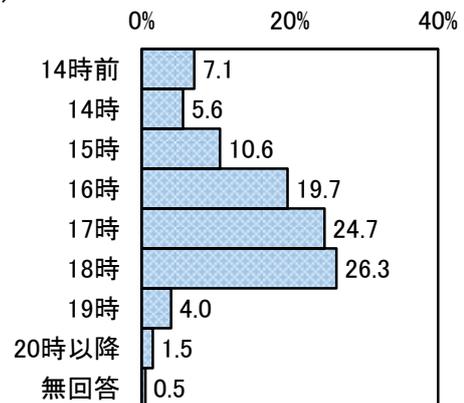
・ 利用開始時刻

(n=198)



・ 利用終了時刻

(n=198)

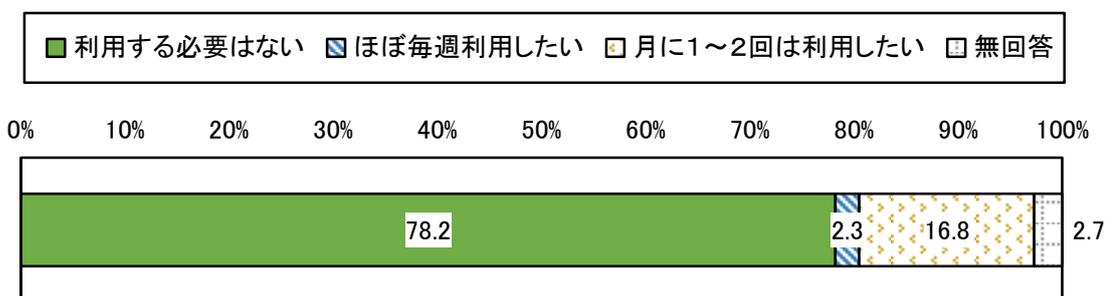


(2) 定期的な教育・保育の事業の日曜・祝日の利用希望

問20 宛名のお子様について、土曜日と日曜日・祝日に、定期的な教育・保育事業の利用希望(一時的な利用は除きます)はありますか。なお、これらの事業の利用には一定の利用者負担が発生します。(それぞれ1つに○、数字を記入)

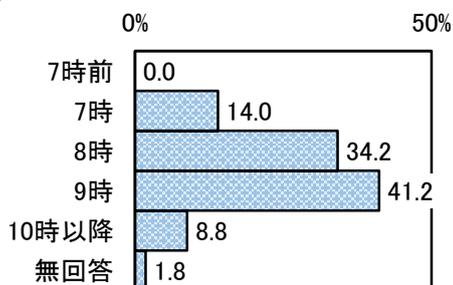
定期的な教育・保育の事業の日曜・祝日の利用希望は、「利用する必要はない」が78.2%で最も多く、「月に1～2回は利用したい」が16.8%、「ほぼ毎週利用したい」が2.3%となっています。希望する日曜・祝日の利用開始時刻は、「9時」が41.2%で最も多く、希望する利用終了時刻は、「17時」が30.7%で最も多くなっています。

(n=596)



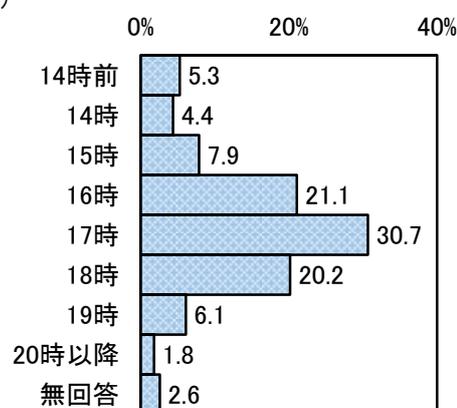
・ 利用開始時刻

(n=114)



・ 利用終了時刻

(n=114)



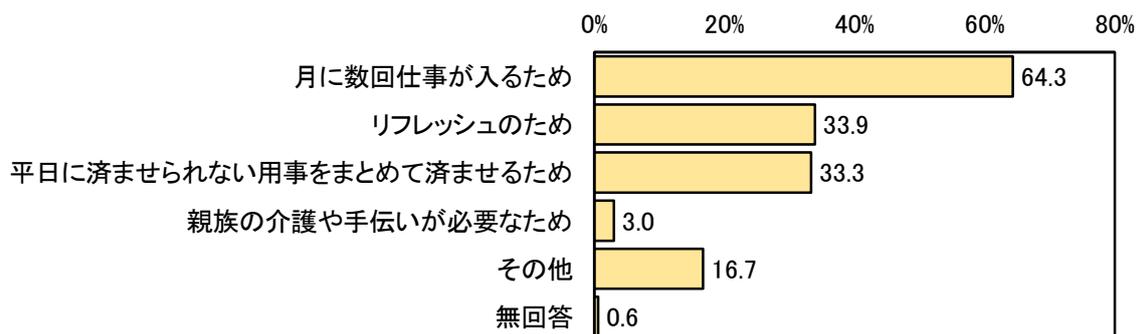
(3) 土曜・日曜・祝日に、たまに利用したい理由

問20の(1)土曜日、(2)日曜日で、「3. 月に1～2回は利用したい」に○をつけた方のみ

問20-1 毎週ではなく、たまに利用したい理由はなんですか。(あてはまるものすべてに○)

土曜・日曜・祝日に、たまに利用したい理由は、「月に数回仕事が入るため」が64.3%で最も多く、次いで「リフレッシュのため」が33.9%、「平日に済ませられない用事をまとめて済ませるため」が33.3%、「親族の介護や手伝いが必要なため」が3.0%となっています。

(n=168)



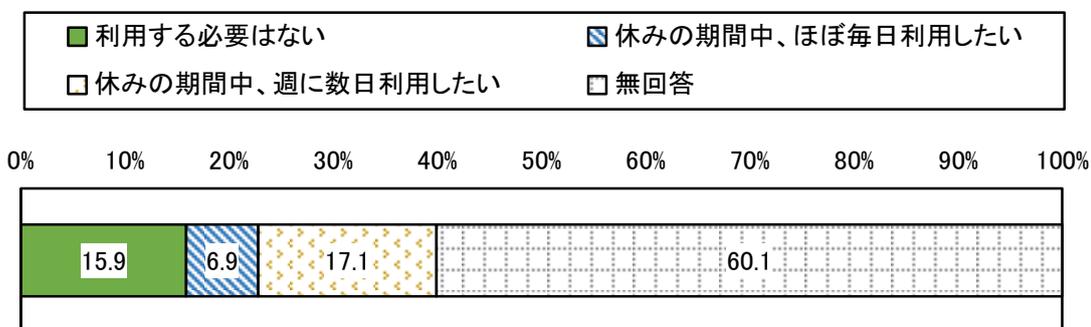
(4) 定期的な教育・保育の事業の長期休暇期間の利用希望

「幼稚園」を利用されている方のみ

問21 宛名のお子様について、夏休み・冬休みなど長期の休暇期間中の教育・保育の事業の利用を希望しますか。なお、これらの事業の利用には一定の利用者負担が発生します。(1つに○、数字を記入)

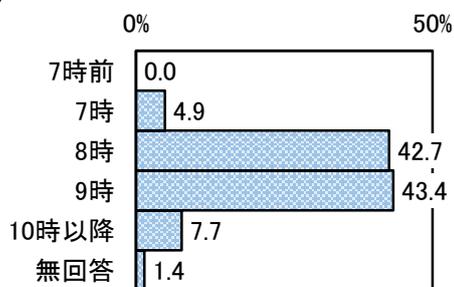
幼稚園を利用している方の定期的な教育・保育の事業の長期休暇期間の利用希望は、「休みの期間中、週に数日利用したい」が17.1%で最も多く、「利用する必要はない」が15.9%、「休みの期間中、ほぼ毎日利用したい」が6.9%となっています。希望する長期休暇期間の利用開始時刻は、「9時」(43.4%)、「8時」(42.7%)が多く、希望する利用終了時刻は、「17時」(23.8%)、「15時」(23.1%)が多くなっています。

(n=596)



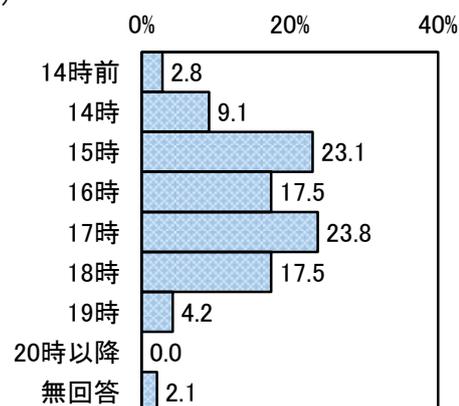
・ 利用開始時刻

(n=143)



・ 利用終了時刻

(n=143)



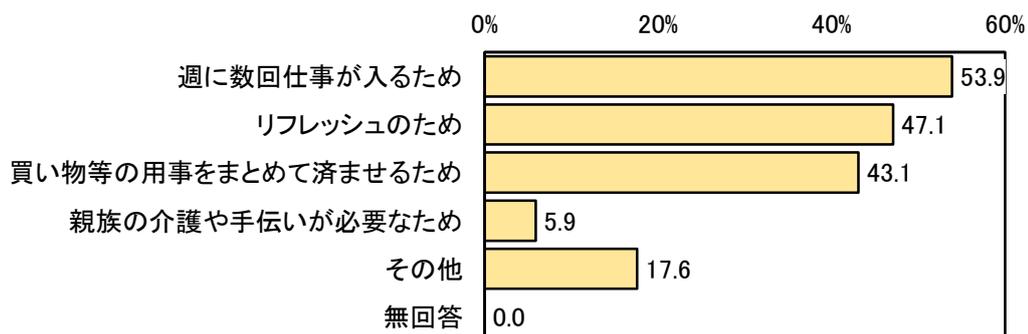
(5) 長期休暇期間中、たまに利用したい理由

問21で、「3. 休みの期間中、週に数日利用したい」に○をつけた方のみ

問21-1 毎日ではなく、たまに利用したい理由はなんですか。(あてはまるものすべてに○)

長期休暇期間に、毎日ではなく、たまに利用したい理由は、「週に数回仕事が入るため」が53.9%で最も多く、次いで「リフレッシュのため」が47.1%、「買い物等の用事をまとめて済ませるため」が43.1%、「親族の介護や手伝いが必要なため」が5.9%となっています。

(n=102)



8 お子様の病気の際の対応について【平日の教育・保育事業の利用者のみ】

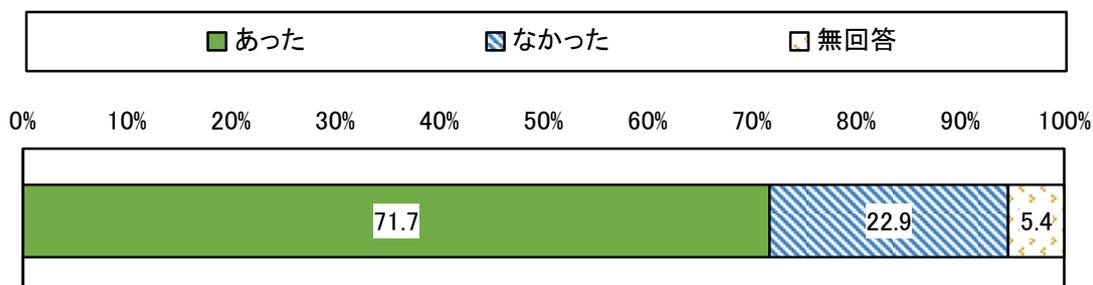
(1) 病気やケガで通常の事業が利用できなかったこと

問15で平日の定期的な教育・保育の事業を「1. 利用している」に○をつけた方のみ

問22 この1年間に、宛名のお子様は病気やケガで通常の事業が利用できなかったことはありますか。
(1つに○)

子どもが病気やケガで通常の事業が利用できなかったことは、「あった」が71.7%、「なかった」が22.9%となっています。

(n=410)



(2) 事業が利用できなかった場合の対処方法

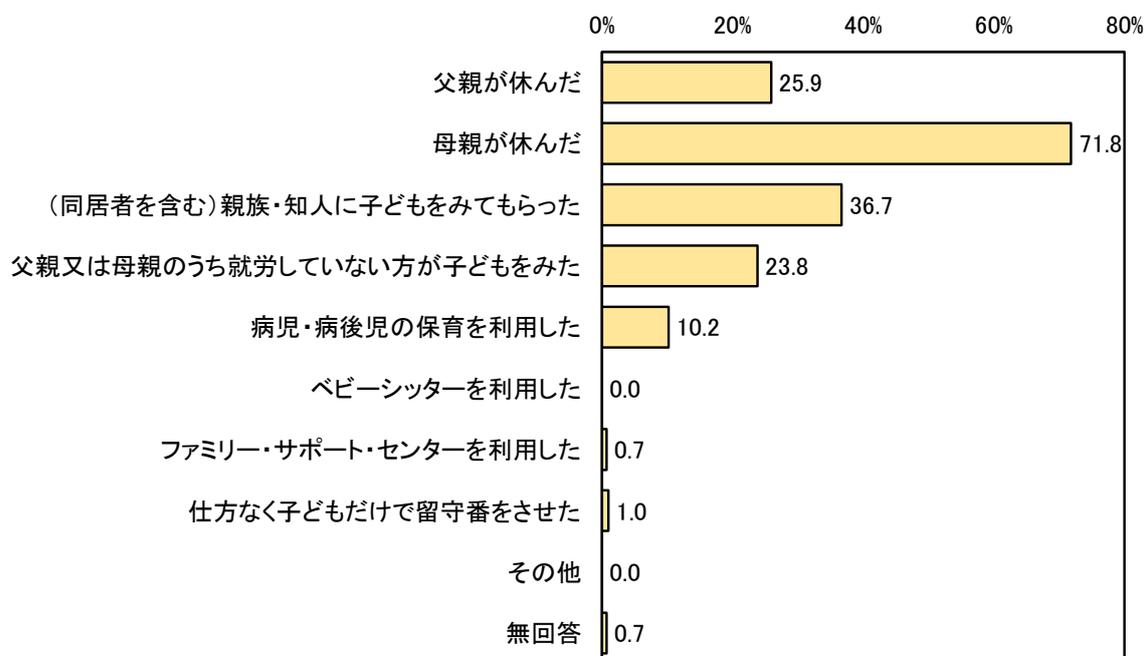
問22で「1. あった」に○をつけた方のみ

問22-1 宛名のお子様は病気やけがで普段利用している教育・保育の事業が利用できなかった場合に、この1年間に行った対処方法をお答えください。(あてはまるものすべてに○、数字を記入、半日程度の対応の場合は1日でカウント)

事業が利用できなかった場合の対処方法は、「母親が休んだ」が71.8%で最も多く、次いで「(同居者を含む)親族・知人に子どもをみてもらった」が36.7%、「父親が休んだ」が25.9%、「父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた」が23.8%、「病児・病後児の保育を利用した」が10.2%となっています。

上位4項目の1年間の対処日数は、いずれも「1～5日」が最も多くなっています。

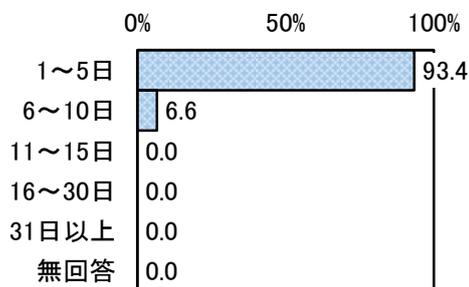
(n=294)



【1年間の対処日数】

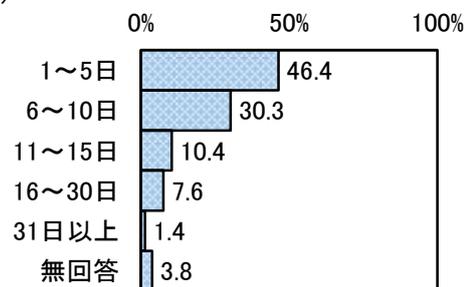
・父親が休んだ

(n=76)



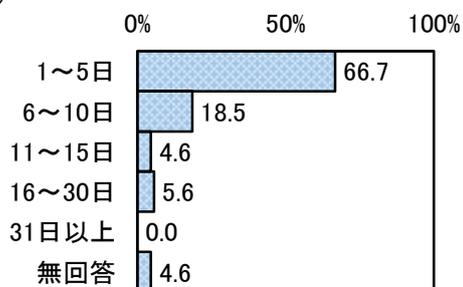
・母親が休んだ

(n=211)



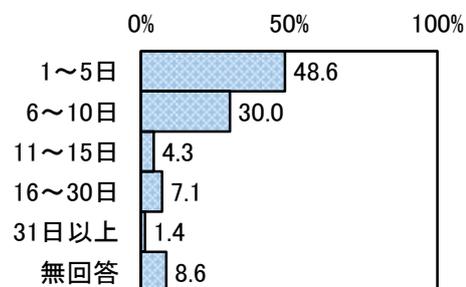
・親族・知人にみてもらった

(n=108)



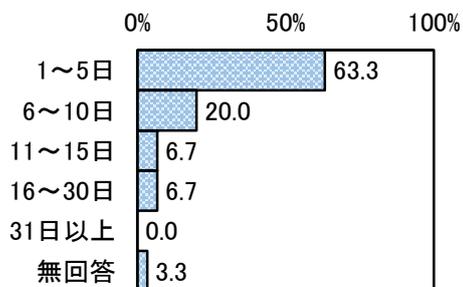
・父母のうち就労していない方が子どもをみた

(n=70)



・病児・病後児の保育を利用した

(n=30)



・ベビーシッターを利用した

※回答者なし

・ファミリー・サポート・センターを利用した

※回答者2人

「1~5日」2人

・子どもだけで留守番をさせた

※回答者3人

「1~5日」3人

・その他の対処

※回答者なし

(3) 病児・病後児保育施設等の利用希望

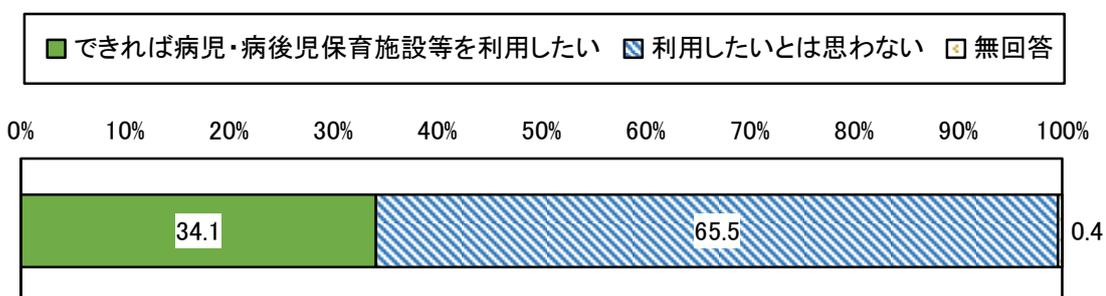
問22-1で「1. 父親が休んだ」、「2. 母親が休んだ」に○をつけた方のみ

問22-2 その際、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思われましたか。なお、病児・病後児のための事業等の利用には、一定の利用料がかかり、利用前にかかりつけ医の受診が必要となります。(1つに○、数字を記入)

父親または母親が休んだ家庭の病児・病後児保育施設等の利用希望は、「利用したいとは思わない」が65.5%、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」が34.1%となっています。

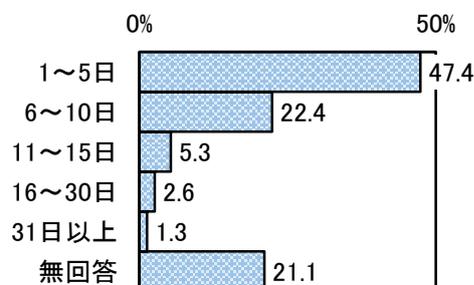
希望する病児・病後児保育施設等の1年間の利用日数は「1～5日」が47.4%で最も多くなっています。

(n=223)



・ 1年間の利用日数

(n=76)



(4) 病児・病後児保育施設等の望ましい事業形態

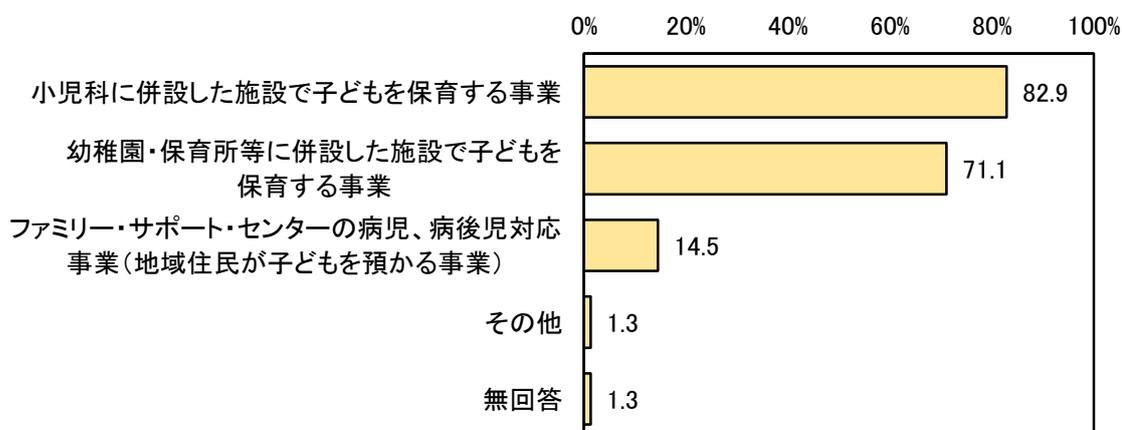
問22-2で「1. できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」に○をつけた方のみ

問22-3 上記の目的で子どもを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われませんか。

(あてはまるものすべてに○)

病児・病後児保育施設等の望ましい事業形態は、「小児科に併設した施設で子どもを保育する事業」が82.9%で最も多く、次いで「幼稚園・保育所等に併設した施設で子どもを保育する事業」が71.1%、「ファミリー・サポート・センターの病児、病後児対応事業（地域住民が子どもを預かる事業）」が14.5%となっています。

(n=76)



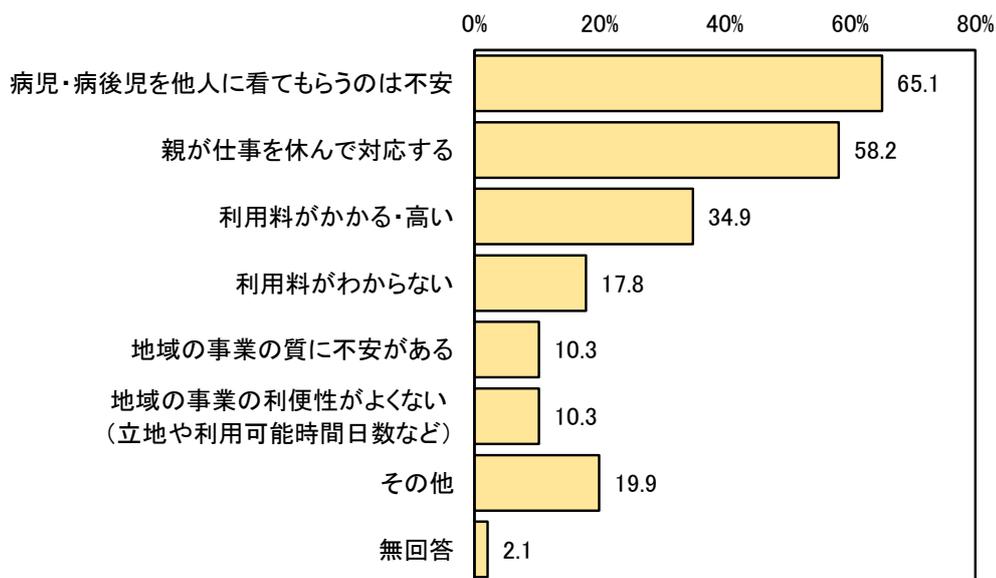
(5) 病児・病後児保育施設等を利用したいと思わない理由

問22-2で「2. 利用したいとは思わない」に○をつけた方のみ

問22-4 そう思われる理由をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

病児・病後児保育施設等を利用したいと思わない理由は、「病児・病後児を他人に看てもらうのは不安」が65.1%で最も多く、次いで「親が仕事を休んで対応する」が58.2%、「利用料がかかる・高い」が34.9%、「利用料がわからない」が17.8%となっています。

(n=146)



(6) 父母のいずれかが仕事を休んで子どもをみたいと思ったか

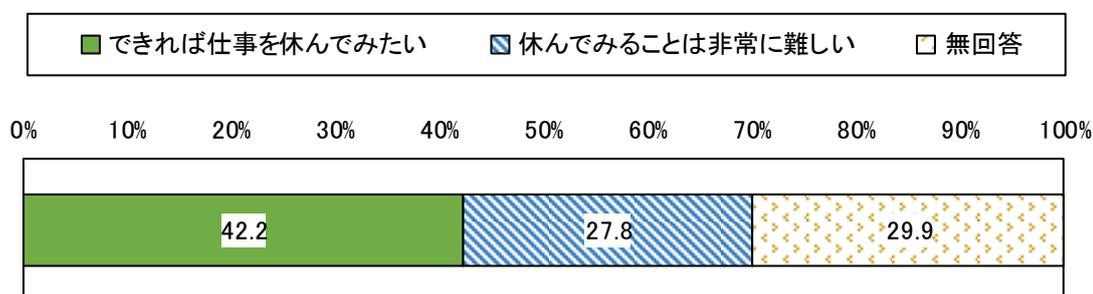
問22-1で「3. 親族・知人に子どもをみてもらった」～「8. その他」に○をつけた方のみ

問22-5 その際、「できれば父母のいずれかが仕事を休んでみたい」と思われましたか。

(1つに○、問22-1の「3. 親族・知人に子どもをみてもらった」～「9. その他」の日数のうち、仕事を休んで見たかった日数を数字で記入)

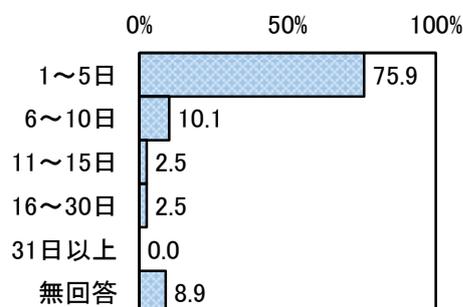
父母のいずれかが仕事を休んで子どもをみたいと思ったかどうかは、「できれば仕事を休んで診たい」が42.2%で最も多く、次いで「休んでみることは非常に難しい」が27.8%となっています。仕事を休んでみたい1年間の日数は、「1～5日」が75.9%で最も多くなっています。

(n=187)



・ 1年間の日数

(n=79)



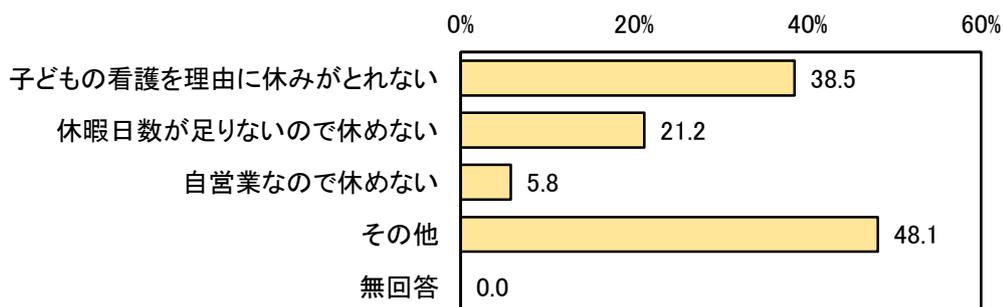
(7) 父母のいずれかが仕事を休んで子どもをみるのが難しい理由

問22-5で「2. 休んで見ることは非常に難しい」に○をつけた方のみ

問22-6 そう思われる理由をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

病児・病後児保育施設等を利用したいと思わない理由は、「子どもの看護を理由に休みがとれない」が38.5%で最も多く、次いで「休暇日数が足りないので休めない」が21.2%、「自営業なので休めない」が5.8%となっています。

(n=52)



《参考》その他

職場のシフトや人数が少ないので休みづらい（8件）、休むと仕事の負担が増える（6件）、給料が減るから（5件）など

9 不特定の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用について

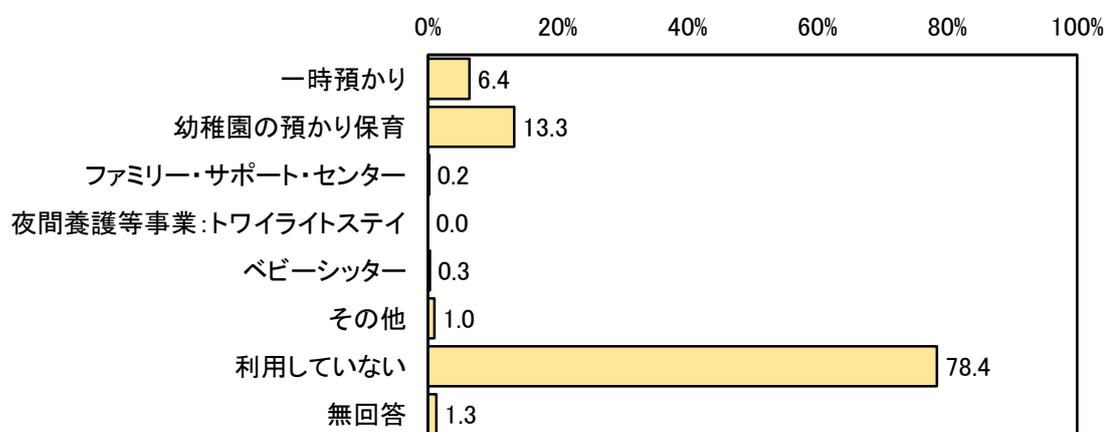
(1) 利用している不特定の教育・保育の事業

問23 宛名のお子様について、日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用、親の通院、不特定の就労等の目的で不定期に利用している事業はありますか。(あてはまるものすべてに○、数字を記入)

利用している不特定の教育・保育の事業は、「幼稚園の預かり保育」が13.3%、「一時預かり」が6.4%、「ベビーシッター」が0.3%、「ファミリー・サポート・センター」が0.2%となっています。なお、「利用していない」は78.4%となっています。

1年間の利用日数は、いずれも「1～5日」が最も多くなっています。

(n=596)

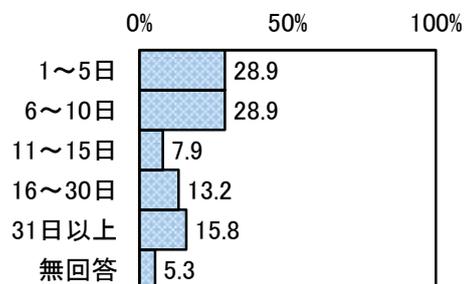


第3章 就学前児童保護者調査

【1年間の利用日数】

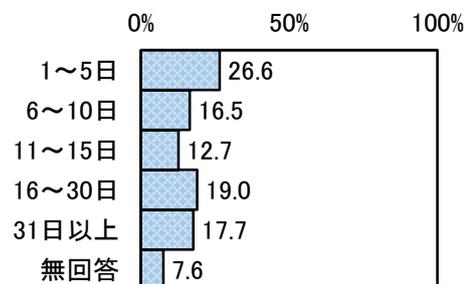
・一時預かり保育

(n=38)



・幼稚園の預かり保育

(n=79)



・ファミリー・サポート・センター

※回答者1人

「1～5日」(1人)

・ベビーシッター

※回答者2人

「1～5日」(1人)

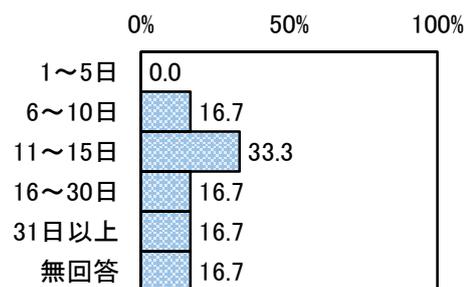
「31日以上」(1人)

・夜間養護等事業 (トワイライトステイ)

※回答者なし

・その他の事業

(n=6)



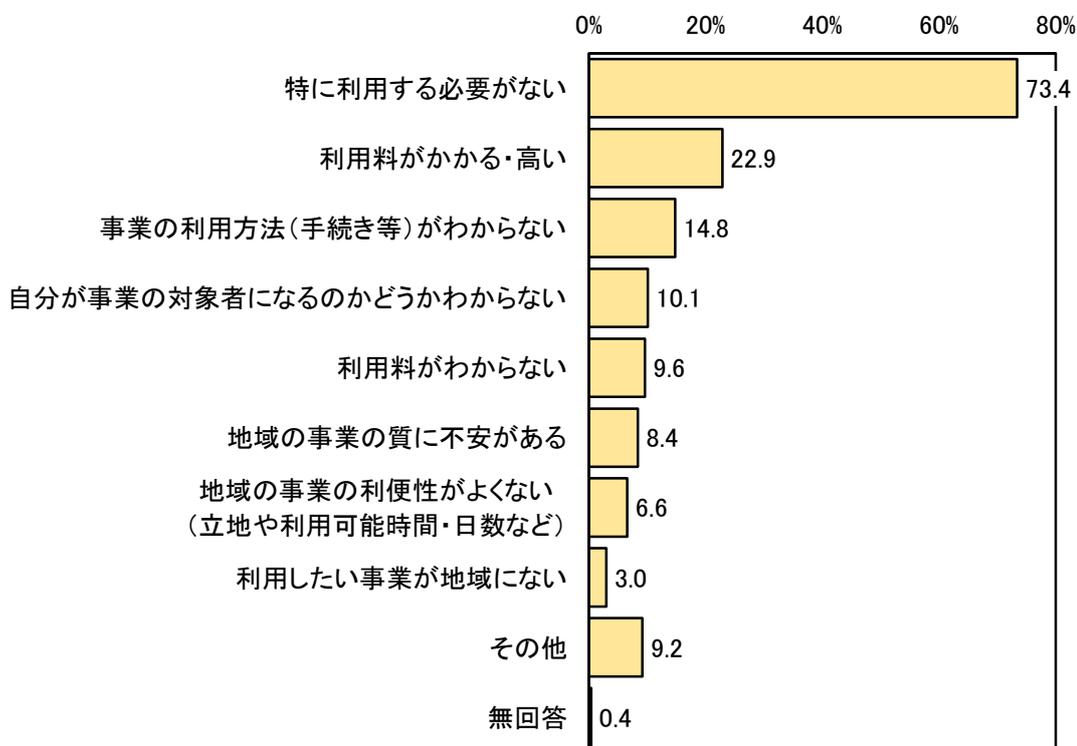
(2) 不定期の教育・保育の事業を利用していない理由

問23で「7. 利用していない」に○をつけた方のみ

問23-1 現在利用していない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

不定期の教育・保育の事業を利用していない理由は、「特に利用する必要がない」が73.4%で最も多く、次いで「利用料がかかる・高い」が22.9%、「事業の利用方法（手続き等）がわからない」が14.8%、「自分が事業の対象者になるのかどうかわからない」が10.1%、「利用料がわからない」が9.6%となっています。

(n=467)



(3) 私用等の目的での事業の利用希望

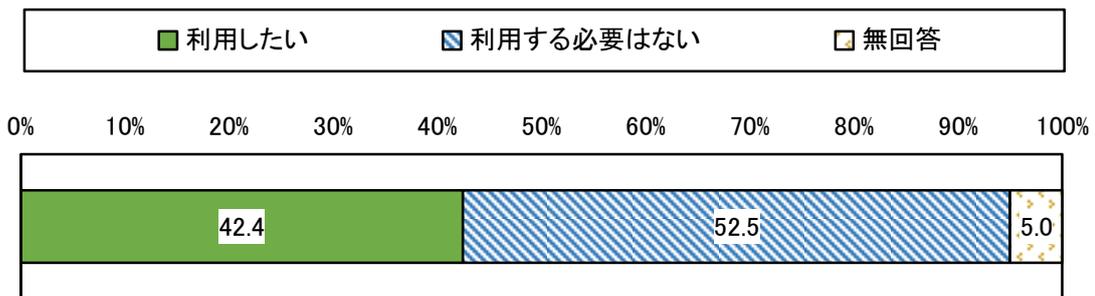
問24 宛名のお子様について、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で、年間何日くらい事業を利用する必要があると思いますか。なお、事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。(あてはまるものすべてに○、数字を記入)

私用等の目的での事業の利用希望は、「利用する必要はない」が52.5%、「利用したい」が42.4%となっています。

利用したい場合の1年間の合計日数は、「16～30日」が21.7%で最も多くなっています。

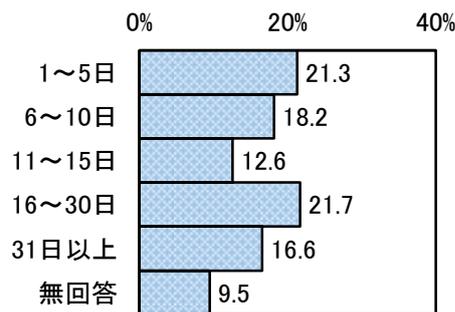
事業の利用目的は、「私用（買物、習い事等）、リフレッシュ目的」が63.6%で最も多く、「冠婚葬祭、学校行事、子どもや親の通院等」が56.1%、「不定期の就労」が28.9%となっています。また、それぞれ1年間に必要な日数は、「私用、リフレッシュ目的」、「冠婚葬祭、学校行事、子どもや親の通院等」では「1～5日」、「不定期の就労」では「16～30日」が最も多くなっています。

(n=596)



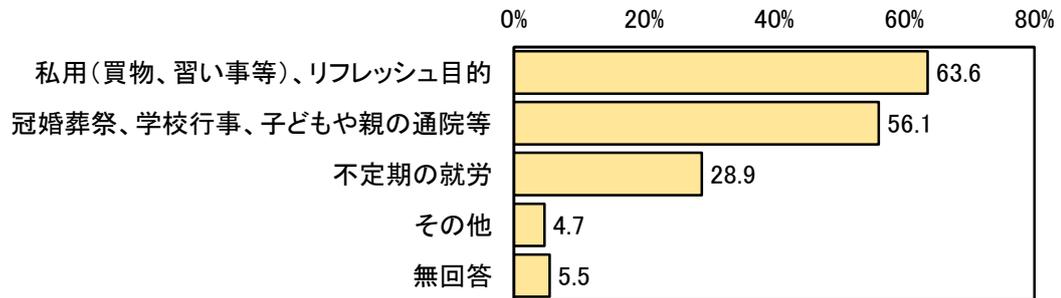
・利用したい場合の1年間の合計日数

(n=253)



・事業の利用目的

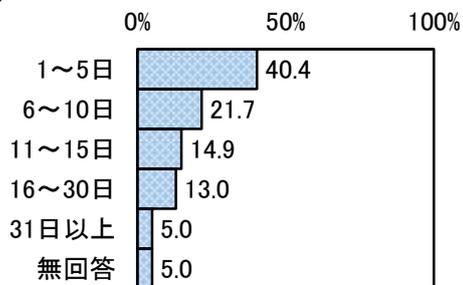
(n=253)



【1年間に必要な日数】

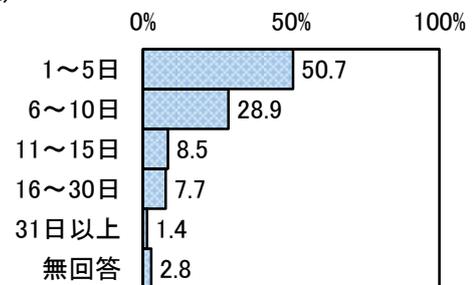
・私用、リフレッシュ目的

(n=161)



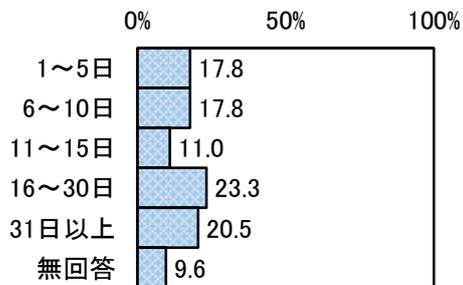
・冠婚葬祭、学校行事、子どもや親の通院等

(n=142)



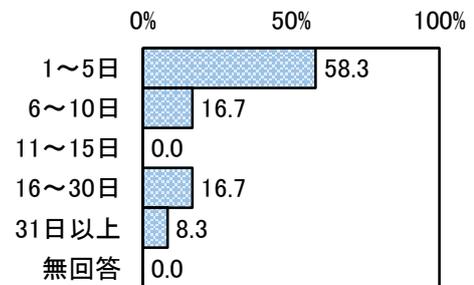
・不定期の就労

(n=73)



・その他の目的

(n=12)



(4) 私用等の目的で利用する事業の望ましい事業形態

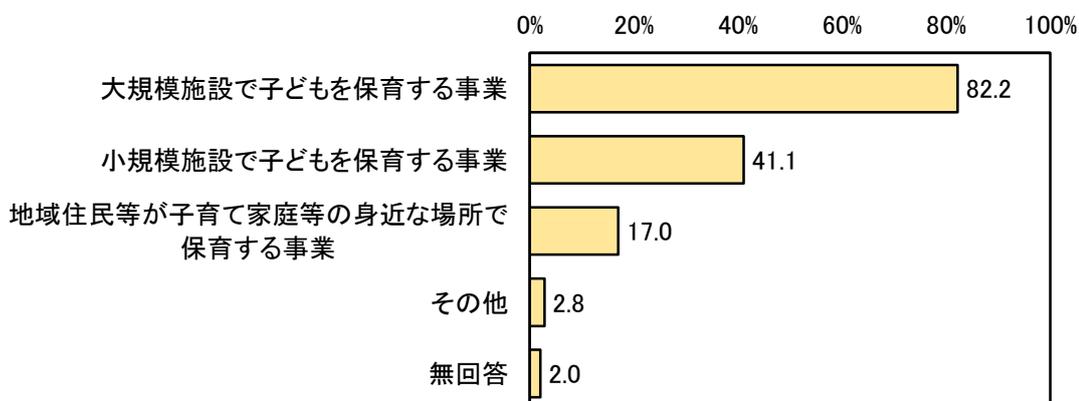
問24で「1. 利用したい」に○をつけた方のみ

問24-1 問24の目的でお子様を預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われますか。

(あてはまるものすべてに○)

私等の目的で利用する事業の望ましい事業形態は、「大規模施設で子どもを保育する事業」が82.2%で最も多く、「小規模施設で子どもを保育する事業」が41.1%、「地域住民等が子育て家庭等の身近な場所で保育する事業」が17.0%となっています。

(n=253)



(5) 子どもを泊まりがけで家族以外にみてもらったこと

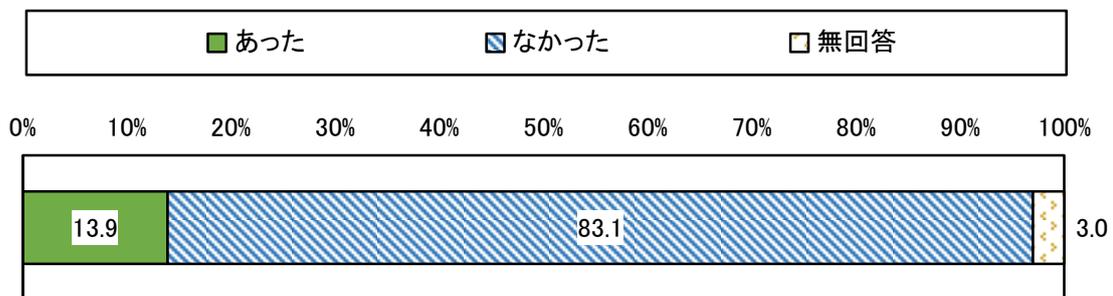
問25 この1年間に、保護者の用事(冠婚葬祭、保護者・家族の病気など)により、宛名のお子様を泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないこと(預け先が見つからなかった場合も含まれます)はありましたか。(あてはまるものすべてに○、数字を記入)

この1年間に、保護者の用事により、子どもを泊まりがけで家族以外にみてもらったことは、「なかった」が83.1%、「あった」が13.9%となっています。

対処方法は、「(同居者を含む)親族・知人にみてもらった」が77.1%で最も多く、次いで「仕方なく子どもを同行させた」が20.5%、「仕方なく子どもだけで留守番をさせた」が2.4%、「短期入所生活援助事業(ショートステイ)を利用した」が1.2%となっています。

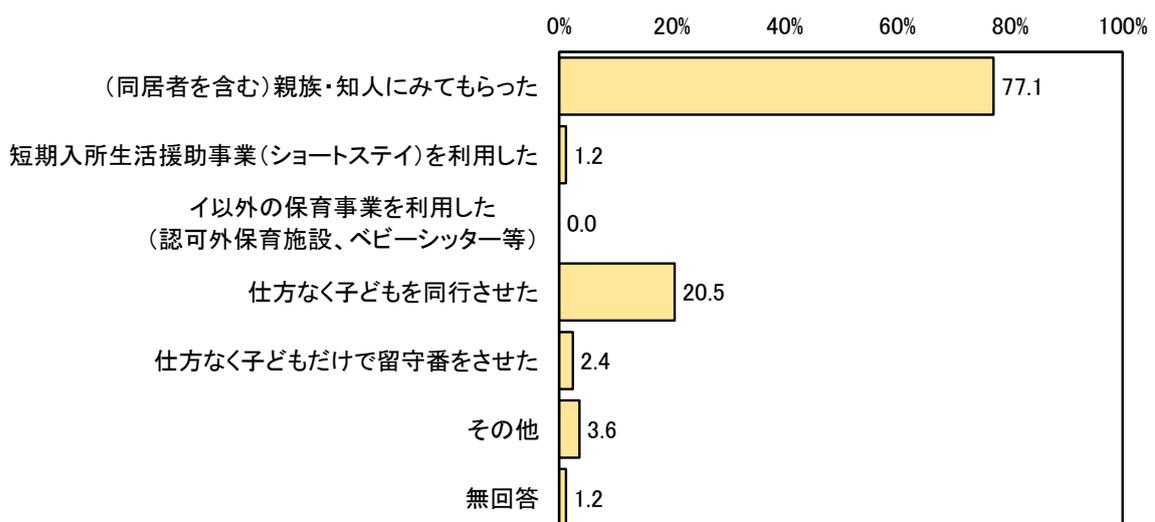
1年間の対処泊数は、「(同居者を含む)親族・知人にみてもらった」、「仕方なく子どもを同行させた」では、ともに「1～5泊」が最も多くなっています。

n=596



・ 対処方法

(n=83)

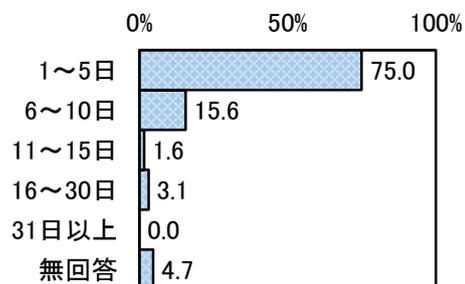


第3章 就学前児童保護者調査

【1年間の対処泊数】

- ・親族・知人にみてもらった

(n=64)



- ・その他の保育事業を利用した

※回答者なし

- ・短期入所生活援助事業を利用した

※回答者1人

「無回答」(1人)

- ・子どもだけで留守番をさせた

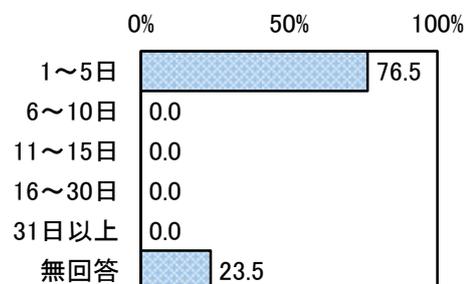
※回答者2人

「1～5日」(1人)

「無回答」(1人)

- ・子どもを同行させた

(n=17)



- ・その他の対処

※回答者3人

「1～5日」(2人)

「6～10日」(1人)

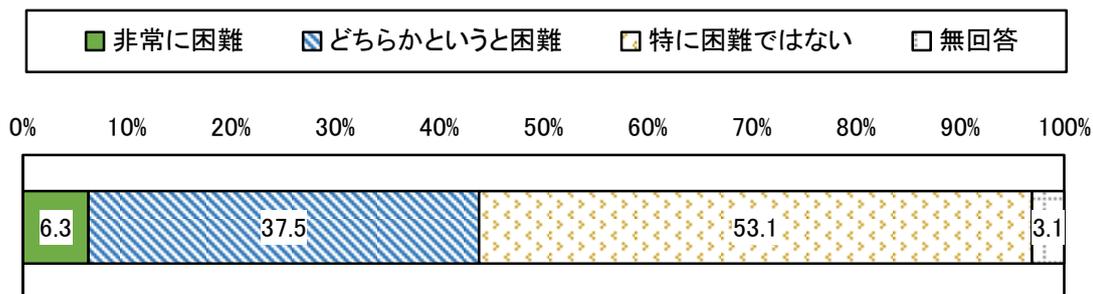
(6) 親族・知人にみてもらった場合の困難度

問25で「ア. (同居者を含む)親族・知人にみてもらった」に○をつけた方のみ

問25-1 その場合の困難度はどの程度でしたか。(1つに○)

親族・知人にみてもらった場合の困難度は、「特に困難ではない」が53.1%で最も多く、「どちらかという困難」が37.5%、「非常に困難」が6.3%となっています。

(n=64)



10 小学校就学後の放課後の過ごし方について【5歳以上のみ】

(1) 希望する低学年時の放課後の過ごし方

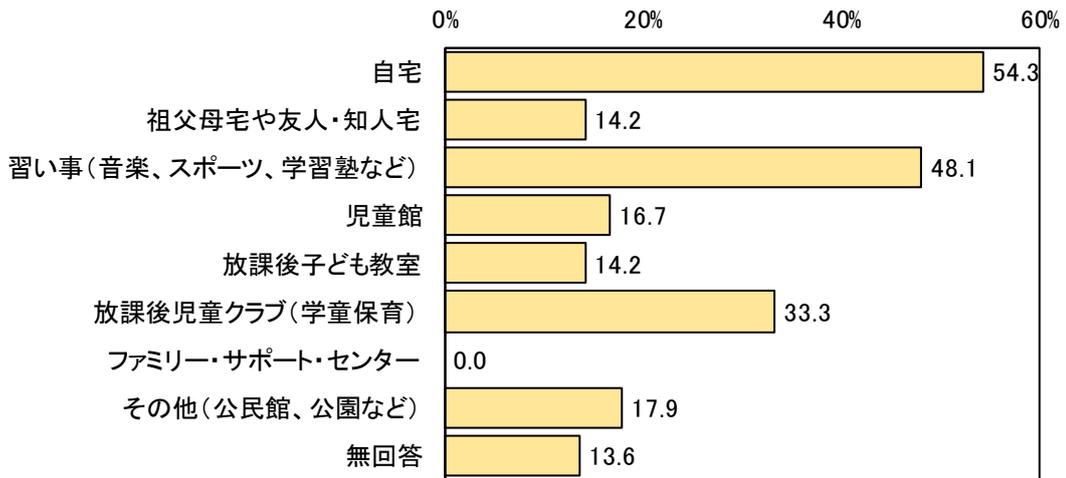
問26 宛名のお子様について、小学校低学年(1~3年生)のうちは、放課後(平日の小学校終了後)の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。(あてはまるものすべてに○、数字を記入)

希望する低学年時の放課後の過ごし方は、「自宅」が54.3%で最も多く、次いで「習い事(音楽、スポーツ、学習塾など)」が48.1%、「放課後児童クラブ(学童保育)」が33.3%、「その他(公民館、公園など)」が17.9%、「児童館」が16.7%となっています。

放課後児童クラブ(学童保育)の利用終了時刻は、「18時」が40.7%で最も多くなっています。

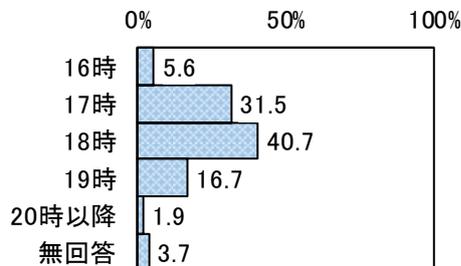
なお、1週あたりの利用日数は、「自宅」、「放課後児童クラブ(学童保育)」では「5日」が多くなっていますが、「祖父母宅や友人・知人宅」、「習い事」、「児童館」、「放課後子ども教室」は「1日」が多くなっています。

(n=162)



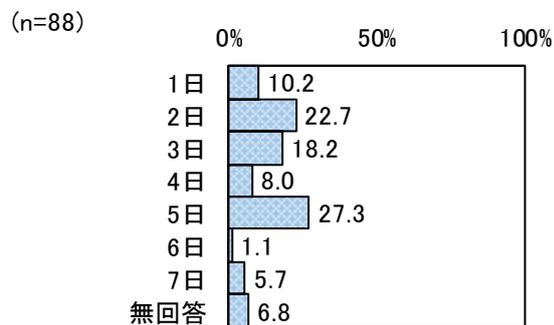
・放課後児童クラブ(学童保育)の利用終了時刻

(n=54)

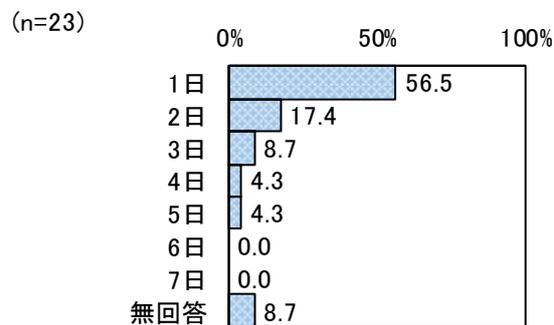


【1週あたりの利用日数】

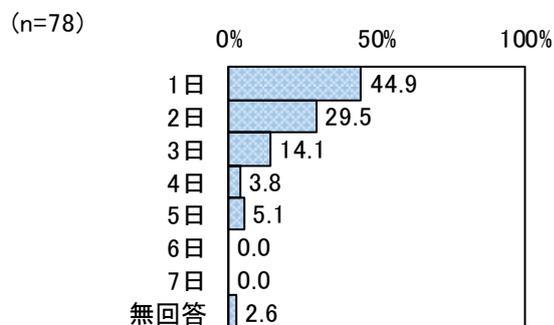
・ 自宅



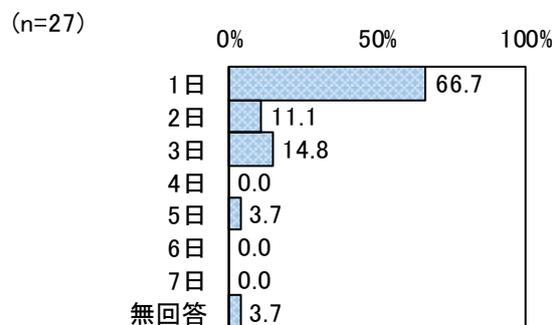
・ 祖父母宅や友人・知人宅



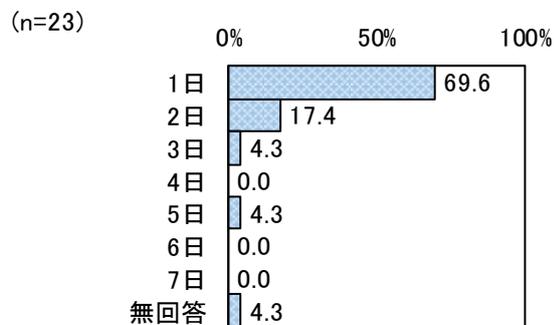
・ 習い事



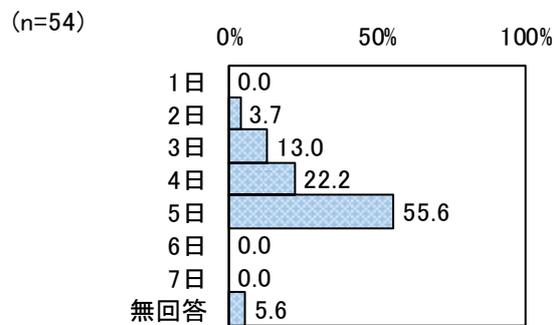
・ 児童館



・ 放課後子ども教室



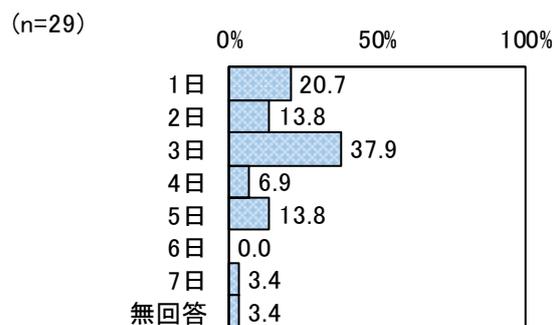
・ 放課後児童クラブ (学童保育)



・ ファミリー・サポート・センター

※回答者なし

・ その他 (公民館、公園など)



(2) 希望する高学年時の放課後の過ごし方

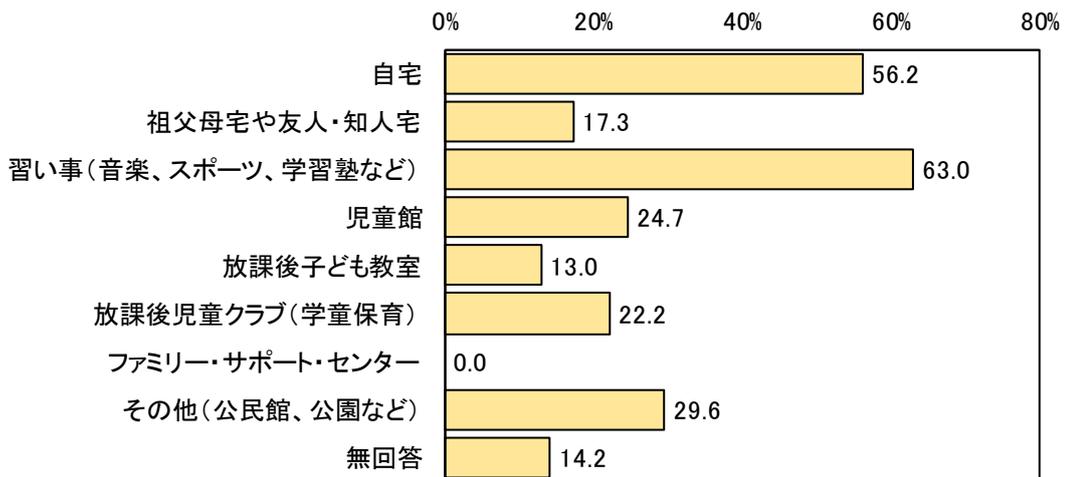
問27 宛名のお子様について、小学校高学年(4~6年生)になったら、放課後(平日の小学校終了後)の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。先のことになる方も、現在お持ちのイメージでお答えください。(あてはまるものすべてに○、数字を記入)

希望する高学年時の放課後の過ごし方は、「習い事(音楽、スポーツ、学習塾など)」が63.0%で最も多く、次いで「自宅」が56.2%、「その他(公民館、公園など)」が29.6%、「児童館」が24.7%、「放課後児童クラブ(学童保育)」が22.2%、「祖父母宅や友人・知人宅」が17.3%となっています。

放課後児童クラブ(学童保育)の利用終了時刻は、「18時」が41.7%で最も多くなっています。

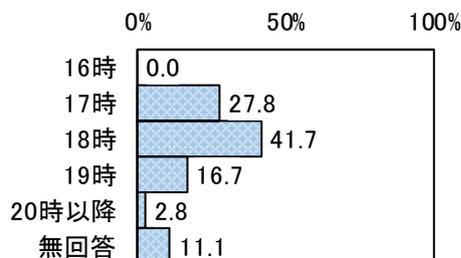
なお、1週あたりの利用日数は、「自宅」、「放課後児童クラブ(学童保育)」では「5日」が多くなっていますが、「祖父母宅や友人・知人宅」、「習い事」、「児童館」、「放課後子ども教室」は「1日」~「2日」が多くなっています。

(n=162)



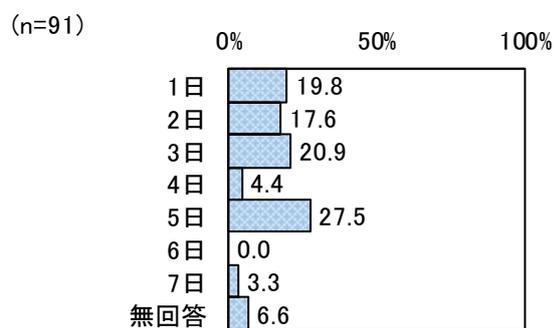
・放課後児童クラブ(学童保育)の利用終了時刻

(n=36)

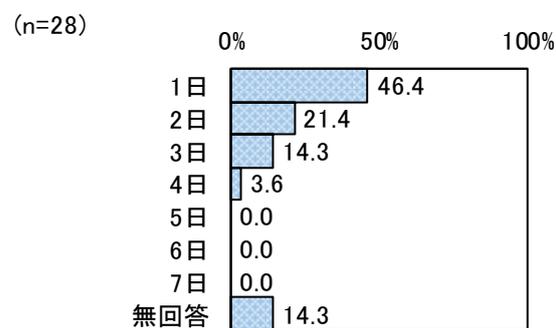


【1週あたりの利用日数】

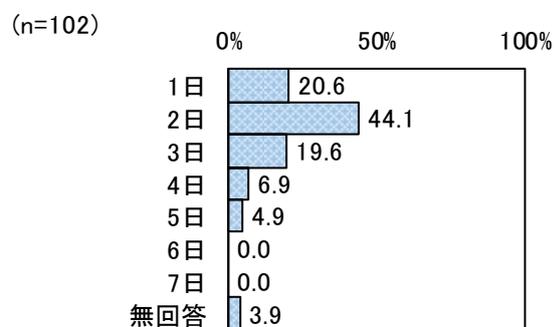
・ 自宅



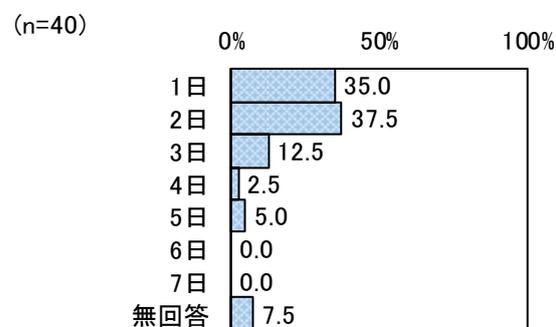
・ 祖父母宅や友人・知人宅



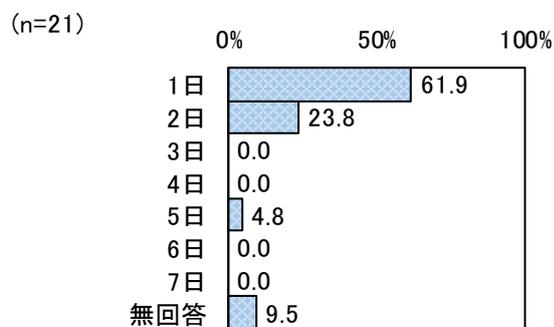
・ 習い事



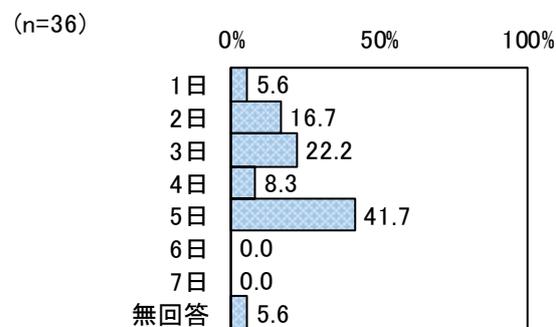
・ 児童館



・ 放課後子ども教室



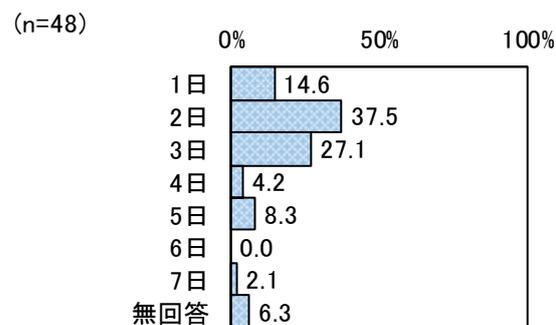
・ 放課後児童クラブ（学童保育）



・ ファミリー・サポート・センター

※回答者なし

・ その他の過ごし方



(3) 土曜日の放課後児童クラブ(学童保育)の利用希望

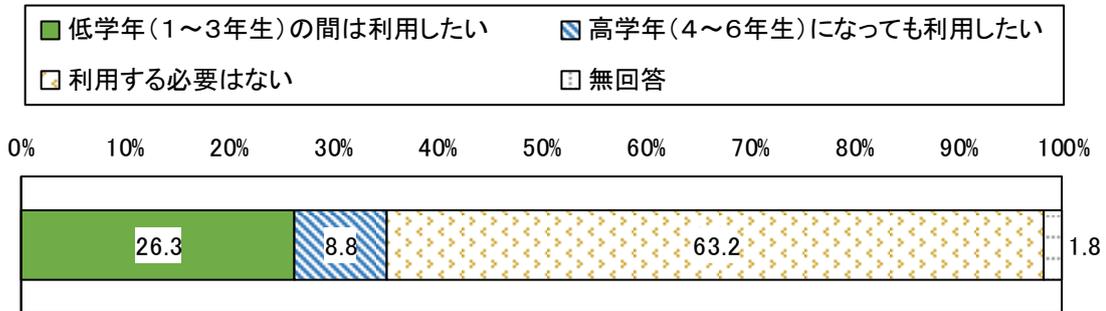
問26または問27で「6. 放課後児童クラブ(学童保育)」に○をつけた方のみ

問28 宛名のお子様について、土曜日と日曜日・祝日に、放課後児童クラブの利用希望はありますか。事業の利用には一定の利用料がかかります。(それぞれ1つに○、数字を記入)

土曜日の放課後児童クラブ(学童保育)の利用希望は、「利用する必要はない」が63.2%で最も多く、次いで「低学年(1~3年生)の間は利用したい」が26.3%、「高学年(4~6年生)になっても利用したい」が8.8%となっています。

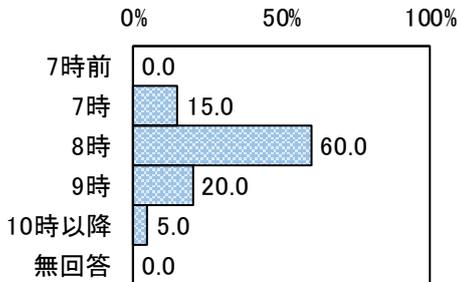
希望する利用開始時刻は「8時」が60.0%で最も多く、利用終了時刻は「18時」、「19時」がともに25.0%で最も多くなっています。

(n=57)



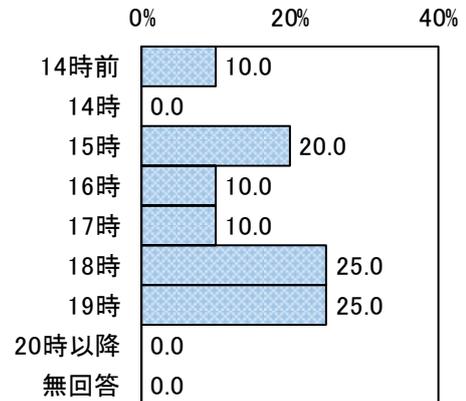
・ 利用開始時刻

(n=20)



・ 利用終了時刻

(n=20)



(4) 日曜日・祝日の放課後児童クラブ(学童保育)の利用希望

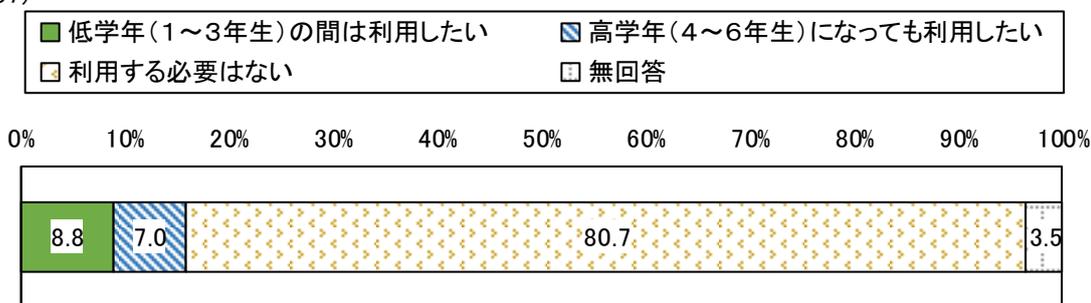
問26または問27で「6. 放課後児童クラブ(学童保育)」に○をつけた方のみ

問28 宛名のお子様について、土曜日と日曜日・祝日に、放課後児童クラブの利用希望はありますか。事業の利用には一定の利用料がかかります。(それぞれ1つに○、数字を記入)

日曜日・祝日の放課後児童クラブの利用希望は、「利用する必要はない」が80.7%で最も多く、次いで「低学年(1～3年生)の間は利用したい」が8.8%「高学年(4～6年生)になっても利用したい」が7.0%となっています。

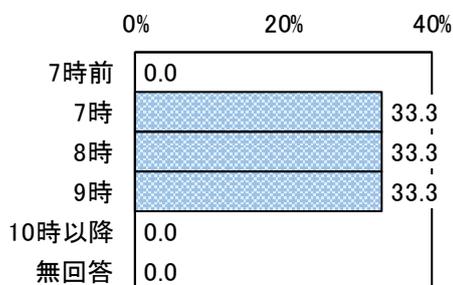
希望する利用開始時刻は「7時」、「8時」、「9時」が3人となっています。利用終了時刻は「18時」、「19時」が2人、「14時前」、「14時」、「15時」が1人となっています。

(n=57)



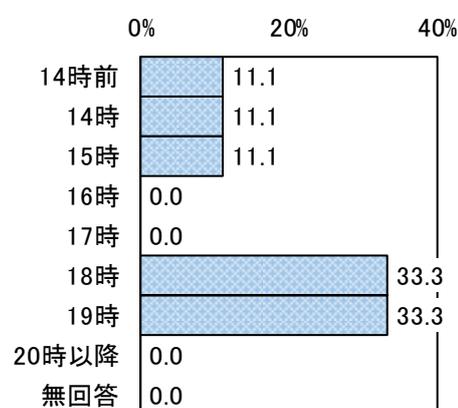
・ 利用開始時刻

(n=9)



・ 利用終了時刻

(n=9)



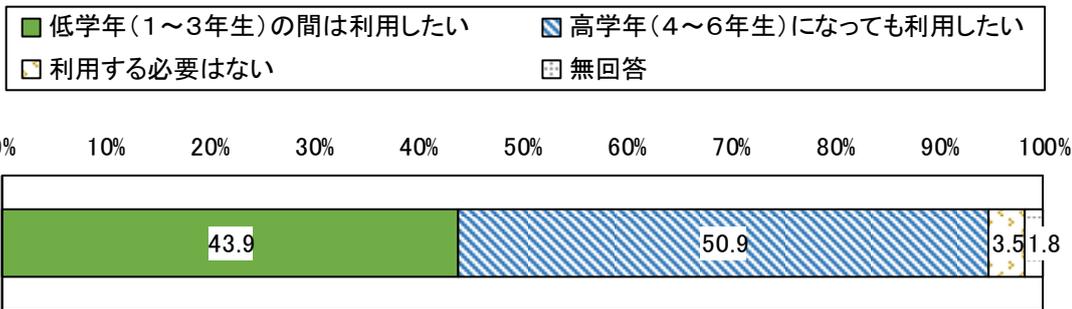
(5) 長期休暇期間中の放課後児童クラブ(学童保育)の利用希望

問29 宛名のお子様について、お子様の夏休み・冬休みなどの長期の休暇期間中の放課後児童クラブの利用希望はありますか。事業の利用には一定の利用料がかかります。(1つに○、数字を記入)

長期休暇期間中の放課後児童クラブ(学童保育)の利用希望は、「高学年(4～6年生)になっても利用したい」が50.9%で最も多く、「低学年(1～3年生)の間は利用したい」が43.9%、「利用する必要はない」が3.5%となっています。

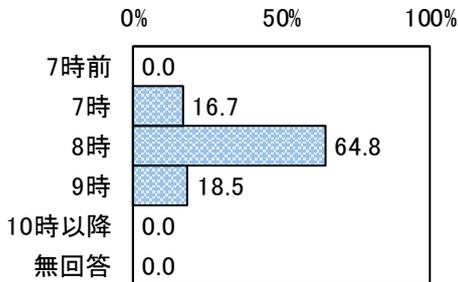
希望する利用開始時刻は「8時」が64.8%で最も多く、利用終了時刻は「18時」が42.6%で最も多くなっています。

(n=57)



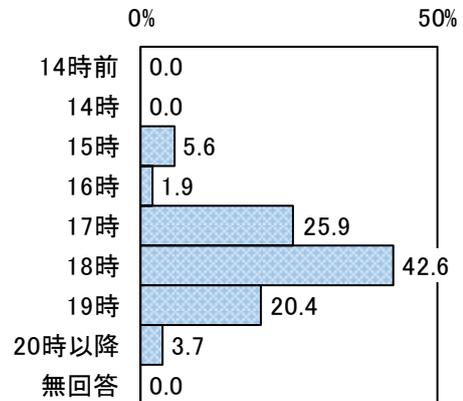
・ 利用開始時刻

(n=54)



・ 利用終了時刻

(n=54)



11 育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度について

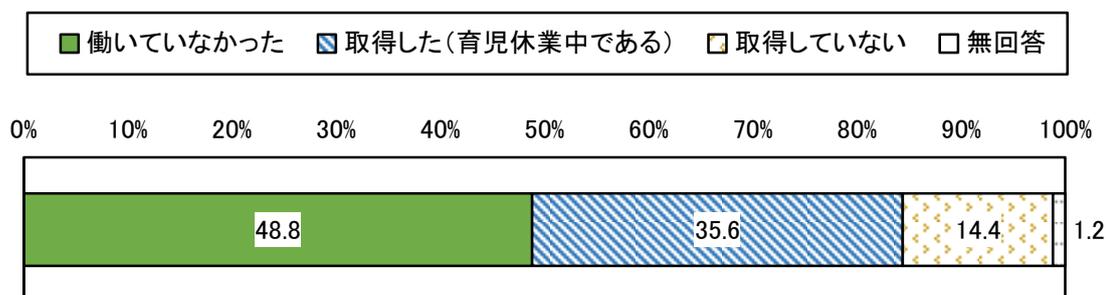
(1) 母親の育児休業の取得状況

問30 宛名のお子様が生れた時、父母のいずれかもしくは双方が育児休業を取得しましたか。また、取得していない方はその理由をお答えください。(それぞれ1つに○、取得していない理由を記入)

母親の育児休業の取得状況は、「働いていなかった」が48.8%で最も多く、「取得した(育児休業中である)」が35.6%、「取得していない」が14.4%となっています。

育児休業を取得していない理由は、「子育てや家事に専念するため退職した」が57.0%で最も多く、次いで「職場に育児休業の制度がなかった(就業規則に定めがなかった)」が20.9%、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が10.5%、「有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった」が8.1%となっています。

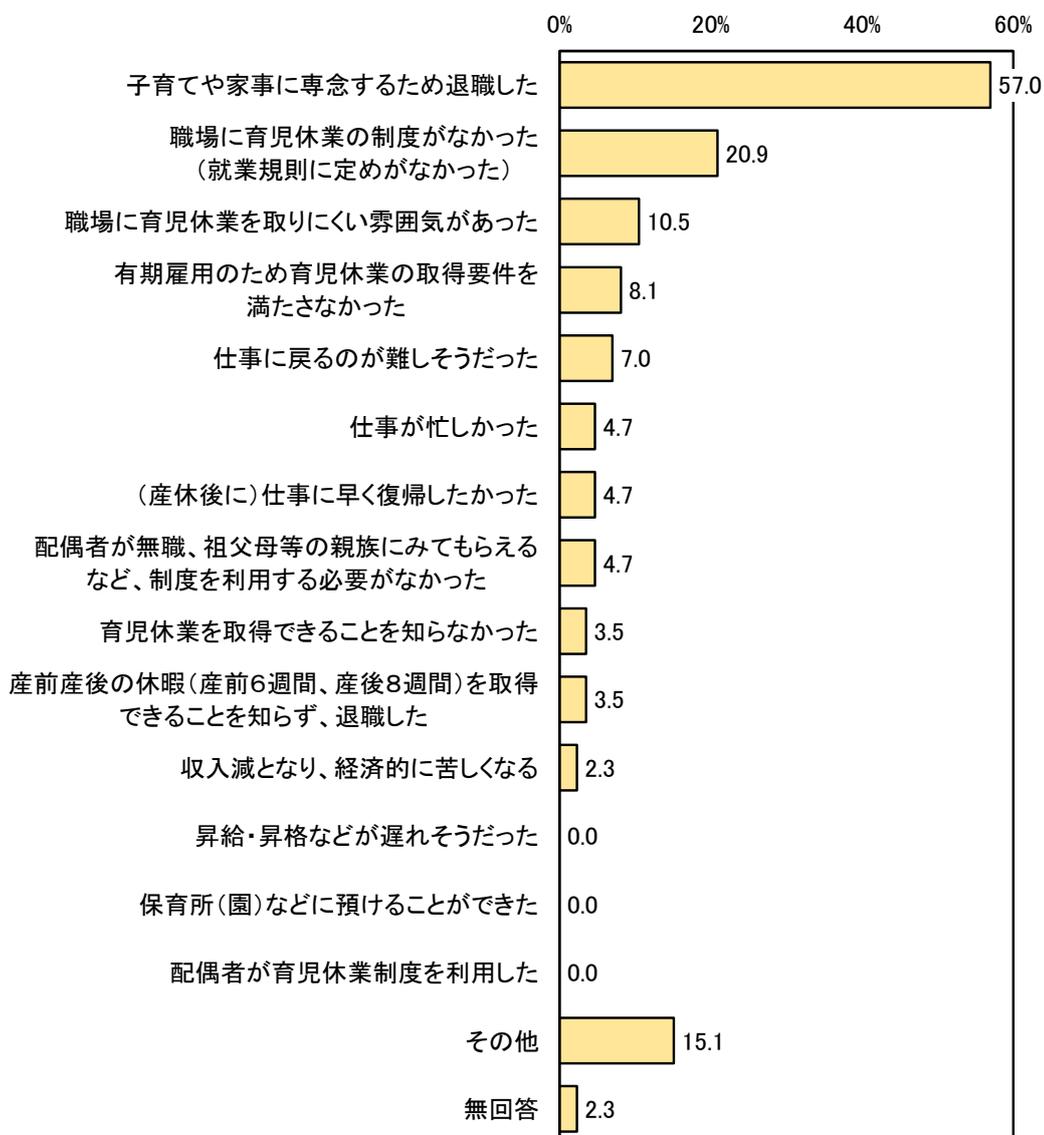
(n=596)



第3章 就学前児童保護者調査

・母親が育児休業を取得していない理由

(n=86)



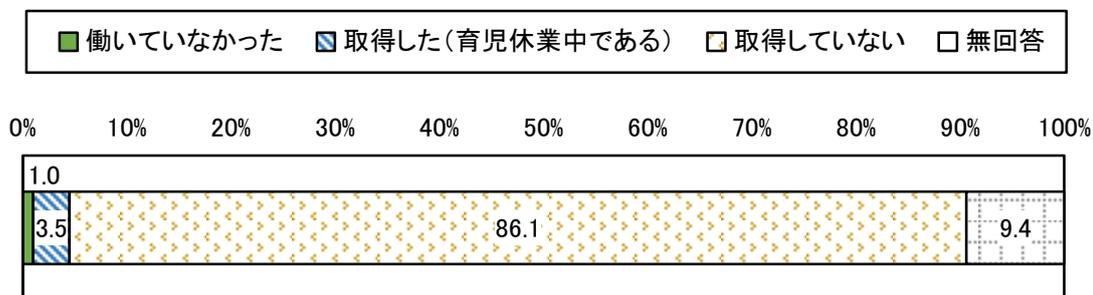
(2) 父親の育児休業の取得状況

問30 宛名のお子様が生まれた時、父母のいずれかもしくは双方が育児休業を取得しましたか。また、取得していない方はその理由をお答えください。(それぞれ1つに○、取得していない理由を記入)

父親の育児休業の取得状況は、「取得していない」が 86.1%で最も多く、「取得した(育児休業中である)」が 3.5%、「働いていなかった」が 1.0%となっています。

育児休業を取得していない理由は、「仕事が忙しかった」が 40.0%で最も多く、次いで「配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」が 34.3%、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が 32.6%、「収入減となり、経済的に苦しくなる」が 32.4%、「配偶者が育児休業制度を利用した」が 26.7%となっています。

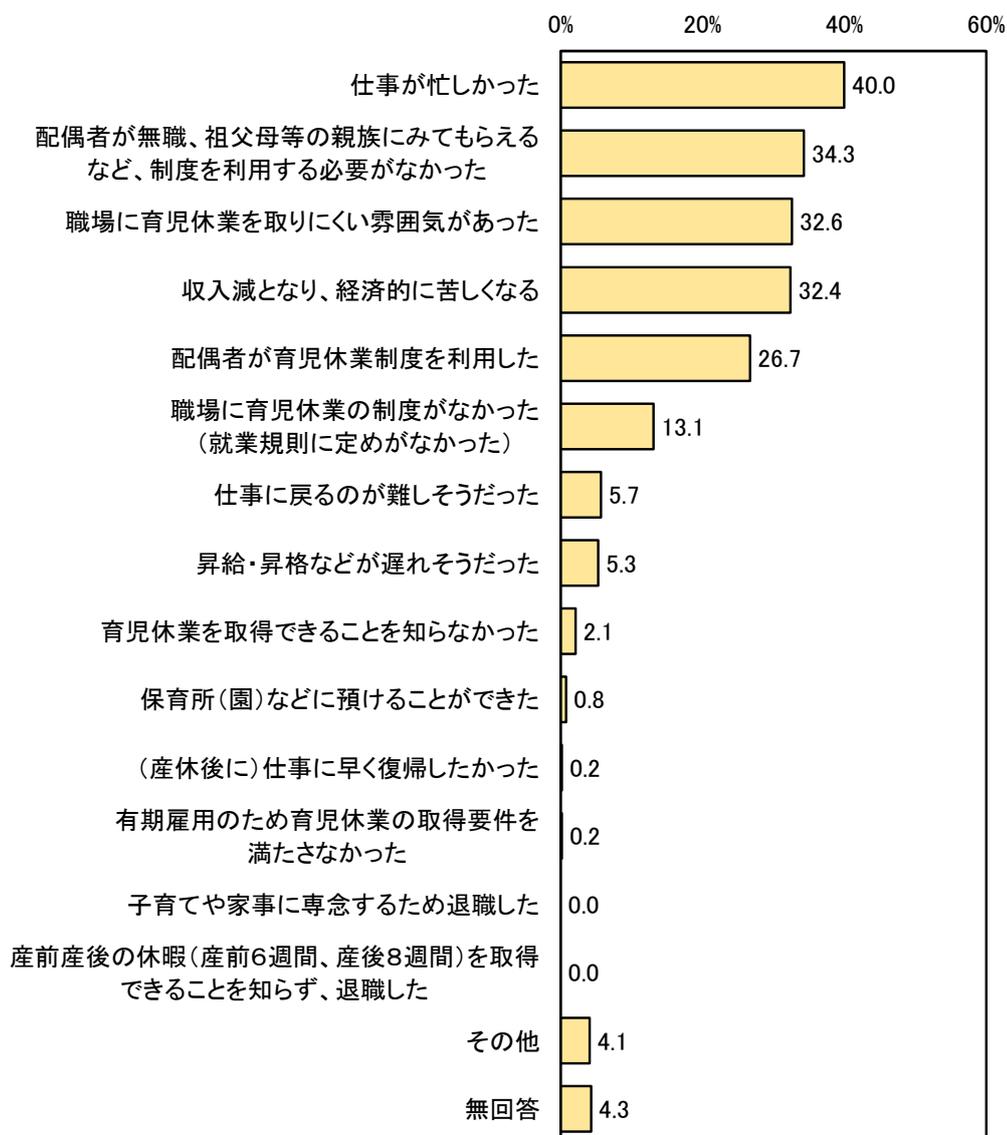
(n=596)



第3章 就学前児童保護者調査

・父親が育児休業を取得していない理由

(n=513)

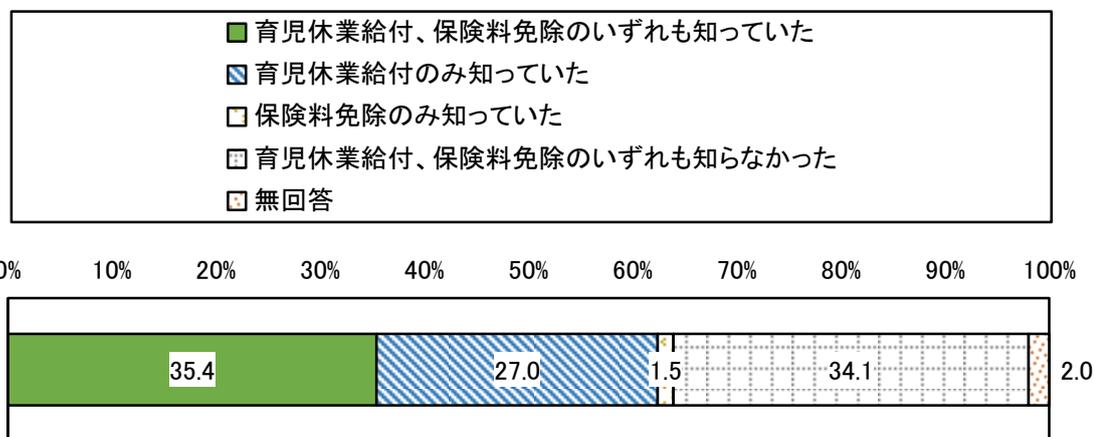


(3) 育児休業給付、保険料免除についての認知度

問30-1 子どもが原則1歳(保育所における保育の実施が行われないなど、一定の要件を満たす場合は2歳)になるまで育児休業給付が支給される仕組み、子どもが満3歳になるまでの育児休業等(法定の育児休業及び企業が法定を上回る期間設けた育児休業に準ずる措置)期間について健康保険及び厚生年金保険の保険料が免除になる仕組みがありますが、そのことをご存じでしたか。(1つに〇)

育児休業給付、保険料免除についての認知度は、「育児休業給付、保険料免除のいずれも知っていた」が35.4%で最も多く、次いで「育児休業給付、保険料免除のいずれも知らなかった」が34.1%、「育児休業給付のみ知っていた」が27.0%、「保険料免除のみ知っていた」が1.5%となっています。

(n=596)



(4) 育児休業取得後の状況

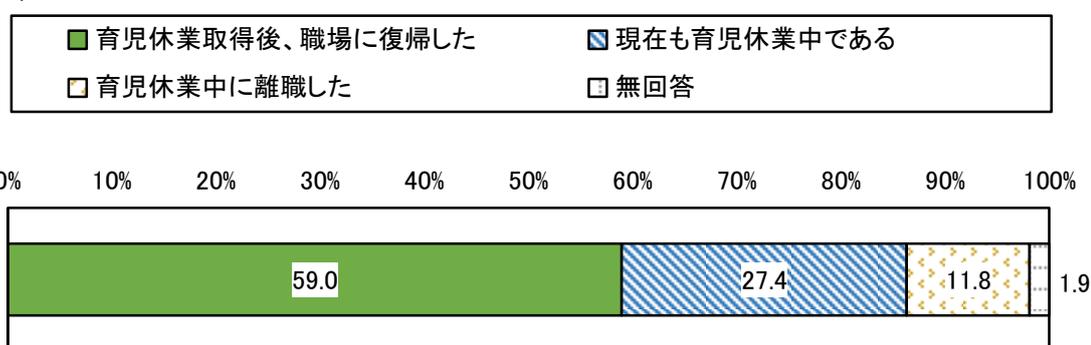
問30で「2. 取得した(育児休業中である)」に○をつけた方のみ

問30-2 育児休業取得後、職場に復帰しましたか。(それぞれ1つに○)

母親の育児休業取得後の状況は、「育児休業取得後、職場に復帰した」が59.0%で最も多く、「現在も育児休業中である」が27.4%、「育児休業中に離職した」が11.8%となっています。また、父親の育児休業取得後の状況は、「育児休業取得後、職場に復帰した」が95.2%となっています。

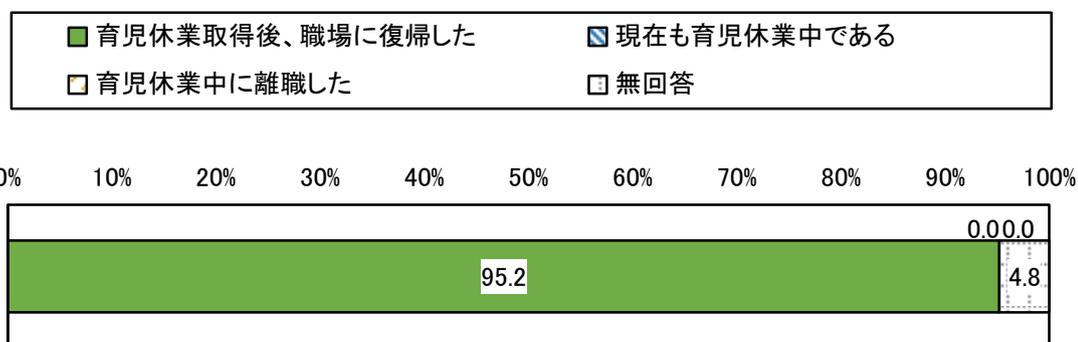
・母親の育児休業取得後の状況

(n=212)



・父親の育児休業取得後の状況

(n=21)



(5) 育児休業から職場に復帰したタイミング

問30-2で「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」に○をつけた方のみ

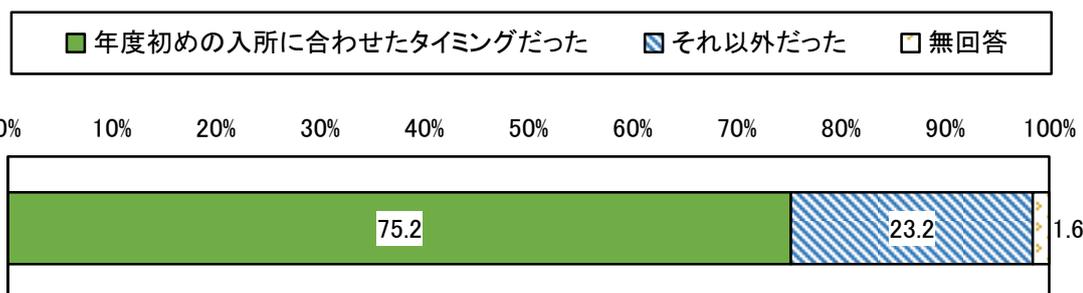
問30-3 育児休業から職場に復帰したのは、年度初めの保育所入所に合わせたタイミングでしたか。年度初めでの認可保育所入所を希望して、1月～2月頃に職場復帰、一時的に認可外保育所に入所した場合などは選択肢の「1」にあてはまります。年度初めでの入所を希望して復帰したが、実際には希望する保育所に入所できなかったという場合も「1」を選択してください。
(それぞれ1つに○)

母親が育児休業から職場に復帰したタイミングは、「年度初めの入所に合わせたタイミングだった」が75.2%、「それ以外だった」が23.2%となっています。

一方、父親が育児休業から職場に復帰したタイミングは、「それ以外だった」が90.0%となっています。

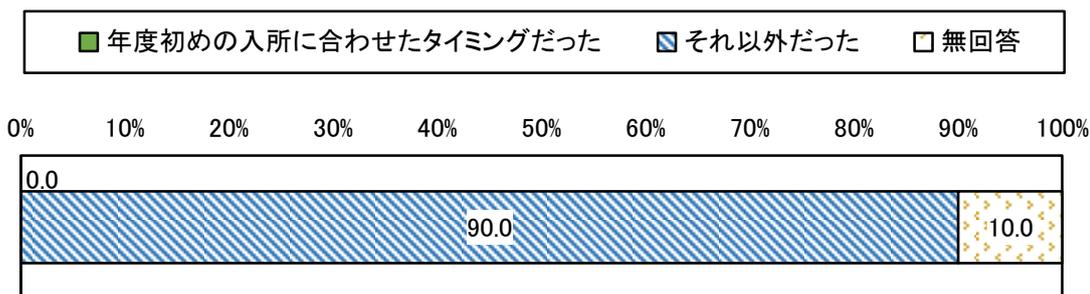
・母親の復帰時期

(n=125)



・父親の復帰時期

(n=20)



(6) 育児休業から職場に復帰する時期

問30-2で「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」に○をつけた方のみ

問30-4 育児休業からは、「実際」にお子様は何歳何か月のときに職場復帰しましたか。また、お勤め先の育児休業の制度の期間内で、何歳何か月のときまで取りたかったですか。
(それぞれ数字を記入)

母親が職場に復帰した時期は、「1～2歳未満」が63.2%で最も多く、次いで「6か月～1歳未満」が26.4%、「2～3歳未満」が7.2%「0～6か月未満」が2.4%となっています。

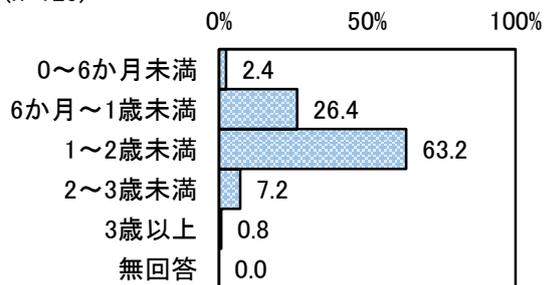
一方、母親が希望する職場への復帰時期は、「1～2歳未満」が65.6%で最も多く、次いで「2～3歳未満」が17.6%、「3歳以上」が8.0%、「6か月～1歳未満」が6.4%となっています。

また、父親が職場に復帰した時期は、「0～6か月未満」が70.0%で最も多く、次いで「6か月～1歳未満」が10.0%、「3歳以上」が5.0%となっています。

父親が希望する職場への復帰時期は、「0～6か月未満」が45.0%で最も多く、次いで「6か月～1歳未満」、「1～2歳未満」がともに10.0%、「2～3歳未満」、「3歳以上」がともに5.0%となっています。

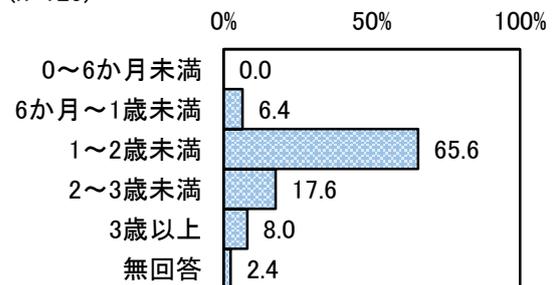
・母親の実際の復帰時期

(n=125)



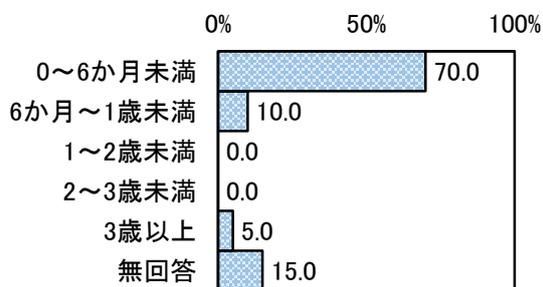
・母親の希望の復帰時期

(n=125)



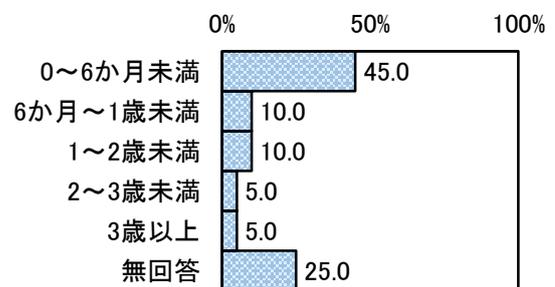
・父親の実際の復帰時期

(n=20)



・父親の希望の復帰時期

(n=20)



(7) 3歳まで休暇を取得できる場合の職場に復帰する時期

問30-2で「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」に○をつけた方のみ

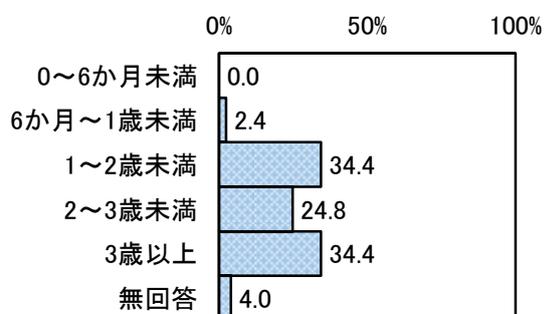
問30-5 お勤め先に、育児のために3歳まで休暇を取得できる制度があった場合、「希望」としてはお子様は何歳何か月のときまで取りたかったですか。(数字を記入)

3歳まで休暇を取得できる場合、母親が希望する職場への復帰時期は、「1～2歳未満」、「3歳以上」がともに34.4%で最も多く、次いで「2～3歳未満」が24.8%、「6か月～1歳未満」が2.4%となっています。

一方、父親が希望する職場への復帰時期は、「1～2歳未満」が25.0%で最も多く、次いで「0～6か月未満」が15.0%となっています。

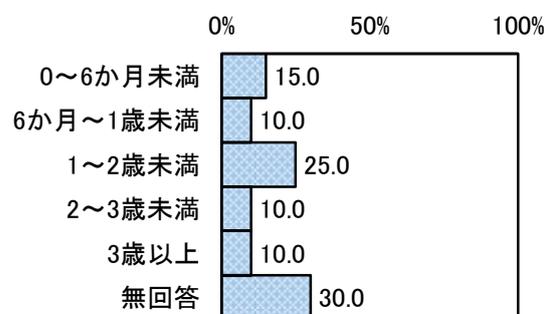
・母親の希望の復帰時期

(n=125)



・父親の希望の復帰時期

(n=20)



(8) 育児休業取得後、希望より早く復帰した理由

問30-4「実際の復帰時期」と「希望の復帰時期」が異なる方のみ

問30-6 希望の時期に職場復帰しなかった理由をお答えください。

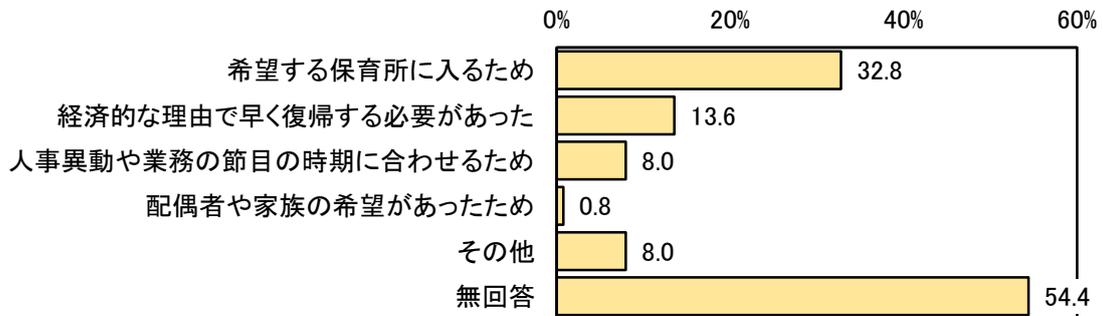
(1) 希望より早く復帰した方(それぞれあてはまるものすべてに○)

母親が希望より早く復帰した理由は、「希望する保育所に入るため」が32.8%で最も多く、次いで「経済的な理由で早く復帰する必要があるがあった」が13.6%、「人事異動や業務の節目の時期に合わせるため」が8.0%となっています。

一方、父親が希望より早く復帰した理由は、「経済的な理由で早く復帰する必要があるがあった」が20.0%で最も多く、次いで「希望する保育所に入るため」、「人事異動や業務の節目の時期に合わせるため」がともに10.0%となっています。

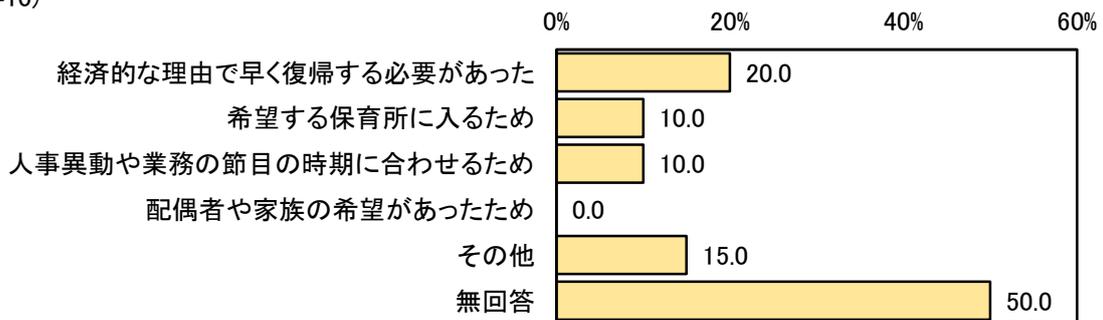
① 母親が育児休業取得後、希望より早く復帰した理由（早く復帰した家庭のみの集計）

(n=57)



② 父親が育児休業取得後、希望より早く復帰した理由（早く復帰した家庭のみの集計）

(n=10)



(9) 育児休業取得後、希望より遅く復帰した理由

問30-4「実際の復帰時期」と「希望の復帰時期」が異なる方のみ

問30-6 希望の時期に職場復帰しなかった理由をお答えください。

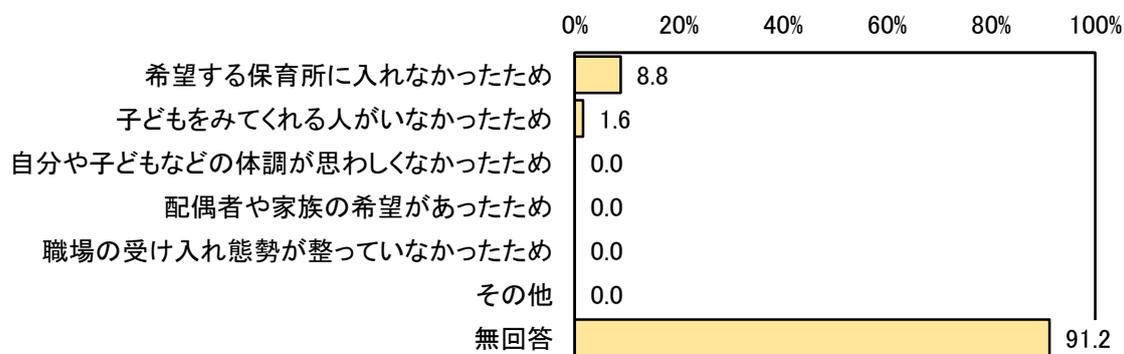
(2) 希望より遅く復帰した方(それぞれあてはまるものすべてに○)

母親が希望より遅く復帰した理由は、「希望する保育所に入れなかったため」が8.8%で最も多く、次いで「子どもをみてくれる人がいなかったため」が1.6%となっています。

父親が希望より遅く復帰した理由は、「職場の受け入れ態勢が整っていなかったため」が1人となっています。

① 母親が育児休業取得後、希望より遅く復帰した理由（遅く復帰した家庭のみの集計）

(n=11)



② 父親が育児休業取得後、希望より遅く復帰した理由（遅く復帰した家庭のみの集計）

※回答者1人

「職場の受け入れ態勢が整っていなかったため」（1人）

(10) 職場復帰時の短時間勤務制度の利用

問30-2で「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」に○をつけた方のみ

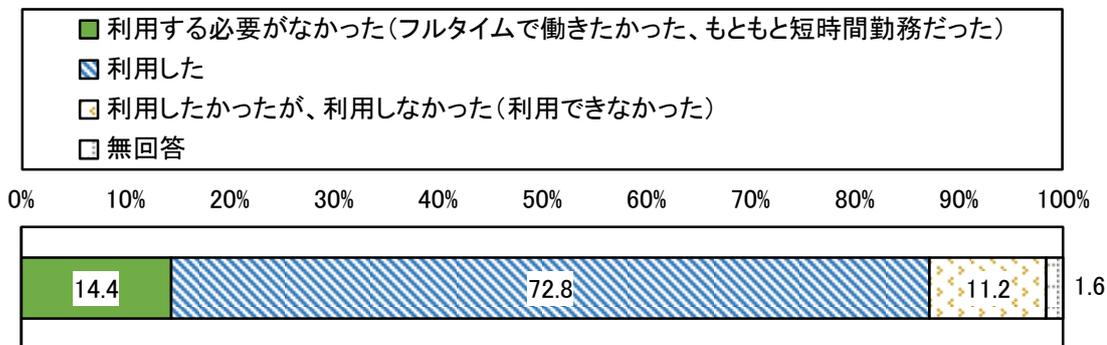
問30-7 育児休業からの職場復帰時には、短時間勤務制度を利用しましたか。(それぞれ1つに○)

母親の職場復帰時の短時間勤務制度の利用は、「利用した」が72.8%で最も多く、「利用する必要がなかった(フルタイムで働きたかった、もともと短時間勤務だった)」が14.4%、「利用したかったが、利用しなかった(利用できなかった)」が11.2%、となっています。

一方、父親の職場復帰時の短時間勤務制度を利用は、「利用する必要がなかった(フルタイムで働きたかった、もともと短時間勤務だった)」が40.0%で最も多く、次いで「利用した」が15.0%、「利用したかったが、利用しなかった(利用できなかった)」が15.0%となっています。

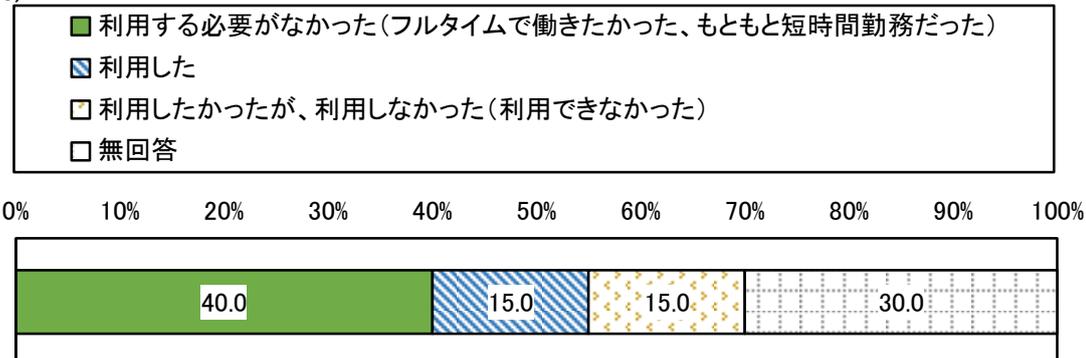
(1) 母親の職場復帰時の短時間勤務制度の利用状況

(n=125)



(2) 父親の職場復帰時の短時間勤務制度の利用状況

(n=20)



(11) 短時間勤務制度を利用しなかった理由

問30-7で「3. 利用したかったが、利用しなかった(利用できなかった)」に○をつけた方のみ

問30-8 短時間勤務制度を利用しなかった理由をお答えください。

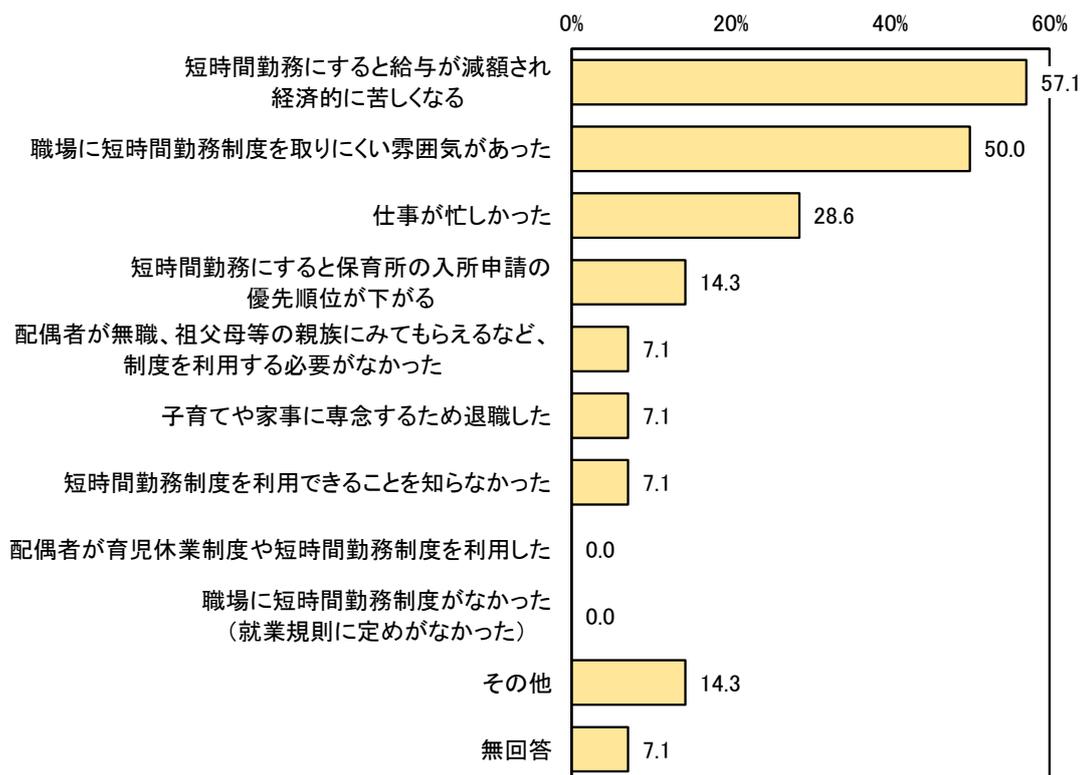
(それぞれあてはまるものすべてに○)

母親が短時間勤務制度を利用しなかった理由は、「短時間勤務にすると給与が減額され、経済的に苦しくなる」が 57.1%で最も多く、次いで「職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった」が 50.0%、「仕事が忙しかった」が 28.6%、「短時間勤務にすると保育所の入所申請の優先順位が下がる」が 14.3%となっています。

一方、父親が短時間勤務制度を利用しなかった理由は、「職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった」、「短時間勤務にすると給与が減額され、経済的に苦しくなる」がともに2人、「仕事が忙しかった」、「配偶者が育児休業制度や短時間勤務制度を利用した」、「職場に短時間勤務制度がなかった(就業規則に定めがなかった)」がいずれも1人となっています。

(1) 母親が短時間勤務制度を利用しなかった理由

(n=14)



第3章 就学前児童保護者調査

(2) 父親が短時間勤務制度を利用しなかった理由

※回答者3人

「職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった」(2人)、「短時間勤務にすると給与が減額され、経済的に苦しくなる」(2人)、「仕事が忙しかった」(1人)、「配偶者が育児休業制度や短時間勤務制度を利用した」(1人)、「職場に短時間勤務制度がなかった(就業規則に定めがなかった)」(1人)

(12) 子どもが1歳になったときに必ず利用できる事業がある場合の意向

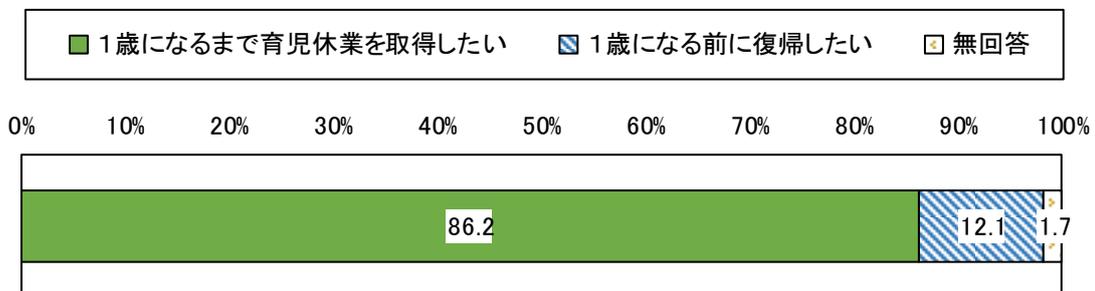
問30-2で「2. 現在も育児休業中である」に○をつけた方のみ

問30-9 宛名のお子様が生誕1歳になったときに必ず利用できる事業があれば、1歳になるまで育児休業を取得しますか。または、預けられる事業があっても1歳になる前に復帰しますか。
(それぞれ1つに○)

子どもが生誕1歳になったときに必ず利用できる事業がある場合の母親の意向は、「1歳になるまで育児休業を取得したい」が86.2%、「1歳になる前に復帰したい」が12.1%となっています。一方、父親は該当者がいませんでした。

(1) 子どもが生誕1歳になったときに必ず利用できる事業がある場合の母親の意向

(n=58)



(2) 子どもが生誕1歳になったときに必ず利用できる事業がある場合の父親の意向

※回答者なし

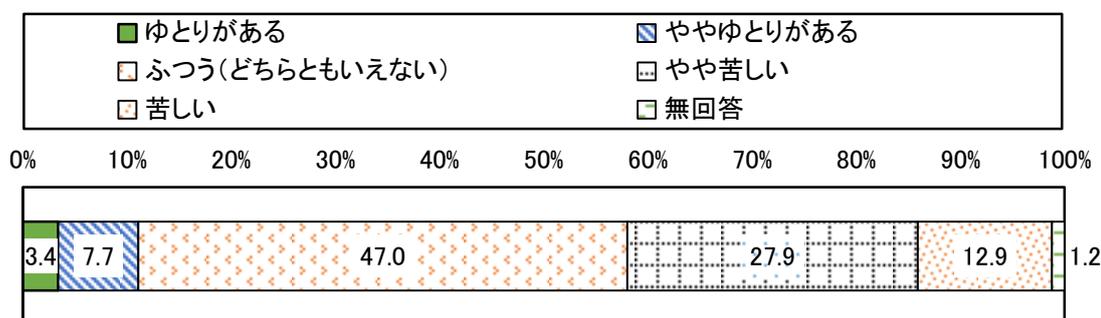
12 子どもを育てるための経済的な負担について

(1) 現在の経済状況(家計状況)について

問31 お子様を養育して生活している現在の経済状況(家計状況)を、どのように感じているかお答えください。(1つに○)

現在の経済状況(家計状況)については、「ふつう(どちらともいえない)」が47.0%で最も多く、次いで「やや苦しい」が27.9%、「苦しい」が12.9%、「ややゆとりがある」が7.7%、「ゆとりがある」が3.4%となっています。

(n=596)

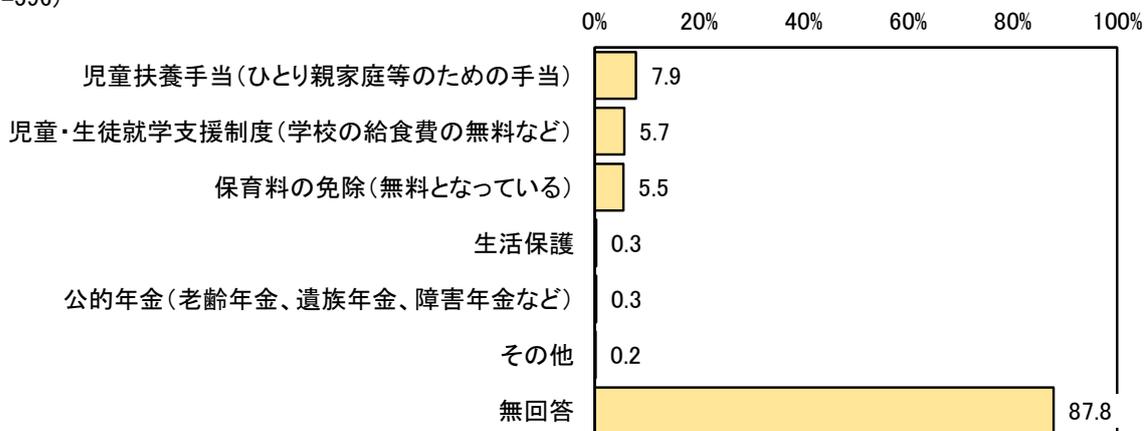


(2) 公的支援の受給状況

問32 現在、生活が苦しい場合に受けられる何らかの公的支援を受けていれば、受けているものをお答えください。(あてはまるものすべてに○)

現在の公的資金の受給については、「児童扶養手当(ひとり親家庭等のための手当)」が7.9%で最も多く、次いで「児童・生徒就学支援制度(学校の給食費の無料など)」が5.7%、「保育料の免除(無料となっている)」が5.5%、「生活保護」、「公的年金(老齢年金、遺族年金、障害年金など)」がともに0.3%となっています。

(n=596)

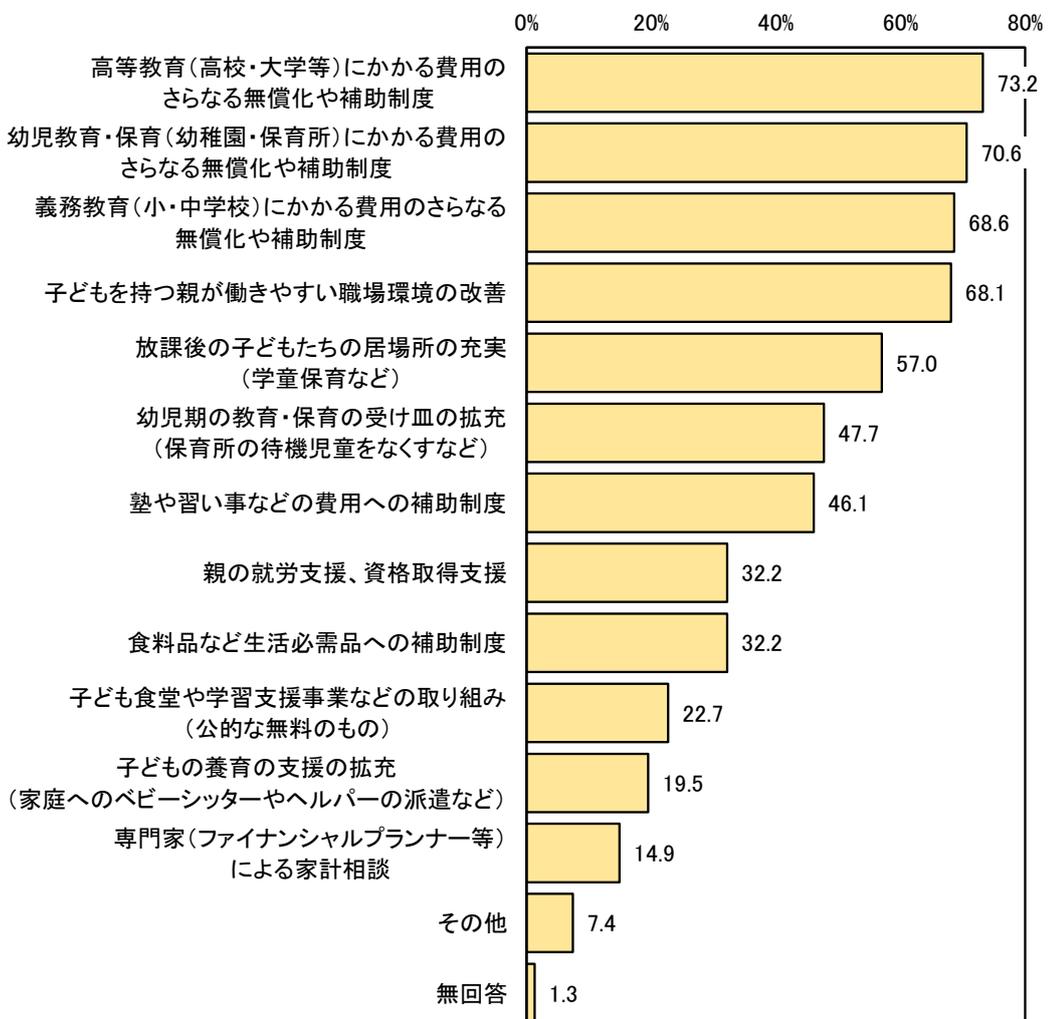


(3) 子どもを育てていくための生活支援制度について

問33 安心して子どもを産み育てていくために、どのような生活支援制度があればよいとお考えですか。
お答えください。(あてはまるものすべてに○)

安心して子どもを産み育てていくためにどのような生活支援制度があればよいかをたずねたところ、「高等教育（高校・大学等）にかかる費用のさらなる無償化や補助制度」が73.2%で最も多く、次いで「幼児教育・保育（幼稚園・保育所）にかかる費用のさらなる無償化や補助制度」が70.6%、「義務教育（小・中学校）にかかる費用のさらなる無償化や補助制度」が68.6%、「子どもを持つ親が働きやすい職場環境の改善」が68.1%、「放課後の子どもたちの居場所の充実（学童保育など）」が57.0%となっています。

(n=596)



13 子育て支援施策全般について

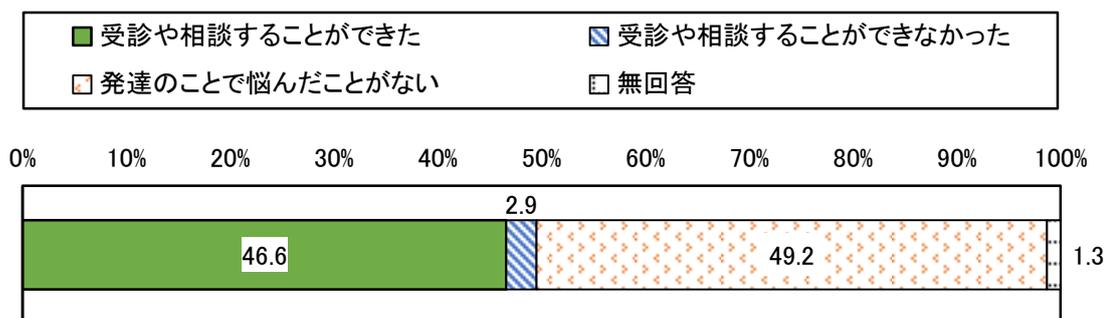
(1) 発達の悩みについての相談

問34 お子さんに発達の心配があって悩んだとき、医療機関や公共機関(保健センター、家庭児童相談室、発育支援センター、子育てセンター、教育センターなど)に、受診したり相談したりすることができましたか。(1つに〇)

お子さんに発達の悩みがあって悩んだとき、医療機関や公共機関に受診や相談をしたかについては、「発達のことで悩んだことがない」が49.2%で最も多く、「受診や相談することができた」が46.6%、「受診や相談することができなかった」が2.9%となっています。

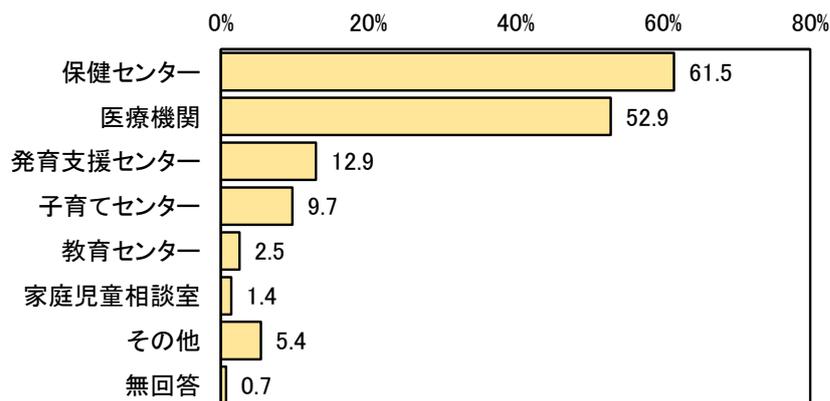
また、受診や相談をした人の相談先では、「保健センター」が61.5%で最も多く、次いで「医療機関」が52.9%、「発育支援センター」が12.9%、「子育てセンター」が9.7%となっています。

(n=596)



⇒相談先

(n=278)

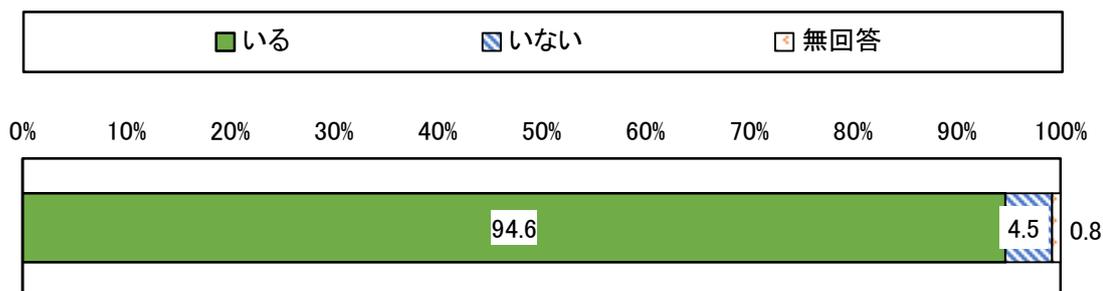


(2) かかりつけ医の有無

問35 お子さんにかかりつけ医はいますか。(1つに○)

お子さんにかかりつけ医がいるかでは、「いる」が94.6%、「いない」が4.5%となっています。

(n=596)



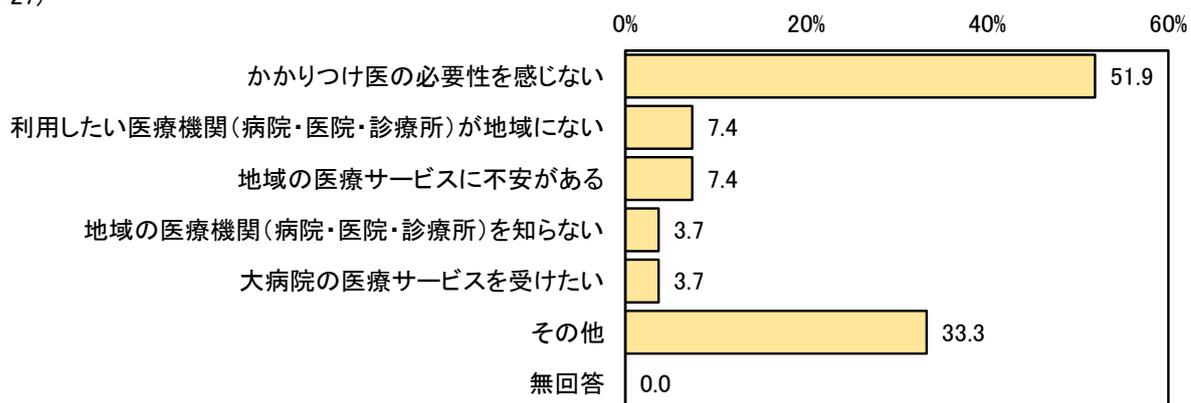
(3) かかりつけ医がない理由

問35で「2. いない」に○をつけた方のみ

問35-1 現在いない理由はどのようなことですか。(1つに○)

現在かかりつけ医がない理由は、「かかりつけ医の必要性を感じない」が51.9%で最も多く、次いで「利用したい医療機関(病院・医院・診療所)が地域にない」、「地域の医療サービスに不安がある」がともに7.4%、「地域の医療機関(病院・医院・診療所)を知らない」、「大病院の医療サービスを受けたい」がともに3.7%となっています。

(n=27)

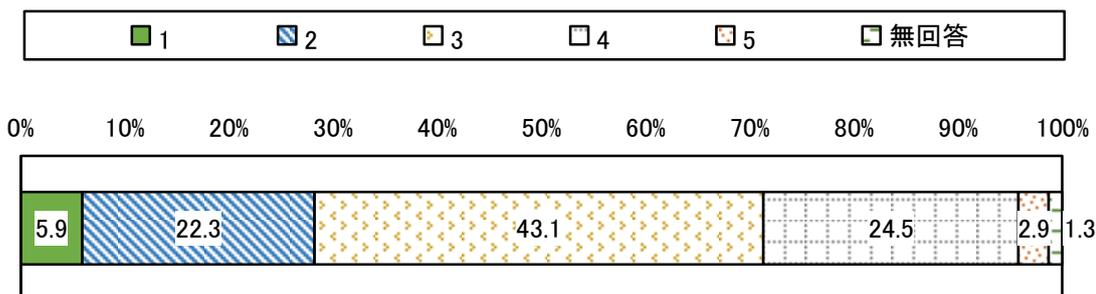


(4) 子育ての環境や支援への満足度

問36 お住まいの地域における子育ての環境や支援への満足度について総合的に判断してあてはまる番号に1つに○をつけてください。(1つに○)

地域における子育ての環境や支援への満足度は、「3」が43.1%で最も多く、次いで「4」が24.5%、「2」が22.3%、「1（満足度が低い）」が5.9%、「5（満足度が高い）」が2.9%となっています。

(n=596)



第4章 学童保育利用児童の保護者調査

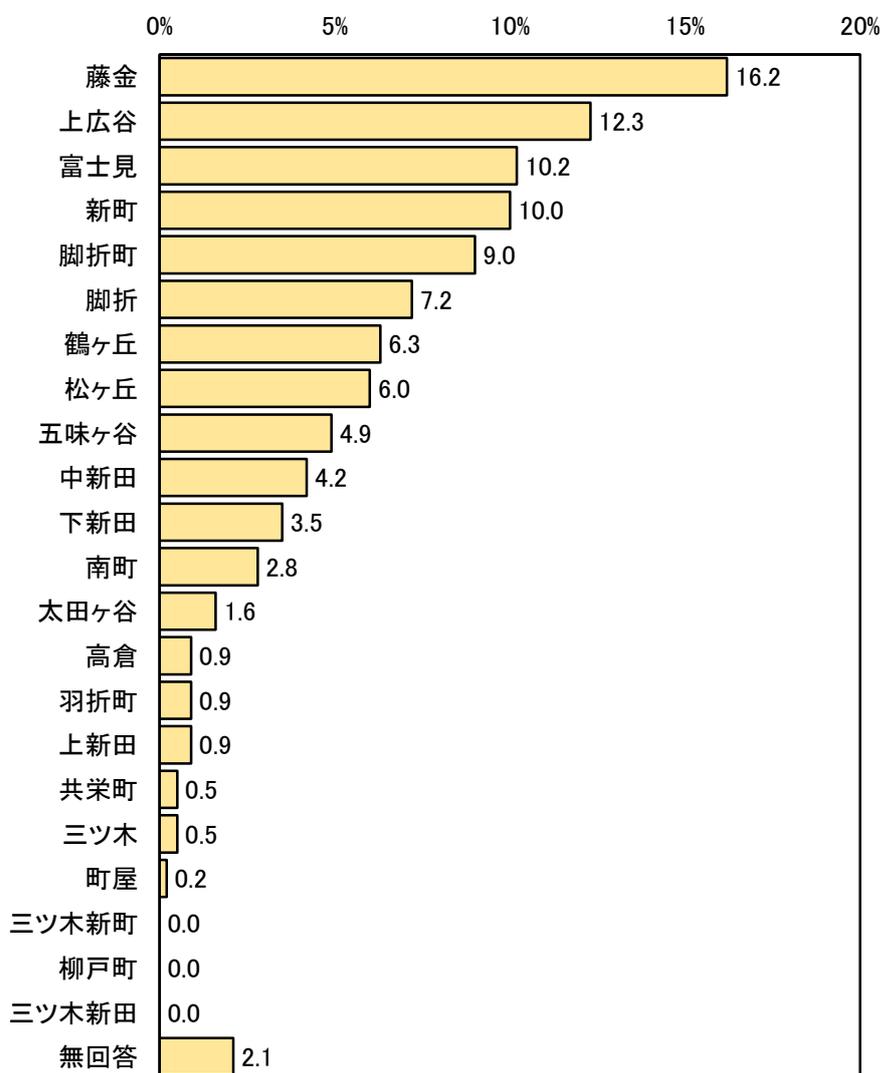
1 学童保育を利用しているお子さんとご家族の状況について

(1) 居住地区・小学校名・学年・学童保育室名

問1 お住まいの地区として当てはまる番号1つに○をつけてください。また、お子さんが通っている小学校・学年及び学童保育室名(クラブ名)をご記入ください。

居住地区は、「藤金」が16.2%で最も多く、次いで「上広谷」が12.3%、「富士見」が10.2%、「新町」が10.0%、「脚折町」が9.0%となっています。

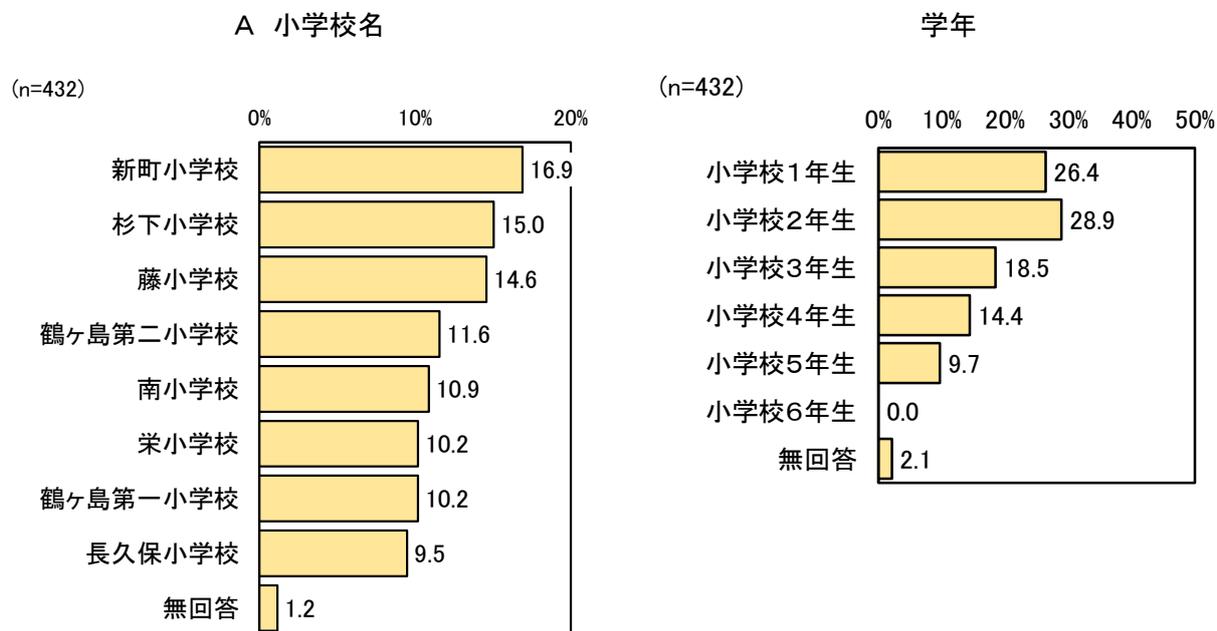
(n=432)



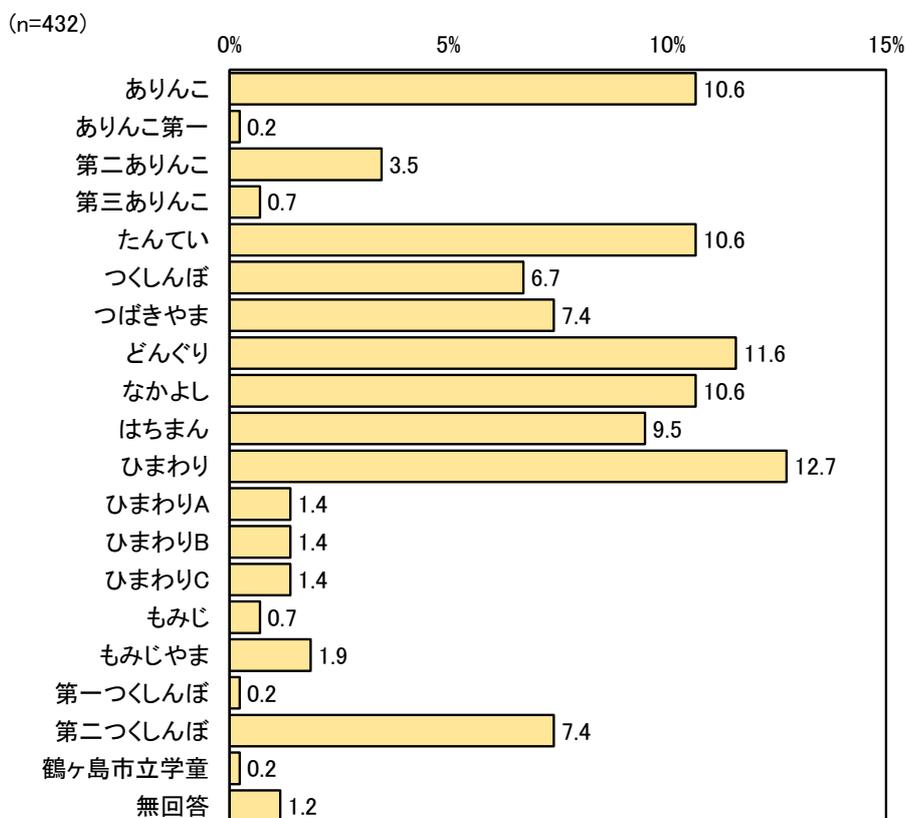
第4章 学童保育利用児童の保護者調査

通っている小学校名は、「新町小学校」が16.9%、「杉下小学校」が15.0%、「藤小学校」が14.6%「鶴ヶ島第二小学校」が11.6%となっています。

学年は、「小学校2年生」が28.9%で最も多く、次いで「小学校1年生」が26.4%、「小学校3年生」が18.5%、「小学校4年生」が14.4%、「小学校5年生」が9.7%となっています。



学童保育室名

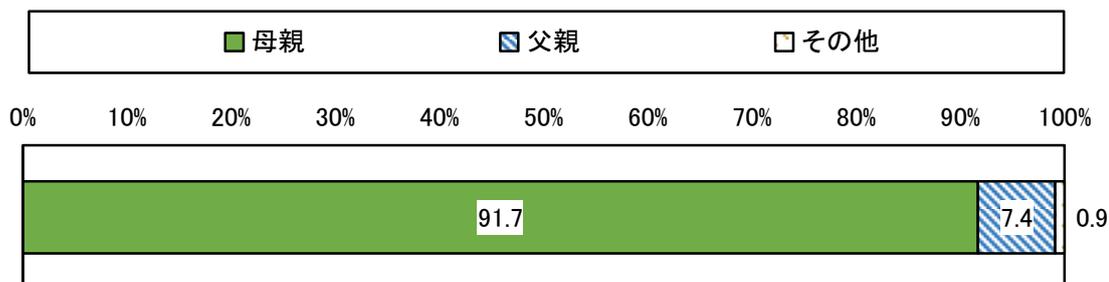


(2) 調査票回答者

問2 この調査票にご回答いただく方はどなたですか。お子さんからみた関係でお答えください。当てはまる番号1つに○をつけてください。

調査票回答者は、「母親」が91.7%、「父親」が7.4%となっています。

(n=432)

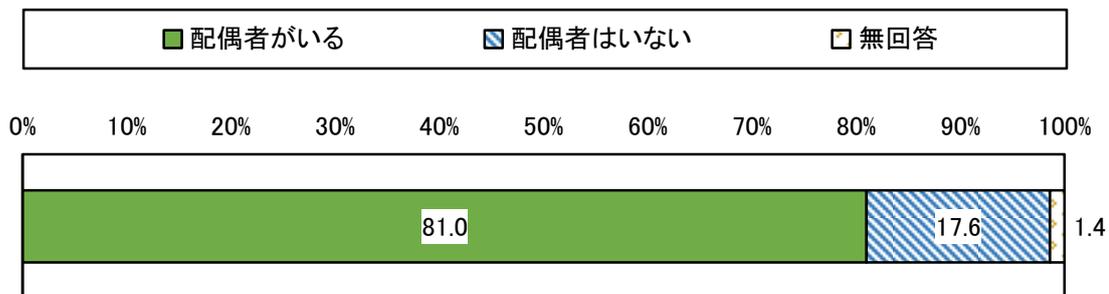


(3) 調査票回答者の配偶関係

問3 調査票にご回答いただいている方の配偶関係についてお答えください。(1つに○)

調査票回答者の配偶関係は、「配偶者がいる」が81.0%、「配偶者はいない」が17.6%となっています。

(n=432)



(4) 保護者の就労状況

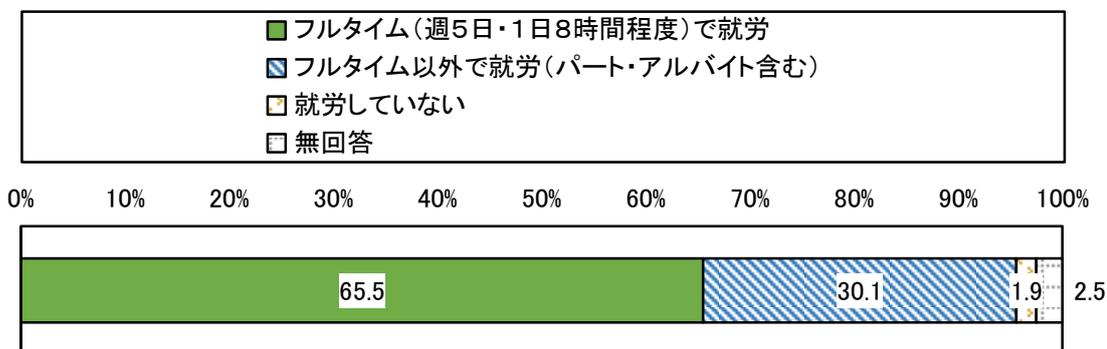
問4 お子さんの保護者の現在の就労状況(自営業、家族従事者含む)をうかがいます。

母親の就労状況は、「フルタイム(週5日・1日8時間程度)で就労」が65.5%で最も多く、次いで「フルタイム以外で就労(パート・アルバイト含む)」が30.1%、「就労していない」が1.9%、となっています。

父親の就労状況は、「フルタイム(週5日・1日8時間程度)で就労」が79.4%で最も多く、次いで「フルタイム以外で就労(パート・アルバイト含む)」が1.4%、「就労していない」が18.5%、となっています。

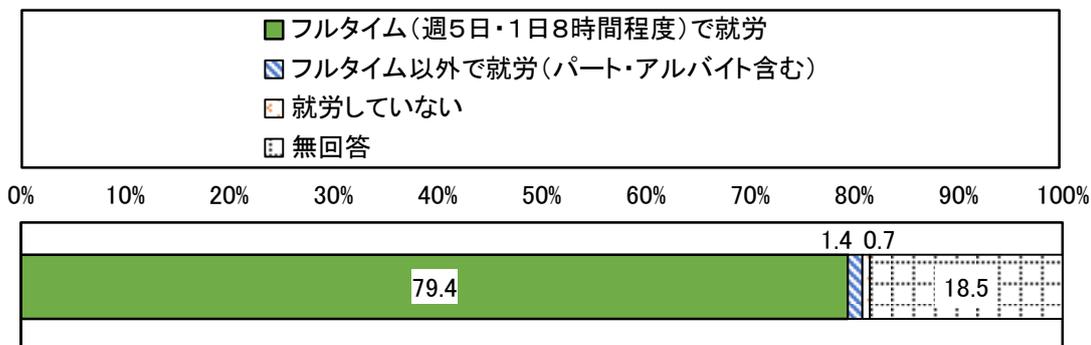
(1) 母親【父子家庭の場合は記入不要】 当てはまる番号1つに○をつけてください。

(n=432)



(2) 父親【母子家庭の場合は記入不要】 当てはまる番号1つに○をつけてください。

(n=432)



2 平日の定期的な学童保育の利用状況について

(1) 平日の学童保育の利用状況

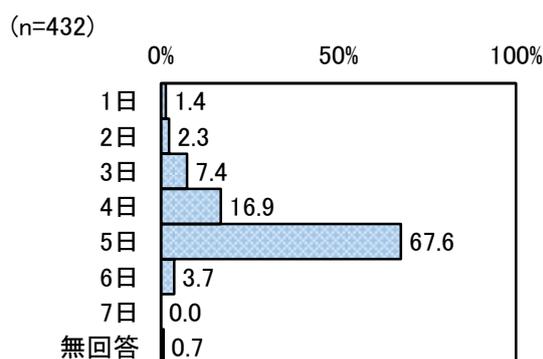
問5 平日(月曜日～金曜日)に定期的にご利用している学童保育について、どのくらい利用していますか。また、本来の希望としてはどのくらい利用したいですか。1週当たり何日、下校時から何時までかについて、口内に具体的な数字でご記入ください(数字は一桁に一字)。時間は、(例)09時～18時のように24時間制でご記入ください。

平日の学童保育の利用状況について、現在の利用日数は「5日」が67.6%で最も多く、希望の利用日数でも「5日」が64.4%で最も多くなっています。

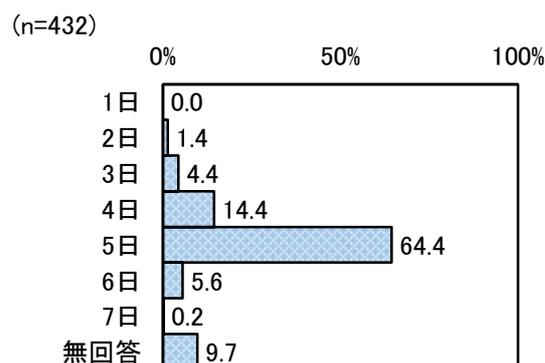
現在の利用時間(下校時から)は「18時」が52.5%で最も多く、希望の利用時間も「18時」が45.1%で最も多くなっています。

・1週あたりの利用日数

【現在】

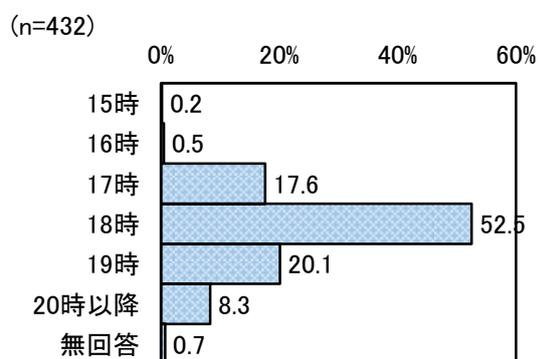


【希望】

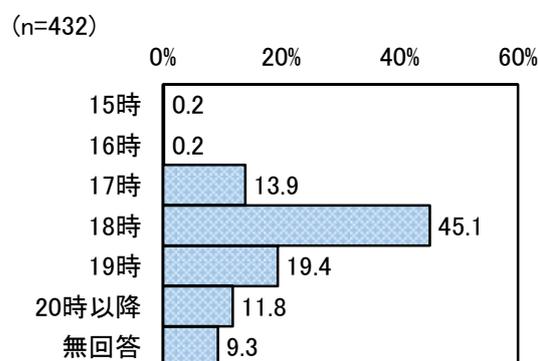


・利用時間(下校時から)

【現在】



【希望】

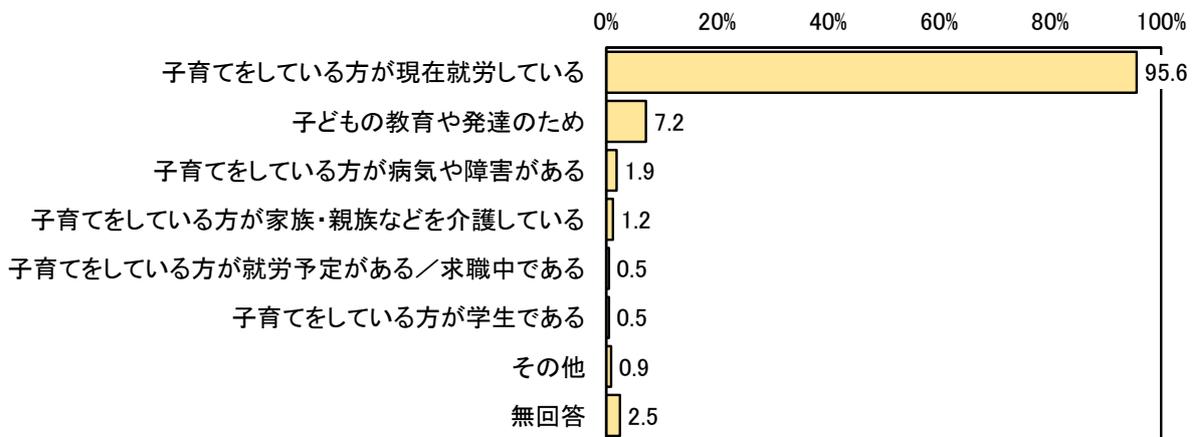


(2) 平日に定期的に学童保育を利用している理由

問6 平日(月曜日～金曜日)に定期的に学童保育を利用されている理由についてうかがいます。
 主な理由として当てはまる番号すべてに○をつけてください。

平日に定期的に学童保育を利用している理由は、「子育てをしている方が現在就労している」が95.6%で最も多く、次いで「子どもの教育や発達のため」が7.2%、「子育てをしている方が病気や障害がある」が1.9%、「子育てをしている方が家族・親族などを介護している」が1.2%となっています。

(n=432)

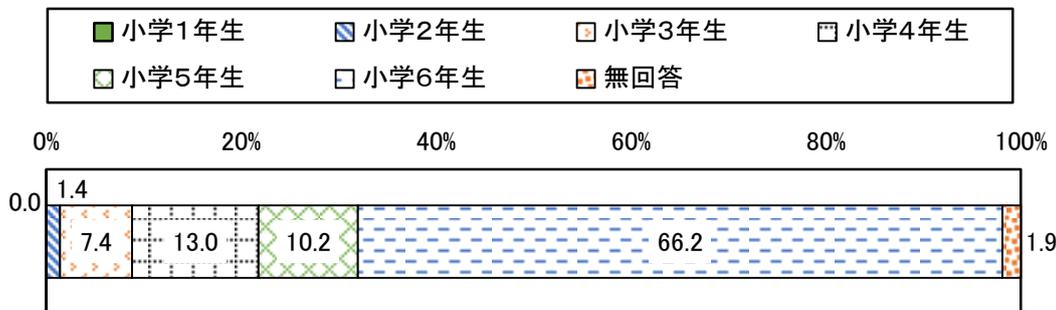


(3) 学童保育の利用希望学年

問7 お子さんの学童保育の利用について、何年生まで利用させることを希望していますか。□内に具体的な数字でご記入ください(数字は一枠に一字)。

学童保育を何年生まで利用させることを希望しているかでは、「小学6年生」が66.2%で最も多く、次いで「小学4年生」が13.0%、「小学5年生」が10.2%、「小学3年生」が7.4%、「小学2年生」が1.4%となっています。

(n=432)



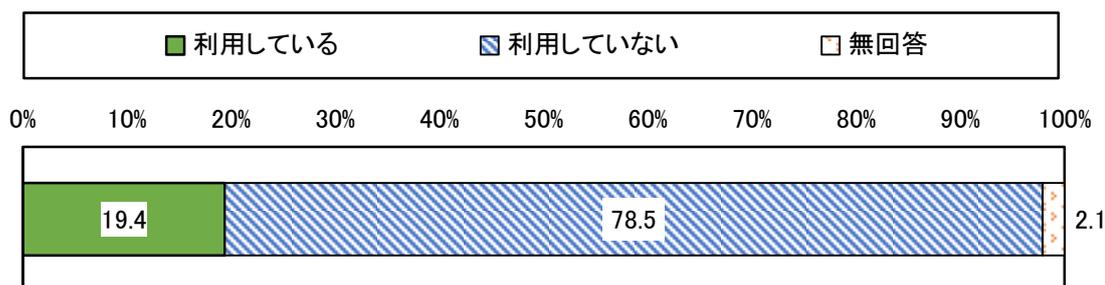
3 土曜・休日や長期休暇中の定期的な学童保育の利用希望について

(1) 土曜日の学童保育を利用しているか

問8 お子さんは、現在、土曜日に学童保育を利用していますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

土曜日の学童保育を利用しているかでは、「利用していない」が78.5%、「利用している」が19.4%となっています。

(n=432)



(2) 土曜日の学童保育の利用状況・利用希望

問8で「1. 利用している」に○をつけた方にうかがいます。

問8-1 土曜日に利用している学童保育について、どのくらい利用していますか。また、希望としてはどのくらい利用したいですか。

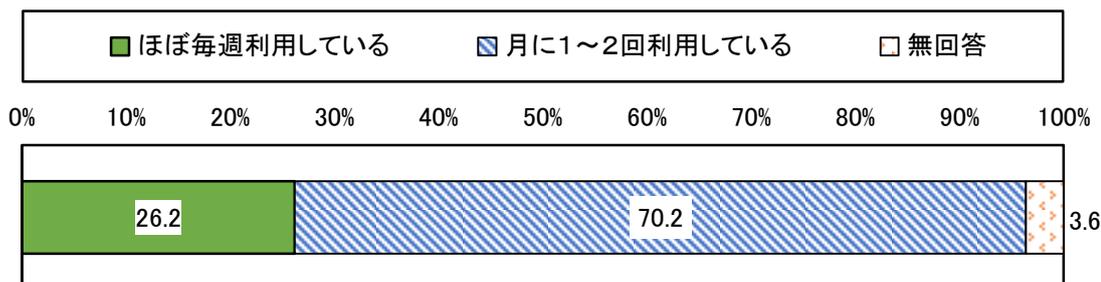
土曜日の学童保育の利用状況は、「月に1~2回利用している」が70.2%、「ほぼ毎週利用している」が26.2%となっています。1日あたりの利用時間は、現在は「10時間」が34.5%で最も多く、希望も「10時間」が27.4%で最も多くなっています。

利用開始時刻については、現在は「8時」が58.3%で最も多く、希望も「8時」が51.2%で最も多くなっています。

利用終了時刻については、現在は「18時」が47.6%で最も多く、希望も「18時」が40.5%で最も多くなっています。

・現在の利用状況

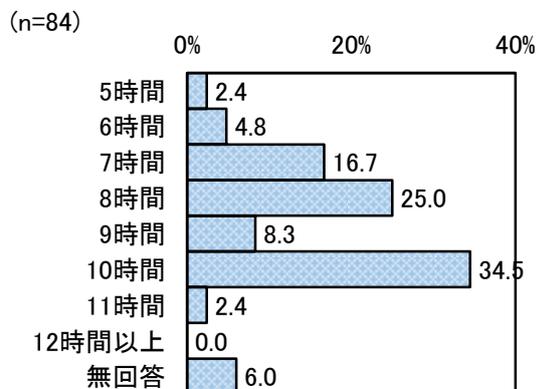
(n=84)



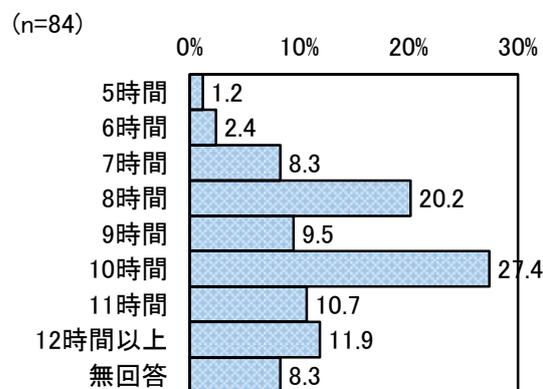
第4章 学童保育利用児童の保護者調査

・1日あたりの利用時間

【現在】

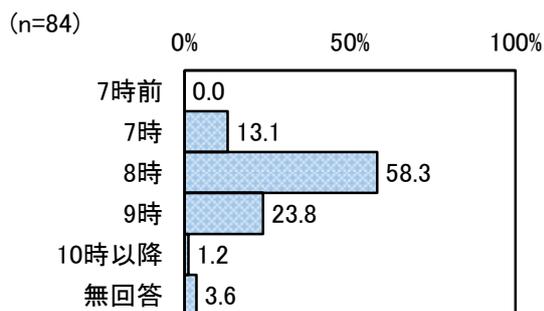


【希望】

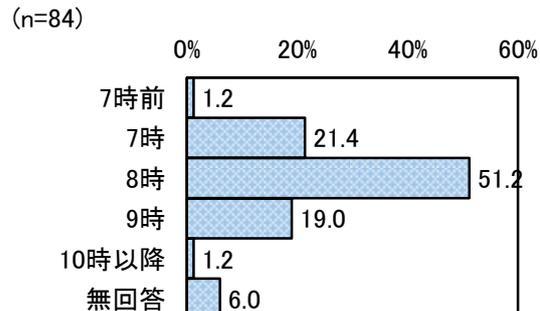


・利用開始時刻

【現在】

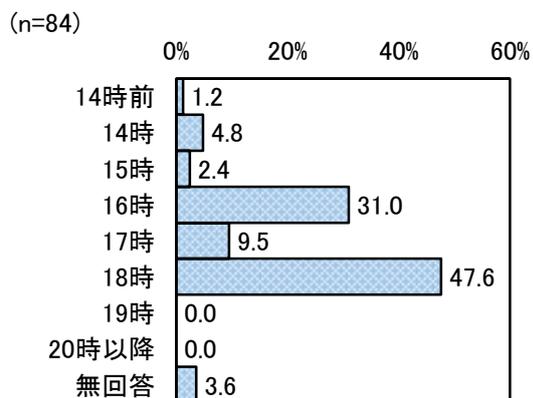


【希望】

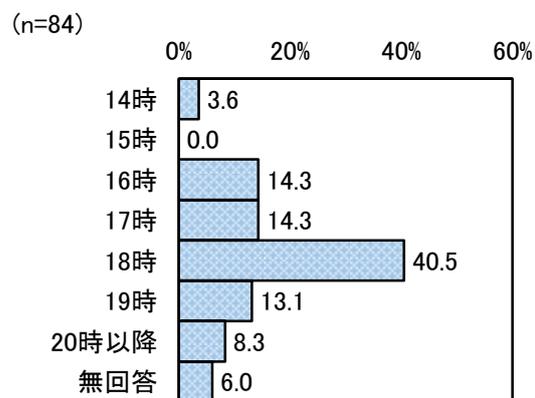


・利用終了時刻

【現在】



【希望】



(3) 日曜・祝日の学童保育の利用希望

問9 お子さんについて、日曜・祝日に、定期的な学童保育の利用希望はありますか(一時的な利用は除きます)。当てはまる番号1つに○をつけてください。また、1日当たり何時間(何時から何時まで)かを、口内に具体的な数字でご記入ください。(数字は一桁に一字)

日曜・祝日の学童保育の利用希望は、「利用する必要はない」が76.9%、「月に1～2回は利用したい」が19.0%、「ほぼ毎週利用したい」が2.8%となっています。

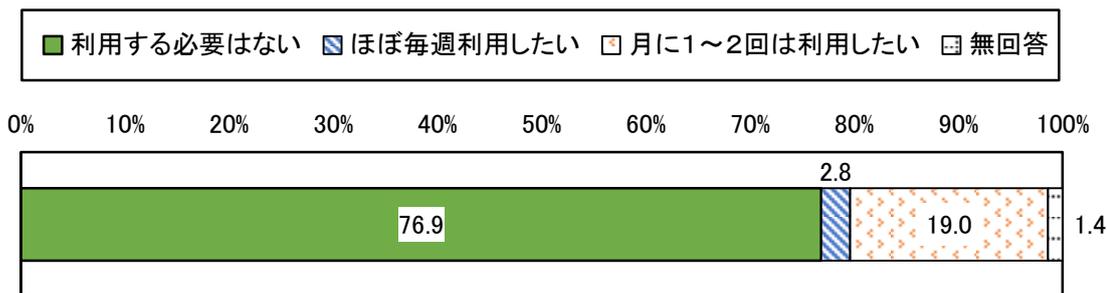
1日あたりの利用希望時間は、「10時間」が30.9%で最も多く、次いで「11時間」が16.0%、「8時間」が11.7%、「9時間」、「12時間」がともに10.6%となっています。

利用希望開始時刻は、「8時」が41.5%で最も多く、次いで「7時」が28.7%、「9時」が21.3%、「10時以降」が4.3%となっています。

利用希望終了時刻は、「18時」が41.5%で最も多く、次いで「19時」が16.0%、「20時以降」が13.8%、「17時」が11.7%となっています。

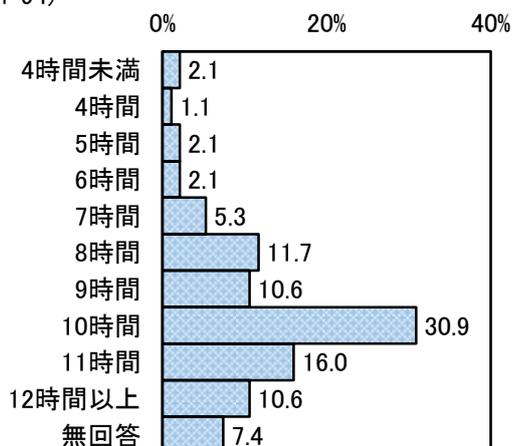
・利用希望

(n=432)



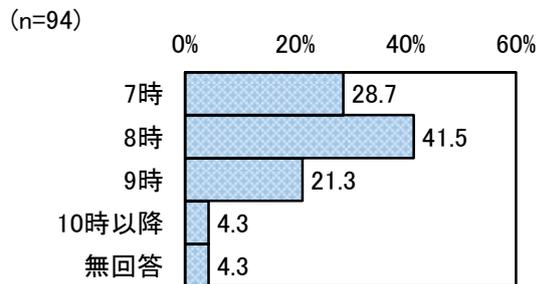
・1日あたりの利用希望時間

(n=94)

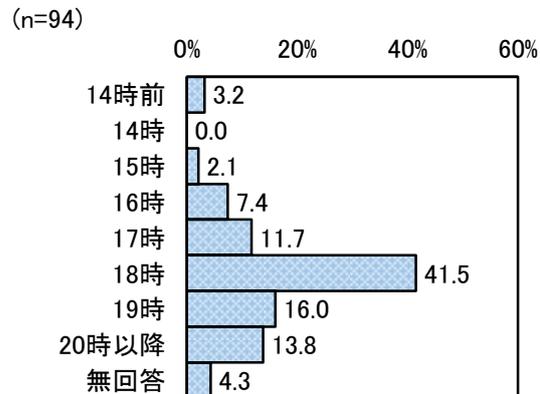


第4章 学童保育利用児童の保護者調査

・利用希望開始時刻



・利用希望終了時刻

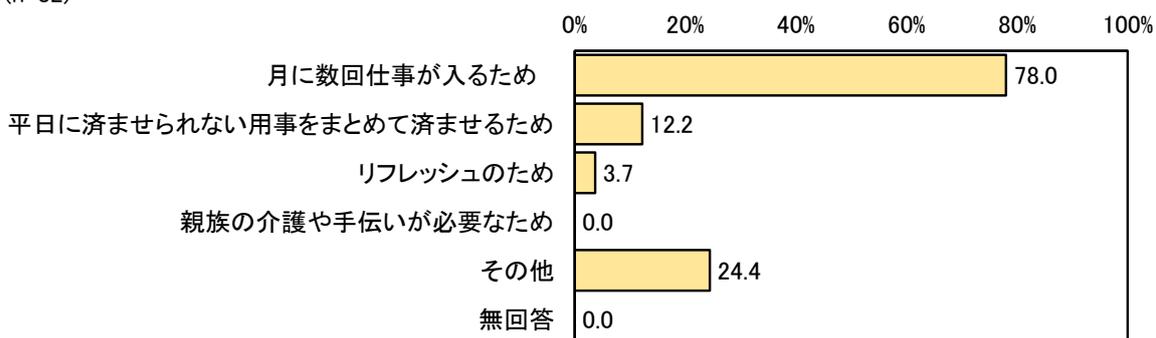


(4) 日曜・祝日の学童保育をたまに利用したい理由

問9-1 問9で、「3. 月に1~2回は利用したい」に○をつけた方にうかがいます。
毎週ではなく、たまに利用したい理由は何ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

日曜・祝日の学童保育をたまに利用したい理由は、「月に数回仕事が入るため」が78.0%で最も多く、次いで「平日に済ませられない用事をまとめて済ませるため」が12.2%、「リフレッシュのため」が3.7%となっています。

(n=82)

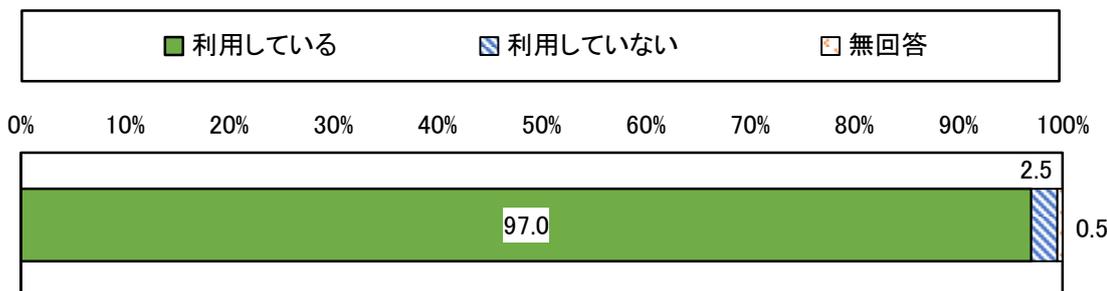


(5) 長期休暇中の学童保育を利用しているか

問10 お子さんは、現在、夏休み・冬休みなど長期の休暇期間中の学童保育を利用していますか。
当てはまる番号1つに○をつけてください。

長期休暇中の学童保育の利用状況は、「利用している」が97.0%、「利用していない」が2.5%となっています。

(n=432)



(6) 長期休暇中の学童保育の利用状況・利用希望

問10-1 問10で「1. 利用している」に○をつけた方にうかがいます。

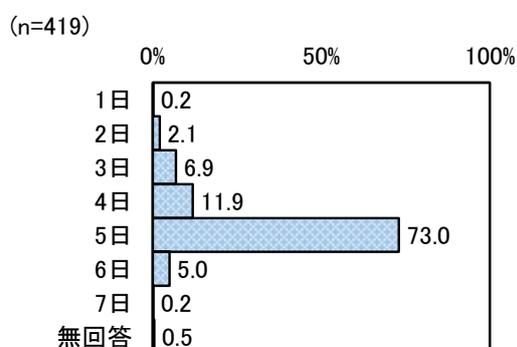
お子さんについて、夏休み・冬休みなど長期の休暇期間中の学童保育について、どのくらい利用していますか。また、希望としてはどのくらい利用したいですか。

長期休暇中の学童保育の利用状況・利用希望は、1週あたりの利用日数では、現在は「5日」が73.0%で最も多く、希望でも「5日」が65.9%で最も多くなっています。

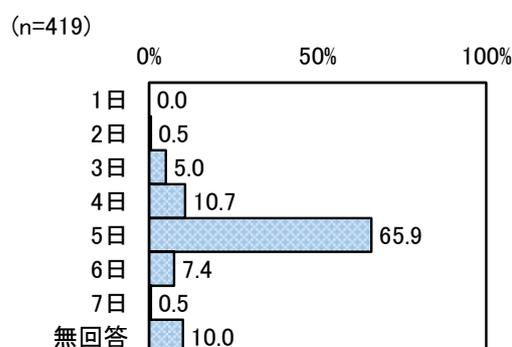
利用開始時刻では、現在は「8時」が57.0%で最も多く、希望でも「8時」が46.3%で最も多くなっています。利用希望終了時刻では、現在は「18時」が54.7%で最も多く、希望でも「18時」が46.1%で最も多くなっています。

・1週あたりの利用日数

【現在】

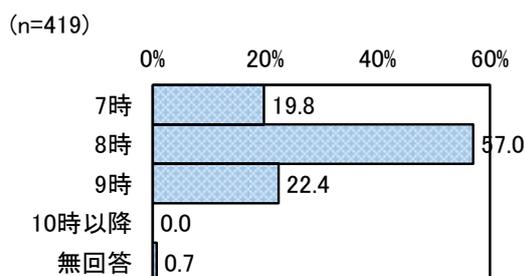


【希望】

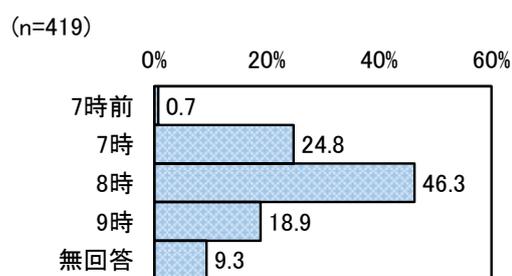


・利用開始時刻

【現在】



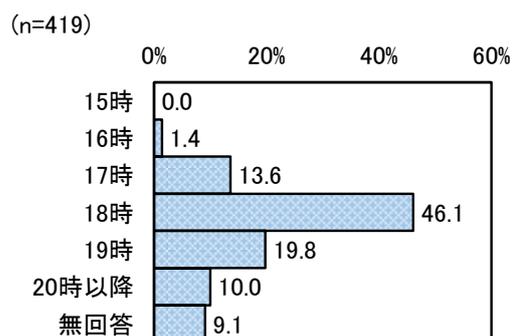
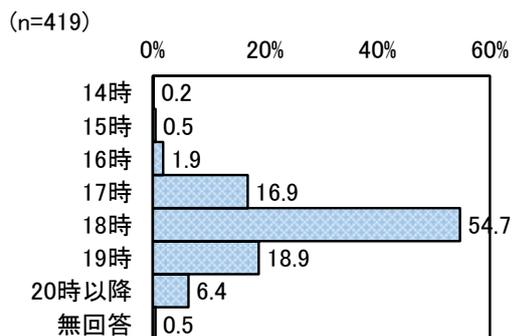
【希望】



・利用終了時刻

【現在】

【希望】

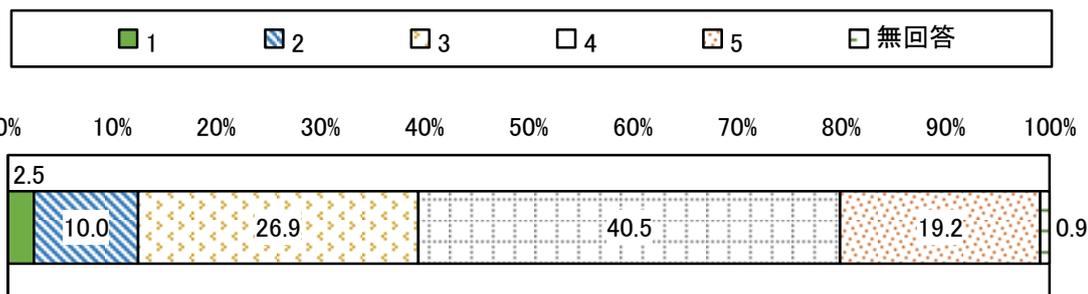


(7) 学童保育の利用における満足度

問11 現在の学童保育の利用における満足度について当てはまる番号1つに○をつけてください。

現在の学童保育の利用における満足度は、「4」が40.5%で最も多く、次いで「3」が26.9%、「5（満足度が高い）」が19.2%、「2」が10.0%、「1（満足度が低い）」が2.5%となっています。

(n=432)



第4章 学童保育利用児童の保護者調査

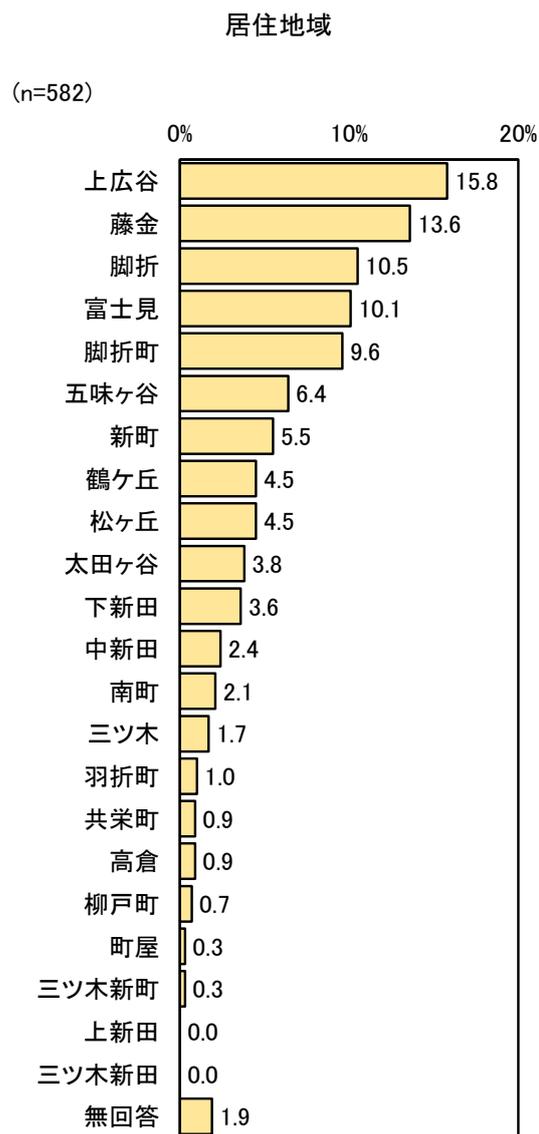
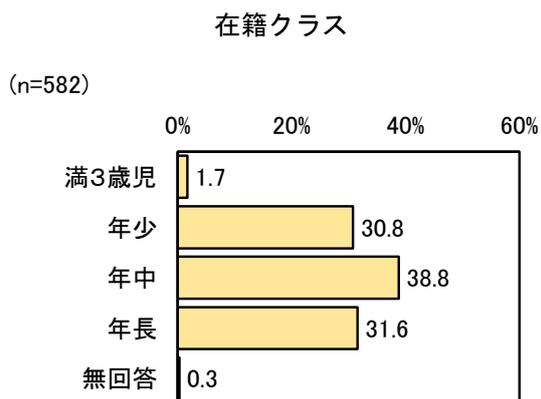
第5章 私立幼稚園・認定こども園通園児童 の保護者調査

(1) 通園中の幼稚園・在籍クラス・居住地域

※ お子様を通園中の幼稚園名・お子様の在籍クラス・住所

通っている幼稚園の在籍クラスは、「年中」が38.8%で最も多く、次いで「年長」が31.6%、「年少」が30.8%、「満3歳児」が1.7%となっています。

居住地域は、「上広谷」が15.8%で最も多く、次いで「藤金」が13.6%、「脚折」が10.5%、「富士見」が10.1%、「脚折町」が9.6%となっています。



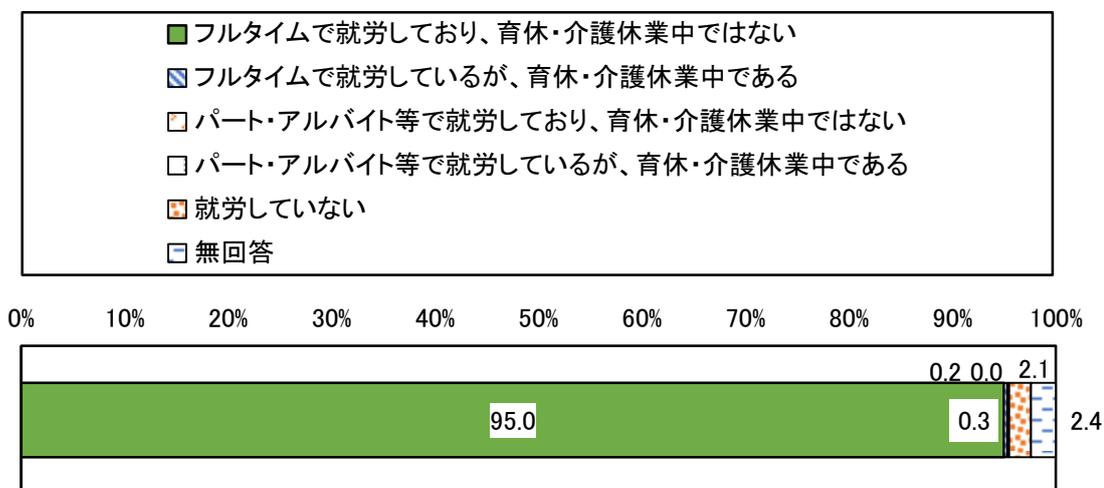
(2) 父親の就労状況

問1 現在の就労状況(自営業、家族従事者含む)をうかがいます。

(1)父親(1つに○)【母子家庭の場合は記入不要】

父親の就労状況は、「フルタイムで就労しており、育休・介護休業中ではない」が95.0%で最も多く、次いで「就労していない」が2.1%、「フルタイムで就労しているが、育休・介護休業中である」が0.3%、「パート・アルバイト等で就労しており、育休・介護休業中ではない」が0.2%となっています。

(n=582)



(3) 就労している父親の就労日数・就労時間

(1)ー1 (1)で「1.~4.」(就労している)に○をつけた方にうかがいます。

週当たりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間(残業時間を含む)」をお答えください。就労日数や就労時間が一定でない場合は、最も多いパターンについてお答えください。育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。(口内に数字でご記入ください。数字は、一枠に一文字。)

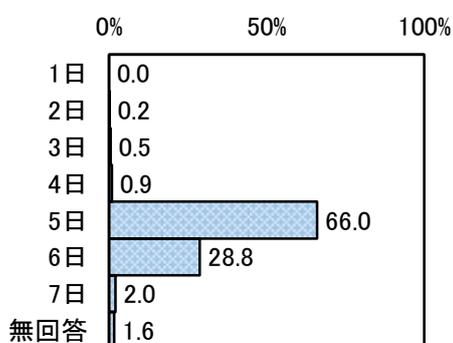
就労している父親の1週あたりの就労日数は、「5日」が66.0%で最も多く、次いで「6日」が28.8%、「7日」が2.0%、「4日」が0.9%、「3日」が0.5%となっています。

また、1日あたりの就労時間は、「12時間以上」が26.4%で最も多く、次いで「8時間」が23.4%、「10時間」が22.7%、「9時間」が14.4%、「11時間」が7.7%となっています。

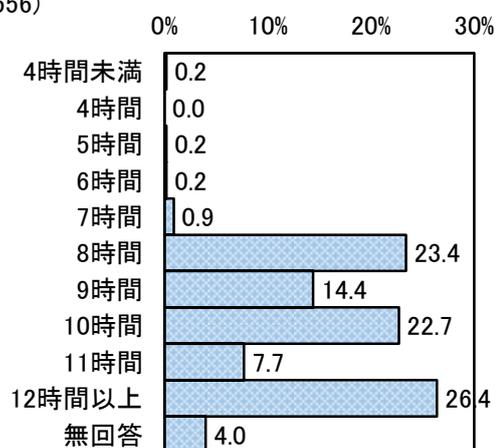
・ 1週あたりの就労日数

・ 1日あたりの就労時間

(n=556)



(n=556)



(4) 就労している父親の家を出る時刻・帰宅時刻

(1)ー2 (1)で「1.~4.」(就労している)に○をつけた方にかがいます。

家を出る時間と帰宅時間をお答えください。時間が一定でない場合は、最も多いパターンについてお答えください。育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。(口内に数字でご記入ください。時間は、必ず24時間制でお答えください。)

就労している父親の家を出る時刻は、「7時」が36.5%で最も多く、次いで「8時」が24.8%、「6時」が19.4%、「6時前」が6.7%、「10時以降」が4.1%となっています。

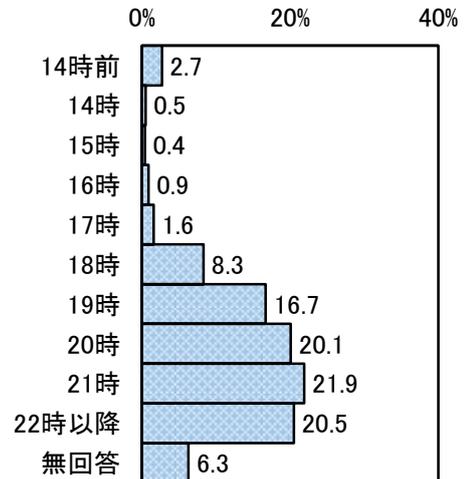
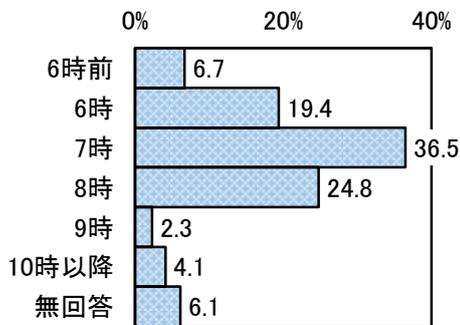
また、帰宅時刻は、「21時」が21.9%で最も多く、次いで「22時以降」が20.5%、「20時」が20.1%、「19時」が16.7%、「18時」が8.3%となっています。

・家を出る時刻

・帰宅時刻

(n=556)

(n=556)



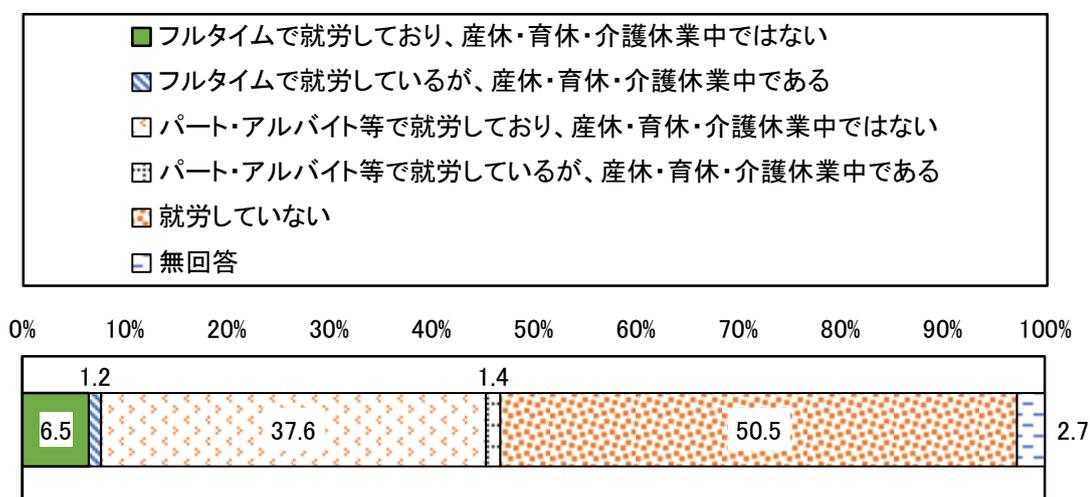
(5) 母親の就労状況

問12 宛名のお子様の保護者の現在の就労状況(自営業、家族従事者含む)をうかがいます。

(2) 母親(1つに○) 【父子家庭の場合は記入不要】

母親の就労状況は、「就労していない」が50.5%で最も多く、次いで「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が37.6%、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が6.5%、「パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・介護休業中である」が1.4%、「フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である」が1.2%となっています。

(n=582)



(6) 就労している母親の就労日数・就労時間

(2)ー1 (2)で「1.~4.」(就労している)に○をつけた方にうかがいます。

週当たりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間(残業時間を含む)」をお答えください。就労日数や就労時間が一定でない場合は、最も多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。(口内に数字でご記入ください。数字は、一桁に一文字。)

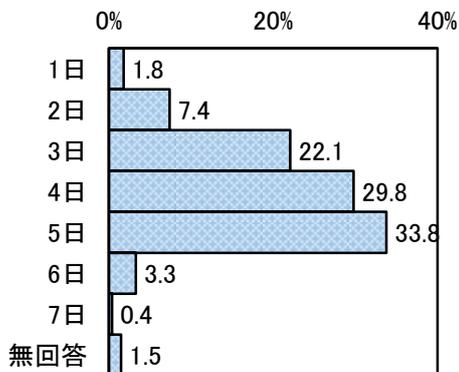
就労している母親の1週あたりの就労日数は、「5日」が33.8%で最も多く、次いで「4日」が29.8%、「3日」が22.1%、「2日」が7.4%、「6日」が3.3%となっています。

また、1日あたりの就労時間は、「4時間」が22.8%で最も多く、次いで「5時間」が16.9%、「8時間」が15.4%、「6時間」が15.1%、「4時間未満」が14.7%となっています。

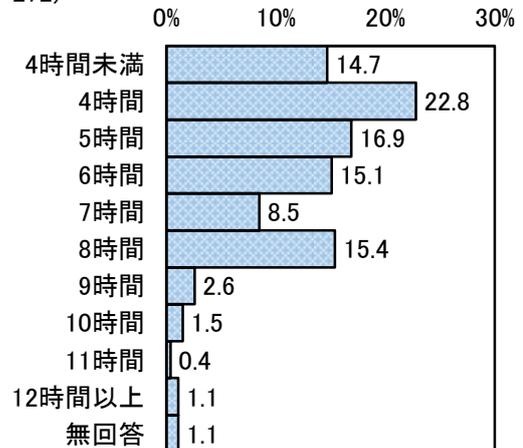
・ 1週あたりの就労日数

・ 1日あたりの就労時間

(n=272)



(n=272)



(7) 就労している母親の家を出る時刻・帰宅時刻

(2)ー2 (2)で「1.~4.」(就労している)に○をつけた方にかがいます。

家を出る時間と帰宅時間をお答えください。時間が一定でない場合は、最も多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。(□内に数字でご記入ください。時間は、必ず24時間制でお答えください。)

就労している母親の家を出る時刻は、「8時」が50.0%で最も多く、次いで「9時」が24.3%、「10時以降」が9.9%、「7時」が7.7%、「6時前」が0.7%となっています。

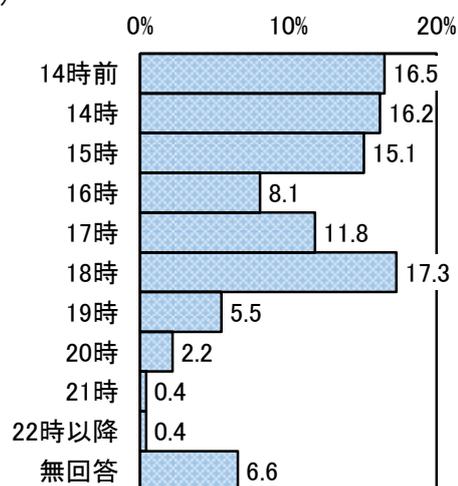
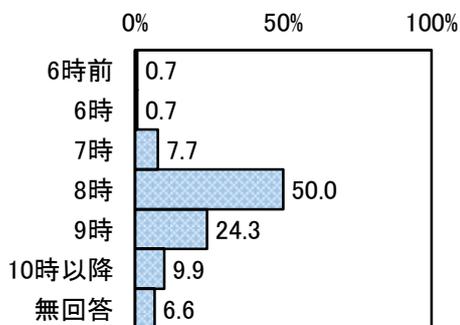
また、帰宅時刻は、「18時」が17.3%で最も多く、次いで「14時前」が16.5%、「14時」が16.2%、「15時」が15.1%、「17時」が11.8%となっています。

・家を出る時刻

・帰宅時刻

(n=272)

(n=272)

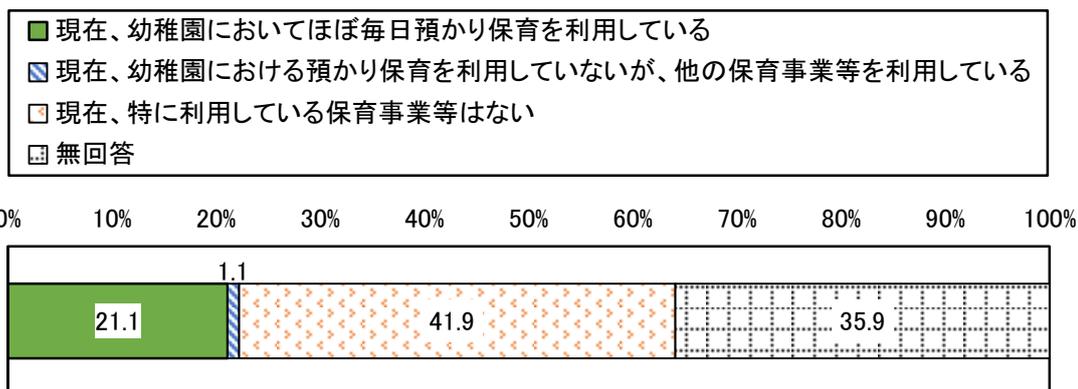


(8) 幼稚園の預かり保育の利用状況

問2 問1の(1)及び(2)で「1.~4.」(就労している)に○をつけた方に保護者に、現在の幼稚園における預かり保育(通常の就園時間を延長して預かる事業。以下同じ。)の利用状況等をうかがいます。当てはまる番号1つに○をつけてください。

現在の幼稚園における預かり保育の利用状況は、「現在、特に利用している保育事業等はない」が41.9%で最も多く、次いで「現在、幼稚園においてほぼ毎日預かり保育を利用している」が21.1%、「現在、幼稚園における預かり保育を利用していないが、他の保育事業等を利用している。」が1.1%となっています。

(n=568)



(9) 預かり保育の利用日数・利用時間

(1)ー1 (1)で「1.」に○をつけた方にうかがいます。

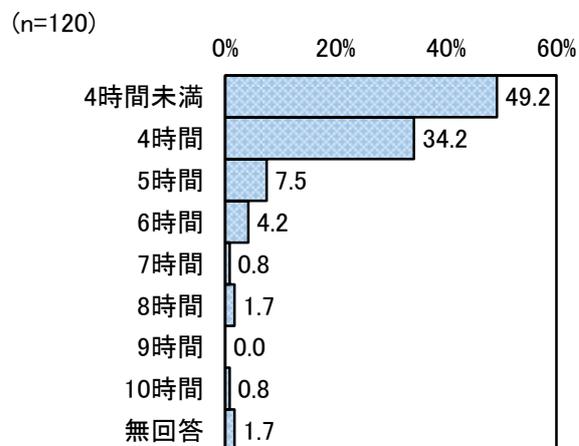
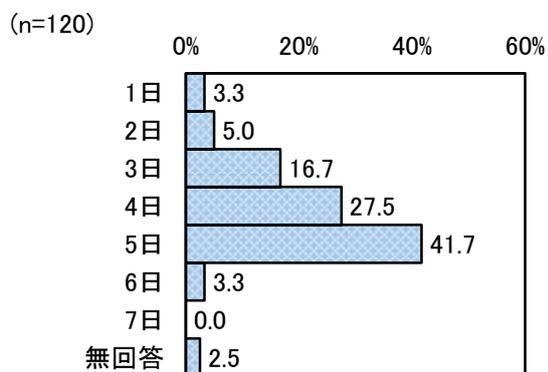
週当たりの「利用日数」、1日当たりの「利用時間」をお答えください。利用日数や利用時間が一定でない場合は、最も多いパターンについてお答えください。(口内に数字でご記入ください。数字は、一枠に一文字。)

預かり保育を利用している人の一週あたりの利用日数は、「5日」が41.7%で最も多く、次いで「4日」が27.5%、「3日」が16.7%、「2日」が5.0%となっています。

また、1日あたりの利用時間は、「4時間未満」が49.2%で最も多く、次いで「4時間」が34.2%、「5時間」が7.5%、「6時間」が4.2%となっています。

・ 1週あたりの利用日数

・ 1日あたりの利用時間



(10) 保育事業の利用状況・利用日数・利用時間

(1)ー2 (1)で「2.」に○をつけた方にうかがいます。

どういった保育事業等を利用されているか、当てはまる番号1つに○をつけて下さい。また、週当たりの「利用日数」、1日当たりの「利用時間」をお答えください。利用日数や利用時間が一定でない場合は、最も多いパターンについてお答えください。(口内に数字でご記入ください。数字は、一桁に一文字。)

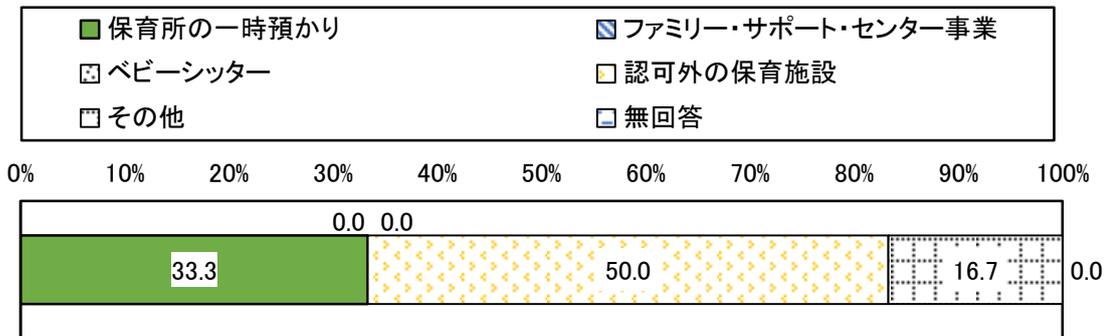
他の保育事業を利用している人の保育事業の利用状況は、「認可外の保育施設」が50.0%、「保育所の一時預かり」が33.3%となっています。

1週あたりの利用日数は、「3日」、「4日」、「5日」、「6日」が16.7%となっています。

1日あたりの利用時間は、「4時間」が33.3%で最も多く、次いで「5時間」、「8時間」がともに16.7%となっています。

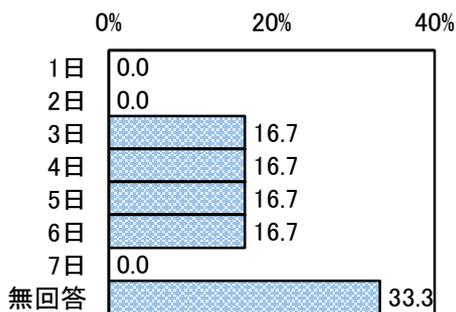
・利用している保育事業

(n=6)



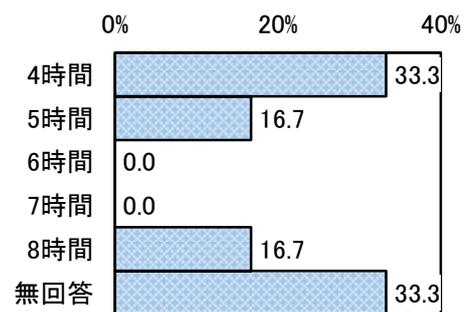
・1週あたりの利用日数

(n=6)



・1日あたりの利用時間

(n=6)



(11) 幼児教育が無償になった場合の預かり保育の利用希望

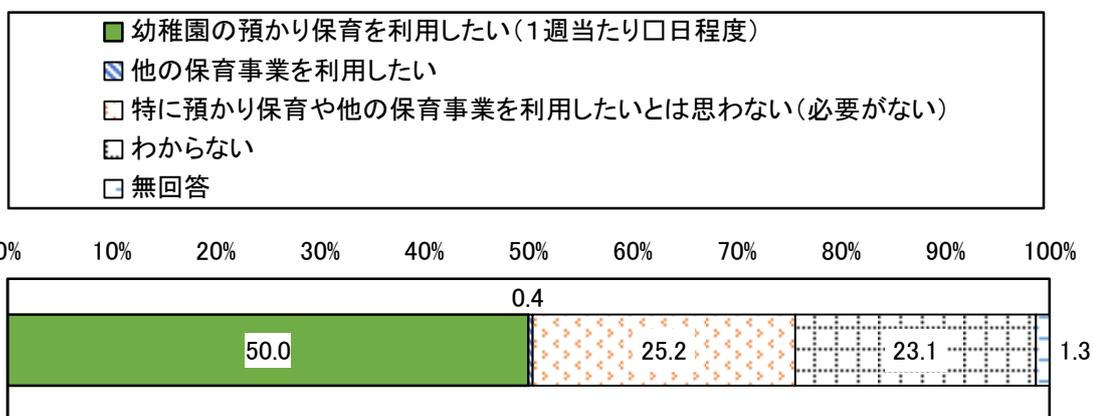
(1)ー3 (1)で「3.」に○をつけた方にうかがいます。

今後(2019年10月から)幼児教育の無償化に伴い、保育の必要性があると認定を受けた場合、月額上限はありますが預かり保育料金が無料となる予定です。無償化になった以降の、預かり保育の利用希望について、当てはまる番号1つに○をつけて下さい。

幼児教育が無償化になった場合の預かり保育の利用希望は、「幼稚園の預かり保育を利用したい(1週当たり□日程度)」が50.0%で最も多く、次いで「特に預かり保育や他の保育事業を利用したいとは思わない(必要がない)」が25.2%、「他の保育事業を利用したい」が0.4%となっています。なお、「わからない」が23.1%となっています。

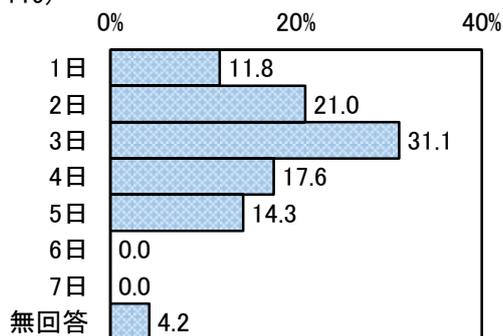
また、預かり保育を希望した人の1週当たりの希望日数は、「3日」が31.1%で最も多くなっています。

(n=238)



⇒預かり保育の希望日数

(n=119)



第6章 自由記述

1 就学前児童保護者調査 自由記述

問 37 教育・保育環境の充実など子育て環境や支援に関してご意見がございましたらご自由にご記入ください。

〈1. 相談〉

- 鶴ヶ島駅周辺に子育て支援センターのような場があると良い。
- 希望する保育園に入園できない（自宅から遠い所や、入園できればどこでもいい、仕事復帰ができない等なぜ改善できないのか）。保健センターで何度か相談させて頂いたが、ありきたりな返事しかもらえなかった。アドバイスにならない。待ち時間だけ長くて無意味な時間であった。
- 中学生の教育問題で困った事があった時の相談窓口が必要。中学校にいる相談員の方ではなく、親身になって考えてくれる場所・相談員が必要。
- 発育支援センターの存在は大きいと思う。
- 発達相談の時に、どこに相談や検査をしてもらえるか聞いたら、保健師さんが何も知らないようで、市役所で相談してくださいと言われてました。保健センターの役割をなしてないように思います。安心して相談できません。
- 在宅介護をしているダブルケア家庭、どうかサポートしてほしいです。介護と育児の両方は、本当につらい。どちらもオムツで、子供は外れてパンツになっても、大人は今後ずっとオムツなのです。大人のおむつ代は高いです。板挟みの生活を誰に相談したらよいのか。
- 有料でもいいので、広くてきれいな支援センターを作ってほしい。東松山まで通っている。兄弟で（下の子が小さい）安心して連れて行ける支援センターがなさすぎる。
- 若葉駅北の富士見方面にも子育て支援センターがあればな…と思います。
- 保健センターは親の話を聞いてくれるが、解決力が低い。提案も次の日には「やっぱり出来ない」と電話がくる等で、地域の支援状況の未熟さを知ったし、余計に困ったこともあったが、療育に早めにつながる事が出来た。でも全体に、親が動くか動かないかだけで子供の命運がかかりすぎていると思う。
- 保育園に入れなかったら仕事を続けることはできなかったのも、そこは本当に感謝しています。支援も手厚い印象で、発育などで困った時（トイレでうんちがなかなかできなかったときなど）、電話で相談できる窓口が複数あること、電話をかけたなら親身に対応下さったことなど、大いに助けられました。（助言通りにしたら、トイレがうまくいくようになりました）
- 待機児童0というのが素晴らしいです。おかげで私も働きに出られて、家計も少しはましになりました。保健センターへは、皆さん優しくて気軽な気持ちで相談できます。仕事上平日相談へは行けないのですが、電話相談もありがたい。すごく親身になって話を聞いてもらい、育児で悩んでいる時はすごく助けられました。ありがとうございました。
- 児童館の数は多い方だと感じたので、その点は良いかと思います。よく行く買物先（例えばショッピングモールなど）に、気軽に子育て相談できるような窓口などが不定期でもあったら、行きやすいのかな？など感じました。
- 相談して、支援できると言われたが、担当範囲などでたらい回しにされ、そのたび説明しなければならず大変だった。担当者として1人ついた方がいいと思った。最終的には、土日などで支援はできないとの事だった。最初の人も、何が出来て、何が出来ないかしっかり理解してお

けばこんな事は起こらないと思う。保健センターの方は、約束の時間に30分以上遅れてくるし、適当な事ばかり言っている気がする。相談者に寄り添う気がないなら、相談を受ける立場はやめた方がいいと思う。その場しのぎな話を信じて、調べたら使えない情報であったり、話を適当に流される。健康相談であつたと、その時間がムダに思う。

- 本当に困った上で役所の然るべき窓口相談に行っても、無下に対応されると、他の相談機関にも行きづらくなるので、改善を望む。
- 市内に、子育てを気軽に相談できたりする環境が少ない。子育て世代への支援がもう少しあってもいい。
- 現実的に母親の負担が大きい家庭が多いと思います。話に行ける家はいいけれど、それもできない家庭、働いている場合、忙しくて相談すらいけない家庭は、本当に苦痛な人もいます。父親に対して呼びかけをしたり（手紙やお知らせ）、本音が吐ける環境づくりがあると助かるのでは…と思います。（母親のほっとする場の環境づくりなど）
- 児童館で何度かつどいの広場に参加したが、子育てアドバイスなどしてほしい。
- 下の子の出産に伴い、父親の実家の近くに引っ越してきました。上の子の子育ての時は頼れる人がいなかったのも、子育てサロン（NPO法人）によく通っていましたが、この地域にはあまりなく、古い児童館しかなく、ほとんど利用しませんでした。現在は仕事も出来て、義母に子供をみてもらっていますので、本当に恵まれていると思います。子育ては人手がないと回らないので、1人で子育てをされている方にもっと手厚くしていった方が良くと思います。子育てサロンがあると、同じ悩みを抱えた人同士、友達になりやすいと思います。
- 発育支援センターは、今後も続けてほしいと思います。センターのおかげで、うちの子は一気

に言葉がでてきました。

- 保健センター、市役所行きのバスの本数や停まる停留場所等増やして頂きたいです。相談にのっていただきたい時に行きたいのですが、車の運転ができず、行けずに諦めてしまうことが多いです。毎回タクシーで往復だと高くついてしまうので、結果行かない事が増えました。

〈2. 情報提供〉

- 上の子のピアノ教室を探しているのですが、ネットに記載のないような教室は見つからず、働いていて周囲のお母さんとのネットワークもなく、習い事の教室を探そうとしても市内の習い事教室の情報がなく…もっと広報などに載っていてもいいのにな、と思います。
- いろいろな制度があつても知らないことが多いので、わかりやすく発信してもらえるといいと思います。
- 引っ越ししてきた人、地元じゃない人でも利用しやすい施設があつたらいい。施設の情報が入ってくるようにしてほしい。
- 子供はいるけど、みんな集まって遊んだり、活動する場所が少ない気がする。祭りや子ども会が充実、広く周知されると、子供達も外へ出ていく機会が増えるのではないかな。子ども会がある事を知らなかった。
- どんなものがあるか、知りづらい。就労できそうになつても、保育園の申し込みが過ぎていて何もできなくなつてしまった。もう少し、入園できる時期（月）を増やしたり出来ないでしょうか。
- 子供が1歳になつたばかりで、保育園等詳しく調べていないのでよくわかりませんが、3歳ごろには、母親もパートで働きたいとのことなので、今は育児に専念してもらつつもりです。最近母親がインフルエンザにかかり、頼れる人もなく、子供もインフルエンザになつた事がありました。このような時、どこに頼めばよいのか

と考えました。私（父親）が仕事を休める状況ではなかったためとても困りました。

■“無償化”の具体的な内容が良く理解できていない。書面などでの通達はあるのか？分かりやすい説明があると助かる。

■どんなサービスであれ、小さいことでもいいので、もっと情報発信して欲しいです。忙しくてなかなか市の広報誌も見ている余裕がないので、健診の時にもっと教えてもらいたい。市で受けられる補助金も知らないでいる事が多く、もっと早く知りたかったと思う事がある。

■市内の習い事などのガイドブックがあると便利だと思いました（対象年齢や料金、スケジュール、体験の有無、アピールポイントなど）

■子育て支援と言っても、本当に助けてほしいことが対象でなければ意味がない。どうにかなることをサポートしてもらっても、良い所が見いだせない。助けてほしいのは、子供達が帰宅してから夕方以降。時間のやりくりが大変。多子世帯に必要なサポートをもっと考えてほしい。そこが安心、充実しなければ、子供を産みたいにつながらないと思う。子供が沢山いても安心サポートがあると心強い。広報やホームページを通じて、子育て支援について市でできるサポートや、申請しないとできないサービスなど、わかりやすく一覧にして、“こんなサポート・サービスがある”事を提示して欲しい。そして健診の時などにでも積極的に提案したり教えて欲しい。

■子育て関係のイベント等わかりやすい宣伝をしてほしい。

〈3. 保育所（園）〉

■保育所が少ない、公立幼稚園がないのはなぜ？上の子が大阪の高槻で、中学校区のどちらかの小学校に幼稚園が併設だったので、不思議に思いました。

■駅に近い保育園を増やしてほしい。

■幼児教育の無償化よりも、出産しても保育園の心配をしなくても良い体制が欲しい。下の子が保育園の待機になり、1歳児クラスにも入れない場合、上の子も退園の問題が出てくる。せめて待機になってしまった場合は、上が年少以上の場合は在園させて欲しいです。

■無職でも上の子を保育所に入れられるようにして欲しい。下の子の育児中（～1歳）は、上の子が「保育に欠ける」に該当すると思います。育児ノイローゼによる子供への被害も阻止できるのでは？

■予算の問題がある事は理解していますが、身体、発達障害の子供達を受け入れ、質の高い保育をしている公立の保育所をなくすべきではないと思っています。

■保育園によって、預かり時間や延長保育料金が違うので、統一してもらえると、保育園を選ぶ時多くの保育園を選ぶことができると思う。

■自営業をしており、週1回平日が休業です。土日は母親が保育しています。保育園から、企業が休みの日は子供も休ませるようにして欲しいと言われました。しかし企業は休日でも、夫婦は仕事をする日が度々あります。それを伝えると、少し怪訝そうな態度をされました。現在母親は育休中ですが、自営業なので、子を連れながら仕事をしている日も多いです。しかし、育休中なので、16:00に迎えに来て欲しいとも言われました。勝手な言い分かもしれませんが、休みたくても休めない、自営業の心情を、もう少し理解してもらえたらありがたいです。

■親が働いていない曜日でも、月に1回程度子供を保育所で預かって欲しい。自分の通院や用事を済ませる事もままならない。4月から職場に復帰するが、子育ての負担は変わらず、家事も手一杯で、祖父母にも頼れず、不安が大きい。

■一時保育を利用したいが、3月末まではいっぱいと言われた。それと申し込みは2か月前と言われた。急に預けたい時は困ると思いました。

第6章 自由記述

- 保育園に関して、所沢市が「育休中は子供を預けるのではなく、親元へ戻し退所する」とあったが、私自身は賛成。保育園も無償となってしまうが、より、家でみることのできる親が、楽するために預けてしまうと思う。働く事は大切であり、なによりも子供の為にお金は必要だが、保育園は楽するための場所ではない。一旦退所し、再度復帰時には同じ保育園（希望あれば別保育園へ）入れる制度は必要ではないか。私自身、そうしよう（退所し自宅でみる）と思っているが、再度保育園入所で困難となるのであれば、そのまま預け続けるしか手段がなくなってしまう。検討していただきたい。
- 公立保育園、先生の質の向上を希望します。
- 上の子の時に、保育園（認可外含む）に入らず退職してから、期待はしていません。
- 保育園に預けていますが、もう少し保育の質をあげてほしい。ただ預かるだけでは…他市と比べどうなのでしょう？
- 3人子供がいますが、保育園に入れるかどうかを毎回とても心配していました。仕事を続けるために、子供を必ず預かってもらえる施設があれば、もっと安心して子どもを産み育てていけると思いますが、まだまだそうではないと感じます。また、子供が病気になると、保育園が利用できないのが本当に困ります。病児保育が併設されていればいいのになあ、といつも思います。
- 保育園が思うように決まらず、3年間毎年の慣らし保育、とても大変でした。なぜ決まらないのか、点数票を見てもよく分からず、せめて納得できるようにしてほしいです。「今月全然仕事なくて、休みばかり」と話している他の母親を見て、とても具合が悪くなりました。勤務証明と所得証明を確認してほしいとさえ思ってしまった。多子の親が、何か所も回る事なく、1秒でも子供と早く会える環境を、これからの子育てをする人たちのために切望します。
- 保育園の入園について。1歳まで育休取れるのに、兄弟と一緒に園に入れるために早期（年度初め4月〜）に入園しました。このような場合は、1歳入園予約できる制度があると助かります。もっと一緒に過ごしたかった。でも1歳まで待つと、保育園別々でもっとツライかも、と考え悲しいですが6ヶ月で入園でした。（第二子、第三子とも）
- 待機児童をつくらない為に、保育所など新しく作っているのはすごく良いことだとは思いますが、できれば小規模保育園（0~2歳）ではなく、通常の（5歳児まで）保育所を作ってほしいと思います。小規模保育園へ入れても、3歳児の時には新たに別の保育園への申請をしなくては行けないし、希望の所へ入れる保障もない。希望の保育所へ出しても0~2歳までにもともとその保育園に在園している児童の定員数がいっぱいであれば、受け入れてもらえないし、空きがあったとしても少なく、入れる確率が低い。小規模であれ就業している親が多いはずなので、3歳児になってからも保育園へ預けたいと思う人は多いと思います。新に入園できるかどうか不安になってしまう保護者はいると思うので、その不安をなくすためにも通常の（5歳児まで）保育園を増やしてほしいと思います。大きい敷地や環境など、色々大変だとは思いますが、これから生まれてくる子供たちのためにも一つの意見として聞いていただけたらと思います。
- 近い市町村の保育園にも通えると良いと思う。日本全体で子育てに対する意識が変わらないと、他国との差がどんどんでていくと思う。日本の目指す未来が全く見えない。それでも生きていくために、どんな未来を描くかは個人にゆだねられていると思う。
- 0歳から希望の保育園に、母親の復帰希望時期にいつでも入れるよう、受け皿を広げてほし

い。

■保育園の4月入所の面接の連絡に関して、他の市町村より鶴ヶ島市は早いので、とてもありがたいと感じました。

■保育所の増加、充実とか。

■保育園の迎え時間をもう少し遅くしてほしい。

(転居時に転園できなかった理由の一つ)

■親が通わせたいと希望する保育園に、兄弟そろって通わせたい。

■保育園18時以降有料をなくして欲しい。フルタイムで働いていたなら、18時までには迎えは無理。教材費、給食費、布団代など、保育料以外に毎月何かと集金があるのが、地味に痛い。

■現在、小規模保育施設を利用して、今年の3月末卒園で4月からは他の保育園へ入園予定です。小規模保育園では、園長から直接「こちら(先生)が週6日仕事(保育)するのはしんどいので。保育日を週4日にしてほしい」「週6日も預けているから、親の愛情を受けていない」など誹謗中傷にもとれる様な事を言われ、不信感でしかなく、市役所にも何度か相談に行きましたが、卒園までの半年以上の期間は我慢をして転園せず、次の保育所が決まるのを待っていました。次の保育所から面談の連絡が来ましたが、希望していた園ではなく、通常保育時間もかなり短くなってしまい、延長したくても経済的負担が大きいので、仕事を辞めざるを得なくなりました。待機児童ではないだけでも有難いと思うようにはしていますが、腑に落ちなく、面談に行った公立の保育所の先生の態度や言動にも不信感を持ったので、安心して信頼して預けられる保育所はないのかと落胆しました。

■坂戸駅に近いエリアに住んでいるのですが、近い保育園がいちご保育園のみで、3歳以降保育園を希望すると、かなり遠い保育園になってしまう。幼稚園に行かざるを得なかった。もう少し、まんべんなく3歳以降までやってくれる保

育園を設置して欲しい。

■夫婦でフルタイム勤務しており、日常生活で時間の制約があり、子育て、仕事、家事においてとても大変。保育料(現在)、住民税等一定の金額を支払っているが、公的事業の多くが平日のため、利用する事が難しく残念です。土曜日や平日夕方の支援事業を拡充させて頂きたい。

■短時間でもいいから、保育園に、就労してなくても預けられたりしたらいいと思います。

■沢山言われていると思いますが、保育園に入りたい→無職だからポイントが低く落ちる。ポイントを増やすためには就労証明が必要→でも保育園に入っていないから就労できない(応募もできない) この負のループをどうにかして頂きたい。1か月後には必ず働くという約束もしていますし…。どうかよろしくお願いします。一方的ですみません。

■3歳未満の保育園の無償化を早くしてほしい。土曜保育の充実(鶴ヶ島は少ない)。土曜日も働いている親はたくさんいます。

■近くはないが保育園に入所でき、その際園長先生から、市から少しだけ多めに入所できるように協力依頼を受けていると聞きました。認可外の保育園に通っている親子さんも大変満足していると聞いているので、市役所の方には、さらなる子育て環境への力添えをお願いしたいと思います。

■幼児教育の無償化により、施設に通わせている親にとっては有難い反面、世に言う保活の問題や、保育士不足の問題の全ての元凶は、保育士の賃金の低さにあると思われる。保育所に通わせている親として、是非とも保育士の待遇を良くしていただきたい。

■保育園を増設するにも、保育士さんたちの給料を上げてあげてください。

〈4. 幼稚園〉

■保育園に入れず、幼稚園へ入園させたのです

第6章 自由記述

が、普段は仕事の為、幼稚園の預かり保育を利用し、延長してみてもらえるが、冬、春休み等預かりがないため、仕事に支障が出ているので、保育園と同じように長期休みも預けられるようにして欲しいと思っています。

- 幼稚園も保育園同等の保育時間（預かり時間）として頂きたい。第二子以降は、無償化や補助制度を拡充して頂きたい。
- 幼稚園の就園時間の延長が叶えば、働きに出やすい。働きたくても幼稚園ママは、自分一人で子供をみなければいけない時間が多いので、なかなか仕事に出られません。
- 幼稚園の、3月、4月の預かり保育がなくて困っています。
- 幼稚園は延長保育をすると帰りのバスが使えなかったり、追加料金がかかり、帰りのバスを利用しなくてもバス代が割引されない。幼稚園は駐車場が狭く、車で送迎が不便。そのあたりが改善されると良いと思う。

〈5. 認定こども園〉

- 現在認定こども園を利用しているが（就労の為）、入園後1号認定→2号認定に切り替えが可能と聞き入園したが、入園後定員が満員になり、2号認定を断られた。こども園入園=2号認定利用可としてもらいたい。結果として、毎日就労のために、時間外保育料を収める事となり負担が大きくなった。
- 認定こども園は市の補助で運営しているのに、入所を園に任せているのはおかしいと思った。入所を希望していたが、プレに通っていないという理由で願書すらもらえませんでした。保育園に入所できず、2歳児までの小規模保育施設に通う事ができありがたく思いましたが、情報も少なく、結局3歳児でつまずき、難しいなあと思っている所です。

〈6. 学童保育〉

- 学童の充実、役員負担を少なくしてほしい。
- 長久保へ入学予定だが、学童が小学校内に無いのが嫌だ。学校内であれば、不審者や交通事故の心配が減るし、学童に行っていない友達とも遊べるので、良いと思う。長久保が第一小と合併になるとの噂を度々耳にするが、自宅からあまりにも遠すぎる。残してほしいです。
- 学童に預けているのに下校班の見守りが2回、入学式、授業参観を合わせると、月に4回も仕事を休めない。そういった面で仕事との両立、子育てのしづらさを感じます。
- 「学童の指導員が怖い」という理由で学童（カローレ、ひまわりB）へ行けなくなった。長期休み、学級閉鎖など全て留守番している（小3女兒・小1男児）。学童の質を向上しないと、こういう子は増えると思う。真剣に取り組んでもらいたい。また、就労しているから学童を利用しているのに、行事や役員会など親に求めすぎ。平日19:00~21:00まで保護者会など、子供の就寝時間も考慮せず、全くおかしい。働く親のサポートなど全く考えてない。なんのための学童なのか。カローレは要改善。
- 上の子が学童を利用していたが、職員の質が非常に悪くて驚きました。責任者がとても差別的かつ自意識過剰で融通も利かず、子供と向き合うこともせず、子供の話も聞かず、決めつける様なやり方でした。下の子も本来であれば、低学年のうちは学童に通わせたいのですが、本当に質が悪い職員しかいない為、とても悩んでおります。仕事を続けたくても、この様な所にしかな預けられないのであれば、離職を考えなくてはならないかとも思っています。
- 今年4月から小学校に入学しますが、南小の学童保育の説明会が2月中頃と遅いので、仕事に支障がないかとても気になる。小学校の説明会も、1月後半では、仕事をしている人には遅すぎると思う。入学後の下校時間や学童の利用に

ついて、もっと積極的に案内して欲しい。学童の利用料金も川崎市と比べて高額とききます。就労者が働き続けやすい料金にして欲しいです。

■保育所に預けていられる間はいいのですが、小学校に上がる時の壁はかなりある。子供をみている者（母）への負担が強く、パートであってもその規定内の勤務は難しい。学童の評判も場所によってはあまり良くないため、学童保育の充実や、放課後の子供の居場所をしっかりと作っていただきたい。少子化だからこそ、手厚くしていく必要があると思います。

■小学生になった時、授業が始まる前（朝）の学童を利用できるようにしてほしい。学童イベントによる保護者の負担を減らして欲しい。保育園には恵まれたが、学童の利用については、学区で選択できないため、安心して預けられる環境を整備して欲しいです。

■働く予定でいますが、学童に預けながら、習い事もいろいろできるシステムがあつたらうれしいです。鶴ヶ島エリアは不足、またはほぼ無いです。東京や神奈川にはたくさんあります。英語の学童みたいな所で、学校に迎えに来てくれるとのこと。民間の学童サービスが充実しているので、その様になるといいです。

■上の子が学童保育を利用しているが、全体的に担当者が人間的に良くない。まともな学童であれば安心するが、現状は好ましくない。監視もゆるく、もめごとやけんか等が多く、上下関係も良くなく、性格も荒れてしまった。（カローレ）

■現在は保育園で預かってもらっていますが、小学校に上がった後、長期休みの間はどうか悩んでいます。学童の雰囲気良ければそこでもいいのですが、今は利用している児童も多く、落ち着いて安心できるようではありません。平日は子供の帰宅に合わせて急いで帰るにしても、長期休みはどうしたら良いでしょう

か。

■子供の遊べる公園など少ない。上の子供を学童に入れているが、学童でケガをさせられたり、具合が悪い時も電話もしてこない。近所の車に石を投げている子供がいても指導員が注意をせず、親にも報告しない。いじめで仲間外れにされている子がいても知りませんでした。指導員はきちんと子供達を保育しているのか疑問です。安心して学童に預ける事ができませんが、仕事があるため、やむを得ず預けている。

■子供が小学校に入学したら母親も働きたいので、長期休暇期間中も学童保育を充実させてほしい。

■学童保育（保育園）での習い事の充実化。

■夏休み、冬休みなどの学童の給食支給はできませんか。弁当作りが毎朝の時間、夜の買い出しで負担がかかります。

■学童保育は学校がお休みの期間はお弁当持参と聞きましたので、週に何回かでも仕出し弁当等があるととてもありがたいです。働きながら子育てをすることは、やはり大変だというのが実感です。もちろん何かにしわ寄せが来るのは当然のことですが、社会全体が働く親に理解が増えれば嬉しいです。

〈7. 学校〉

■現在、兄の方がこれから中学に向けて進学していくにあたり、中学の部活動に希望のサッカー部が無いことに悩んでいます。本人の希望もあり、サッカーしたくても学校に無い…。いったいどうすれば良いのか…。教育委員の方達は、クラブチームがあるだろうとお考えかもしれませんが、それにはいったいどれだけのお金がかかるかご存じなのでしょう？またその実力に達していない子はどこですくってもらえるのでしょうか。中学でやりたいことがやれないのは本当にかわいそうです。どのような支援があるのか、なければ支援してほしいです。→子ども

第6章 自由記述

支援課ではないですね。ぐちです。

- もう少し学業をしっかりしてほしい。しつけができていない子供が多く、ケンカに親が入ったりする事があり、子供達で話したりしない。先生たちも強い親に対して意見をうのみにして、弱い親には威圧的になる人が多すぎる。
- 子供手当の支給は嬉しいが、給食費未納問題や、学校の設備（トイレが汚い、暗い）などにお金を使用していただくのもいいなと思う。
- 小・中学校区の見直し
- 小学校は学区制でなく、家庭毎に選択制にして欲しい。家から近くの小学校に行かせたいが、遠くの行かせたくない小学校になってしまった。子供のことを第一に考えてほしい。
- 学校などの集まりが多い所は、少なくさせた方が良くと思う。
- 上の子が市内の小学校に在学しています。集金が毎月あり、年間でおおよそいくらかかるのか、事前に教えて欲しいです。ギリギリだと家計を預かる者として予算計上できません。給食費はどんどん値上がりが見込まれます。給食費の補助がこれ以上無理なら、せめて集金年いくらまで補助とかあると、市のアピールにもなるし、うれしいです。小学校の水着や水泳帽の指定もやめていただきたい。年に10回も使わないのに、毎年買い替えでとても負担が大きい。競泳用とかの大枠の指定で充分。ネットや量販店でお手頃な物を購入させてほしいです。
- 小学生の子供が2人います。保護者会、PTA活動、旗当番、草むしり、清掃など、学校へ行く機会が多く、子供が2人だとその頻度も倍になり、その都度、未就園の小さい子供を連れて行くのはすごく負担に感じています。最近では子供の数が減り、1人の子供に対して2回目のPTA役員が回ってくることも珍しくありません。PTA活動内容などを見直してもらって、なくても良いものは減らしてもらっても、子育ての上で親の負担を減らすことにつながると思

います。

- 就学前、市と学校の連携が取れていない感じがしました。
- 進学予定の小学校の校庭遊具などが、他の小学校に比べて充実していない。
- 義務教育期間では、給付金よりも、特に給食費や教材費などが無償化になれば、払えない子供たちの心の負担が減るのではと思う。
- 私立高校（大学）の無償化や補助制度を見直しして欲しいです。かかる金額が小中学校と全く違うので、所得制限など決められたものはありますが、子供の人数が多いと生活費もかかる為、授業料の助成があると助かります。中・高・大学生の子供を持つ親は同じ意見と聞きます。よろしくお願ひします。
- 小学校の予定など、早めに手紙をいただくと、休みの依頼もしやすいので、早めにお願ひします。
- 教育費用を無償化にして頂けると助かります。経済的負担が軽減できると、精神的にも楽になり、ゆったり子育てに取り組むことができると思います。
- 幼稚園～高校までは無償化、大学・専門学校にも補助制度があると良く思う。
- 小・中学校における給食費未払い問題はありますか？全家庭の公平を考えるならば、各種補助金や手当などから給食費へ予算を回し「給食費補助制度」を作ってみてはいかがでしょうか。

〈8. 健診・予防接種〉

- 予防接種（インフルエンザも含めて）もすべて無償化していただけたら嬉しいです。
- 予防接種（任意のもの）も助成金が出るようになって欲しいです。川越市の病院もよく行くので、窓口支払いが無料になってもらえるといいのですが。
- 市の集団検診時の職員の方の対応は、その後子育てに悩んだ時に安心して相談する事が出来る

かどうかの最初の目安になると思います。残念ながら、相談に対する答えが教科書的で、今回は相談する気になりませんでした。今はインターネットで大体の事は調べられます。欲しいのは経験者の知恵的な物です。職員の方はなるべく子育て経験者をお願いしたいです。また、1名ものすごく態度が高圧的な方がいました。歯科衛生士さんでしたが、2度と話したくありません。健診後はアンケートを取ってもいいと思います。

- 保健センターでの6か月健診などで、相談したいことがあっても、隣の話が聞こえる状態では、相談しづらいです。せめて衝立が欲しいです。沢山の人が来て忙しいのもわかるけど、早く次の人に行きたい感じが出ていて話せない。情報も他の人に話しそうでこわい。
- 任意の予防接種（大人）にも女性があると助かる。4か月健診時、気になる事があれば医師に相談して下さいと言ってくれたが、医師（女医）は顔を見る事もなく、相談できる雰囲気ではなかった。もう少し配慮をお願いしたい。
- 以前住んでいた市は、予防接種費用がほぼ無料だった。
- 子供のインフルエンザや任意接種ワクチンへの補助があればいいなと思います。インフルエンザの流行は、保育園・幼稚園・小中学校での流行が一因でもあります。子供間での流行を抑えられれば、流行も小さく出来るのではないのでしょうか。
- 予防接種（任意）に補助金がほしい。子供が3人もいると出費負担がかなり大きい。インフルエンザは特に。ロタリスクワクチンも。
- 任意の予防接種（インフルエンザ）などの助成があると助かります。
- インフルエンザ予防接種の無償化。手当の値上げ。
- 子供の〇ヶ月健診や、年に数回の保健相談（体

重、身長、相談など）は、とてもありがたく思っています。金銭面でのサポートがもっと欲しいです。兄弟がいるとサポートが増えるとありがたいです。

- 保育園でインフルエンザが流行しました。予防接種の無料化制度があると助かります。（接種していない子もいたりするので）
- 子供のインフルエンザの無償化（他市ではやっています。予防するならば市で負担して欲しいです）。鶴ヶ島市の産科がほしい。
- 子供の健診日に臨時の直行バスがあると助かります（無料だとなお嬉しいです）。泣いたりしても気兼ねなく乗ってられる。荷物が多く乗り降りも大変。何より車の免許を持っていない、車が利用できないので。
- 市の無料健診を月齢に応じて受けるが、以前坂戸に住んでいた時に受けた坂戸の市民センターでの健診の方が、対応等いろいろ良かったです。
- もう少し市の乳幼児健診を増やした方がいいと思う。第一子の母親の場合、健診がもっと定期的であれば、気軽に子育て相談がしやすいのでは…と思った。（以前住んでいた所では、もっと健診回数が多かった）

〈9. 医療・子供医療費〉

- 病児保育（トゥインクル）に登録はしているものの、他の病気をもらうのが怖くて利用できずにいます。子供も体調が悪い時に知らない場所や先生では不安になるようで、結局自分が仕事を休まざるを得ない。ファミリーサポートも同様な心配から、興味はあるが利用した事が無い。なので、通っている幼稚園に病児預かりがあったら…と思う。
- 仕事と子育てを両立させていただくため保育園へ登園できない突発の熱の時は、病児保育のトゥインクルを利用させていただいております。定員オーバーで利用できず困る事があるので、

第6章 自由記述

病児保育の拡大を強く願います。2000円で利用できるのは、鶴ヶ島市で補助があり、ありがたい。

- 病児保育室を増やしてほしい。病児保育を利用する際、医療機関で発行してもらった診断書を無償にしてほしい。利用するかしないかで迷っている時、料金が3000円かかる事を考えると、有給休暇を取得して休まざるを得ず、通常時の休暇が取れない（+子の看護休暇も利用済み）
- 病児保育ではトゥインクルが市役所を通すようになり、安くなってとてもありがたいです。現状は使いたい日に空いていることもあります。働く人がもっと増えた時に、病児の受け皿となってくれる施設がもっとあると安心です。結局急な休みに対応できず、2人目出産前に正社員の仕事を辞めるしかなかったので、病児の状態でも安心して預けられる施設・制度があるとありがたいです。
- 病児保育に数回預けられたことは、本当に助かりました。途中からですが、市からの支援もあり、金額も下がったので預けやすくなりました。病児保育室の数が増えるともっと良いです。
- 病院併設の病児保育を増やしてほしい。
- 市内に皮膚科、小児アレルギー科などがもっとあったらいいと思います。
- 救急病院で子供を診てくれる病院が少なすぎて不安です。どこも診てもらえず、川越市の病院に駆け込んだ事があります。川越市の救急病院と協力する等、改善を願っております。
- こども医療費免除地域の拡大。病児保育の減額、実施院の増加。小児科院の増加（どこもいつも混んでいる）、予約を取りやすくするなど。
- 子供の緊急病院が近くに無い。
- こども医療費控除も他の市だと入院時の食事代も返ってくるのに、鶴ヶ島は控除されないの、家計に優しくない様に思いました。

- 夜間、休日に鶴ヶ島で診療してくれる病院があると助かる。夜間は川越や毛呂山で遠く、休日坂戸の急患に電話をしても子供は受け付けてもらえない！
- ハイリスクな病の新生児を抱えた母親（私）への育児支援は、想像していた以上に手厚く、鶴ヶ島に住んで本当に良かったと思っています。
- 子供の医療費無料は本当にありがたいです（実家の地域は少し費用が発生します）。
- 子供の医療費の無償化が、坂戸と鶴ヶ島を出ると無効なため手続きをとらなくてはならない。大学病院のある毛呂山や、近くの川越なども手続き不要にして欲しい、特に鶴ヶ島駅付近は入り組んでいて、川越になってしまったりする。
- 病院→通院、薬を高校3年生まで無料にして欲しい
- 鶴ヶ島は虫歯のある子が毎年多いとの事なので、「歯」に対しても力を入れてほしいです。
- 子供の医療費の無償化を18歳までにしてほしい
- 県内の一部市町村と同様に、子ども医療費制度が高校生まで拡大して頂けると、今後ありがたいと思います。
- こども医療費助成の地域に、川越も入れてほしい。愛和病院がとても良い環境で、出産し、後々愛和の小児科に通いたかったが、地域外で、いちいち手続きが面倒くさいのと、どうしても「1か月後から」とかだと忘れてしまうケースが多く、金額を負担したままになることがある。
- 鶴ヶ島市は近隣の市と比べ、保育園や学童の施設が充実していると聞いていて、大変ありがたいと思っています。働く親としては、病児保育がトゥインクルさんしかないのが残念です。トゥインクルさんは、病児と病後児が一つになっていて仕切りもなく、本当に具合が悪い時は基本的に自分で見てあげたいので、利用したいのは病後児です。ですが、今のトゥインクルさんで

はせっかく治ってきたのに、他の病気がうつる可能性が非常に高そうでした。川越市には病後児専門の施設があり、その点うらやましく思っていたところです。今のトゥインクルさんはなかなか利用する勇気が出ません。

- 父母共に就労しているので、子供が熱等あれば、病児保育（トゥインクル）を利用させていただいております。この時期はいつも「満室」な事が多く、当日に出るキャンセルを願うしかありません。市内にもう一つでも病児保育が増えれば、助かる親がたくさんいると思います。どうしても仕事を休む事ができない親のために、強くお願いしたい事案です。どうかご検討をお願いします。
- 病児保育を利用しましたが、枠が少なく利用できないことが多々あります。枠を増やすか、病児保育の施設が今後増えることを希望します。
- 川越市で受けた医療費を申請なしで対応していただけるようになると助かります。

〈10. 子どもの預かり・送迎〉

- ファミリーサポートセンターがもう少し安ければ利用したいなと思います。
- 祖父母の住居が遠方で、気軽に預ける事ができない。急な入院、出産後など、一時保育の利用日数を増やせたら良い。
- 夜8時まで預かってくれる学童、保育園、本当に助かっています。病児保育トゥインクルも（時期によって混んでいる時は困りますが）とても心強いです。仕事をしながら子育てできる環境を整えていただいて、とても生活しやすいです。
- 派遣のため、育休が取れても、生まれた子供の預け先がない事が多い。（予定があるので相談したが、今回も同じことを言われた）また仕事を始める事が出来ても、1年目の金がかかりすぎ、生活が厳しい。
- 現在週1で、幼稚園の送迎をファミサポでお願い

いしていますが、今の方が2月終了となり、もうファミサポでは対応できる人がいない為、退職するしかないと思っていたところ、NPO 法人なごみで対応していただけることになりました。ファミサポより料金が為に、できればファミサポでお願いしたかったです。提供会員が少ないのに対し、支援希望者が膨れ上がっていると聞きました。なんとかなりませんか？夕方、預かり保育終了後、幼稚園に迎えに行ってください、その後30分もしないうちに母は帰ってこれます。1時間弱なのに提供者がいない。いても夕方は無理、提供会員の方が高齢なので…などと断られました。17:00 だったか18:00 以降はファミサポの場合+100 円で見てもらえるとするし、20:00 までOK だったはずですが、坂戸市のファミサポにも聞いてみましたが、支援希望者が多く、厳しい状況と言われました。保育園の送迎サポートは、保育園通園者でないといふとダメと言われました。保育園の子ばかり優遇されて幼稚園の子は冷遇されているように感じます。幼稚園児を抱えている親は本当に働きにくいです。「教育」を重視し、また母が週2~3 回しか働いていないため幼稚園を選びましたが、そして当初ファミサポで援助できると聞きましたが、実際は人手不足だったりして、今後はもう頼めることはないのかなと思っています。

- 子供を安心して預けられる施設が増えてほしい。お金がもう少しかからない子育てがしたい。
- 母親が仕事をしたいのに、子供の預け先がない。保育園に入るにはフルタイムで働かないとなかなか入園できず、幼稚園に入園したが、一時預かりにお金がかかる。熱を出したり、行事に参加したり、結局仕事を休まないといけない。幼児教育の無償化で、子供を産もうという考えにはなりません。
- 保育園、幼稚園への入所しやすい環境が欲しい

第6章 自由記述

い。再就職の際、やはり預け先が決まるか不安。

- 一時預かりについて。予約を前々月に取らないと利用できない、また、すぐに埋まってしまふ為、利用したい日にちがわからないまま予約を一か八かで取ったり、急用や兄弟の発熱などの際に、当日利用の枠があると助かります。
- ファミリーサポートを利用したいと思って相談したが、地域に車を運転できる人が住んでいないという事で、利用を断念したことがある。
- 幼児期には、一時預かりや幼稚園の時間外保育などが利用できるが、小学校に上がると働いていない親は預け先が無くなる。「この日だけ預かって欲しい」というのができないので、そういう場合はファミリーサポートを利用するよう言われたが、自宅に来てもらったり、みて下さる方の家に預ける事には抵抗がある。小学校低学年向けの、一時預かり施設を作してほしい。
(学童ではなくて。学童だと、いつもいるメンバーばかりで、たまに行く子は孤立してしまうと思う)
- 小学校へ就学後、夏休みや冬休み、長期休み時にだけでも、子供を預けられる場所があると安心して働ける。(短時間パートなど)
- 本当は自宅にいて子育てができる事が望みだが、働かなければ生活が苦しい。もっと子供と関わる時間が欲しい。今は送迎に1日3時間かかっており、苦痛。送迎サービスを格安でやって欲しい。
- LD、ADHD児の放課後に預けられる施設を拡充して欲しい。現状では親が離職するしかない。
- 仕事に復帰した場合、保育園や幼稚園、子ども園から習い事まで送迎してくれるようなサポートがあれば嬉しい(保育園から幼稚園延長保育へ、なども)
- 普段は利用を考えていないものの、緊急の場合子供を見てもらえる場所があった方が良いと思

う。私の子供の場合は、初めての場所、人だと緊張してしまうので、両親(祖父母)に預けることを考えます。(自宅から1時間半かかります)←本当にやむを得ない場合のみです。

- 今までは、親の通院はあきらめたり、片方の親がいる時に行くなどでどうにかやってきました。子供が小学校に上がれば、就労時間にも融通がきかなくなり、今やっている習い事の送迎すら厳しくなると思い、ファミリーサポートに登録しました。けれど必ず数日前に顔合わせをしなくてはいけなかったり、前日や当日の急用には対応してもらえそうにありませんでした。急用の時ほど、助けが必要なのに、なかなか厳しいと思いました。まだ利用予定はありません。

〈11. 子育て支援・助成金〉

- 保育園無償化はおかしいと思います。収入のいかにかわらず、負担はするべきです。
- 保育料が高いので、働いてもあまり意味ないので働けない。
- 幼・保はこれから無償化が進むので関係がなくなるかもしれませんが、3人目の保育料や幼稚園の奨励金などの基準を、近くの市と同等にしてほしいです(家を購入するときにかなり比べました)。また、うちは家庭保育室を利用していますが、満足度はかなり高いので、現場ではとても良い先生が頑張っていると感じており、認可の無償化で、認可外の小さな施設が経営が苦しくなるような状態になって欲しくないと思っています。
- 東松山市では、1歳までの子には無料で一時保育が利用できる回数券のようなものが配布されていたので、あったらとても助かる。北本市の友人は、おむつ券が月1枚配布されると言っていた。あったらとても助かる。
- 病児保育があるのは安心だが、月々の保育料の他に都度利用料を支払ってまで勤務するのが、

精神的、金銭的に負担が大きい。共働き家庭の病児保育無料を希望します。家事支援（ヘルパー）を平日夕方に週に1、2回利用したい（月5000～1万円くらいで）

- 学童の利用料金が低い。発育支援センターの給食費が高い。
- 学童保育料を安くしてほしい。
- ひとり親手当の条件の緩和。子供に対する消耗品（服、くつなど）を安く買いたい。
- おむつやミルク代、育児にかかる費用の援助が欲しい。
- 子供育てるのにお金がかかるのに保育料ばかり高い。無償化になる事はわかっているが、2歳までがお金がかかるとき（オムツ代やミルク代）なので、もう少し保育料を安くできるか検討し、住みやすい街にしてください。
- 子育ての費用は本当にかかるので、経済的な支援というのはとても助かる。
- 3歳から児童手当の金額が減るのが、大変困る。
- 多子世帯にもっと援助があれば、もう一人産んでもいいなと思う人はたくさんいると思う。とりあえず、出産祝い金で、第3子50万、4子以降100万とか。
- 1人目が在園中のみ2人目保育園半額ではなく、卒園しても2人目～半額などにしてほしい。0～2歳児は保育料が高く、学童なども利用するとパート代がほぼ無くなってしまう。ロタソックスの助成もしてほしい。なんでも無償化などは良くないが、収入に応じて助成してほしい。3人目はとても厳しいと思います。他の所ではチャイルドシート購入助成や、妊娠中歯科医院無料、自転車購入補助等があり、とても良い制度だなと感じます。
- 国家資格もあり働き続けたいが、時短勤務では給料も安く、園に預ける費用を差し引くと、働く意味が分からなくなる。早く無償化してほしい。学童を増やす、新しいものを作る。

- 小・中学校の給食費の無償化。
- 3人目は（給食費など）無償など、子供が多いほど手厚くなる制度が、市としてもほしい。子供が増えれば生活費もかかるので、働きたいが、3人の送り迎えを考えたら、同じ送り先が良くてはかなわない現状。保育所が入りにくい…。
- 0～2歳児の保育料の負担を軽くしてほしい。経済的に苦しいので働いているのに、保育料が高くては意味がない。
- 医療費がかからないのがありがたいです。ひとり親家庭に対して手当が厚いのはいいのだが、一般家庭で厳しい家庭もあるのではないかなと思う。
- 医療費控除はありがたいです。他にも子育ての費用、免除等があると助かります。
- 児童手当をもう少し増やしてほしい。3歳から1万は少なすぎる。どんな基準で1万なのか不思議！！
- 住民税課税世帯への補助も検討して頂きたい
- 多子世帯への補助制度を利用する必要があったけど、条件が厳しくて利用できませんでした。もっと補助や支援を充実させて、実用的な制度にしてほしいです。多子世帯は、物理的にも経済的にも困る事が多いです。
- 子育ては年齢が高くなるにつれて費用もたくさん必要になっていくが、国の児童手当は逆に少なくなっていくので、需要と供給がマッチしていない。このギャップを地方行政で埋める政策をお願いします。
- 教育にかかる費用の無償化や補助制度がありますが、所得制ではなく、子供の人数と所得の割合を考えてほしい。子供が多いと出費も重なり、所得が多くてもその分残る金額は少ない。家族構成も配慮してくれないと生活が苦しい。
- 子育て支援目的の補助制度について、所得制限を設けないでほしい。子供の人数により規定を設けて頂きたい。又、支援制度の告知をもっと

第6章 自由記述

拡大し、利用しやすい状況にして頂きたい。

- 現在子供が2人いて、あと1人欲しいと思っ
ていますが、お金の面で将来が心配になりま
す。鶴ヶ島市の環境や支援は特に良いとい
う部分は無く、普通に感じます。3人子供
がいても働ける（フルでなくてもパートな
ど）、お金をそれ程心配せず子育てがで
きればいいのにと常に思います。3人目以
上の場合、祝い金をもらえる、出産費用
全額免除、児童手当の金額を上げる、未
就園児クラス利用の無償化…など、子供
を多く持つ親はラッキーと思わせてくれ
るサポートがあれば嬉しいです。
- 母子家庭ですが、児童扶養手当が全額停
止してしまった。ギリギリのラインで停止
になった為、生活がやや苦しい。
- 子育てをする上でいろんな事でお金があ
る。また、子供が多いので、ある程度将来
のために貯金していかななくてはいけない
ので…常にお金の心配をしている状況であ
る。消費税も上がるので…そのような細か
な出費等で…。給料も上がらないのに、出
費は増えるばかり…子供の多い家庭には
、なにかしらの補助等があれば良いと思
います。以前よりは予防接種等無料のもの
が増えたのはうれしいですが、生活に直
結した補助が…。
- 女性がパートタイムで働く事は、フル
タイムの人と比べて金銭的な補助が少な
い。幼稚園での補助金は上限が決まっ
ており、不公平と感じる。預かり保育の
負担や、一時保育を無料で使える（上限
あり）ようにしてほしい。公立の学校で
も、制服や物品にお金がかかるというの
で、リサイクルや補助を検討してもらい
たい。子供を育てるのにお金がかかるの
に、いろいろ負担が大きいのがもう一人
産む事をあきらめる原因になっているの
で、よろしく願います。
- オムツ無償化などの支援があったら嬉
しいです。

- パパママカードの配布をしっかりと欲
しい。1枚だけ（母親分）だったり、自分
で取りに行かないといけないのが面倒。
児童手当が一律でないことに不公平を感
じる。高所得者はその分、別に税を納
めてたり…。皆同じ可愛い子供なのに
、所得で差別される事に納得いかない。
金額の多い、少ないではなく、同じ子
供なのに差別化している事がおかしい。

〈12. 公共交通〉

- 車もバスもないので、保健センター
や子育て支援センター等になかなか行
けない。せめて健診の日くらいはバス
が増えると良い。
- 鶴ヶ島駅から遠い地区である柳戸町
の周りには学習塾（子ども達だけで通
える）がなく不便であり、今後不安を感
じています。南町方面へ向かう道に街
灯も少なく、危険を感じています。夜に
なると本当に暗いです。松ヶ丘地区に
住む方達は、鶴ヶ島駅前の塾やスイミ
ングスクールなど豊富な選択肢があ
りますが、太田ヶ谷・柳戸町地区には
子供だけで行ける選択肢がありません。
つるバスも若葉駅行きなのはなぜなの
でしょうか。市内における格差があ
ります。つるバスを利用しての塾通
いなど、就学児の無料化の検討はし
て頂けないでしょうか。
- 0歳児健診の時間帯が、つるワゴン
等が動いていない時間での受付時間な
ので、保健センターに行くのに大変な
思いをしている。午前中にするか、つ
るワゴンが動いている時間にしてい
ただけると助かります。
- 健診や予防接種の際、車がないので
行くのが不便で、つるワゴンやつるバ
スは老人が多く乗れなかったり本数も
少ないので、健診の日だけでも、子供
専用の送迎があればいいのになと思
います。
- つるワゴンのルート範囲の拡大。子
供の定期健診等は行けるようにして欲
しい（車がないため）。

■乳幼児健診の会場（保健センター）までの交通の便が悪く、毎回行くのに苦労しています。

（悪天候時などは特に）可能であれば、日時が決まっているので、その日だけでも駅（若葉や鶴ヶ島など）から有料シャトルバスを出してほしいです。

〈1 3. 遊び場・公園・児童館〉

■幼稚園入園までは児童館や子育てセンターによく行っていた。今は15時過ぎに帰宅するので、幼児向けのイベントを夕方にも作ってくれたら、また行きたいと思う。

■公園などの遊具が少ないように感じます。鶴ヶ島の運動公園は遊具がきれいになったが、小さい子がそこでしか遊ぶところがないので満員状態。川越運動公園のような遊具があったらいいと思う。

■私は本が大好きなのだが、子供がもっと小さい時、図書館に行く事が出来なかった。中央図書館に保育室を作り、30分でもいいから、みて頂ければ、どんなにか心の洗たくができたことだろう。全国にはそのような図書館もあるそうなので、ぜひ検討してみてください。無料で、とは言いませんので。

■児童館の駐車場が遠い。小さい子を連れて行くのが大変。小さい子でも遊べる運動公園があればいいと思います。

■公園の遊具が充実していない。整備もあまりされていないように見えない。幼児が遊ぶ公園というよりは、高齢者向けの集いの場のように感じる。鶴ヶ島市は子育てに力を入れているように思えない。以前住んでいた場所はとても充実していた。こんな状況を知っていたら、引っ越してこなかった。

■移動手段が徒歩なので、駅の近くに公園が欲しいです。雨の日など子供が体を動かして遊べる所が欲しいです。

■老人ホームばかり作っていないで、遊具の充実

した公園や、子供向けのイベントを増やしてほしい。

■公園が少ない。

■児童館をよく利用しています。赤ちゃん・幼児向けの集まりがあり、非常にありがたいです。図書館に行くと本を引っ張り出してしまうので、幼児向けスペースが欲しいです。

■放課後の子供の居場所を作してほしい。公園の遊具の整備をして欲しい。新町の公園（ヤオコー付近）は、敷地は広いが、遊具が小さく遊びづらい。坂戸市や日高市の公園に遊びに行ってしまう。鶴ヶ島も市民会館の様なホールを作って頂きたい。

■公園が欲しい。室内で遊べる施設が欲しい。科学博物館など文化施設が欲しい。幼稚園に通わせていますが、保育時間以外の時間を持て余していて、習い事をしていますが、体を動かして遊んだり、遊具で遊ばせたりしたいので、上記のような施設を希望します。

■若葉駅西口付近に歩いて行ける公園がないので、ブランコと滑り台がある公園ができれば嬉しい。東松山市のマーレに行く事が多いのですが、お昼休みがなく、毎日歌遊びの時間が2回もある児童館が鶴ヶ島にも欲しい。

■下新田地区は児童公園がないので、人が集まれる程度の広さの公園があると交流できて良いと思う。

■まだ上の子も未就学なのでよくわからない。保育以外だと、公園が少ない。

■公園など外で安心して遊ばせられる所が少ないと思う。遊具を増やしてほしい（室内でも）。ブランコ、すべり台のない公園が多い。

■近所に公園がない。トイレのある、狭すぎない公園が欲しい。5学年離れた兄弟なので、どちらも安全に一緒に遊べる遊具、施設、広さが望ましい。

■公園が沢山あって、子育てしやすい環境にあると思います。ただ、もう少しいろんな違う遊具

第6章 自由記述

があつたらいいなあと感じます（アスレチックとか？）。子供が参加したくなる行事等もあつたらいいですね。

■藤金地区の公園の少なさ。最近深夜の騒音バイクが多い。

■公園がほしい。

■自宅の近くに公園がないので公園を作ってほしいです。上広谷児童館の近くに、公園予定地と看板が立っている場所がありますが、何年たっても公園になっていません。早く作ってほしいです。

■外で遊べる遊具の充実を希望します。川島の平成の森公園、森林公園のアスレチック遊具、ケーズデンキ東松山店の庭の様なもの。

■近くに公園がない。子供が遊べる施設があるといいです。

■公園等に遊具が少なく、市民プールなどもないので、遊べる所が少ない。富士見地区には、徒歩で行ける所に児童館がなく、とても不便です。

■公園を増やしてほしい。小さな子供が遊べる専用の（小学生以上は入れないなど）施設が欲しい。

■子供達が遊べる公園を増やしてほしい。赤ちゃんでも遊べる室内の施設がほしい。

■鶴ヶ島市の児童館等の施設が古く、利用したい気持ちにならない。不衛生だなと感じた時があり、それ以来利用していない。日高市の“子育て総合支援センター「ぬくぬく」”はとても綺麗で、衛生面も良く申し分なし！鶴ヶ島にも「ぬくぬく」の様な支援センターがあれば利用したい。

■鶴ヶ島市は公園が少なく感じます。歩いて行ける距離にあまりないので、車で移動になってしまうと、ちょこっと遊びに行こうか～という感じで行く事ができないので、もっと気軽に行けるよう公園を増やしてほしいです。

■家の近くに公園がありません。

■公園など、子供が集まるところなど、キレイにして頂きたい。

■土日やっている児童センターがあれば良い。さいたま市には、下が消防署で上がセンターの建物があり、上からそういった車輛を見せられるし遊べるし、土日もやっていたので、とても助かりました。

■自転車を練習させられる場所がなくて困っている。ボールを使って遊べる所も少なく、子供が外で遊べない。家の中でゲームや動画ばかり見ている。安心してのびのびと外で遊ばせたい。

■公園の遊具を増やしたり、トイレの設置を希望します。子供が外で遊ぶことが大好きなのですが、一番近くの公園では古い遊具が何個か撤去されているのに、新しいものは設置されなかったりで、どんどん寂しい公園になっていて、子供もだんだん他の市の公園に行きたいと言うようになっていきます。坂戸市：みどり町公園、川越市：なぐわし公園・川越運動公園、日高市：日高総合公園、東松山市：折本山公園・川風公園などが好きです。親も連れて行きたいと思える公園が市内に欲しい！！

■小さい子供でも遊べるような公園や支援センターの環境整備。1歳児が遊べるような遊具がある公園があまり（ほぼ）無い。市外が多い。小さい子供が遊べる屋内施設があまりない。

■公園が他の市に比べて充実してない。

■公園が少ない。道で遊んでいるとお年寄りがうるさい。遊ばせる場所がない。歩道も、木が少なく夏は暑くて散歩もできない。川越のお伊勢通りのような歩道が理想的。

■公園での遊具、増やしてほしいです。富士見中央公園の一部エリア、ガラスの破片、石等多くあり、小さな子供は危ないと思います。数年前、積み上げた砂の山は、現在子供の遊び場になっていますが、ガラス片も多く、目的がわかりません。

■児童館などたくさんあり、よく利用させて頂い

ていますが、利用者が少ないと感じる日も多くあります。空いていて利用しやすい反面、寂しいなと思う事もあるので、もう少しイベント的なものがあるといいかなあとと思います。公園のベンチなどがボロボロで、子供を座らせるのに抵抗があります。

■のんびりピクニックのできる広い芝生のある公園が欲しい。鶴ヶ島市以外へ出かけて週末を過ごすことが多いです。

■鶴ヶ島市には小さい公園がたくさんあり、子供を遊ばせる事ができ感謝しています。今後も未来の子どもたちが遊べる場所を残して欲しいです。また、児童館をよく利用させてもらっていますが、0歳児から遊ぶ事ができ、施設のスタッフの人もととても親切で、親子共々や大切な場所となっています。児童館は場所によっては古くなってきている施設もあるのが気になりますが、今後もたくさん利用させてもらえたらと思っています。これからも子供と親に優しい鶴ヶ島であってほしいです。

■3人子供を育てているが(2歳1か月、5か月双子)、公園が少ない。又室内で遊べる施設などもない。他の市がうらやましい。

■公園の遊具が全体的に少ないので、遊具をもっと増やしてほしい。

■公園を遊びやすく整備して欲しい(水道、トイレ、遊具など)。夏場、木陰があると涼しく助かる。

■公園の遊具を充実して欲しい。どの公園に行っても数が少なくほとんど同じような遊具が置いてあり、つまらない。あそこの公園に行ったら「〇〇の遊具がある！」といった楽しみが欲しい。

■幼児が遊べる公園がない。遊具が古い。車で川越市の公園に連れて行っている。近所のママ友からも、どこの公園に連れて行けばいいか？と聞かれたりする。数か所でいいので、幼児も遊べる公園を作ってほしいです。子供を持つ親と

して、いじめ問題も考えさせられます。携帯を持つ子供が増えているため、陰湿ないじめが増えてきているみたいで、こわいです。何か話ができる環境があればいいと思います。

■鶴ヶ島市は公園がもう少し増えたらいいなと思います。

■遊具が充実していて駐車場の大きな公園を作してほしい。

■公園が少ない。あっても遊具が古く危ない。そういういった整備をしてほしい。

■子供を集いの場に参加させようと東市民センターに行きますが、入り口はベビーカーでは入りしにくく、階段しかない為、子育て世代には不便な施設と感じました。東松山市には、雨でも土日でも1日充分に遊べる施設ができたと言いました。鶴ヶ島にも同じような施設があったらもう少し家族の時間が増えるかと思っています。

■北口公園に鉄棒があると嬉しいです。

■遊べる所が少ない(公園や室内など)

■近くの公園などで、子供の遊具が減り、大人向けの器具などばかり整備されていたり、子供に優しい市だとはあまり思えません。

■子供が1歳の時に鶴ヶ島市に引っ越してきた。藤金に住んでいるが、近所に歩いて行ける公園が少ないと思った(いつも坂戸市側の公園に、子供を自転車に乗せて連れて行っている)。こちらの保育園裏の公園予定地を早く整備して欲しい。

■鶴ヶ島に大きい遊具がたくさんあるような公園を造ってほしい。(室内等。山形県にはたくさんある)

■この地域に公園が少ない。

■子供の遊び場の充実(大きい公園など)

■子供(特に未就園児)を遊ばせる所がなく、とても困る。場所があっても車がないと連れて行くことも出来ず、家で1人で対応するしかない。

■市内の公園が、ホームページで一覧になってい

第6章 自由記述

ると助かる。公園に猫の糞が多い（芝生）、もう少しキレイだと良い。テニスの壁打ち場所がほしい。

■0～2歳児の支援もいろいろ手厚くなると嬉しいです。児童館や公園をもっと充実させて欲しい。他県では、小学校で長期休暇の際に学校を開放していて、学童に入っていないなくてもそちらで過ごすことが出来るようになっていっている所があるそうで、親も安心して仕事に行けると聞きました。とてもいい制度だと思いました。

■子供の遊ぶ場所（室内）が、鶴ヶ島はなさすぎて困る。児童館汚い、古すぎ、狭すぎ、不便。子育てする環境が悪い。いい所ほぼなし。

■子供が遊べる場所が少ない。公園はあるが遊具が少ないので、もっと遊具を増やしてほしい。

■共働きでも生活にゆとりがあるわけではないので、子供のいる世帯全体への支援があれば、より子育てしやすくなると思います。個人的には、児童館の「赤ちゃん事業」が二つの館で日にちが被っていることが残念です。図書館の赤ちゃん読み聞かせの日も含め、同じ市内の施設なので、日にちが被らないようにしてもらえると、毎日参加する事ができるのでありがたいと思います。

■児童館や地域センターの催しなど、無料で子ども達が楽しめる所がたくさんあり、とてもありがたいです。これからもよろしく願います。

■児童館が市内にいくつもあるので利用しています。

■第一子の時によく児童館などを利用して、そこで友達ができたので、そういう場を提供していただいた事に感謝しています。今はとても信頼できる友人が何人もできたのであまり利用はしなくなりましたが、大変お世話になりました。

■以前、つどいの広場に行った際（当時初めての利用でした）、来られている方たちはよく来られる方たちだったらしく、中に入りづらい思い

をしました。初めての人でも気持ちよく利用出来る場であってほしいです。スタッフの方は、良く来られる方たちとお話しされており、ほとんどお話しできませんでした。その後、違うつどい広場に行きましたが、気にかけて頂きました。

■若葉駅西口付近に住んでいます。公園予定地がいくつかありますが、なかなか公園が出来ず残念です。もうすぐ4歳になる息子がおります。小さい時に出来ていれば、遊ばせてあげられたのに…と思います。

〈14. 道路・歩道〉

■町屋の通学路にガードレールを作してほしい。トラックとかもたくさん通るので危ない。

■夜間（夕方から）街灯が、場所によっては全然なくて不安。子育て関係なしに、不審者情報が多い所ばかりだし、本当にこれは不安。

■小学校の通学路にスクールガードの方々がいるので安心です。

〈15. イベント・交流〉

■地域店舗と連携をとった、体験型教育があるといい。公的機関の見学会とかもいいかも。

■幼稚園でも保育料がかかるとは、恥ずかしながら知らなかった。教育費が今後心配です。第2子を考えているが、教育費が心配で、今夫と相談中です。幼稚園に入る前ですが、ママ友等もなく孤立しています。支援センターでもなかなかママ友が出来ない。支援センターで交流会等開催してほしい。

■他の市に比べ、子育ての支援も少ないし、子供が参加するイベントがとても少ない。近くの市ではタクシー半額などがあったりするし、そういう小さい子がいる親のサービスを増やしてほしいです。子供を連れて遊べる施設・公園が鶴ヶ島は少ないし、クリスマス、ハロウィン、節分、親子で楽しめるイベントを作してほしいです。

〈16. 社会的理解〉

- 就労していても、安心して子育てができるような環境が作ってけると良いと思います。第一子出産後に子育てしながら働くことが難しい職場だったのと、保育所が満1歳で入所できなかったことで職場復帰後すぐに退職することとなりました。子供の為には良かったと思っていますが、仕事も続けたかった気持ちもあったので、今後社会が子育て世代にとって、就労面、教育面で支援があると良いです。
- 女性が働く事が国力を維持する方策の一つなのだから、女性が子を産み育てることを推奨していかなくては、日本は衰退すると思う。当たり前前に休みが取れ、当たり前前に手当が支給され、子供が当たり前前に地域に受け入れられなくては未来はないと思う。
- 子供を育てる親が働きやすい環境づくりをしてほしい。資格などを取得するためのハードルを下げしてほしい。
- 調べれば色々受けられるサービスがある事を知ったのですが、知らずに終わっていた事もたくさんありました。そして結局たどりつく結論は、“女は世に出づらい”です。“市”が、というより“国”が、なのでしょうか？世間も「子育ては女、家事は女」などという意識がまだまだ強い。主人の会社でも育児休業の“い”の字もありません。そこにバラつきがあるから差が出るのかなと思います。少ない時間でも皆が平等に、必ず受けなければならないような支援があるといいなと思います。
- 子供が熱等の時に、パートの休みが取りやすくなると良いです。
- 二人目妊娠中、正社員で働いていた職場で上司からマタハラにあい、そのために会社を辞めたので、産休や育休を取得できませんでした。その後、子供が小さいので、なかなか就職先が見つかりませんでした。とても働きにくい環境で、子育てもイライラします。公共機関に相談

しても仕方がないでしょう。

- 保育室のある職場が増えると良いと思う。
- 会社（雇用する側）の考え方を変えないと、様々な制度があっても使えない。
- 仕事と家事・育児の両立はとても大変です。でも、職場の“働き方改革”が現実にならないと難しい。子供がいても、他の方と同じなので…。
- 子育てにはお金がかかるので、フルで働く以外難しい。子供がたくさんいるので3人目保育料無料はありがたい。希望としては、フルではなく余裕をもった時短勤務が良いが、現実的には職場環境、経済面で難しい。
- 生活支援制度の充実も必要だと思うが、両親が共働きで、実家が県外のケースでは、父親の職場の理解、協力が必要と思っている企業が少ない印象がある。母親ばかり休みの調整を行っている、父親にも休みの協力をするように言われるが、実際父親の職場で、子供の看病などで休みを調整してくれることはない為、企業の協力、理解が今後大事になってくると思われる。

〈17. その他〉

- 新町小学校の一部トイレの未改修の着工と、昨年の猛暑の中壊れ、子供達の体力低下のもとになったエアコン（空調）設備の改修。エアコン導入して頂きたい。
- 発達障害の子が増えてきているので、子（個）に応じた支援が出来るように、保育園や小学校における人材を確保して欲しい。彼らのサポートに手がかかりすぎると、通常の子たちの教育が十分に行き届かなくなってしまうのではないかと考える。
- 1~3歳は、本当重要な時期で、もう少し教育の要素が入ったらいと思います。おもちゃの質（頭をもう少し使うようなおもちゃ）皆でただおもちゃを散らかして遊ぶだけではなく、ルールや、みんなで一つの遊びをして協力しあ

第6章 自由記述

ったりとか。

- 就労時間や就労日数に関係なく収入の額だけで判断されてしまうと、家計の状況の苦しさが伝わらない。親のサポートや、子供の療育や、保護者の通院があると、就労したくても出来ないのが現実。親からのサポートを受けられず、保護者（父親）の仕事が忙しいと、保護者（母親）の負担が大きい。経済的に苦しく、費用がかかるサポートを利用することが難しく、保護者の用事（親のサポート、冠婚葬祭など）をあきらめたり、保護者が病気の時に子供達を世話しないといけない（医師に、子供を預けて休みなさいと言われても）育児環境では、心身共に健康を保つのは厳しい。幼稚園へ通わせることが経済的に厳しかったため、保育所に入所出来て良かったが、入所できない場合、子供の教育の機会が失われてしまう。保育所は土日祝日休みだが（土曜日は基本的に家庭保育をすすめている）、土日祝日勤務の人にも対応できる教育・保育環境があると良いと思う。
- 英語教育を幼稚園で毎日10分（サイバードリーム）行っていますが、小学校にもこの続きを導入してもらえると良いのでは？と思います。先生の負担も少し軽減されるのではないかと…。無料ばかりを進めるのではなく、他の市町村にはない取り組みとして、何かに重きを置き、人が集まるような市になってくれたらいいと思います。（スポーツ、語学等） 坂戸市は夏のプールなどは力を入れているようですね。ネットで見られたが、上尾市は市内の小学校にタブレットを導入したそうです。といったような事をやってほしいです。好き勝手に書きました、申し訳ありません。より良き市にして下さい。
- ファミサポ等民間個人のボランティアに頼るのではなく、公的な支援の積極的な充実を願いたい。一時保育や学童の充実は言うまでもなく、公園や、図書館の充実も必要かと。財政は限り

があると思うので、鶴ヶ島市として、他市に先んずる”とことん”なものを作っては？住民もその市の取り柄に応じて住まいを選ぶ時代かなと思う。

- 親へのアンケートは、ネットでできるようにし、紙とネットどちらか選べるようにしてほしい。
- 安心して子育てできる道路、市民ホール（市民会館）、体育館、アスレチック、大型の総合遊具、いろんなタイプの自転車に乗って遊べる場所、プール、幼稚園の先生方への給料アップにつながるサポート。
- 〈子供支援課への意見〉引っ越しをして市役所で住所変更の手続きをしてあるにもかかわらず、こども支援課からは前住所でこちらのアンケートが届いたのはビックリです。市役所内の情報の共有は大丈夫なのかと疑問!!!市役所からの郵便物が前住所で届いたのはこども支援課のみです。子供の手続きがきちんとされているのか不安になる。
- 小さなことだが、子育てガイドブックの、幼稚園や保育園が記載されている番号を色分けして頂けると見やすい。
- 市内の事業所で、子育てしながら働ける場所が増えてほしい（お昼までの勤務でも良い等）。
- 坂戸市と鶴ヶ島市の市境に住んでいるせいか、鶴ヶ島市の施設より坂戸市の方が近く、相互利用できないものか…と思います。車がないと、市役所、保健センター、児童館等利用しづらいいのもネックです。つるバスやつるワゴン等ありますが、子供が小さいと乗り換えが大変だったり、一部ですが、運転手さんに冷たい態度をとられたこともあり、タクシーを使うこともあります。
- 藤金在住ですが、緑が少なく公園もないため不便を感じる。若葉駅西口を利用しますが、駅前のパチンコ店からいつも身体に良くない匂いがし、通る時に苦痛である（子供の身体にも良く

ない)。駅前、周りが明るく賑やかになって、緑が多くなれば、もっともって鶴ヶ島に人が集まったり、イベントが盛り上がる気がします！！今はもったいないです。もっと子育て世帯が増えるはずです。

■上の子の小学校（第一小）の授業参観などが苦痛です。小さい子を連れて行ける所ではありません。一人っ子なら育てやすいのかもしれませんが、きょうだいが多かったり、小学生と未就学児のセットだと行ける所がありません。児童館などは小学生の入れない所があるので、ほんと苦痛です。保健センターと教育センターの連携が無いのが困ります。そのためにネイボラがあるのかもしれませんが、どこでやっているのか謎です。ヨーロッパの良い所（オランダとかフィンランドとか）をマネするのは良いと思います。

■市町村により大きな差があるので、近隣の市町村との連携があるとありがたい。サポートが必要な人ほど声を出しにくいと思うので、声を届ける場所、機会が増えるといい。

■市役所職員の不勉強で、保育所入所が1か月遅れ、やっと入れても自宅から遠方だった。この分、無認可に1か月だけ登園した。費用が高く、また1年分納入のものもあった。さらに1か月だけだったので、おたよりも誕生会もいかなかったことにされた。この少子化の時代、子供に優しくない自治体は、教育委員会も含め猛省してほしい。

■第一子をさいたま市で産み、2年ほどいましたが、比べて保育園や、児童館、子育て支援に不足を感じたことはありません。車さえあれば（こちらに転居してきて乗るようになりました）むしろ充実していると思います。子供はまだ3歳、1歳ですので、小学校後がどうなるのか、どのような行政サービスを使わせてもらおうか…想像がつかず、その点で、生活で少し不安もあります。

■子育て支援や、児童センターなども充実しており、子育てしやすい市だと私は思います。たまたまかもしれませんが、公立保育園の先生も、近隣の市の方よりも質が高く、安心して相談が出来、ありがたいです。

■児健診などで、早い段階で「ハイムリック法」などを学びたい。「浮いて待て」などの水難事故の対処法を学びたい。緊急時の初動対応（乳児や子供）（色々なケース）、特に地震の時、学びたい。

■市役所職員の対応改善（親身な対応）

■子供が成長曲線外で引っかかった時、保健センターの管理栄養士から尋問の様な電話を受けました。マニュアル通りの質問をしているのですが、あれではただ不安を煽るだけです。アンケート調査は構いませんが、守秘義務はしっかり守って下さいね。千葉県野田市のような事例が起きない様、しっかり配慮して下さい。

■自分の子ではないが、サポートを必要としている家庭に対して、地域はもっともって介入すべきだと思う事が多々ある。もっと“自分の身になったら”くらいに考え、積極的に関わろうという心が必要と思う時がある。虐待が増えるのも（鶴ヶ島でも多々ありますね）地域の関わりが重要なのではないかな。もっと使命感を持って頑張っていたきたい。

■最近虐待のニュースが多いので、客観的に必ず確認（全員）しなければならないとかにできないのかな？と思います。

■小学校・中学校・高校・大学を無償化して欲しい。食品は消費税をなくして欲しい。（母子家庭のみでもいいので）

■習い事がもう少し増えると良い。そして費用がかかるので、補助があるといい。働いていると習い事の送迎が困難なので、送迎があるといい。

■引っ越してきました。前の所は、1歳までおむつの助成金があったり、予防接種なども助成金

第6章 自由記述

があり、とても助かっていました。もう少し子供への手当が多くなると嬉しいです。

■現在、ひとり親、実家に戻り子育てしています。父母（子どもの祖父母）もまだ働いており、収入の面で子ども扶養手当、ひとり親医療費、保育料の免除が全て無くなりました。しかし、両親から金銭面でのサポートはなく（同居しているだけで大きな負担をかけている）、実際は生活が苦しいです。同居家族の収入の数字で判断するしかないのもわかりますが、実際は違っています。もう少し市のサポートを考えて頂けたらと思います。

■学校だけでなく、塾や習い事にしても費用がかかる為、補助していただくと助かる。高校や大学でお金がかかる事を考えると、子供を産む事をためらってしまった。

■既得権者（老人）にばかり税金を充てず、将来ある子供にもっと税金を使ってほしい。

■子育て支援だけでなく、不妊治療補助等にももっと協力して頂きたいです。

■とにかく、子供手当がもらいたい！！子供いっぱい（5人）いて子育て、学費に金かかる！さらに収入が多いとの事で、税金はいっぱい払わなきゃならないのになぜ？税金を収入に応じて払っているんだから、子供の人数に応じて子供手当を平等にもらえない理由がわからない！！それならば、税金を子供の人数に応じて減額してもらいたい！！何のために必死で働いているのかわからない。別の子沢山の家庭では税金少ない、子供手当がたっぷりもらって、ダンナぐうたらしてる家あるのに、どうしてきちんと働いているのにもらえないのか納得できない。別の市へ引っ越しを考えている。

■もともと子供は3人授かりたいと思っていた。第一子が小学校三学年までなら、第二子保育料半額、第三子無料。魅力的だったし、タイミングも良く第三子にも恵まれました。しかし、経済的にも苦しくなり、今年から保育園に入れる

事になり、今現在就活している。保育園を紹介してもらえたのはありがたいが、希望の所にはやはり入園できず、第二子と二つの園に送迎しなければならぬこともあり、早朝は厳しく、短時間だとなかなか雇ってもらえず、さらに子供も小さいことで、何軒もの企業から断られました。3歳までは自分の近くで育てたい思いがあったが、会社を退社しなければ良かったと思った。少子化対策と言っているが、多子世帯こそ、経済的に余裕があるわけもなく、保育の必要性があるのではないのでしょうか。結局のところ幼児教育無償化になり、みんな無料になる。多子世帯こそもっと何かしら市、国などから支援の対策は無いのでしょうか。ちなみに29年度のサンキューチケットも3月生まれだったため受け取れず、問い合わせると、国が決めたことだと言われました。改善されませんか。希望をもって書かせていただきました。よろしくお願いします。

■幼児教育を無償化するのではなく、乳幼児がいる母親が働かなくてもいいように子供手当をもっと増やしたらいい。世の中、働きたい女性もいるかもしれないが、女性も社会進出とか、そういうふうに言われているが、私は家に居て、子供とたくさん時間を過ごしたい。専業主婦は輝いてないのか？働かなくてはいけないのか？と思う。

■子育てと介護を一緒に進めないと、結婚、子供が増える事はないと思う（もちろん働いてもお金が貯まらないこともあるだろうが、介護して結婚できない、子供作ってる場合じゃないって大きいと思う）。早く結婚した人（そうでなくても）に、資格取得援助して欲しい。保育士取れるの！！って思ったのに“片親のみ”って言われて、自力か…となった。

■子育ての環境で心配に思っていることがあります。今不安なのが、新町で2017年に逮捕されたとネットニュースになっていた人の存在で

す。出てきた時にまた新町に住むだろうという噂を友人から聞いたので、いつ出てくるか分からないのですが、今から不安です。住居侵入や強姦が心配なのもそうですが、子供に被害がないか、付きまといするという話も聞いたので、安心して外を子供と散歩できなくなるなど…。ネットでニュースを見てしまってから、実際しばらく外に出るのが怖くなり、家に引きこもる事が多くなってしまいました。防犯パトロールなどの強化を、今後より一層強くしていただけると、安心して生活できます。

■徒歩圏内のご近所で、親戚の様なお付き合いのできる方がいると、楽しい育児が出来そうだなとよく思っています（実家が遠方で大人の知り合いがないので）。誰もいなくてさびしい独居のお年寄りと、独りで子育てしているママが出会えたら、お互い支え合えるんじゃないかと。トラブルが多発するかな…？

■自分はそこまで困難を感じず過ごしているが、より困難を感じている子育て中の方々の負担や不安が少しでも緩和されることを切に願う。

■まだ7か月の為、具体的な意見は述べられず申し訳ございません。今後も鶴ヶ島市に住む予定なので、定期的にアンケートをやって頂けるのであれば、また協力させていただければと存じます。より住みやすい街になる事を願っています。

■同じ市内で、いろいろ違いすぎる！！

■保育所、学校、学童など、就労のために預けているのに、保護者会、PTA、役員、係など負担が多すぎる（費用・時間・任期の期間・内容など、片親で半強制的な雑務に限界がある）。また保健センターでの〇歳児健診等も、平日しか選択肢が無いのは困る。

■少子化というけれど、社会全体的に子供に優しいと思えない。年配の方たちは自分のことしか考えていない。子供に厳しい時代と思う。うわべだけでなく、本当に子供の将来を考える時代

になって欲しい。

■産後が地獄です。助けてくれる人がいないとなれば、子供をかわいく思えなくなります。虐待死も他人事に思えませんでした。なんとか手厚くサポートしてください。第一子は不安で死にそうになりながら育てました。育休明けも地獄です。保育所に預けるも月の半分しか行けず、それでも5万円が引き落としになり、精神的余裕が全くありませんでした。職場に迷惑をかけられず、親に心苦しく思いながら預け、そんな自分を責めながら働いていました。とにかく辛い。第一希望の保育所に入れず、初めは家からかなり遠い保育所を紹介されました。でも車の免許がなく連れて行けずに、結局は親に1年近くみてもらいました。もし親がいなかったら、離職せざるを得なかったです。うちの子供は発達の遅れを指摘され、光の家に行きました。受診まで半年待たされて、しんどかったです。もう少し早くなんとか対処してもらえたらと思います。また発達支援センターが、未就学児までと限定されていますが、もっと長く利用したいです。そこで支援が途切れるのはなぜですか？働いているだけで、支援センターへ通うことも難しいです（週2~3回の教室）。発達障害の子を持つ親は、フルタイムで働いてはいけませんか？若い子に子供を持つことをすすめられません。辛くて苦しいことばかりなので。出生率が上がるわけもないと思います。専業主婦志向が強いのも納得です。母の世代が今まで抱え込んで頑張りすぎた結果だと思えます。育児のためにどれだけを犠牲にしたのか考えるとゾッとします。公的機関は何をされてきたのでしょうか？金銭的援助よりも、人的支援が欲しい。第二子まで頑張りましたが、第三子は絶対作りません。

■このアンケートで家庭内でのDV問題や虐待が少しは変化があるかは疑問だが、支援等が充実してくれればと思います。

第6章 自由記述

- 夫婦だけで子育てをしている家庭では、育てるのがとても大変な環境です。生活費のために働きたくても、小学校の学童のみしかない為、週2、3日のパートの様な仕事では、月の学童費や、幼稚園の延長保育代でパート代が消えてしまう。フルタイムで保育園や学童を利用すると、お迎えや何かあった時に頼む先が近所になり、子供達の病気の度に仕事を休む事になる。すると仕事が見つからない。幼稚園の子供の行事で夕方家を不在にする時に、小学校低学年の子供の預け先がない。放課後に仕事をしていない家庭でも、何かある時は預けられる所が欲しい。一番辛かった時期は終わり、思うのは、やはり親族の元で子育てをしなければ、親も子供も苦しいという事でした。
- 習い事の送迎や、病院の受診に連れて行く時間がない。
- 子供達、子育てしている家庭をサポートする気があるなら、しっかりサポートする環境を作ってほしい、有料の施設ばかりで、急な時にも利用できない。矛盾している。
- 緑や花の多い町で、平和に安全にしあわせになれるような町づくりを目指してほしいと思います。
- 正社員のフルタイムで共働きをする事と、満足のいく子育てをする事を両立するには、大人の手が足りない現実があります。家族が多かった昔であれば、誰かしら家に居ましたが、核家族を推進した現代では非常に難しいです。
- 子供を持つ母たちが、幼稚園の時間帯だけ働ける場所が少ないのかなと思います。周りのママ友たちも、なかなか良い所がなくて働けずにいます。
- 市と市の連携が中途半端だと思う。生活してい

く中で、職場・住居・保育と必要なのはあと医療機関であるが、これがそれぞれバラバラだと、住みづらい、通いづらい、使用しづらい。子育て中は、補助制度を考えてもらいたい。本当に今現在困っています。他の市からでも保育施設等の利用方法の改善、スムーズに通える制度等。医療機関は他の市でも使えるのに、保育園はその市のみしか利用できない（認可保育）場合だと、職場、住居など限られてしまって不便。せめて医療費県内は認可等がつかえるのであれば、職場や住居の範囲が広がると思います。

- 子供と一緒に外食できる所が欲しい。友人と話していても場所がなく、家になってしまう。キッズスペースがあるごはん屋がほしい。
- 今は確定申告や、卒園、卒業、進級、進学の準備等で大変忙しい時期です。アンケートの実施時期は考えていただきたいです。
- 高齢者の車の運転や、自転車、歩行についても確認をせずに道路を渡る姿に恐ろしさを感じます。そうした方を指導して頂きたいと思います。
- 複合商業施設（ショッピングモール・センター）が、もっと近くにいっぱいあれば、子供を連れて遊んだり、リフレッシュできたり、友達作りできたり、パート・アルバイト等にも仕事選びの選択も増えると思う。

2 学童保育利用児童の保護者調査 自由記述

問12 最後に、学童保育をはじめ教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関してご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

〈1. 満足〉

■1年生入室時より環境が良くなっていると感じています。指導員の方が丁寧に子供の事を見てくれているように感じます。以前までは宿題を学童でみていただけなかったのですが、最近では終わらせて帰ってきています。子供の様子も教えていただけるようになってきていると思います。お菓子も手作りが多く、以前と全く違うように感じています。手作りで部屋の模様替えなどされており、子供達も楽しいのではないかと思います。

■沢山の体験や行事をして頂いたり、しつけの部分でもしっかりみていただいていますので、とても感謝しております。お母さんの負担にならないようにと考えてくださる事も助かります。

■平日は遅くまで勤務のため、学童保育に大変助けられております。イベントが多く、役員になった月は何かと忙しくなりますが、普段かまっていられない分ひまわりクラブに感謝しております。

■様々な習い事をやってくれて、本当にありがたいです。長女も学童でお世話になり、教えていただいた百人一首を今でも続けています。

■家で2人では出来ないイベントをたくさんして頂いて、とてもありがたいです。

■鶴ヶ島は6年生まで学童が利用できるのも、とても安心です。e コラボサイエンス教室や市民の森での遊びも色々あって、とてもいいです。子供が体を使っていつでも遊べるアスレチック的な遊具があると思います。

■定員もなく、希望者を受け入れて頂いているので、保護者皆助かっていると思います。家では

体験できない遊び等もできるし、安心して預けられます。学校とはまた違う環境で、子供達のことをしっかり見ていただいていると思います。

■安心して夫婦そろって働けるのは、学童があるからです。また、人とかかわりや昔遊びなど、学童保育に入っていないければ経験できない事が沢山あります。鶴ヶ島は6年生まで学童を利用でき、とてもうれしく思っています。書道やダンスクラブなど、各学童で習い事を催してくださっています。習い事へ通わせてあげたいが、送り迎えできないなどあるため、とてもありがたいです。英会話があるといいなと考えます。近隣市町村より、学童保育が充実しています。

■第二の家庭というだけあって、指導員の方の温かいご指導で安心してお願いできています。また、色々な体験をさせていただきありがたいです。ただ、バザーの収益金でご褒美（子供達に美味しいもの）を下さったのはいいのですが、プールやその他子供が使うものを購入していただいた方がいいのかなと思います。学童にかかるお金も高価なので、高学年のキャンプも、もっと安価で楽しいものにしていいと思います。でも本当に感謝しています。

■学童へ子供を通わせていて、ただ預かっていただけでなく、季節ごとの行事や、家庭ではなかなか難しい経験をさせてもらい、ありがたいと思っています。ただ最近では、安全面を考え、例えば公園の遊具の撤去や、色々な事に規制が多くなったなあと感じます。多少の失敗は良い経験だと思うのですが、良くも悪くも、自分の子供の頃とは違うんだなあと思います。

第6章 自由記述

- 学童からのスイミングバスの利用や、バレエ、手芸、サッカーなどの活動をととても楽しみに過ごしています。学童に行きたくないと言われたこともなく、家で一人で留守番、下校は心配なので、本当に安心して利用させていただいております。
 - 行事等、内容が、子供が自分で考えて行動するというものが多く、とても満足しています。
 - 現在学童で、無料でバレエやピアノ、手芸等を教えていただき、とてもありがたいです。学童に入っていると習い事がなかなかできないので、今後、有料でもいいので、学童にいる時間に英語や学習指導も行っていただけると助かります。
 - 日頃から学童保育にはお世話になっております。子供もとても楽しく安心して通園しております。
 - 学童の指導員の方々には、常に感謝しかありません。学級閉鎖時にもすぐに対応して頂いたり、また普段の様子も教えてくれます。これからも、今の指導員さん達に子供をお願いしたいです。
 - 現在、土曜日も含め学童に預ける事ができて、大変助かっています。これからもよろしく願いいたします。
 - 時々20時近くの迎えになる場合があるので、毎日は利用しなくても、仕事の都合で急に遅くなる時に備え、とても助かります。19時までに変ってしまったらフルタイムの勤務が難しくなるので、これからも20時までの保育を希望します。
 - 鶴ヶ島市の学童は6年生まで入室できるため、非常に安心して仕事ができます。
 - 子供が楽しく登室している姿を見るたびに、つばきやまクラブに入室出来て良かったと思っています。毎日安心して働く事ができるのも、学童のおかげとありがたいと思います。長期休暇中も早くから登室できる事も、本人がインフルエ
- ンザにかかっていなければ、学級閉鎖時に見てもらえることも、本当に助かっています。季節の行事も子供にとって楽しみです。指導員さん達が長く安心して働ける環境が整うと良いなと思っています。
 - 毎日学童を利用できて、とても助かっています。手作りおやつを作ってくれたり、一緒に遊んでくれたり、時には叱ってくれたりして感謝しています。
 - おいしい手作りおやつを作ってくれたり、どんな様子だったか一言でも言っていただけるのでありがたいです。
 - 指導員の先生達が、我が子のように叱ってくれる事が嬉しいです。育児に不安を感じながら育てていますが、一緒に共同で育児を見守ってくれる現場の人として、嬉しい存在です。いつもおやつの時間にお迎えに行くと、子供達に真剣に注意して下さる姿にありがたく思います。また、色々な指導員さんがいて、ホッとすることもいるのが良いです。
 - 6年生まで保育していただける所は少ないと聞いていますので、大変助かっています。指導員さんの負担が大きそうなので、人員の確保をお願いしたいです。
 - 指導員の皆様には大変感謝しております。季節ごとのイベントは子供もすごく楽しみにしており、家ではできない事も多いのでありがたいです。
 - はちまんクラブは指導員さん達がとても親切で、子供も楽しく通わせていただいているとても良いクラブです。今後2分割されてしまうとの事で、不安もたくさんありますが、今の雰囲気維持できるとありがたいです。
 - 学童の先生方には本当に良く面倒をみていただいています。先生方の仕事がしやすい環境づくりに力を入れていただきたいと思います。
 - 共働きですので、子供が安全に楽しく過ごせる学童保育は必須です。おやつの提供や遊び、勉

強の手助けをして頂いている指導員さんの存在に助けられています。

- いつもご迷惑をかけていますが、嫌な顔をせず対応していただき、こちらとしてはとても助かっております。また何かトラブルがあると報告をして下さり、お忙しい中対応して下さいます。ありがとうございます。職員の方が休みやすい環境づくりをぜひお願いいたします。
- 入学時に近所に同学年の友達がいなくて、学童に入り友達も出来て、宿題も一緒にやれて、大変助かりました。
- 鶴ヶ島の学童保育の環境（状況）は、周囲の市町村と比べると、とても良いと思う。カロレが頑張っているとおもう。行政としてカロレのバックアップをしてほしい。
- 安心して預けられるので、とても感謝しています。
- いつもお世話になっております。毎日、楽しかったと言って帰ってくる子供に救われております。今後ともよろしく願い申し上げます。
- 一人ひとりの個性も見えてくれて、それを考慮した対応もしてくれ、とてもありがたいです。そして集団生活も学ばせていただいている、本当に感謝しております。
- 他の地域では、小学校〇年生までと決まっている所があるようですが、今の鶴ヶ島市の制度は大変助かっています。これからも、安心安全に預けられる学童を期待しております。でもあまり無理はなさないでください。何かあれば保護者へご相談ください。今後ともよろしく願いいたします。
- 保護者としては、現在の学童保育室の対応には大変満足しているし、感謝している。協力できる面はなるべく協力していきたい。指導員の方達の“マンパワー”に頼っている部分が多いので、その労力に見合った評価・報酬を職員の人達に与えてほしいと切に願っています。保育関係者の方々をもっと優遇してあげてほしい！

- いつも保育をして頂きとても感謝しております。子供を保育していただけるので、安心して就労できます。

〈2. 保育料〉

- イベント等もたくさんあり、楽しんでます。母子家庭で収入も少ないため、料金がもう少し安ければありがたいです。延長料金などがなくなると助かります。
- 保育料の値下げをお願いしたい。学童の時間の中で習い事ができるのは嬉しいです。
- 20時までの保育にとっても助かっています。ただ、市の補助金などの問題もあると思いますが、他の県や市町村と比べて料金が高いので、安くなったら嬉しいです。
- 料金の支援があるとありがたいです。料金が抑えられれば、高学年になっても続けられて、子供の安全を守れると思います。
- 他市町村より保育料が高いと言われます。3年生ぐらいでほとんどの子供たちが学童をやめて自宅で留守番していることも心配で気になります。共働きの家庭が増加していくことがこれから考えられるので、未来を担う子供たちのために保育環境の充実をお願いします。
- 他地域に比べて保育料が高いと思う。保育と保育料が見合っていない。減免も収入に応じて出来る出来ないになるのは、NPOなのにおかしいと思う。
- 鶴ヶ島市は学童の月謝が他市に比べると高いと思います。
- 保育料がもう少し安いと助かります。シングルマザーの私にはけっこうキツイです。
- 利用料金がもう少し安くなると助かります。
- 利用金額が、他自治体より高い気がする。もう少し安いと良い。
- 料金に対して、支援があると助かります。学年が上がっても料金の支援があれば続けられるからです。

第6章 自由記述

- 保育料、延長料金とも高すぎる。
- 利用料金がもう少し安いと嬉しい。
- 学童の保育料が高いと思う。もう少し安くしてほしい。
- 金額をもう少し安くしてほしい。
- 保育料が高いと思う。夏休み・春休み・冬休みだけの利用も認めてほしい。
- 楽しんで行かせてもらってます。母子家庭で収入が少ないため、料金が下がると助かります。学童時間に習い事が出来るのは素晴らしいです。近所の子も入れるようにして、色々な事を経験させてあげられるなど、勝手ながら思いました。
- 学童入室金が高い。毎月の保育料を考えたらもう少し安くても良いのでは？
- 保育料の設定が高すぎます。フルタイム（正社員）で2人共働いていない家庭には厳しい家計負担です。1万円以下だとありがたい。保育園（公立）は0にする予定なのでしょう？私立で増えるのは良いですが、市の監査体制とか確立してほしい。
- 学童の保育料が高い。
- 現在の学童保育料が高すぎるので、法人運営ではなく市の運営にしてほしい。保育環境をもっと広くし、子供達のがびのび生活できる場所を考えてほしい。
- 保育料、延長料金どちらも高すぎる。
- 保育料が他の地域から見ても高額なので、もう少し金額の設定料を下げただけだとありがたい。
- 子供2人、計10年くらい学童のお世話になりました。とても良くしていただきました。その反面利用料が周辺自治体より高く、利用せずに1人で留守番しているお子さんも周りにいらっしゃいました。本当に必要な人を補足しているのか、ご検討ください。
- 鶴ヶ島市の他の学童クラブと料金を同じにしてほしい。低学年と同じでは高いという印象があ

ります。学童クラブは学校に隣接しているので、別の所を選ぶ事ができません。ご検討いただきたいと思います。

- 利用料金がもう少し低いと助かります。
- 学童の利用料金が値上がりした。他の学校の学童と比較してしまう。
- 両親とも働きたいので預けられるのは助かるが、金額が他市に比べ高すぎる。

〈3. 保育時間〉

- 開室する時間が7時30分ではなく、7時がいいです。どうしても早く出勤する事もあり、7時30分では遅刻することがあります。土曜保育の時間を19時まで延長して欲しいです。検討してください。
- 夏休み等の長期休みの際、朝の登室時間がもう少し早いと助かる。現在7:30～、希望7:00。
- 他の市町村と比べ、平日20時まで利用できるため、急用（仕事での）ができた時、安心する。
- 延長料金の設定が18時以降発生します。17:30終わりで迎えに行くと、同じような保護者を見かけます。18時に間に合うように！！と思っていくので、いつも事故を起こさないようドキドキします。駐車場も混み合い、なかなか入れない時もあります。延長が18:30頃になるともう少し心に余裕が持てるのかなと思いました。
- 土曜保育の時間を、現状18時までになっていますが、希望としては19時まで延長して頂けるととても助かります。検討していただけますでしょうか。よろしくお願いします。また、開始時間が7時になると…うれしいです。
- 朝は、6:10に家を出ないと職場に間に合わない為（父母とも）、祖父にほぼ頼っている状態です。夜も帰宅は20:00頃（父は22:00頃）、現在殆ど学童のみでは難しいというフル勤務の人が多く、祖父母に頼っています。開室時間を

早め、閉室時間も遅めにするなど充実させてほしいです。

■学童の終了時間を、平日・休日・長期休暇問わず一律で20時位まで預かってもらえると助かります。(金額が上がっても良いので)

■カローレになってから、自由度が下がり、保護者の意見が取り入れてもらえない。安全対策なのは十分承知しているが、5・6年生になったら下校(自力)も少しずつ体験してほしいと思っている。中学生になったら学童は無いので。

(夕焼け放送前に帰らせてほしい) 今は保護者の迎えがないと帰宅できないため、会議や残業の日は子供の送迎ができず、学童を休ませている。「何時でも大丈夫です」と言われるが、毎日20時過ぎて帰宅させ、夕食を作って入浴させるのは大変。何度言っても理解してもらえず、やめさせようか悩んでいる。実際送迎問題で悩んで退室した保護者も何人もいる。早く改善してほしい。

〈4. 施設・設備〉

■入室を開始する時の説明会では、子供が登室した時にスキャンなどを利用し、親に登室したことをメールで連絡すると話がありました。都内などではもう何年も前から導入されているようです。導入をお願いします。

■学童の敷地に対し、学童の数が多く、遊ぶ場所も限られている。大きくする事が不可能であれば、学校の校庭で遊べるなどしてほしいなと思います。

■下校後、学童に到着したことを保護者へのメール通知で確認できるシステムを導入予定と入学当時に伺いましたが、現時点で全く整備されておらず、計画状況すら不明です。ICカードシステム等、早急に整備して頂きたいです。(カードがないと、保護者も学童敷地内に入れられないようにする)

■指導員に対する不満はない。大変満足してい

る。毎日感謝。ただ、施設面が狭い。人数に合っていない。学校内に併設してほしい。きっとこの問題は学童側からもはちまんクラブに関しては改善してほしいとの意見があったはず。市の子育てに関する問題意識が低すぎるのは大いに不満。

■人数に対してもう少し広い場所が利用できると、子供達も過ごしやすと思う。

■いつもお世話になっています。いろいろな遊びをさせてくれるので、よい経験ができています。本人も友達がいるので楽しいようです。環境については、外遊びができない所が少し残念です。外で体を動かす事ができる公園や広場が近くにあるとよいなと思います。

■つくしんぼクラブを利用させて頂いているのですが、建物の老朽化(耐震性)が気になります。

■学童保育室の掃除をもっと力を入れてほしい。スティッククリーナー掃除機や、ダスキンモップがあると良い。

■大変お世話になり感謝しています。冬は加湿をもっとして下さると助かります。最近白いデスクが増えましたが、机の角が尖っているので、いつか子供達はその角にぶつかって、ケガをするのではとヒヤヒヤしています。何か改善をお願いします。(つばきやま)

■学校から学童までの移動距離が長く、また、交通量が多い通りなので心配です。学童は小学校敷地内にあってほしいです。

■宿題をしている子と遊んでいる子が一緒の部屋にいたため、勉強に集中できないことがある。そのため、別に勉強部屋があるといいなと思います。

■低学年、高学年との関わり方、教育がなっていないと思う事が多々あります。言葉遣いもひどいです。各学童、高学年・低学年で別れていれば良いです。

■建物の老朽化が進んでおります。もう少し予算

第6章 自由記述

があると良いと思います。

- 学童保育の時間が20時までという点はすごく助かっています。なかなか20時までという時間帯で預かってもらえる所は聞かないので感謝しています。少し気になるのは、感染症の子と隔離なく同じ環境という部分は、うつらないか？という心配な面があります。別室があると安心できます。
- 同じ利用料でも、古いプレハブ部屋を利用している子と、きれいな部屋の子がいるのも残念です。(ちなみに我が家はプレハブ)
- 設備を拡大してほしい。
- 建物が古い。
- 清潔感がない。
- ありんこ第一と第三では人数の差があり、学年によっては人数が少ないため遊ぶ友達が限られてしまい、子供が行きたがらない時もあります。均等とまでは言わないがバランスよく遊べるようにしてほしいです。

〈5. 指導員〉

- 子供達を親身になってみてくださる指導員さんのおかげで、安心して預けられています。両親の実家が遠いので、何かの時には頼れる存在で、入室して良かったと思っています。ただ、設備の面や周辺住民の理解、また預ける保護者の意識等様々な問題で、指導員さんも大変なのではと思います。指導員不足解消のために、待遇を良くしたりするなどの措置があれば、なお良い保育につながるのでは？と思っています。今年度保護者会の役員を体験したので、色々な面が見えました。多くの方に少しでも活動に参加していただき、すべては“子どもたちのため”の学童になるよう、今後も協力していきたいです。
- 指導員さんの数が子供の人数に対して今現在少ない。子供が多いため人口密度濃い。よくケガなくやってくれていると思う。

- 指導員の人数を増やしてほしいです。
- 指導員さんの指導方法（子供たちに対する声掛け、接し方など）に疑問を感じる時がある。
- 宿題や自主学習に取り組みやすい環境を作ったり、声かけをしてもらいたい。必要な注意などはしてもらいたいが、指導員によって基準が違うので統一してもらいたい。
- 学校から学童に帰るとすぐにおやつで、その後に掃除をするので、迎えに行くと宿題が終わっていないことが殆どです。仕事から家に帰ると夕食、お風呂なので、学童で宿題が少しでも終わっていると助かります。指導員さんがもっと積極的に、子供の中に入って遊んだり、勉強を見てくださると親近感も湧きますし、ケガやトラブルも減り、安心して学童に通えると思います。特に、陰で色々あるので細かく気にして下さいと嬉しいです。
- 宿題をやらせてほしい。
- 鶴ヶ島はカローレさんがあるので、本当に助かっていてありがたいです。欲を言えば…ですが、宿題がやっつけでひどいので、まじめにやるよう声をかけて頂けると大変ありがたいです。
- 外遊びを積極的に勧めて下さり、体力づくりにはとても良い事と思います。反面、静かに過ごしたい子供に対しての配慮が不十分に感じます。環境の改善を望みます。
- 勉強を教えてくれる指導員がいても良いのではないか。
- 開室時間などについては、良く対応していただいておりますが、職員数が少ないのか、子供同士のトラブルなどがあつた時フォローされていないこともあり、もう少し質の向上があるとより安心して働く事ができると思います。
- 指導員の方は本当に良く対応して下さいます。感謝しております。鶴ヶ島市は20時まで開いておりますが、指導員の方の負荷が高いので

はないかと心配です。19時にして、負荷を軽くしても良いのでは？近隣の方への対応など、本来必要のない業務もされており、学童の最適な場所を市で考える必要があると思います。

■時間延長や臨時休校時の対応など大変助かっていますが、カロレの指導員不足、一方的な保育場所の変更などに不安を感じる事があります。市は把握しているのでしょうか。

■学童保育の良さは大変理解しています。ですが、指導員の人数が足りていないようです。

■指導員の人数が足りないと感じています。障害のある子に付きっきりになっている所。子供達の行動を把握できていない所。

■人手不足なのは見ていてわかりますが、以前学童利用中、子供がジャングルジムのような遊具から落ち頭を打ったとの事で、私は仕事を早退しすぐに脳外科に行きました。職員の方が車で病院まで連れて行ってくれたのですが、今回は何も問題も異常もなく帰りましたが、外での遊びには職員の方がついてほしいと思いました。本当に今後もととても心配になります。

■指導員さんお一人お一人はとても良く面倒を見てくださっているのですが、子供の人数に対して指導員さんの数が足りていません。外でケガをしたこともあれば、上級生から下半身を触るなどの嫌がらせを受けたこともあります（どちらも解決済み）。正直なところ、指導員さんの目が行き届いていたら防げるようなトラブルが少なくありません。いろいろ申し恐縮ですが、子供たちのために、指導員増員、職の保障を希望します。

■ひまわりクラブCに在籍しています。上の子（現在中2）からずっとお世話になっていますが、ここ数年、学童の内容が変化し困っています。私だけではなく、子供、そして他の親子…ストライキを起こしたい位です。その理由は、数年前からひまわりに転任になった指導員です。指導員は、一般企業の会社員ではありません

ん！子供達への思いやり、接し方、その親への思いやり、言動など…本当に指導員には向いていないと思います。上部の方、本人に教えてあげてください！最後の1年間は楽しく気持ちよい学童生活を送りたいので、4月からの異動を何卒宜しくお願い致します。

■人手不足もあるのかもしれないが、悪い事をした時に子供をちゃんと叱れる大人がいないように思える。子供の人数が多くて、目が行き届いていないのではないかなと思う。

■子供の人数に対しての指導員の数を見直ししてはどうでしょうか？例えば室内に障害の子がいたとして、その子に対して一人の指導員がつく形だと、どうしても他の子が手薄になるのではないのでしょうか？介護もそうですが、少ないと感じる事があります。

■普段から良く保育をして頂き、感謝しています。子育てが終わっている方が多く働いて下さっているのも、些細な事も気付いてくれるのでありがたいのですが、高齢の指導員さんが多いので、活発な子供達の保育はどうなのかな？と思う事があります。定年も70歳まで伸びたので、子供の保育する人数と指導員1人とでは、安全面も含め、法令的にもどうなのかと思いません。

■なかよしクラブは主任交代により保育の質が非常に下がりました。今では残念でしかないと思っていますが、いつケガをしてもおかしくないなど、心配はつきません。学校の先生の方が細やかにみてくれます。ぜひ改善を。

■指導員の方とコミュニケーションがとりやすく、子供の様子を知らせてくださるので助かっています。今後も学童を利用させていただきたいと思っています。要望としては、学童に預けている間、利用できる習い事の種類やイベント（例えばプログラミング学習体験など）を充実してもらいたいです。迎えに行ったとき、マンガを読んでいることが多いので。

第6章 自由記述

- 学童にいる子供達は、低学年は特に乱暴な子が多い。すぐ手が出る。指導員さんがまとめられていない。
- 現場の指導員の方は申し分ないくらいお世話になっていますが、学童内に掲示されている求人情報を見て驚きました。指導員さんの時給はこんなにも低いものなのではないでしょうか。以前保育料が値上げしてから、指導員さんは還元されているのでしょうか。カローレさんはもう少し末端の指導員さんへの配慮をすべきです。
- 安心して預けられる場所として利用し続けたいと思っているので、信頼している指導員の異動はあまりしてほしくないと思います。学童保育は第二の家だと言われているのですから。
- 指導員の目が行き届いていないと思う。人数が多いので無理だと思うが…。トラブルがあった時に（指導員の知らない所で）「こちらは見ていなかったんだけど、子供達が言うには…」という理由をつけますが、それでは状況の説明にならない。それでは、親が子供から聞けばいいことだし、その時の対応など言ってもらえればいいと思う。
- 学童指導員の人材確保。学童指導員の専門能力の向上。
- 学童の利用については大変助かっている。もっと指導員の人数確保、質の向上をお願いしたい。少し研修を受けただけの大学生が保育しているのはとても不安。
- 指導員の方（フルタイムの方）の退職が多く、人手不足の感があります。
- 指導員の給料が上がると良いと思います。現在の額では家計を支えるには不安なため、結婚退職される例もあるようです。
- 指導員さんの処遇を改善してほしい。（命を預かる仕事でもあるので、もっと収入を増やし、雇用の安定を望みます）
- 指導員がいつも出迎えず、パソコンばかりしているのは、保護者としてあり得ない。話し声が

聞こえるのにあいさつしない。子供がいつも何をしているのか分からない。施設長を違う人にして欲しい。対応も悪く不信感しかないまま子供をしょうがなく預けている。もっと質の良い保育を望みます。

- 指導員さんが優しくフレンドリーなので、子供達が自由に過ごしすぎてはいないかな、と思う事があります。
- 3年生くらいの子にいじめられると言って、行きたがらない。指導員の方にも頼んでいる。
- 先日、指導員が目を離したすきに子供がケガをする事故があり、心配している。子供を見守る人員を増やし、安全を確保してほしい。
- 低学年は高学年の影響が大きい為、きちんと見ていて欲しい。
- ケガが多すぎて心配になります。

〈6. 昼食・おやつ〉

- 楽しく学童に行っています。手作りのおやつもとてもおいしく、喜んでおります。ただ学童が2つに分かれることにとっても不安を感じています。
- 学童では、おやつの時間に「いただきます」「ごちそうさま」を全員一緒に行っていますが、いつもなかなか静かにならず、指導員が怒鳴っています。学童全員はすごく多い人数ですし、大人だってその人数が集まったら、静かになるのは難しいです。「静かにして」という呼びかけも、雰囲気が悪くなります。学校ではないのだから、ある程度妥協しても良いのではと思います。例えば、同じ班の人が全員そろったら「いただきます」、班全員が食べ終わったら「ごちそうさま」など。
- 長期休暇時のお昼のお弁当がカローレから業者に変まりました。子供にとって油が多く心配です。食育の点からも前の状態に戻してほしいです。
- 長期休暇時の仕出し弁当をもう少し安くしてほ

しい。土曜保育も毎週お弁当は大変。

- 学童保育のおやつ時間が遅い。高学年を待って一斉に食べるためと思いますが、17:20頃に迎えに行ってもまだ食べている時もあり、子供におかわりができなかつたと言われる事があります。学年ごとに食べる事ができたらいいなと思います。
- おやつがしっかりしていて、親としても栄養が取れていて嬉しい。

〈7. 行事・習い事〉

- 学童にて様々な学年との関わりがもて、子供にとっては良い環境だと思います。低学年のうち、一人で留守番しているのは心配なので、とても助かっています。ただ少し親の集まりや行事も多く、働いていたり、小さい兄弟がいる家庭には難しい事もあるように思います。
- 働いているので学童保育室はとてもありがたいが、保育内容にやや不満を感じる。やれることに制限があるのが少し不満である。もう少し自由な事もさせてほしい。子供も毎年同じ内容の保育（イベントなど）だと何をやるのかわかっている、「つまらない」「参加したくない」と言う。
- 学童の行事が多すぎると思います。学童保育支援員や親の負担が大きいと感じます。
- 学童ではクリスマスケーキ作りなどの行事をやっていたので、子供はとても楽しんでおります。ただ、保護者や役員会の集まる時間が19:30からと遅いため、子供連れには負担になります。
- 保護者会の集まりや学童行事も多くて大変だと感じます。
- 行事が多い。
- 行事が多く係もあり負担が大きい。
- 学童での習い事がもう少し増えたらいいなと思う（仕事をしていて、どうしても決まった曜日に休むという事ができないため）
- 運動会が負担。指導員不足という割には、大々的にしすぎな気がします。保育時間を利用して練習をするので休みにくいです。
- 学童内で習い事ができるとありがたいです。下校後に宿題時間を設ける等して頂けたら、帰宅後の負担が減るのでしてもらいたいです。
- 昔は行事に保護者の方も協力的で活気があったが、今は行事を減らす方向に進んでおり、関りや交流が減ってしまった。時代の流れによるものと思いますが、1~6年迄みてもらい感謝しています。
- 就労しているため習い事をさせてあげられず、申し訳ない気持ちがあります。民間の企業と連携して、費用がかかっても学童保育の時間の中で習い事がさせてあげられたらとても助かります。（送迎を、学童～習い事までしてもらえらる形でも助かります）
- 学童に入っていると習い事をする時間がないので、有料でいいので英語や学習指導などが出来るようになると助かります。
- 行き帰りが習い事との並行利用の為、送迎が保護者必須（建物まで）となっている。ファミサポ利用者もいるようだが、登録が必要（しかも平日）だし、スポットとしては少々利用しづらいと思う。その辺を調べればわかるが、正直どのようなサービス（？）が利用できるのか良く分からない。鶴ヶ島スイミングの送迎バスが来てくれるのは、本当に助かっている。これは絶対維持してほしい。ニーズは多いと感じている。昔に比べ、指導員の数が増え、安心して預けられるので、補助を市は積極的に行ってほしい。（兄弟で預けており、長年の利用者です）
- 学童での習い事を充実させてほしい。
- 色々企画があつて楽しい反面、役員の仕事が他のきょうだいの兼ね合いもあり、難しく思う所もある。ただ預けるだけの学童も少しさみしいし、でも企画によって親の負担が増えてしまうのも困り…うーん、といった感じです。

第6章 自由記述

- 学童クラブ内の行事で、保護者の負担が大きい。保護者主導の行事はなくしてほしい。現在は、夏祭りやクリスマス会等を保護者主導で計画し、土曜日に開催しているが、夏休み、冬休みの平日に、保育時間内に指導員主導で行ってほしい。役員は不要だと思う。役員会、保護者会を平日 19:00～に設定しているが、参加は厳しい。配布した資料を読み上げるだけの会は無駄。非効率です。
- 学童の子でも行ける習い事が増えると助かります。
- 「クレヨン」で子供を対象とした教室をしてほしいです。(ダンス、書道、英会話など)

〈8. 土日保育〉

- 土曜もお昼が出るとありがたい。
- 日祝日も開室して頂けると助かります。(別途料金ではなく、月額に含めて)
- 祝日は両親とも会社があるので、できれば学童を開いてほしい。高学年になると習い事もあるので、17:30～など、子供達だけで帰宅できる時間があってもいいのではないかと？
- 土日休みの仕事でない為、土曜保育6時までだと利用したくてもできない。5月のゴールデンウィークは祭日扱い？学童も10日間連休になりますか？祭日休みの仕事でない為、学童が休みだと誰かにお願いする形なので、大変考えてしまいます。開設は難しいでしょうか？
- 保育園、学童共に、土・日が利用しづらいと思うので、もっと利用しやすくなると助かります(仕事が土・日休みではない為)。
- 現在は高学年になり、学童の利用日数も減りましたが、低学年の時は、日曜、祝日にも利用できれば良いなと思っておりました。
- 父親・母親が土日祝も関係なく仕事であるため、日曜や祝日も開室していると助かる。今は別居の祖父母にお願いしているが、祖父母もだんだん体力の低下や病氣治療をしているので、
今後はお願いしづらいので。
- 共働きで、変則勤務(夜勤を含む)を2人共やっているの、土日の保育があると助かります。
- シングルマザーにとって、看護師免許を持ちフルタイムで働く事がすごく大変であると実感しています。それは、医療に携わる者として、日曜・祝日も関係なく、休日ではないからです。その為、日曜休みで夜勤のないクリニックへ転職しましたが、それでも祝日は仕事なので、毎回困っています。ぜひ、祝日でも利用できる学童保育をお願いします。ひとり親が増加している昨今、こうしたニーズにも対応していただきたいです。
- 土曜日の開室時間が15:30までのため、利用する事ができません。1日仕事のため迎えに行けず、預け先に困ることがあります。長期休暇期間と同じ時間で利用できると助かる。
- 仕事柄土曜日・日曜日が忙しく、現在日曜日は仕事をお休みしている為、日曜日は問題はないのですが、土曜日はその分忙しく、夕方18時までの迎えが難しい場面が多々あります。ご迷惑をおかけして申し訳ありませんが、時間帯のご理解を頂けると幸いです。
- 日曜日、祝日に開室して頂けると本当に助かります、ぜひ検討をお願いします。
- 土曜日でも20時まで開室してほしいです。18時までだと迎えが間に合いません。日曜日でも開室していただくと助かります。(土日仕事のため)
- 現在の学童については、土曜日の利用可能時間以外に不満はありません。私は隔週の土曜日にフルタイム(9:00～17:00)で勤務しなくてはならないため、18:00まで利用できると助かります(現在は中学生の長男が迎えに行けるようになりました)。他の利用者の方も、中途半端な時間(15:30)までしか利用できないため、土曜日に困っていると聞いたことがあります。

良い事として、6年生になっても受け入れてみ
てもらえるのは本当に助かります。安心して働
けます。

- 指導員の人数が少ないとは思いますが、少ない
中でとても親身になって子供達に接してくれて
いると思っています。とても助かっておりま
す。日曜が仕事なので開室して頂けると助かり
ます。

〈9. 夏休み等の保育〉

- 長期休暇期間では、同じ学区のつばきやまクラ
ブでの合同保育になりますが、ご近所からの苦
情もあって、子供達がのびのび遊べないよう
です。学童保育があることがわかっていて引越
して来ているのだから、市としても地域住民の理
解が得られるよう働きかけてほしい。謝ってば
かりの指導員、遊びを制限される子供達を見
ていてかわいそうに思います。
- 夏休み中は朝から晩までみていただき大変感謝
しておりますが、なかなか場所も狭いようで、
夏も日中暑いので部屋で過ごしており、テレビ
の時間も長いようです。可能な限りでもう少し
子供らしく遊べる環境づくりをしていただけ
ると、なお一層うれしく思います。
- 夏休み・冬休みなど、朝から晩まで利用がある
時には、ある程度プログラムを作る等、考えて
ほしいです。また、親の意見を言う場が全くな
いので、年に一度は話し合いの機会があるべき
と考えます。夏休み、冬休みは、朝から長時
間の保育で大変なのはわかりますが、朝からビ
デオを大音量で見せ、寝ながら見ている子も
いる環境を見ると、正直、学童に入れるのも
どうかかなと思っています。ぜひ改善をお願い
したいです。
- 夏休み等の長期休みの際、朝の登室時間がもう
少し早いと助かる。現在7:30～、希望7:
00。
- 土曜日は学童・保育園とも18:00までのため、
働く事ができない。不定休の仕事のため、土・
日曜と休みを取るのが難しい。せめて土曜日は
18:30までにしたい。
- 今年のGWですが、10連休の時に何回か学童を
やってもらえると助かります。
- 夏休みなど長期休みだけの利用ができればいい
のに、というお話を聞きます。個人的には大変
助かっていますので、特に無いのですが。
- 平日は子供の帰宅時間にギリギリ間に合う為、
本来平日の保育は希望していませんが、長期休
みのみの学童利用が出来ないとの事なので、平
日も利用しています。本来は春休みや夏の長期
休みのみ利用を希望しているので、そのあたり
改善希望です。
- 夏休みなどの長期休みのみの利用が可能になる
とありがたいです。
- 夏期・冬期・春期の長期休みの時のみ利用でき
る制度があればありがたいです。
- 夏休み中も、学校の登校時間と同じような時間
で預かってもらえると助かります。
- 夏休み中の預かり時間は8時半からであるが
(時間外でない保育で)、7時半から預かって
もらえると親としてはいつも同じ生活パター
ンが送れる。(子供の学校の登校に合わせて)
- 厳しいかと思いますが、今年のGWは休日が多
いため、母子家庭にとっては経済的にも辛
いです。月の1/3ほど給料が減ってしまう
ので、何日かは開室していただけないでし
ょうか。よろしくをお願いします。
- 長期休暇中の利用時間について。フルタイムで
仕事をしていると、どうしても8:00前には子
供を預けないと仕事に間に合わないため、7:30
～利用しているが、7:30～8:00までの間に届
けると500円利用料金が別途かかってしま
う。見直してもらえるとありがたい。
- 今通っている学童はみんないい人なので、指導
員を変えないでほしいです。夏休みの弁当作り
が大変なので、もう少し仕出し弁当を充実させ

第6章 自由記述

てほしいです。

- 夏休み、冬休み、春休みなど、1~2日くらいしか利用しないので、1日いくらと計算してほしい。お金払うのがキツイです。
- 長期休みの時に一時的に預かってくれる所があると助かります。高学年になると学童を退室することが多く、日中少し過ごせる所があると行きやすいです。
- お昼など食事の提供が欲しい（休暇期間中）。
- 長期の休暇期間利用の際の昼食を、毎日給食方式にして頂けると助かります。夏期のプール遊びについて、安心安全に遊べるプールの購入を補助して頂けると助かります。（個人的な気持ちです）

〈10. 緊急時の対応〉

- 学童に関しては、地域によって施設や環境にかなり差があると感じています。急な学校の休校時の対応はとても助かっています。
- 登校時間に変更になる場合や、学級閉鎖時の保育は続けていただきたいです。
- ひとり親なので学童保育は大変助かります。台風、インフルエンザ等急な学校の休校でも対応していただけるので、安心して仕事できます。

〈11. 役員・保護者会〉

- 役員がやや負担に思う。行事は楽しいのですが…。
- 働いていて忙しいゆえに学童にお世話になっているのに、やたらと役員と会合が多いのも問題だと思います。正直なところ、子供が安全に自宅で待機できる年齢になったら退室することも考えています。
- 学童なのに役員や係があるのは、正直働いてる身としては辛い。
- 役員や係など親の負担があるのはおかしいと思う。土、日のイベントはいらないと思う。
- ひとり親家庭の減免制度がありますが、保護者

会費は強制的に支払う形になってしまうのがどうかと思います。また、働いていて忙しい保護者が多いにも関わらず、行事が多く、必然的に役割を与えられ負担です。

- 仕事しているから預けているのに役員が大変すぎる。土曜も仕事なのに、そのために休む事も多い（行事は楽しいけど）。
- 学童の役員の負担が大きい、行事が多い。
- 行事の係をやらなきゃいけない、保護者会に絶対入らなきゃいけない、という事に不満を感じます。毎月の保護者会費もかかりますし。イベントも望んでいません。望んでいないのにやらなきゃいけないシステムがおかしいと思う。また、正直、月謝が高い。
- 仕事をしているから学童へ入れているのに、必ず役の仕事又は役員をしなければいけないことが負担。無しにしてほしい。その他に、クラスの係、PTA、役員もあるため。
- 保護者会の活動をもう少し縮小しても良い。行事が多い。行かなくても良いのだろうが、子供の参加希望もあり、親子行事なので、そのために時間を（わざわざ）作る事もあるので。
- 仕事をしているから学童保育を利用しているのに、役員や行事担当等があり負担。
- 学童でも役員や行事などがあってとても忙しいです。保護者会も平日の19:30~で遅くなってしまいます。学校だけでなく学童のイベントもあり、子供も親も大変です。
- 熱心に子供と向き合って下さり、とても感謝しています。ですが、やや行事や保護者会など、保護者への負担が重荷に感じることはありません。学童行事の準備等で数少ない勤務希望を使わなくてはならない事もありました。もう少し負担を減らせると大変助かります。
- 仕事をしているから学童に入れているのに、係の仕事を必ずしなければいけない（委員も）。負担です。なくしてほしい。
- 共働きなので、親が関わらなければならないイ

ベントが多すぎます。学校でのイベントで精一杯なのに無理がある。また、保護者会などが長すぎる。仕事のため時間がないから利用しているのに、親が時間を作る必要があることを必要とされると厳しい。

■就労している為に学童へ子供を預けていますが、頻回な学童のイベントに親が参加しなければいけない状況であるため、負担が大きく大変です。親の負担の軽減がなければ、6年生まで預けず、早く学童をやめて自宅で子どもで過ごしてもらいたいことも検討しています。

■学童の行事や親の係が多く、とても負担に感じる。学童以外に学校、下の子供の幼稚園、習い事などで、それぞれ土日に行事や予定があるので、体力的にキツイ。子供がやりたい事に協力したいが、各自負担の少ない方法でやらないと、続かないと感じる。

■PTAや学童保育の役員など、働いている者にとっては参加が難しい役を強制的にさせられている。本当に必要なものに内容を変えていかないと、仕事の継続がとても厳しい。学童の役員は、子供と過ごす時間を削られるという、本末転倒の事になっている。両親とも働く家庭が大多数になっているため、時代に合った内容にしてほしい。

■学童の行事や保護者の出番が多すぎる。働いているのに無理があります。

■保護者会の役割分担（委員会に必ず入らなければいけない）が負担。学童保育には、安全に預かってもらうことだけ望んでいる。行事に関しては、指導員と子供達のできる範囲の事で企画してもらいたい。

■学童の行事が負担になっています。仕事があるから預けているのに。重荷を感じる事があります。

■保育の環境や指導員に関しては、子供にとってとても良い状況と思っています。ただ両親ともフルタイムで就労していると、1回/月の保護

者会や役員がとても負担に感じています。預けているのだから、協力したり、保護者会の出席は当然というのも仕方ないとは思いますが、近隣市町村には役員などがいない学童もあり、子育てと仕事の両立という面からも考慮していただきたいと考えます。

■保育環境はとても良いと思います。仕方ないこととは思いますが、保護者会の参加や行事の役員担当は負担が大きいです。学校・保育園・地域での役割もあり、可能であれば学童を退室したいくらいです。近隣の市町村では、役員のいない学童もあるので、何とかしてほしいです。

■係をもう少し減らして、あまり負担をなくしてほしい。

■親への負担を考えて（委員や行事 etc. …）減らしてほしい。

〈12. その他〉

■子育てに関しては、児童手当がもう少し充実すると鶴ヶ島で子育てしたいという家庭が増えるのではと考えます。公園に遊具を増やしてほしいです。

■学童は子ども達にとってつまらない場所になりつつあります。イベント事をなくしたり、遊ぶ道具（遊具）が少なくなったり、以前と比べてつまらないそうです。入所するときには第二の家庭と言っていたが、ただ預かるだけといった感じでした。もう少し変わってもらえたら、預ける親としても安心です。

■高学年になり、宿題の量も多く、学童行事の準備との時間の兼ね合い（時間の使い方）に、子供が苦労している時があります。

■以前は学童中にサッカーや英語教室を実施してくれていて子供も充実していたが、それがなくなってしまい、室内で漫画を読んで過ごす時間が増えてしまった。保育中にまた習い事やってもらえると助かります。

■学童では高学年と低学年が同じ内容で生活して

第6章 自由記述

おり、高学年になると退屈に思っているようです。高学年向けの学童があるといいと思います。

- 他のクラブと比べてしまったために満足度が3です。(他クラブでは) 学校で給食がない時はクラブで準備をしてくれる、宿題等も音読まで見ていただけるそうです。希望としましては、宿題は終わってから帰宅。その他は満足してません。
- 今後長く(6年まで)利用する予定ですが、預かり時間延長や、日祝日の開室はあまり賛成しません。少しでも子供が家へ早く帰り、日曜くらいは親と一緒に過ごせるよう、親や仕事場が努力すべきではと思ってしまう。一意見です。
- 夏休み、冬休みだけ利用可能な施設や預け先があればいいのにと良く思います。
- 学童内でトラブルがあったことと、祖母の協力が得られるため、現在は習い事のみ行っているが、長期休暇を考えると学童をやめるということは難しい。長期休暇中や祖母に協力が得られない時などの単発対応など、フレキシブルな利用ができると良いと思う。
- 利用料金が他の市町村に比べ高いわりに、おやつが充実しているわけでもなく、保育もただ預かっているだけの状況。土曜保育についても14~15時までしか預かってもらえないので、シフト勤務で平日と同じ勤務時間で働いていると、お迎えに行けないので無意味。学区内で学童の選択肢がないので今のところに預けているが、多少お金を払っても、民営の学童があるならそちらに入れたいぐらい。
- 指導員には不満はない。大変満足している。毎日感謝。はちまんクラブの現状を知っていて、どうして今まで市が動いてくれないのか大いに不満がある。子供の安心・安全をどのように考えて対策していくのか、しっかり考えて、しっかり結果を出してほしい。指導員と子供たちが

かわいそう。色々我慢を重ねている。

- 現場で働いている指導員さんはすごく良くしてくれています。ただ、その組織はどうなんだろう…と疑問を感じる事があります。現場の指導員さんの負担が大きいように感じます。
- 延長保育料が高い。自由度が低い。もっとフレキシブルに使いたい。習い事の送迎して欲しい。
- 小学校の先生の力量に差がありすぎ、大変困る事が多いです。いい先生も多くいらっしゃいますが、力量の不足する方が1人で担任をしていると不安です。もう少し力のない方への教育をして下さい。お願いします。保育園から中学まで、市のお世話になっています。これからもよろしくお願いします。それから、うちの子はお世話になっていませんが、「のびのび算数」の取り組みはとても良いと思います。ぜひ続けてください。
- 利用時間の決まりで、仕事のためお迎えが間に合わず、ファミリーサポートを利用していた。最近まで、(学童からの)一人下校制度があるのを教えてもらっていなかった(知らないママさん大勢います)。
- クレヨンができた際、公園がなくなりましたが、「遊ぶ場所がなくなってしまった」との声を多く聞きます。公園がなくなってしまうととても残念です。
- 同じ学年で、市内の別の学校に通う子供の友達があります。夏休みなどの宿題(ワークを使う、使わない)の内容に違いがあるのはなぜ?同じ教科書を使っているのだから、市内で差をつけず、同じ教育をしてもらいたい。
- 我が家は保育園、学童保育も、希望する日数・時間で預ける事ができているのでありがたく思っています。ただ、公立の保育園が減らされるのは残念ですし、困ります。私立では保育方針がかなり違う為、いろんな条件(距離、保育時間 etc.)と希望との合致は難しいです。中学

校の統廃合は早く進めていただきたい。多少遠くなくても、1学年5クラス程度の学校で学び、いろんな出会い、経験をしてほしい。

- 週に3日か4日、午前だけの仕事で午後に帰宅できる事もあり、毎日登室させる必要があります。その場合、一時保育として、1回ずつ保育料を支払い必要な時だけ預けられるシステムが、学童期にも必要だと思います。
- 市内に病児保育施設はありますが、更に病児でも預けやすい体制が整うと良いと思います。
- 保育園は20時まで預かってくれて夕飯も食べさせてくれたので助かっていたのですが、1年生になり学童になると、20時まで預かってはくれるけど夕飯は出ないので、下の保育園児2人と帰ってから夕飯を食べさせる…という生活は2ヶ月で限界で、フルタイム勤務していた職場は退職し、パートでの仕事に変えました。収入は減ったけど、時間には余裕ができ、結果的に良かったのでしょうか…。よくわかりません。
- 流行性胃腸炎などの感染予防対策や対応マニュアルがきちんとされているか懸念される。子供が嘔吐した時に、学童できちんと対応してもらえず焦りました。
- 学童保育の質の向上を望みます。
- 鶴ヶ島市は教育に力を入れていない印象があります。近隣市町村との学力の差が如実に出ています。

資料編 調査票

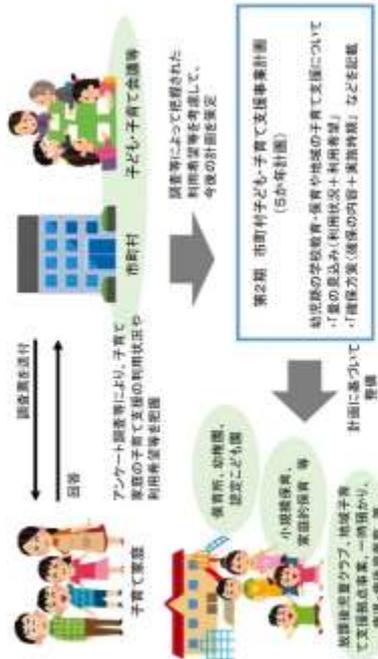
1 就学前児童保護者調査票

この調査票は、幼稚園・保育園・放課後児童クラブなどの教育・保育・子育て支援を計画的に整備するために、住民の皆様への利用状況や利用希望を把握することを目的としています。この調査の結果（施設や事業の利用希望等）により、施設や事業の利用の可否を決定することはありません。

子ども・子育て支援新制度の趣旨

子ども・子育て支援新制度は、急速な少子化の進行、養育・子育ての負担の増大に直面して、子どもや保護者に必要な支援を行い、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を実現することを目的としています。乳幼児期におけるしっかりとした愛着形成を基盤とした情緒の安定や托養への信頼感の醸成、幼児期における他者との関わりや基本的な生きる力の獲得、学童期における心身の健全な発達を通じて、一人ひとりがかけがえのない個性ある存在として認められるとともに、自己決定能力を持って育まれることが重要です。子ども・子育て支援新制度は、社会全体の責任として、そのような環境を整備することを目指しています。

いただいた回答は地域の子どもで支援の充実に活かされます



【用語の定義】

- この調査票における用語の定義は以下のとおりです。
- ・幼稚園：学校教育法に定める、3～5歳児に對して学校教育を行う施設（学校教育法第22条）
 - ・保育園：児童福祉法に定める、保育を必要とする0～5歳児に對して保育を行う施設（児童福祉法第39条）
 - ・認定こども園：幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設（認定こども園に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第6項）
 - ・子育て：教育・保育その他の子どもの健やかな成長のために行われる支援
 - ・教育：第14条までは専ら教育を旨とした広い意味、同15以降は幼児期の学校における教育の意味で用いています。

子ども・子育て支援に関するアンケート調査にご協力ください

皆さまには、日頃から福祉行政に関するご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。郡ヶ島市では、子どもを産み育てることに喜びを実感できるまちづくりを目標するとともに、計画の進捗を把握し、子育て支援のまちづくりを推進するため、2020年度から2024年度までで計画期間とする「第2期郡ヶ島市子ども・子育て支援事業計画」の策定作業を進めています。この計画を策定するにあたり、市民の皆様の子育てに関するニーズなどを把握するため、就学前の子育て支援に関する調査を実施させていただきます。アンケート調査を実施することといたしました。つきましては、できるだけ多くの保護者様の御参加を希望し、計画に反映させるため、ご回答についてのご協力をお願いいたします。

調査結果につきましては、ホームページで公表するとともに、「第2期郡ヶ島市子ども・子育て支援事業計画」の策定を所管する「郡ヶ島市児童福祉審議会」へ報告し協議を行い、計画に反映させていただきます。なお、アンケート調査は無記名で実施され、統計的に処理いたします。自由記述につきましては、個人が特定されないよう配慮し、プライバシーの保護には万全を期しておりますので、ご回答をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成31年2月

郡ヶ島市長 西崎 芳久

【記入にあたってのお願い～必ず読んでからご回答ください～】

1. ご記入は、お子様の保護者の方にお願いたします。
2. ご回答は、選択式の番号に○をつけていただく場合と、数字をご記入いただく場合がございます。
3. 選択式の番号、お選びいただくのが原則となっております。注意書きに従ってご記入ください。また、「その他」に○をつけていただいた場合には、()内に具体的な回答をご記入ください。
4. 数字で回答（時刻）をご記入いただく場合は、1時につき1筆、24時間制（例：08時～18時）でご記入ください。
5. 紛ねによってご回答いただく方が察せられる場合がございますので、ことわり書きや矢印に使用してご回答ください。特にことわり書きのない場合は次の設問にお進みください。
6. ご記入いただいたアンケート用紙は、お手数ですが、同封の返信用封筒に入れて、2月15日（金）までにお近くの郵便ポストにご投函ください。切手の貼付や差出人の記入は必要ありません。
7. ご回答いただく上で不明な点、調査に関するお問い合わせは、下記までお問い合わせいただけます。

郡ヶ島市児童福祉部 子ども支援課子育て支援担当
電話：049-271-1111（内線156）

お住まいの地域について

問1 お住まいの地区及び小学校区についてうかがいます。

(1) お住まいの地区について、お答えください。(1つに○)

- | | | | | |
|---------|-----------|----------|-----------|----------|
| 1. 鶴所 | 2. 園原町 | 3. 具栄町 | 4. 高橋 | 5. 下新田 |
| 6. 羽所町 | 7. 中新田 | 8. 新町 | 9. 上新田 | 10. 町原 |
| 11. 三ツ木 | 12. 三ツ木新田 | 13. 南戸町 | 14. 三ツ木新田 | 15. 太田ヶ谷 |
| 16. 藤金 | 17. 上成谷 | 18. 五味ヶ谷 | 19. 藤土鼻 | 20. 鶴ヶ丘 |
| 21. 坂ヶ丘 | 22. 南町 | | | |

(2) お住まいの地区の小学校区が分かれれば、お答えください。(1つに○)

- | | | | |
|-------------|-------------|----------|----------|
| 1. 鶴ヶ原第一小学校 | 2. 鶴ヶ原第二小学校 | 3. 新町小学校 | 4. 杉下小学校 |
| 5. 長久保小学校 | 6. 栄小学校 | 7. 藤小学校 | 8. 南小学校 |
| 9. わからない | | | |

封筒の宛名のお子様とご家族のことについて

問2 宛名のお子様の生年月月をご記入ください。(数字を記入)

平成 年 月 生まれ

問3 宛名のお子様のきょうだいはいは(宛名のお子様を含め)何人いらっしゃいますか。

お2人以上のお子様がいっしゃる場合は、末子の方の生年月月をご記入ください。(数字を記入)

きょうだい数 人 / 末子の生年月 平成 年 月 生まれ

問4 調査票にご回答いただく方はどなたですか、宛名のお子様からみた関係をお答えください。(1つに○)

- | | | |
|-------|-------|------------|
| 1. 母親 | 2. 父親 | 3. その他 () |
|-------|-------|------------|

問5 調査票にご回答いただいている方の配偶関係についてお答えください。(1つに○)

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 配偶者がいる | 2. 配偶者がいない |
|-----------|------------|

問6 宛名のお子様の子育て(教育を含む)を主に行っているのはどなたですか。

お子様からみた関係をお答えください。(1つに○)

- | | | |
|----------|------------|---------|
| 1. 父母ともに | 2. 主に母親 | 3. 主に父親 |
| 4. 主に祖父 | 5. その他 () | |



子どもの育ちをめぐる環境について

問7 宛名のお子様の子育て(教育を含む)に日常的に関わっている方はどなた(複数)ですか。

お子様からみた関係をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|-----------|------------|--------|
| 1. 父母ともに | 2. 母親 | 3. 父親 |
| 4. 祖父 | 5. 幼稚園 | 6. 保育園 |
| 7. 認定こども園 | 8. その他 () | |

問8 宛名のお子様の子育て(教育を含む)に、影響すると思われる環境をお答えください。

(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|--------|-----------|------------|
| 1. 家庭 | 2. 地域 | 3. 幼稚園 |
| 4. 保育園 | 5. 認定こども園 | 6. その他 () |

問9 日頃、宛名のお子様をみてもらえる親族・知人はいいますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------------------------|----------|
| 1. 日常的に祖父母等の親族にみてもらえる | ⇒ 問9-1 〇 |
| 2. 緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる | ⇒ 問9-1 〇 |
| 3. 日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる | ⇒ 問9-2 〇 |
| 4. 緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる | ⇒ 問9-2 〇 |
| 5. いずれもない | ⇒ 問10 〇 |

問9-1 問9で「1」「2」(祖父母等の親族)にみてもらえる〇を付けた方のみ

祖父母等の親族にお子様をみてもらっている状況についてお答えください。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|--|
| 1. 身体的・精神的負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる |
| 2. 身体的負担が大きく心配である |
| 3. 時間的制約や精神的な負担が大きく心配である |
| 4. 自分たち親の立場として、負担をけていることが気さしい |
| 5. 子どもの教育や発達によってさらさらしい環境であるが、少し不安がある |
| 6. その他 () |

問9-2 問9で「3」「4」(友人・知人がいる)に〇を付けた方のみ

友人・知人にお子様をみてもらっている状況についてお答えください。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|---|
| 1. 身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる |
| 2. 身体的負担が大きく心配である |
| 3. 時間的制約や精神的な負担が大きく心配である |
| 4. 自分たち親の立場として、負担をけていることが気さしい |
| 5. 子どもの教育や発達によってさらさらしい環境であるが、少し不安がある |
| 6. その他 () |

問10 宛名のお子様の子育て(教育を含む)をする上で、気軽に相談できる人はいいますか。

また、相談できる場所はいりますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | | | |
|----------|-----------|-----------|---------|
| 1. いる/ある | ⇒ 問10-1 〇 | 2. いない/ない | ⇒ 問11 〇 |
|----------|-----------|-----------|---------|

(2)父親(1つに○)【母子家庭の場合は記入不要】

1. フルタイムで就労しており、育児・介護休業中ではない	⇒ (2) - 1、2 へ
2. フルタイムで就労しているが、育児・介護休業中である	⇒ (2) - 1、2 へ
3. パート・アルバイト等で就労しており、育児・介護休業中ではない	⇒ (2) - 1、2 へ
4. パート・アルバイト等で就労しているが、育児・介護休業中である	⇒ (2) - 1、2 へ
5. 以前は就労していたが、現在は就労していない	⇒ 問 14 へ
6. これまで就労したことがない	⇒ 問 14 へ

(2)-1 (2)で「1」~「4」(就労している)に○をつけた方のみ

1週あたりの「就労日数」、1日あたりの「就労時間(残業時間を含む)」をお答えください。就労日数や就労時間が一定でない場合、もっとも多いパターンについてお答えください。育児・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。(数字を記入)

1週あたり 日 / 日あたり 時間

(2)-2 (2)で「1」~「4」(就労している)に○をつけた方のみ

家を出る時刻 時 / 帰宅時刻 時

問12の(1)または(2)で「3」、「4」(パート・アルバイト等で就労している)に○をつけた方のみ

問13 フルタイムへの転職希望はありますか、(それぞれ1つに○)

(1) 母親	1. フルタイムへの転職希望があり、実現できる見込みがある 2. フルタイムへの転職希望はあるが、実現できる見込みはない 3. パート・アルバイト等の就労を続けることを希望 4. パート・アルバイト等をやめて子育てや家事に専念したい
(2) 父親	1. フルタイムへの転職希望があり、実現できる見込みがある 2. フルタイムへの転職希望はあるが、実現できる見込みはない 3. パート・アルバイト等の就労を続けることを希望 4. パート・アルバイト等をやめて子育てや家事に専念したい

問12の(1)または(2)で「5」、「6」(就労していない)に○をつけた方のみ

問14 就労したいという希望はありますか、(それぞれ1つに○、数字を記入)

1. 子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)

2. 1年より長、一昨下の子が 歳になったころに就労したい

3. すくでも、もしくは1年以内に就労したい

希望する就労形態 ア. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度)
イ. パートタイム、アルバイト等
(1週あたり) 日 日あたり 時間

問10-1 問10で「1」いる/あるに○をつけた方のみ

お子様の子育て(教育を含む)に関して、気軽に相談できる先は、どこですか。
(あてはまるものすべてに○)

1. 祖父祖母の親族	2. 友人や知人	3. 近所の人
4. 子育て支援施設(地域子育て支援拠点、児童館等)・NPO	5. 保健所・保健センター	
6. 保健士(保健師・園)	7. 幼稚園教諭(幼稚園)	8. 民生委員・児童委員
9. かかりつけの医師	10. 市役所のこども支援窓口	11. その他(<input type="text"/>)

問11 子育て(教育を含む)をます上で、周囲(身近な人、行政担当者など)からどのようなサポートがあればよいとお考えでしょうか、ご自由にお書きください。

宛名のお子様の保護者の就労状況について

問12 宛名のお子様の保護者の現在の就労状況(自営業、家庭生計者を含む)をうかがいます。

(1)母親(1つに○)【父子家庭の場合は記入不要】

1. フルタイムで就労しており、育児・介護休業中ではない	⇒ (1) - 1、2 へ
2. フルタイムで就労しているが、産休・育児・介護休業中である	⇒ (1) - 1、2 へ
3. パート・アルバイト等で就労しており、産休・育児・介護休業中ではない	⇒ (1) - 1、2 へ
4. パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育児・介護休業中である	⇒ (1) - 1、2 へ
5. 以前は就労していたが、現在は就労していない	⇒ (2) へ
6. これまで就労したことがない	⇒ (2) へ

※フルタイム:週5日・1日8時間程度 / パート:アルバイト等、フルタイム以外

(1)-1 (1)で「1」~「4」(就労している)に○をつけた方のみ

1週あたりの「就労日数」、1日あたりの「就労時間(残業時間を含む)」をお答えください。就労日数や就労時間が一定でない場合、もっとも多いパターンについてお答えください。産休・育児・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。(数字を記入)

1週あたり 日 / 日あたり 時間

(1)-2 (1)で「5」~「6」(就労していない)に○をつけた方のみ

家を出る時刻と帰宅時刻をお答えください。一定でない場合、もっとも多いパターンについてお答えください。産休・育児・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。(数字を記入)

家を出る時刻 時 / 帰宅時刻 時

1. 子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)

2. 1年より先、一番下の子が 歳になったら就労したい

3. すぐにも、もしくは1年以内に就労したい

(2) 父親

希望する就労形態

ア. フルタイム (1週5日程度・1日8時間程度)

イ. パートタイム、アルバイト等

(※週あたり 日 1日あたり 時間)

宛名のお子様の平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について

※定期的な教育・保育事業：月単位で定期的に利用している事業(問15-1)を指します。

問15 宛名のお子様は現在、幼稚園や保育所などの「定期的な教育・保育の事業」を利用されていますか。(1つに○)

1. 利用している ⇒ 問15-1～4

2. 利用していない ⇒ 問15-5

問15-1 問15で「利用している」に○をつけた方のみ

宛名のお子様は、平日どのような教育・保育の事業を利用していますが、年間を通じて「定期的」に「利用している事業をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

1. 幼稚園 (通常の就園期間の利用)

2. 幼稚園の預かり保育 (通常の就園期間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ)

3. 入園前の幼稚園の預かり保育 (幼稚園の未就園児クラスの利用等)

4. 認可保育所 (創造遊具等の認可を受けた定員20人以上のもの)

5. 認定こども園 (幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設)

6. 小規模な保育施設 (市町村の認可を受けた定員が概ね6～19人のももの)

7. 家庭的保育 (保育者の家庭等で5人以下の子どものみを保育する事業)

8. 事業所内保育施設 (企業が主に従業員用に運営する施設)

9. 自治体の認証・認定保育施設 (認可保育所ではないが、自治体が認証・認定した施設)

10. その他の認可外の保育施設 (無認可の託児所など)

11. 居宅訪問型保育 (ハビリーターのような保育者が子どもの家庭で保育する事業)

12. ファミリー・サポート・センター (地域住民が子どもを預かる事業)

13. その他 ()

問15-2 問15で「利用している」に○をつけた方のみ

平日に定期的に利用している教育・保育の事業について、どのくらい利用していますか。

また、希望としてはどのくらい利用したいですか。(それぞれ数字を記入)

(1) 現在	1週あたり <input type="text"/> 日 / 1日あたり <input type="text"/> 時間	<	時間	<	時	～	<input type="text"/>	<input type="text"/>	時
(2) 希望	1週あたり <input type="text"/> 日 / 1日あたり <input type="text"/> 時間	<	時間	<	時	～	<input type="text"/>	<input type="text"/>	時

問15-3 問15で「利用している」に○をつけた方のみ

現在、利用している教育・保育事業の実施場所はどちらですか。(1つに○)

1. 町ヶ島市内

2. 他の市町村 (市町村名:)

問15-4 問15で「利用している」に○をつけた方のみ

平日に定期的に教育・保育の事業を利用されている主な理由をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

1. 子どもの教育や発達のため

2. 子育てをしている方が責任感を感じている

3. 子育てをしている方が就労予定がある

4. 子育てをしている方が家族・親戚などを介助している

5. 子育てをしている方が病氣や障害がある

6. 子育てをしている方が学生である

7. その他 ()

問15-5 問15で「利用していない」に○をつけた方のみ

利用していない理由としてあてはまるものをお答えください。(あてはまるものすべてに○)

1. 利用が必要がない(子どもの教育や発達のため、子どもの母親が父親が就労していないなどの理由)

2. 近所の人や父母の友人・知人がみている

3. 利用したいが、保育・教育の事業に空きがない

4. 利用したいが、経済的理由で事業を利用できない

5. 使用したいが、延長・夜間等の時間外の条件が合わない

6. 利用したいが、事業の質や運営など、納得できる事業がない

7. 子どもがまだ小さいため 歳くらいになったら利用しようと考えている

8. その他 ()

問16 現在の利用状況にかかわらず、宛名のお子様の平日の教育・保育の事業として、「定期的に」利用したいと考える事業をお答えください。なお、これらの事業の利用には一定の利用者負担が発生します。認可保育所の場合、世帯収入に応じた利用料が設定されています。(あてはまるものすべてに○)

※2019年10月から、幼児教育の無償化により3歳から5歳までのすべての子ども、及び0歳から2歳までの住居税非課税世帯の子ども、幼稚園・保育所・認定こども園等の費用が無償となる予定です。

1. 幼稚園 (通常の就園期間の利用)

2. 幼稚園の預かり保育 (通常の就園期間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ)

3. 入園前の幼稚園の預かり保育 (幼稚園の未就園児クラスの利用等)

4. 認可保育所 (創造遊具等の認可を受けた定員20人以上のもの)

5. 認定こども園 (幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設)

6. 小規模な保育施設 (市町村の認可を受けた定員が概ね6～19人のももの)

7. 家庭的保育 (保育者の家庭等で5人以下の子どものみを保育する事業)

8. 事業所内保育施設 (企業が主に従業員用に運営する施設)

9. 自治体の認証・認定保育施設 (認可保育所ではないが、自治体が認証・認定した施設)

10. その他の認可外の保育施設 (無認可の託児所など)

11. 居宅訪問型保育 (ハビリーターのような保育者が子どもの家庭で保育する事業)

12. ファミリー・サポート・センター (地域住民が子どもを預かる事業)

13. その他 ()

問16-1 教育・保育事業を利用したい場所はどこですか。(1つに○)

1. 町ヶ島市内

2. 他の市町村 (市町村名:)

宛名のお子様・土曜日・休日や長期休暇中の「定期的」な教育・保育事業の利用希望について

※教育・保育事業、幼稚園、保育園、認可外保育施設などの事業を指し、親族・知人による預かりは含みません。
 問20 宛名のお子様について、土曜日と日曜日・祝日に、定期的な教育・保育事業の利用希望（一時的な利用を除きます）はありますか。なお、これらの事業の利用には一定の利用者負担が発生します。（それぞれ1つに○、数字を記入）

(1) 土曜日	1. 利用する必要はない 2. ほぼ毎週利用したい 3. 月に1～2回は利用したい	利用したい期間帯	□ □ 時から □ □ 時まで
(2) 日曜・祝日	1. 利用する必要はない 2. ほぼ毎週利用したい 3. 月に1～2回は利用したい	利用したい期間帯	□ □ 時から □ □ 時まで

問20-1 問20の(1)土曜日、(2)日曜日、(3)月に1～2回は利用したいに○をつけた方のみ
 毎週ではなく、たまに利用したい理由はなんですか。（あてはまるものすべてに○）

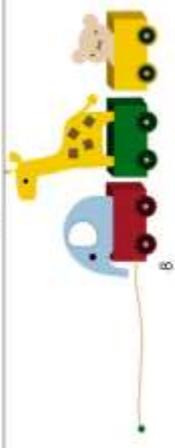
1. 月に数回仕事が入るため
2. 平日に済ませられない用事をまとめて済ませるため
3. 親族の介護や手伝いが必要のため
4. リフレッシュのため
5. その他（ ）

※幼稚園は利用されている方のみ
 問21 宛名のお子様について、夏休み・冬休みなど長期の休暇期間中の教育・保育事業の利用を希望しますか。なお、これらの事業の利用には一定の利用者負担が発生します。（1つに○、数字を記入）

1. 利用する必要はない	2. 休みの期間中、ほぼ毎週利用したい	3. 休みの期間中、週に数日利用したい	利用したい期間帯
			□ □ 時から □ □ 時まで

問21-1 問21で、「3. 休みの期間中、週に数日利用したい」に○をつけた方のみ
 毎日ではなく、たまに利用したい理由はなんですか。（あてはまるものすべてに○）

1. 週に数回仕事が入るため
2. 買い物等の用事をまとめて済ませるため
3. 親族の介護や手伝いが必要のため
4. リフレッシュのため
5. その他（ ）



問16-2 問16で「1または2」に○をつけ、かつ3～13にも○をつけた方のみに幼稚園（幼稚園の預かり保育をあわせて利用する場合を含む）の利用を強く希望しますか。（1つに）

1. はい
2. いいえ

宛名のお子様の地域の子育て支援事業の利用状況について

問17 宛名のお子様は、現在、地域子育て支援拠点事業（「つどいの広場」「子育てセンター」など）を利用していますか。（あてはまるものすべてに○、数字を記入）

1. 加味子育て支援拠点事業（親子が集まって遊んだり、相談をする場）	1週あたり □ □ 日	もしくは	1か月あたり □ □ 回程度
2. その他様々な形で実施している類似の事業（児童館で実施している子育て支援事業など）	1週あたり □ □ 日	もしくは	1か月あたり □ □ 回程度
3. 利用していません			

問18 問17のような地域子育て支援拠点事業について、今は利用していないが、できれば今後利用したい、あるいは、利用日数を増やしたいと思いませんか。（あてはまるものすべてに○、数字を記入）

1. 利用していませんが、今後利用したい	1週あたり □ □ 日	もしくは	1か月あたり □ □ 回程度
2. すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい	1週あたり □ □ 日	もしくは	1か月あたり □ □ 回程度
3. 新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない			

問19 下記の事業で知っているものや、これまでに利用したことがあるもの、今後、利用したいと思うものをお答えください。なお、事業によっては、お住まいの地域で実施されていないものもあります。（事業ごとにA～Cのそれぞれについて、「はい」「いいえ」のいずれかに○）

※回答例を参考に、事業ごとに、A～Cのそれぞれについて、「はい」「いいえ」のいずれかに○

	A	B	C
	知っている	利用したことがある	今後利用したい
※回答例・・・	はい	はい	はい
①母親（父親）学級、（ゆりかご教室）	はい	はい	はい
②保護センターの情緒・相談事業	はい	はい	はい
③教育相談センター・教育相談室	はい	はい	はい
④保育園等の園庭等の開放	はい	はい	はい
⑤市の家庭児童相談事業	はい	はい	はい
⑥児童・家庭総合相談窓口（市のこども支援課）	はい	はい	はい
⑦市発行の子育てガイドブック	はい	はい	はい
⑧市の子育て支援に関するホームページ	はい	はい	はい

**宛名のお子様の病気の療養の対応について
【平日の教育・保育を利用する方のみ】**

※問15で平日の定時的な教育・保育の事業を「2. 利用していない」に○をつけた方 ⇒ 問23へ

問15で平日の定時的な教育・保育の事業を「1. 利用している」に○をつけた方のみ

問22 この1年間に、宛名のお子様が病気やケガなどで通常の事業が利用できなかったことはありますか。
(1つに○)

1. あった ⇒ 問22-1へ 2. なかった ⇒ 問23へ

問22-1 問22で「1. あった」に○をつけた方のみ

宛名のお子様が病気やけがで普段利用している教育・保育の事業が利用できなかった場合に、この1年間に
行った対応方法をお答えください。

(あてはまるものすべてに○、数字を記入、半日程度の対応の場合は1日でカウント)

1年間の対応方法	日数
1. 父親が休んだ	□□日 ⇒ 問22-2へ
2. 母親が休んだ	□□日
3. (同居者を含む) 親族・知人に子どもをみてもらった	□□日
4. 父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた	□□日
5. 病児・病後児の療養を利用した	□□日
6. ベビーシッターを利用した	□□日 ⇒ 問22-5へ
7. ファミリー・サポート・センター [※] を利用した	□□日
8. 仕向なく子どもだけで留守番させた	□□日
9. その他 ()	□□日

※「ファミリー・サポート・センター」には、「病児・病後児対応事業」による利用も含まれます。

問22-2 問22-1で「1. 父親が休んだ」「2. 母親が休んだ」に○をつけた方のみ

その際、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思われましたか。なお、病児・病後児
のための保育事業等の利用には、一定の利用料がかかります。利用前にかかりつけ医の受診が必要となります。
(1つに○、数字を記入)

1. できれば病児・病後児保育施設等を利用したい ⇒ □□日 ⇒ 問22-3へ
2. 利用したいとは思わない ⇒ □□日 ⇒ 問22-4へ

問22-3 問22-2で「1. できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」に○をつけた方のみ
上記の目的で子どもを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われますか。
(あてはまるものすべてに○)

1. 幼稚園・保育所等に併設した施設で子どもを保育する事業
2. 小児科に併設した施設で子どもを保育する事業
3. ファミリー・サポート・センターの病児・病後児対応事業 (加減住居が子どもを預かる事業)
4. その他 ()

問22-4 問22-2で「2. 利用したいとは思わない」に○をつけた方のみ

そう思われる理由をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

1. 病児・病後児を他人にみてもらうのは不安
2. 地域の事業の頻りに不安がある
3. 地域の事業の利便性がよくない (立地や利用可能時間日数など)
4. 利用料がかかると高い
5. 利用料がわからない
6. 親が仕事を休んで対応する
7. その他 ()

問22-5 問22-1で「3. 親族・知人に子どもをみてもらった」「9. その他」に○をつけた方のみ
その際、「できれば父親のいずれかが仕事を休んでみたい」と思われましたか。

(1つに○、「9」から「9」の日数のうち仕事を休んでみた日数を数字で記入)

1. できれば仕事を休んでみたい ⇒ □□日 ⇒ 問23へ
2. 休んでみることは非常に難しい ⇒ 問22-6へ

問22-6 問22-5で「2. 休んでみることは非常に難しい」に○をつけた方のみ

そう思われる理由をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

1. 子どもの看護を理由に休みがとれない 2. 日数変更のできない
3. 休日日数が足りないのではないか 4. その他 ()



宛名のお子様の不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり時の利用について

問23 宛名のお子様について、日中の定期的な保育や療育のための以外に、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で不定期に利用している事業はありますか。(あてはまるものすべてに○、数字を記入)

利用している事業	日数(年間)
1. 一時預かり(利用など理由を問わずに保育所などで一泊して子どもを保育する事業)	計 <input type="text"/> 日
2. 幼稚園の預かり保育(通常の就園時間を延長して預かる事業のうち不定期に利用する場合のみ)	<input type="text"/> 日
3. ファミリー・サポート・センター(地域住民が子どもを預かる事業)	<input type="text"/> 日 ⇒ 問24へ
4. 夜間保育事業：トワイライトステイ(児童養護施設等で休日・夜間、子どもを保護する事業)	<input type="text"/> 日
5. ベビーシッター	<input type="text"/> 日
6. その他()	<input type="text"/> 日
7. 利用していない	<input type="text"/> 日 ⇒ 問23-1へ

問23-1 問23で「7. 利用していない」に○をつけた方のみ
現在利用していない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 特に利用する必要がない
2. 利用したい事業が地域にない
3. 地域の事業の質に不安がある
4. 地域の事業の利用性がよくない(立地や利用可能時間・日数など)
5. 利用料がかかる・高い
6. 利用料がわからない
7. 自分が事業の対象者になるのがわからない
8. 事業の利用方法(手続き等)がわからない
9. その他()



問24 宛名のお子様について、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で、年間何日くらい事業を利用する必要があると思いますか。なお、事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。(あてはまるものすべてに○、数字を記入)

利用希望・利用目的	日数(年間)
1. 利用したい	計 <input type="text"/> 日
ア. 私用(買物、思い事等)、リフレッシュ目的	<input type="text"/> 日
イ. 習熟練習、学校行事、子どもや親の通院等	<input type="text"/> 日
ウ. 不定期の就労	<input type="text"/> 日
エ. その他()	<input type="text"/> 日
2. 利用する必要はない	<input type="text"/> 日 ⇒ 問25へ

問24-1 問24で「1. 利用したい」に○をつけた方のみ
問24の目的でお子様を預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 大規模施設で子どもを保育する事業(例：幼稚園・保育園等)
2. 小規模施設で子どもを保育する事業(例：地域子育て支援拠点等)
3. 地域住民等が子育て家庭等の身近な場所で保育する事業(例：ファミリー・サポート・センター等)
4. その他()

問25 この1年間に、保護者の用事(冠婚葬祭、保護者・家族の病気など)により、宛名のお子様を預りだけが家族以外にみてもらわなければならないこと(預け先が見つからなかった場合も含みます)はありましたか。(あてはまるものすべてに○、数字を記入)

有無・対応方法	日数(年間)
1. あった	<input type="text"/> 日
ア. (関係者を含む)親族・知人にみてもらった	<input type="text"/> 日 ⇒ 問25-1へ
イ. 短期入所生活援助事業(ショートステイ)を利用した(児童養護施設等で一定期間、子どもを保護する事業)	<input type="text"/> 日
ウ. イ以外の保育事業を利用した(認可外保育施設、ベビーシッター等)	<input type="text"/> 日
エ. 仕方なく子どもを同行させた	<input type="text"/> 日 ⇒ 問26へ
オ. 仕方なく子どもだけで留守番させた	<input type="text"/> 日
カ. その他()	<input type="text"/> 日
2. なかった	<input type="text"/> 日 ⇒ 問26へ

育児休業や短時間勤務制度など 職場の両立支援制度について

問30 親のお子様が生まれた時、父母のいずれかもしくは両方が育児休業を取得しましたが、また、取得していない方はその理由をお答えください。(それぞれ1つに○、取得していない理由を記入)

(1) 母親	(2) 父親
1. 取っていない	1. 取っていない
2. 取得した(育児休業中である)	2. 取得した(育児休業中である)
3. 取得していない	3. 取得していない
取得していない理由(おてはまる番号をすべて記入)	

○をつけるのではなく、番号を記入してください

1. 職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった	2. 仕事が忙しかった
3. (産休後に) 仕事に早く復帰したかった	4. 仕事に回るのが難しそうだった
5. 昇給・昇格などが遅れそうだった	6. 収入減となり、経済的に苦しくなる
7. 保育園(園)などに預けることができた	8. 配偶者が育児休業制度を利用した
9. 配偶者が無職、祖父母等の親戚にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった	
10. 子育てや家事に専念するため退職した	
11. 職場に育児休業の制度がなかった(就業規則に定めがなかった)	
12. 有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった	
13. 育児休業を取得できることを知らなかった	
14. 産前産後の休暇(産前6週間、産後8週間)を取得できることを知らず、退職した	
15. その他(母親)	父親

問30-1 子どもが原則1歳(保育園における保育の実施が行われないなど、一定の要件を満たす場合は1歳6月)になるまで育児休業給付が支給される仕組み、子どもが3歳になるまでの育児休業等(法定の育児休業及び企業が法定を上回る期間設けた育児休業に準ずる措置)期間について健康保険及び厚生年金保険の保険料が免除になる仕組みがありますが、そのことをご存じですか。(1つに○)

1. 育児休業給付、保険料免除のいずれも知っていた
2. 育児休業給付のみ知っていた
3. 保険料免除のみ知っていた
4. 育児休業給付、保険料免除のいずれも知らなかった

問30-2 問30で2. 取得した(育児休業中である)に○をつけた方のみ該当しない方 ⇒ 問31へ)

(1) 母親	1. 育児休業取得後、職場に復帰した ⇒ 問30-3、4、5、7へ
	2. 現在も育児休業中である ⇒ 問30-9へ
	3. 育児休業中に退職した ⇒ 問31へ
(2) 父親	1. 育児休業取得後、職場に復帰した ⇒ 問30-3、4、5、7へ
	2. 現在も育児休業中である ⇒ 問30-9へ
	3. 育児休業中に退職した ⇒ 問31へ

問30-3 問30-2で1. 育児休業取得後、職場に復帰したに○をつけた方のみ 育児休業から職場に復帰したのは、年度初めの保育所入所に合わせたタイミングでしたか。

年度初めでの認可保育所入所を希望して、1月～2月頃に職場復帰、一時的に認可外保育所に入所した場合は通称「1」に当てはまります。年度初めでの入所を希望して復帰したが、実際には希望する保育所に入所できなかったという場合も「1」を選択してください。(それぞれ1つに○)

(1) 母親	1. 年度初めの入所に合わせたタイミングだった	2. それ以外だった
(2) 父親	1. 年度初めの入所に合わせたタイミングだった	2. それ以外だった

問30-4 問30-2で1. 育児休業取得後、職場に復帰したに○をつけた方のみ 育児休業からは、「実数」にお子様が何歳何月のときに職場復帰しましたか。また、お勤め先の育児休業の制度の期間内で、何歳何月のときまで取り戻りましたか。(それぞれ数字を記入)

(1) 母親	実際の復帰時期	歳	か月	希望の復帰時期	歳	か月
(2) 父親	実際の復帰時期	歳	か月	希望の復帰時期	歳	か月

問30-5 問30-2で1. 育児休業取得後、職場に復帰したに○をつけた方のみ お勤め先は、育児のために3歳まで休暇を取得できる制度があった場合、「希望」としてはお子様は何歳何か月のときまで取り戻りましたか。(数字を記入)

(1) 母親	歳	か月	(2) 父親	歳	か月
--------	---	----	--------	---	----

問30-6 問30-4「実際の復帰時期」と「希望の復帰時期」が異なる方のみ 希望の時期に職場復帰しなかった理由をお答えください。

(1) 希望より早く復帰した方(それぞれ理由をおさるものすべてに○)

① 母親	1. 希望する復帰時期に入るため	2. 配偶者や家族の希望があったため
② 父親	3. 経済的な理由で早く復帰する必要があった	4. 人事異動や業務の節目の時期に合わせるため
	5. その他()	
③ 母親	1. 希望する復帰時期に入るため	2. 配偶者や家族の希望があったため
④ 父親	3. 経済的な理由で早く復帰する必要があった	4. 人事異動や業務の節目の時期に合わせるため
	5. その他()	

(2) 希望より遅く復帰した方(それぞれ理由をおさるものすべてに○)

① 母親	1. 希望する復帰時期に入らなかったため	2. 自分や子どもなどの体調が悪く回復しなかったため
② 父親	3. 配偶者や家族の希望があったため	4. 職場の受け入れ態勢が整っていないなかったため
	5. 子どもをみてくれる人がいなかったため	6. その他()
③ 母親	1. 希望する復帰時期に入らなかったため	2. 自分や子どもなどの体調が悪く回復しなかったため
④ 父親	3. 配偶者や家族の希望があったため	4. 職場の受け入れ態勢が整っていないなかったため
	5. 子どもをみてくれる人がいなかったため	6. その他()

子どもを育てるための経済的負担について

図の調査で、子どもを育てるうえでの経済的な負担が、少子化の1つの要因であるという分析結果が出ています。而し、子育て家庭の生活の自立と安定のため、支援の方針を検討したいと考えており、皆さまの生活実態と必要な支援についてお答えいただければと思います。

問31 お子様を養育して生活している現在の経済状況(家計状況)を、どのように感じているかお答えください。(1つに○)

- 1. ゆとりがある
- 2. ややゆとりがある
- 3. ぴつぱ (どちらともいえない)
- 4. やや苦しい
- 5. 苦しい

問32 現在、生活が苦しい場合に受けられる何らかの公的支援を受けていれば、受けているものをお答えください。(あてはまるものすべてに○)

- 1. 児童扶養手当 (ひとり親家庭等のための手当)
- 2. 生活保護
- 3. 公的年金 (老齢年金、遺族年金、障害年金など)
- 4. 児童・生徒就学支援制度 (学校の給食費の無料など)
- 5. 保育料の免除 (無料となっている)
- 6. その他 ()

問33 安心して子どもを産み育てていくために、どのような生活支援制度があればよいとお考えですか。お答えください。(あてはまるものすべてに○)

- 1. 親の就労支援、資格取得支援
- 2. 子どもを持つ親が働きやすい関連職種の改善
- 3. 専門隊 (ファイナンシャルプランナー等) による家計相談
- 4. 幼児期の教育・保育の受け皿の拡充 (保育所の待機児童をなくするなど)
- 5. 子どもの養育の交通の拡充 (家庭へのベビーカーやヘルパーの派遣など)
- 6. 幼児教育・保育 (幼稚園・保育所) にかかる費用のさらなる無償化や補助制度
- 7. 義務教育 (小・中学校) にかかる費用のさらなる無償化や補助制度
- 8. 高等教育 (高校・大学等) にかかる費用のさらなる無償化や補助制度
- 9. 食料品など生活必需品への補助制度
- 10. 貧しい事などの費用への補助制度
- 11. 子ども食堂や学費支援事業などの取り組み (公的な無料のもの)
- 12. 放課後の子どもたちの居場所の充実 (学童保育など)
- 13. その他 ()



問30-1 問30-2で「育児休業取得後、職場に復帰した」に○をつけた方のみ
育児休業からの職場復帰時には、短時間勤務制度を利用しましたか。(それぞれ1つに○)

- (1) 母親
 - 1. 利用する必要がなかった (フルタイムで働きたかった、子どもと短時間勤務だった)
 - 2. 利用した 「1」、「2」に○ ⇒ 問31
 - 3. 利用しなかったが、利用しなかった (利用できなかった) ⇒ 問30-8
 - 4. 利用しなかったが、利用しなかった (利用できなかった) ⇒ 問30-8
- (2) 父親
 - 1. 利用する必要がなかった (フルタイムで働きたかった、子どもと短時間勤務だった)
 - 2. 利用した 「1」、「2」に○ ⇒ 問31
 - 3. 利用しなかったが、利用しなかった (利用できなかった) ⇒ 問30-8

問30-8 問30-7で「利用しなかったが、利用しなかった(利用できなかった)」に○をつけた方のみ
短時間勤務制度を利用しなかった理由をお答えください。(それぞれあてはまるものすべてに○)

- (1) 母親
 - 1. 職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった
 - 2. 仕事が増えた
 - 3. 短時間勤務になると給与が減額され、経済的に苦しくなる
 - 4. 短時間勤務になると保育所の入所申請の優先順位が下がる
 - 5. 配偶者が育児休業制度や短時間勤務制度を利用した
 - 6. 配偶者が無職、祖父母等の職歴にみてもらえないなど、制度を利用する必要がなかった
 - 7. 子育てや家事に専念するため退職した
 - 8. 職場に短時間勤務制度がなかった (就業規則に定めなかった)
 - 9. 短時間勤務制度を利用できることを知らなかった
 - 10. その他 ()
- (2) 父親
 - 1. 職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった
 - 2. 仕事が増えた
 - 3. 短時間勤務になると給与が減額され、経済的に苦しくなる
 - 4. 短時間勤務になると保育所の入所申請の優先順位が下がる
 - 5. 配偶者が育児休業制度や短時間勤務制度を利用した
 - 6. 配偶者が無職、祖父母等の職歴にみてもらえないなど、制度を利用する必要がなかった
 - 7. 子育てや家事に専念するため退職した
 - 8. 職場に短時間勤務制度がなかった (就業規則に定めなかった)
 - 9. 短時間勤務制度を利用できることを知らなかった
 - 10. その他 ()

問30-9 問30-2で「現在も育児休業中である」に○をつけた方のみ
見なお子様1歳になったときに必ず利用できる事業があれば、1歳になるまで育児休業を取得しますか。または、預けられる事業があっても1歳になる前に復帰しますか。(それぞれ1つに○)

- (1) 母親
 - 1. 1歳になるまで育児休業を取得したい
 - 2. 1歳になる前に復帰したい
- (2) 父親
 - 1. 1歳になるまで育児休業を取得したい
 - 2. 1歳になる前に復帰したい

子育て支援施設全般について

問34 お子さんの発達に関心があるとき、医療機関や公共機関(保健センター、家庭児童相談室、発達支援センター、子育てセンター、教育センターなど)に、受診したり相談したりすることができましたか。

(1つに○)

1. 受診や相談することができた
 ⇒相談先 [1. 医療機関 2. 保健センター 3. 家庭児童相談室 4. 発達支援センター]
 [5. 子育てセンター 6. 教育センター 7. その他 ()]

2. 受診や相談することができなかった
 ⇒その理由 []

3. 発達のことに関心することがない

問35 お子さんにかかりつけ医はいますか。(1つに○)

1. いる 2. いない ⇒ 問32へ

問32-1 問32で「2. いない」に○をつけた方の理由
 現在いない理由はどのようなことですか(1つに○)

1. 地域の医療機関(病院・医院・診療所)を知らない
 2. 利用したい医療機関(病院・医院・診療所)が地域にない
 3. 地域の医療サービスに不安がある
 4. 大病院の受診サービスを受けたい
 5. かかりつけ医の必要性を感じない
 6. その他 ()

問36 お住まいの地域における子育ての環境や支援への満足度について総合的に判断してあてはまる番号に1つに○をつけてください。(1つに○)

満足度が低い	←	1	2	3	4	5	→	満足度が高い
--------	---	---	---	---	---	---	---	--------

問37 教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関してご意見がございましたら、自由にご記入ください。

調査にご協力いただきまして、ありがとうございます。
 切手は貼らずに同封の封筒に入れ、ポストにご投函ください

2 学童保育利用児童の保護者調査票

※1年生～5年生のお子さんが2人以上入室している場合は、お子さんごとに調査票の回答をお願いします。

学童保育を利用しているお子さんご家族の状況についてうかがいます。

※1 お住まいの地区として当てはまる番号1つに○をつけてください。また、お子さんが通っている小学校・学年及び学童保育番号(クラブ名)をご記入ください。

1. 新折	2. 関所町	3. 井手町	4. 高倉	5. 下新田	6. 羽折町
7. 中枝田	8. 前田	9. 上野田	10. 明屋	11. 三ツ木	12. 三ツ木新田
13. 畑戸町	14. 三ツ木新田	15. 太田ヶ台	16. 鎌倉	17. 上広台	
18. 五塚ヶ台	19. 富士原	20. 鶴ヶ丘	21. 松ヶ丘	22. 南岡	

A 小学校名 _____ 小学校 _____ 学年 _____ 学童保育番号 _____ クラブ _____

※2 1～5年生が2人以上入室している場合は、調査票ごとに1人についてご記入ください。したがって、問2以下の設問については、A欄に記入したお子さんについて、ご回答ください。

※3 この調査票にご回答いただく方はどなたですか。お子さんから見た関係でお答えください。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 母親 _____ 2. 父親 _____ 3. その他(_____)

※4 この調査票にご回答いただいている方の配偶関係についてお答えください。当てはまる番号1つに○をつけてください。(問2で「3. その他」と回答した方は回答不要です)

1. 配偶者がいる _____ 2. 配偶者がいない _____

※5 お子さんの保護者の現在の就労状況(自営業、家庭従事者含む)をうかがいます。

(1) 母親 【父子家庭の場合は記入は不要です】 当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. フルタイム(週5日・1日8時間程度)で就労 _____
2. フルタイム以外で就労(パート・アルバイト含む) _____
3. 就労していない _____

(2) 父親 【母子家庭の場合は記入は不要です】 当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. フルタイム(週5日・1日8時間程度)で就労 _____
2. フルタイム以外で就労(パート・アルバイト含む) _____
3. 就労していない _____

お子さんの平日(月曜日～金曜日)の定期的な学童保育の利用状況についてうかがいます。

※6 平日(月曜日～金曜日)に定期的に利用している学童保育について、どのくらい利用していますか。また、従来の希望としてはどのくらい利用したいですか。1週当たり何日、下校時から何時までかについて、口内に具体的な数字でご記入ください(数字は一律に一律)。時間は、(例)09時～18時のように2-4時間制でご記入ください。

《現在の利用状況》 1週当たり 日 利用時間 下校時から 時まで

《従来の利用希望》 1週当たり 日 希望利用時間 下校時から 時まで

※現在の利用状況と従来の利用希望が異なる場合は、両方に記入してください。

学童保育に関するニーズ調査

ご協力をお願いします

《 学童保育を利用されている保護者の方へ 》

市民の皆様には、日頃から市政運営にご理解とご協力をご依頼をたまり、厚くお礼申し上げます。本市では、子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に基づき、教育・保育・子育て支援の充実を図るため、鶴ヶ島市の「子ども・子育て支援事業計画」を策定しています。この度、第2期計画を策定するに当たり、市民の皆様様の学童保育に関するニーズなどを把握するため、現在、学童保育を利用しているお子さんを対象に「学童保育に関するニーズ調査」を実施することとなりました。調査内容は、学童保育に関する「現在の利用状況」や「今後の利用希望」などを把握するためのもので、保護者の皆様には、ぜひともご記入のご協力をお願いいたします。

なお、調査は無記名で実施するとともに、お寄せいただいた回答は統計的に取りまとめ、決して個人が特定されるようなことはございません。調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

平成31年11月

鶴ヶ島市長 齊藤 芳久

《 ご記入に際してのお願い 》

1. 本調査は、学童保育室に入室している1年生から5年生のお子さんごとに1調査として行います。2人以上のお子さんが入室している場合は、お手数ですが入室児童分の回答をお願いします。
2. 本調査とは別に、新学期のお子さんがいいらっしゃる方の中から無作為に選んだ世帯に、「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」を実施しております。両方の調査の対象となる場合もございますが、御協力くださいますようお願いいたします。
3. 特に注意書きがある場合以外は、調査対象の学童保育室に入室しているお子さんについてご記入ください。
4. 調査には、お子さんの保護者の方がご記入ください。
5. 回答に誤脱線がある場合は、あてはまる番号を○で囲んでください。(○は1つ)などの説明がある場合には、その説明にしてください。
6. 回答が「その他」にあてはまる場合は、その番号を○で囲み、()内になるべく具体的にその内容をご記入ください。
7. 質問によっては数字を記入していただく場合もあります。なお、時間については、24時間制でご記入ください。
8. ご記入が済みましたら、三つ折りのうす封筒の封筒に入れて平成31年11月31日(木)までに入室している学童保育へ提出してください。
9. この調査用紙にも、封筒にも名前を書く必要ありません。
10. 記入上の不明な点、調査についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

鶴ヶ島市役所 健康福祉部 子ども支援課 TEL：049-271-1111(内線156)

問6 平日（月曜日～金曜日）に定期的に学習保育を利用されている理由についてうかがいます。主な理由として当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 子育てをしている方が現在就労している 2. 子育てをしている方が就労予定がある／求職中である 3. 子育てをしている方が家族・親族などを介保している 4. 子育てをしている方が病氣や障害がある 5. 子育てをしている方が学生である 6. 子どもの教育や発達のため 7. その他（ ）
--

問7 お子さんの学習保育の利用について、何年生まで利用させることを希望していますか、口内具体的に希望をご記入ください（数字は一律に一字）。

利用希望学年 年生まで

※現在の学年で返答する場合は、現在の学年各ご記入ください。

お子さんの土曜・休日や長期休暇中の「定期的」な学習保育の利用希望についてうかがいます。

問8 お子さんは、現在、土曜日に学習保育を利用していますか、当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 利用している ⇒ 問8-1へ 2. 利用していない ⇒ 問9へ

問8-1 問8で「1. 利用している」に○をつけた方にかかっています。土曜日に利用している学習保育者について、どのくらい利用していますか、また、希望としてはどのくらい利用したいですか。

・土曜日の利用

《現在の利用状況》

1. ほぼ毎週利用している } [利用している時間帯]
 2. 月に1～2回利用している } 1日当たり 時間 < 時間～ 時間～ 時間

《本来の利用希望》

[利用したい時間帯]
 1日当たり 時間 < 時間～ 時間～ 時間
 ※現在の利用状況と本来の利用希望が同じ場合は、同じ時間帯にご記入ください。

問9 お子さんについて、日曜・祝日に、定期的な学習保育の利用希望はありますか（一時的な利用は除きます）。当てはまる番号1つに○をつけてください。また、1日当たり何時間（何時から何時まで）か、口内に具体的な数字をご記入ください（数字は一律に一字）。時間は、（例）09時～18時のように24時間制でご記入ください。

・日曜・祝日の利用希望 ※現在、日曜・祝日は開室していません。

1. 利用する必要はない
 2. ほぼ毎週利用したい } [利用したい時間帯]
 3. 月に1～2回は利用したい } ⇒ 1日当たり 時間 < 時間～ 時間～ 時間

問9-1 問9で、「3. 月に1～2回は利用したい」に○をつけた方にかかっています。毎週ではなく、たまに利用したい理由はありますか、当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 月に数回仕事が入るため 2. 平日に済ませられない用事をまとめて済ませるため
 3. 相談の件や手合いが急なため 4. リフレッシュのため
 5. その他（ ）

問10 お子さんは、現在、夏休み・冬休みなど長期の休暇期間中の学習保育を利用していますか、当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 利用している ⇒ 問10-1へ 2. 利用していない ⇒ 問11へ

問10-1 問10で「1. 利用している」に○をつけた方にかかっています。お子さんについて、夏休み・冬休みなど長期の休暇期間中の学習保育について、どのくらい利用していますか、また、希望としてはどのくらい利用したいですか、1週当たり何日、1日当たり何時間（何時から何時まで）か、口内に具体的な数字をご記入ください（数字は一律に一字）。時間は、（例）09時～18時のように24時間制でご記入ください。

《現在の利用状況》 1週当たり 日 利用時間 時間～ 時間
 《本来の利用希望》 1週当たり 日 希望利用時間 時間～ 時間
 ※現在の利用状況と本来の利用希望が同じ場合は、同じ日数、時間帯にご記入ください。

問11 現在の学習保育の利用における満足度について当てはまる番号1つに○をつけてください。

満足度が低い ← 1 2 3 4 5 → 満足度高い

問12 最後に、学習保育をはじめ教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関してご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

調査にご協力いただきまして、ありがとうございます。お手紙は必ず同封の封筒に入れ、入選している学習保育にご提出ください。

3 私立幼稚園・認定こども園通園児童の保護者調査票

問2 問1の(1)及び(2)で「1.~4.」(就労している)に○をつけた方に保護者は、現在の幼稚園における預かり保育(通常の就園時間と異なる)の利用状況等をお答えください。

(1) 当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 現在、幼稚園において預かり保育を利用している。	⇒ (1)-1へ
2. 現在、幼稚園における預かり保育を利用していないが、他の保育事業等を利用している。	⇒ (1)-2へ
3. 現在、特に利用している保育事業等はない(上記1.、2.に該当しない)	⇒ (1)-3へ

※ 関係、知人、友人等による預かりはとってお答えください。また、関係等による預かりが中心で、お母の(例えば週1日程度)、幼稚園の預かりの原簿を利用するようなお答えください。

(1)-1 「1.」に○をつけた方に該当します。週当たりの「利用日数」、1日当たりの「利用時間」をお答えください。利用日数や利用時間が一定でない場合は、最も多いパターンについてお答えください。(□内に数字でご記入ください。数字は、一般に一文字)

1 週当たり 日 1日当たり 時間

(1)-2 「1.」で「1.」に○をつけた方に該当します。どういった保育事業等を利用されているか、当てはまる番号1つに○をつけてください。また、週当たりの「利用日数」、1日当たりの「利用時間」をお答えください。利用日数や利用時間が一定でない場合は、最も多いパターンについてお答えください。(□内に数字でご記入ください。数字は、一般に一文字)

利用している保育事業

1. 保育所の一時的預かり(私用などの理由を問わずに一時的に子どもを預かる事業)
2. ファミリー・サポート・センター事業(地域住民が子どもを預かる事業)
3. ベビシッター
4. 認可外の保育施設
5. その他 (具体的な事業名を)

1 週当たり 日 1日当たり 時間

(1)-3 「1.」で「1.」に○をつけた方に該当します。今後(2019年10月から)幼児教育の無償化に伴い、保育の必要性があると認定を受けた場合、月額上限はありますが預かり保育料金が無料となる予定です。無償化になった以降の、預かり保育の利用希望について、当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 幼稚園の預かり保育を利用したい。(1週当たり 日程度)
2. 他の保育事業(上記(1)-(2)他の選択肢で示されているようなもの)を利用したい。
3. 特に預かり保育や他の保育事業を利用したいとはおぼろげない。(必要がない)
4. わからない。

アンケートは以上です。ご協力いただき、ありがとうございました。
 郵送の封筒に入れて幼稚園に郵送してください。
 なお、調査結果につきましては、平成31年度に認定予定の「第2期子ども・子育て支援事業計画」の参考にさせていただきます。それ以外には、使用いたしません。

担当：鶴ヶ島市役所 健康福祉部
 子ども支援課 子育て支援担当
 連絡先：049-271-1111 (内線156)

私立幼稚園預かり保育に対するアンケート調査票

お子様の通園中の幼稚園名	年少	年中	年長
お子様の性別	男	女	
住所	〒 <input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> 市 <input type="text"/> 区 <input type="text"/> 町 <input type="text"/> 番 <input type="text"/> 号 <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> 丁目 <input type="text"/> 番 <input type="text"/> 号		

※ 該当箇所にお記入ください。兄弟で同時預園している場合は、併せてご記載ください。

問1 現在の就労状況(自営業、家族従事者含む)をお答えください。

(1) 父親 【母子家庭の場合は記入は不要です】 当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. フルタイムで就労しており、単体・育児・介護休業中ではない
2. フルタイムで就労しているが、単体・育児・介護休業中である
3. パート・アルバイト等で就労しており、単体・育児・介護休業中ではない
4. パート・アルバイト等で就労しているが、単体・育児・介護休業中である
5. 就労していない

⇒ (1)-1へ

⇒ (2)-1へ

(1)-1 「1.」で「1.」(就労している)に○をつけた方に該当します。週当たりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間(就業時間を含む)」をお答えください。就労日数や就労時間が一定でない場合は、最も多いパターンについてお答えください。単体・育児・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。(□内に数字でご記入ください。数字は、一般に一文字)

1 週当たり 日 1日当たり 時間

(1)-2 「1.」で「1.」(就労している)に○をつけた方に該当します。要する時間と準備時間を教えてください。時間がない場合は、最も多いパターンについてお答えください。単体・育児・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。(□内に数字でご記入ください。数字は、一般に一文字)

要する時間 日 準備時間 分

(2) 母親 【父子家庭の場合は記入は不要です】 当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. フルタイムで就労しており、単体・介護休業中ではない
2. フルタイムで就労しているが、育児・介護休業中である
3. パート・アルバイト等で就労しており、単体・介護休業中ではない
4. パート・アルバイト等で就労しているが、育児・介護休業中である
5. 就労していない

⇒ アンケートは終了です。ありがとうございました。

⇒ (2)-1へ

(2)-1 「2.」で「1.」(就労している)に○をつけた方に該当します。1週当たりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間(就業時間を含む)」をお答えください。就労日数や就労時間が一定でない場合は、最も多いパターンについてお答えください。単体・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。(□内に数字でご記入ください。数字は、一般に一文字)

1 週当たり 日 1日当たり 時間

(2)-2 「2.」で「1.」(就労している)に○をつけた方に該当します。要する時間と準備時間を教えてください。時間がない場合は、最も多いパターンについてお答えください。単体・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。(□内に数字でご記入ください。数字は、一般に一文字)

要する時間 日 準備時間 分

鶴ヶ島市子ども・子育て支援に関する調査結果報告書

発行 平成31年3月

編集 鶴ヶ島市健康福祉部こども支援課

〒350-2292 埼玉県鶴ヶ島市大字三ツ木 16 番地 1

Tel 049-271-1111 (代) / Fax 049-271-1190

URL <https://www.city.tsurugashima.lg.jp/>